



SOMPO
JAPAN

NKSJグループ

損保ジャパンの 現状2011

SOMPO
JAPAN

はじめに

このたび、ディスクロージャー誌「損保ジャパンの現状2011」を作成しました。2010年度の成果や経営戦略、事業内容、決算内容、今後の方針などをわかりやすく説明しています。

本誌が、損保ジャパンをご理解いただくうえで、皆さまのお役に立てば幸いと存じます。



取締役会長 佐藤 正敏

取締役社長 櫻田 謙悟

リスクと資産形成に関する総合サービスグループ



社名の意味

新しい時代にふさわしい損害保険会社を創造するという、損保ジャパン発足にあたってのビジョンにより、21世紀の厳しい競争環境に勝ち抜く「強さ」を意思表示しました。「ジャパン」には業界のトップを目指すのにふさわしい堂々とした壮大なイメージに加え、国際的に通用するという視点を込めました。

シンボルマークの意味(愛称「ライジング^{ジエ}J」)

日本と太陽を象徴した立体的な円に、ジャパンの「J」を重ね合わせました。シンプルで力強く、日本を代表する損保の存在感を訴求しました。マークの愛称は「ライジング^{ジエ}J」です。「昇る太陽」を想定し、既成の価値へのあくなき挑戦を、夜明けのイメージと重ね合わせながら表現しています。「J」の流麗な曲線は、新しい時代にしなやかに保険を変えていく躍動感を表しています。コーポレートカラーは、トップを目指す意志を鮮烈に表現した「バーニングレッド」です。

会社概要

(2011年3月31日現在)

創 業：1888年(明治21年)10月

資 本 金：700億円

総 資 産：47,863億円

正味収入保険料：12,566億円

本 社 所 在 地：〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

TEL: 03-3349-3111

URL: <http://www.sompo-japan.co.jp>

取 締 役 社 長：櫻田 謙悟

社 員 数：18,708人

代 理 店 数：45,084店

国 内 拠 点^{※1}：営業部・支店—112、 営業課・支社・営業所—534
サービスセンター(事故対応サービス拠点)—281

海 外 拠 点^{※2}：28か国・地域、164都市

※1: 2011年7月1日現在

※2: 2011年4月1日現在

目次

トップメッセージ	2	CSRの取り組み	57
東日本大震災に関する取り組み	4	損保ジャパングループのCSR	58
トピックス	6	商品・サービス体制について	63
事業戦略について	11	損害保険の契約と保険金のお支払い	64
NKSJグループについて	12	ご契約内容の確認	66
損保ジャパングループの概要	12	代理店の業務・活動	68
NKSJグループの経営戦略	18	商品・サービスラインアップ(個人向け商品)	70
損保ジャパンの事業戦略	20	商品・サービスラインアップ(企業向け商品)	72
お客さま満足の向上	21	新商品の開発状況(過去3年間)	74
経営について	23	事故対応サービス	76
事業の概況	24	お客さまへのご案内	79
代表的な経営指標	29	個人のお客さま向けサービス	80
事業の内容	33	企業のお客さま向けサービス	81
コーポレート・ガバナンス方針 および内部統制	34	業績データ	87
リスク管理	39	コーポレート・データ	193
資産運用方針／責任準備金の確認	42		
コンプライアンス	43		
社内外の監査・検査	45		
勧誘方針	46		
利益相反管理基本方針	47		
情報開示	48		
反社会的勢力への対応	49		
お客さま情報の保護	51		
お客さまの声を活かす取り組み	54		
人事・人材育成の取り組み	56		



本誌は、保険業法第111条、同施行規則第59条の2および同規則第59条の3に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
本誌における各計数の表示は原則次のとおりとしています。
保険料等の金額は記載単位未満を切り捨てて表示し、損害率等の比率は小数第2位を四捨五入しています。

トップメッセージ



株式会社 損害保険ジャパン

取締役社長 櫻田 謙悟

損保ジャパングループの目指す企業像

「リスクと資産形成に関する総合サービスグループ」という新しい事業像を確立し、自由化時代に適した自由な発想とチャレンジングな姿勢で、お客様・代理店・マーケットに評価され続け、株主価値を向上し続ける、確固たる存在感のある企業

損保ジャパングループの経営理念

損保ジャパングループは、

- 個人のくらしと企業活動に関わるリスクに、卓越した「解」を提供することを誇りとします
- お客様の期待を絶えず上回るサービスの提供を通して、株主価値を創造し、社員とともに成長します
- 先進的な戦略と積極的な行動により、日本を代表する、高いプレゼンスのある企業グループでありつづけます

『成長』『信頼』No.1のグループへ

このたびの東日本大震災によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

当社は、この未曾有の大災害に際し、損害保険会社としての社会的使命を果たすべく、「お客さまへの迅速な保険金のお支払い」を最優先の経営課題として、全社を挙げて取り組んでまいりました。これからも保険事業をはじめとし、さまざまな取り組みを通じて、被災された地域の一日も早い復興と皆さまの安心な暮らしの回復に寄与してまいります。

さて、当社と日本興亜損害保険株式会社が経営統合し、NKSJホールディングス株式会社が設立されて1年が経ちました。NKSJグループは、さまざまな環境変化に対応しつつ、お客さまからの信頼を得て成長し続けることにより、3大グループの競合時代に入った損害保険業界をリードすべく邁進してまいります。

当社はNKSJグループの中核会社として、昨年度から「3つの日本一」を戦略目標として掲げています。1つ目はお客さまから最も高い評価をいただける保険グループになること、2つ目は人間的な魅力や高い専門性を備えた社員や代理店のいる集団を有する保険グループになること、3つ目はすべてのサービスプロセスがシンプルでわかりやすく、最もスピード感のある保険グループになることです。

これらの戦略目標を実現するために、「お客さまが何を望んでおられるのか」「お客さまが当社のサービスをどう感じていらっしゃるのか」を念頭に置いて、具体的かつ着実な取り組みを全社一丸となって進めてまいります。

今後とも、皆さまの変わらぬご支援とご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

2011年7月

東日本大震災に関する取り組み

東日本大震災により被害を受けられました皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

2011年3月11日14時46分、宮城県三陸沖を震源地としたマグニチュード9.0という観測史上最大規模の大地震「東日本大震災」が発生しました。

東日本大震災に関する地震保険の保険金支払総額は、損害保険業界全体で1兆円を超える規模となっており、未曾有の大災害となりました(2011年6月21日時点 社団法人日本損害保険協会発表)。

損保ジャパンでは、今回の大震災への対応において、主として以下2つの観点から損保ジャパングループの総力を挙げて取り組んできました。

■ お客さまに「一日も早く保険金をお支払いすること」は、当社として最大の使命であり、当社が標榜する「お客さま評価日本一」実現のために最も重要であること。

■ ご契約手続き等、お客さまサービスを途切れることなくご提供するため、当社代理店とともに、現地営業体制を確実に継続する必要があること。



震災後の損保ジャパンの取り組み

損保ジャパンでは、2011年3月11日の地震発生直後に、社長を本部長とする危機対策本部を本社に設置するとともに、お客さまサービスを途切れなくご提供するために、被災した店舗の代替店舗の設置、全国のコールセンター・カスタマーセンターの増強などを行いました。さらに、一日も早くお客さまに保険金のお支払いができるよう、通常の保険金支払業務を担当しているサービスセンターに加えて、全国12か所に地区災害対策本部(室)を設置しました。また、被災した当社代理店の業務継続を支援するとともに、全国から被災地区に応援要員を派遣し、3,000人を超える体制でお客さ

ま対応にあたっています。

損保ジャパンでは、一日も早いお客さまへの保険金のお支払いと被災地の復興支援のために、引き続き当社代理店とともに全力で対応を進めていきます。



震災後の社団法人日本損害保険協会の取り組み

東日本大震災の発生後、社団法人日本損害保険協会(以下「損保協会」)は、地震保険お支払い対応の適正かつ円滑な実施を図るため、3月11日、損保協会本部に中央統轄機関(地震保険中央対策本部)を設置し、次のような対策を講じました。

お客さま対応の強化

新聞広告などを活用し、各保険会社のご相談窓口を幅広くご案内しました。

また、ポスター「損害保険に関する相談窓口のお知らせ」やチラシを作成し、会員会社のほか、被災地域の自治体の協力を得ながら、避難所、消費者行政機関などに掲示しました。

地震保険に加入されている保険会社をご不明のお客さまに対しては、「そんがいほけん相談室」において契約会社を確認する体制としました。「地震保険契約会社照会センター」を立ち上げ、専用フリーダイヤルを開設したほか、損保協会ホームページでも受付するなど、アクセスルートを拡充しました。

被害を受けられたお客さまにご安心いただけるよう「継続契約の締結手続き」および「保険料の払い込み」に猶予期間を設ける特別措置の実施を決定しました。



損保各社の相談窓口一覧を掲載したポスター



お客さま向けチラシ

保険金お支払い対応の迅速化

いち早く保険金をお支払いできるように、以下のよう
な取り組みを導入しました。

- 航空写真・衛星写真による全損地域の認定
航空写真・衛星写真を用いて被災地域の状況を確認し、津波や火災によって壊滅的な被災を受けた街区を「全損地域」として認定し、当該地域に所在する地震保険契約はすべて「全損」認定することとしました。
- お客さまの自己申告に基づく損害調査の導入
損害を被った木造建物や家財の損害調査について、一定の条件に合致するものは、従来の現場立会調査に加え、新たにお客さまの自己申告に基づく損害調査(書面による調査)を導入しました。

義援金の寄付

損保協会は、東日本大震災により被災された皆さまへの支援のため、会員会社からの拠出金10億円を義援金として日本赤十字社へ寄付しました。

国内事業

火災保険の「保険手続きNavi」開始

パソコン画面上で補償内容をわかりやすく説明し、手続きも完結

2011年2月、自動車保険に続き、個人分野の火災保険(個人用火災総合保険)についても代理店システムの「保険手続きNavi」の対象に追加しました(火災ナビ)。「保険手続きNavi」は、リテールビジネスモデル革新プロジェクト【PT-R】の一環として、2010年2月に自動車保険を対象にスタートしました。「保険手続きNavi」は対面販売時に、パソコン画面上で補償内容などをお客さまと確認しながら、ペーパーレス・捺印レスでお手続きを完結できる仕組みです。

火災ナビの導入により、火災保険についても対面でわかりやすいご説明と簡潔なお手続きが可能となります。



「被災設備修復サービス」の提供開始

災害復旧の専門会社の技術で早期事業再開を支援

2011年1月、企業向け火災保険『企業総合保険』にご加入いただいているお客さまに、災害復旧の専門会社であるリカバリープロ株式会社の技術を活用した「被災設備修復サービス」の提供を開始しました。

「被災設備修復サービス」は被災後のお客さまを支援するためのサービスで、速やかに被災現場の災害汚染状況を確認し、腐食・サビの進行を抑制する「腐食抑制応急処置」や早期修復計画の立案・実施の後、特殊技術による設備の修復等の本格復旧作業を行います。これにより、被害設備を新品に交換するよりも早い事業の再開を可能としました。

年金払積立傷害保険『ゆとらいふみらい』新発売

高水準の戻り率で、老後の生活資金をサポート

将来の生活資金を自助努力で確保する意識が高まるなか、老後の生活資金をサポートするため、年金払積立傷害保険『ゆとらいふみらい』を2010年9月に発売しました。この商品は、公的年金を補完する貯蓄性商品として、安全性と払込保険料総額に対する戻り率に重点を置いて開発されました。契約時に将来受け取る基本給付金が確定すること、高水準の戻り率、万一のケガによる死亡または重度後遺障害を補償することなどの特長が支持され、発売後7か月で約32,000件(2011年3月末現在)のご契約をいただきました。



携帯から加入できる『ソフトバンクかんたん保険』の販売開始

必要なときに、必要な期間で1日単位、300円から加入可能

ソフトバンク携帯電話から加入できる『ソフトバンクかんたん保険』を2010年12月から販売開始しました。保険期間は1日から、保険料相当額は300円からと手ごろな価格に設定し、海外旅行保険、国内旅行保険、スポーツ・レジャー保険、ゴルファー保険の4種類を提供しています。各保険には専用サイトから必要最低限の内容を入力するだけで簡単に申し込みができ、保険料相当額は毎月の携帯電話の利用料金とまとめてお支払いいただけます。



がん保険『勇気のお守り』新発売

入院の有無にかかわらず、通院のみでも保障

損保ジャパンひまわり生命は、がんの治療形態が入院から通院にシフトしている最近の医療状況をふまえ、通院保障を充実させた新しいがん保険『勇気のお守り』を2010年11月に発売しました。『勇気のお守り』は、入院を伴わない通院費用を通算限度日数無制限で保障する「がん外来治療給付金」を組み込んだ商品で、入院の有無にかかわらず、通院のみでも給付金のお支払いが可能です。通院が長引いてもお客さまが安心してがんの治療に専念できる保障内容になっています。



「生物多様性コンサルティングサービス」の提供開始

国際環境NGOと生物多様性の取組支援サービスを共同開発

NKSJリスクマネジメントは、2010年10月に一般社団法人バードライフ・インターナショナル・アジア・ディビジョンと共同で、企業の生物多様性への取り組みを支援する「生物多様性コンサルティング」を開発し、サービスの提供を開始しました。

本サービスでは、生物多様性の側面から企業活動を評価することで企業を取り巻く課題や対策を明確化し、経営的視点をふまえて、企業の生物多様性に関する取り組みを具体的に支援します。

『mimoza WLQ-J』の販売開始

健康状態が業務の生産性に与える影響度を数値化

損保ジャパン・ヘルスケアサービスは、健康状態が業務の生産性に与える影響度を定量的に測定できる日本初のサービス『mimoza WLQ-J』を2011年1月から提供開始しました。本サービスは従業員が体調不良のまま勤務している場合の業務生産性低下率を数値化して測定するプログラムで、米国をはじめとする各国で広く利用されています。勤務中に体調不良により失われた生産性を人件費に換算できることから、人材投資に関する施策の効果検証などにご活用いただけます。

「携帯電話版マイページ」のサービス提供開始

緊急時や気になったときに、携帯電話からすぐにアクセス

損保ジャパンは、携帯電話で契約内容や代理店連絡先の照会、住所変更の手続きなどができる「携帯電話版マイページ」サービスを2011年6月から開始しました。

2009年10月からサービスを提供しているパソコン版マイページに続いて、携帯電話でもインターネットで契約内容照会や住所変更手続きを行えるようになりました。緊急時や気になったときなど、いつでも簡単に無料で各種機能をご利用いただけます。また、保険商品や日常生活で役立つ情報もお届けしています。



海外事業

損保ジャパンの海外戦略

損保ジャパンは、海外保険事業をグループの成長戦略の一翼を担う事業と位置づけ、中国・インド・ブラジル・アセアンなど、中期的に高い成長性・収益性が見込まれる国・地域を中心に経営資源を投入し、収益の拡大を目指します。当該地域では既存事業の拡大およびM&A戦略を通じたマーケット開拓を推進し、グループ収益の一層の向上を目指します。同時に海外に進出する日系企業に対しては、グローバルベースで国内と同様の高品質な保険サービスの提供に取り組んでいきます。

トルコの損害保険会社フィバ社の株式取得

損保ジャパンは、2010年11月にトルコの損害保険会社Fiba Sigorta A.S. (フィバ シゴルタ社) の99.07%の株式を取得しました。2010年12月には欧州復興開発銀行 (EBRD) が有する中東欧諸国におけるコーポレート・ガバナンスの豊富な知見を活かすことを目的として、フィバ社の発行株式9.99%相当をEBRDへ譲渡しました。2011年2月には社名をSompo Japan Sigorta A.S.へ変更し、成長著しいトルコにおいて更なる事業の拡大を目指します。



マレーシア損害保険会社ベルジャヤ・ソンポ社の出資比率引き上げ

損保ジャパンは、2011年6月にマレーシアの損害保険会社であるBerjaya Sompo Insurance Berhad (ベルジャヤ・ソンポ社)の株式を、アジア地域における統括会社であるSompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.を通じて70%まで買い増し、子会社化しました。



中国現地法人の北京支店設立内認可を取得

損保ジャパンの中国現地法人である日本財産保険(中国)有限公司は、中国保険監督管理委員会から北京市における支店設立の内認可(2011年4月20日付)を受領しました。今後、システム整備・要員の確保など正式認可を取得するための準備を進めて、2011年内の支店開設を目指します。また北京支店の開設により、同社は中国国内の日系損害保険会社としては最多となる5地域(遼寧省・上海市・広東省・江蘇省・北京市)においてサービスネットワークを確保することになります。損保ジャパングループは今後も営業基盤の一層の拡充を図り、中国全土におけるサービス体制を整えていきます。

上海銀行へ損害保険代理業務を委託

日本財産保険(中国)有限公司は、2010年12月に日系損害保険会社として初めて、中国の都市商業銀行大手である上海銀行と損害保険代理店業務の委託契約書を締結しました。中国では銀行を通じた保険販売が広くマーケットに浸透しており、今後も大きな成長が期待できる販売チャンネルです。日本財産保険(中国)有限公司は上海市200か所以上の拠点を有する上海銀行のネットワーク活用により、今後成長が見込まれる中国企業や個人マーケットへの保険販売を強化し、収益およびリテール事業の拡大を目指していきます。



タイ王室系損害保険会社テベ社と提携

損保ジャパンタイランド社は、2010年12月にタイの王室系損害保険会社The Deves Insurance Public Company Limited(テベ社)と提携しました。テベ社は、王室財産管理局を大株主とするタイの大手損害保険会社で、企業物件を中心に幅広い顧客を有しており、近年はタイ国内の銀行を通じた窓販事業にも力を入れています。今回の提携により、テベ社との共同商品開発や同社のタイ全土のネットワーク活用を通じて、タイの損害保険市場の一層の拡大を図っていきます。



タイの『天候インデックス保険』の販売地域拡大

損保ジャパンタイランド社は、稲作農業従事者の干ばつによる損害の緩和を目的にコーンケン県で販売していた『天候インデックス保険』の販売地域を2011年2月からタイ東北部の5県に拡大しました。

『天候インデックス保険』の販売は、損保ジャパンタイランド社が、株式会社日本政策金融公庫国際協力銀行(JBIC)の協力を得て、タイで実施しているプロジェクトです。

気候変動への適応策のひとつとして、保険の有効性は世界的にも期待されており、損保ジャパンタイランド社は2010年9月、『天候インデックス保険』などの取り組みが高く評価され、タイ総理大臣賞を受賞しています。

今後、保険の販売結果をふまえ、対象作物の範囲拡大や商品内容の改定を検討していきます。また、タイ国内の他県への展開や東南アジア地域の他国での展開などを検討していきます。



CSRの取り組み

Web約款で日本の自然を守ろう！ 「SAVE JAPANプロジェクト」の展開

2011年4月以降に保険責任を開始する自動車保険契約を対象に、ホームページで閲覧できる約款「Web約款」を導入しました。これとあわせて、お客さまに「Web約款」をご選択いただくことにより、日本各地に生息する希少生物種の保全活動などを行うNPOへ寄付する「SAVE JAPANプロジェクト」を展開しています。NPOとのパートナーシップのもと、市民参加型の環境イベントを開催するなど、地域のお客さまとともに日本各地の豊かな自然を守り、地域に暮らす希少生物種への理解を深めながら、いきものが住みやすい環境づくりを目指します。活動内容など、プロジェクトの詳細は



霧多布湿原クリーン作戦

ホームページで随時公開してまいります。なお、このたびの東日本大震災を受け、寄付先に被災地復興支援に取り組むNPOを追加しました。

東日本大震災被災地支援活動

「被災地応援マルシェ」を開催

東日本大震災の影響により風評被害に悩む地域の農産物生産者を支援するため、「被災地応援マルシェ」を本社、事務本部、中部本部、関西本部の各ビルで開催しました。「被災地応援マルシェ」は社団法人日本農業法人協会の協力を得て開催され、福島・茨城県の新鮮な



被災地応援マルシェで野菜を販売する佐藤会長と櫻田社長

野菜、お米、加工品などを社内で販売しました。今後も社員食堂で福島・茨城県産の野菜を活用したメニューを提供していく予定です。

義援金・支援金の寄付など

損保ジャパンを含むNKSJグループは、役員から義援金を募り、中央共同募金会などを通じて約1.2億円を寄付しました。また、社員有志が毎月100円以上の寄付を行い、集まったお金を社会貢献活動に有効に役立てる「ちきゅうくらぶ社会貢献ファンド」から、被災地

で活動するNPOへ緊急支援として約500万円の寄付と物資提供を行いました。

CSRの取り組みに国内外から高い評価

第1回「グリーン・カンパニー・オブ・ザ・イヤー」の受賞

2010年10月、アジア地域の先進的な保険会社を表彰する「第14回アジア・インシュアランス・インダストリー・アワード」(主催:アジア・インシュアランス・レビュー社)の表彰式がインドネシアのバリ島で行われ、損保ジャパンは「第1回グリーン・カンパニー・オブ・ザ・イヤー」を受賞しました。

表彰式は、アジア地域で最大級の保険業界の国際会議である東アジア保険会議(EAIC)に合わせて開催されました。表彰式では、損保ジャパン取締役会長の佐藤正敏がスピーチし、アジアの持続可能な発展という未来の共通目的に向けて、アジア地域における保険業界の一層の連携を訴えました。



表彰式の様子

損保ジャパン事務本部ビルが東京都から優秀事業者として表彰

2011年3月、損保ジャパン事務本部ビルは、東京都地球温暖化対策計画書制度で優秀事業者として表彰されました。東京都は2002年から、環境確保条例に基づき大規模事業所に地球温暖化対策計画書の提出を義務づけ、温室効果ガスの削減対策を推進してきました。本制度に基づく2005年度から5年間の実績(結果報告書)で、損保ジャパン事務本部ビルは本制度対象事業所全1,378中上位20事業所のみを与えられた「AAA評価」を受けました。

事務本部ビルは、1997年に国内金融機関で初めてISO14001を取得し、継続して省エネルギー・省資源活動に取り組んできました。今回は、「電算機室空調システムの高効率化」と「高効率照明器具への更新」による削減実績が評価につながりました。



表彰式の様子

事業戦略について

NKSJグループについて 12

損保ジャパングループの概要 12

NKSJグループの経営戦略 18

損保日本の事業戦略 20

お客さま満足の向上 21

NKSJグループについて

株式会社損害保険ジャパンは、日本興亜損害保険株式会社と2010年4月1日付で共同持株会社「NKSJホールディングス株式会社」を設立し、経営統合しました。

両社120年に及び歴史の中で培ってきた強みを1つのグループとして共有し、「徹底したお客さま視点で全ての価値判断を行い、お客さまに最高品質の安心とサービスを提供し、社会に貢献していくソリューション・サービスグループ」として新時代を切り拓いていきます。



損保ジャパングループの概要

(2011年7月1日現在)



海外保険事業

- Sompo Japan Insurance Company of America
 - Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited
 - Sompo Japan Sigorta A.S.
 - Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.
 - Sompo Japan Insurance (Singapore) Pte. Ltd.
 - Tenet Insurance Company Limited
 - Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd.
 - Sompo Japan Insurance (Hong Kong) Company Limited
 - Yasuda Seguros S.A.
 - Berjaya Sompo Insurance Berhad
 - Universal Sompo General Insurance Company Limited
 - Marítima Seguros S.A.
 - Marítima Saude Seguros S.A.
- etc.

その他金融サービス事業

金融関連事業・アセットマネジメント事業

- 損保ジャパンDC証券(株)
- 安田企業投資(株)
- (株)損保ジャパン・クレジット

ヘルスケア事業

- (株)全国訪問健康指導協会
- (株)損保ジャパン・ヘルスケアサービス

リスクマネジメント事業

- NKSJリスクマネジメント(株)

一般事業

総務関連事業

- (株)損保ジャパン・ビルマネジメント

事務代行・計算関連事業

- NKSJビジネスサービス(株)
 - NKSJシステムズ(株)
- etc.

調査・研究事業

- (株)損保ジャパン総合研究所

その他

- (株)損保ジャパン人財開発
 - (株)損保ジャパン代理店サポート
- etc.

財団

- 公益財団法人損保ジャパン美術財団
- 公益財団法人損保ジャパン記念財団
- 公益財団法人損保ジャパン環境財団

国内損害保険事業

損害保険事業

- (株)損害保険ジャパン
- セゾン自動車火災保険(株)
- 日立キャピタル損害保険(株)

損害保険関連事業

- (株)ジャパン保険サービス
 - (株)インシュアランスマネジメントサービス
 - (株)損保ジャパン・ハートフルライン
 - (株)損保ジャパン企業保険サービス
 - 大昌産業(株)
 - (株)さわやか保険プランニング
 - (株)エリアサポートジャパン302企画室
 - エリアサポートジャパン渡良瀬ホールディング(株)
- etc.

生命保険事業

- 損保ジャパンひまわり生命保険(株)
- 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険(株)

業務内容と主な取り組み

損害保険事業

1888年にわが国最初の火災保険会社として誕生した安田火災、1911年にわが国初の傷害保険専門会社として誕生した日産火災、1920年に台湾で設立された大成火災の3社は、その後のモータリゼーションの進展に伴い、自動車保険を中心に事業拡大を図ってきました。

これら3社に、第一生命の100%子会社として1996年に誕生した第一ライフ損害保険を加えた4社が2002年に合併して、損保ジャパンは誕生しました。

さらに損保ジャパンは、2010年4月に日本興亜損保との経営統合により、NKSJホールディングスを設立し、業界再編が続いた損害保険業界において、大手グループの一角として業界をリードする立場にあります。

「お客さま評価日本一」への取り組み

損保ジャパングループは、「お客さま評価が日本一高い保険グループになる」ことを最重要の戦略目標に掲げています。

全社員、そして全代理店が「お客さまが何を望んでおられるのか」「お客さまに何ができるのか」を考え、保険の募集からお支払いまで、すべてのプロセスでお客さまに最高の満足と安心を提供していくことに取り組んでいます。

お客さまの声を聞き、すべての価値基準、判断基準の中心をお客さまに置くことで、真にお客さまに選んでいただける会社になるよう、会社、社員、代理店が変革し続けていきます。

リテールマーケット(個人、中堅・中小企業などのお客さま)に対応する新たなビジネスモデルづくり

損保ジャパンは、2008年から損害保険事業のコア領域である国内リテールマーケットにおいて、新しいビジネスモデル『リテールビジネスモデル革新プロジェクト【PT-R】』を継続して取り組んでいます。

具体的には、「商品革新」「募集革新」「お客さま接点革新」「事故対応革新」の4つの革新を展開しています。

2008年に商品革新の第一弾である個人用自動車総合保険『ONE-Step』を発売しました。2009年には個人用火災総合保険『ほ〜むジャパン』の発売と傷害保険の簡素化を実施し、お客さまにとってわかりやすい補償内容に変更しました。「募集革新」では自動車保険の設計から申込みまでをパソコン上で完結する「保険手続きNavi」を導入し、署名や捺印が不要となる新しい募集方法を確立しました。2011年2月には対象を火災にも広げた「火災ナビ」をリリースしました。さらに「お客さま接点革新」では、携帯電話やパソコンからお客さまのご都合のよい時間いつでも契約照会や変更手続きができる「マイページ」を新設したことにより、利便性が向上しました。そして、「事故対応革新」では24時間365日体制の「事故サポートデスク」の設置により、全国の自動車事故受付を一元集中化し、車両単独事故などはお支払いまで一貫対応を可能にしました。

損保ジャパンは、【PT-R】の本格展開により、お客さまの利便性向上と高品質なサービスの提供を実現し、お客さまから選んでいただける会社を目指します。あわせて、サービスプロセスの見直しや商品の改善に取り組み、ビジネスモデルの効率化による収益力の向上を図ります。

グループ事業展開

損保ジャパングループは、損保ジャパンに加え、グループ会社であるセゾン自動車火災保険や日立キャピタル損保において損害保険事業を展開しています。これらの会社で高品質かつ特徴のある損害保険商品をお客さまにご提供することで、グループ全体で幅広いお客さまのニーズにお応えできる体制を整えています。

セゾン自動車火災保険は、1982年にオールステート(本社:米国イリノイ)の日本法人として設立されました。その後、1997年のクレディセゾングループによる資本参加、2002年からの安田火災(現:損保ジャパン)およびクレディセゾンとの包括業務提携を経て、現在は損保ジャパンが

SAISON INSURANCE セゾン自動車火災保険株式会社

■ 会社概要

設立年月 1982年9月
資本金 86.1億円
株主構成 損保ジャパン:85.6% クレディセゾン:7.7%
セゾンファンデックス:6.7%

■ 通信販売を中心とした特徴ある商品

クレディセゾンとの提携関係を活かし、通信販売を中心に、お客さまにとって独創的かつ革新的な商品をはじめ、必要なときに必要な形で最適なサービスを提供していきます。

【主な販売商品】

- ・一般向け通販専用自動車保険「おとなの自動車保険」
- ・組立式火災保険「じぶんであらべる火災保険」
- ・セゾンカード会員向け専用商品「SVP(スーパー・バリュー・プラス)」
- ・その他損害保険商品各種

<http://www.ins-saison.co.jp/>

日立キャピタル損害保険株式会社

■ 会社概要

設立年月 1994年6月
資本金 62億円
株主構成 日立キャピタル株式会社:79.4%
損保ジャパン:20.6%

■ LTD(ロング・ターム・ディサビリティ)を中心とした特色ある商品

LTD分野における豊富な引受実績に基づく経験とノウハウの蓄積により、お客さまニーズにあった独自商品を開発、提供していきます。

【主な販売商品】

- ・団体長期障害所得補償保険(GLTD)
- ・個人向け長期就業不能所得補償保険「リビングエール」(PLTD)
- ・信用保険

<http://www.hitachi-ins.co.jp/>

85.6%の株式を保有する子会社となっています。

同社では、通信販売を中心としたマルチダイレクトチャネルとクレディセゾンとの提携関係を活用し、通販自動車保険『おとなの自動車保険』、組立式火災保険『じぶんでえらべる火災保険』、セゾンカード会員専用保険『Super Value Plus』などの特徴のある損害保険商品を販売しています。今後も、クレディセゾン・損保ジャパンと連携しながら、お客さまに「納得感」を持って選んでいただくことで、自動車保険通販事業を核により一層の成長を目指します。

日立キャピタル損保は、1994年にユナム・コーポレーション(現ユナム・グループ)の100%出資によりユナム・ジャパン傷害保険株式会社として設立されました。その後、2004年1月に日立キャピタル株式会社が、2004年4月に損保ジャパンが資本参加しており、現在は損保ジャパンが20.6%の株式を保有しています。

日立キャピタル損保は、団体・個人向けの「長期所得補償保険」や「信用保険」などを販売しています。また、2008年には財務基盤・事業拡大を目的とした増資を実施しました。今後も、日立キャピタル・損保ジャパンと連携し、事業を展開していきます。

生命保険事業

損保ジャパングループは、グループ会社である損保ジャパンひまわり生命と損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命、戦略パートナーである第一生命の3社の高品質な生命保険商品を取り扱うことで、豊富な品揃えを実現し、幅広いお客さまのニーズにお応えできる体制を整えています。

損保ジャパンひまわり生命は、1981年にシグナグループ(本社:米国フィラデルフィア)の日本法人として設立されました。1983年に安田火災(現:損保ジャパン)と業務提携を開始、2001年12月には安田火災の100%子会社となりました。長く外資系生命保険会社として活動してき

た実績から、国内生・損保会社に先行して取り扱ってきた医療保険などの第三分野商品に強みを持っています。なかでも、お客さまの声を取り入れ開発した終身医療保険『健康のお守り』は、低廉な保険料で病気やケガでの日帰り入院や手術にかかる費用に加え、先進医療の技術料も一生サポートする充実した保障内容で、多くのお客さまからご支持をいただいています。同商品は2010年1月に、日本経済新聞社が主催する「2009年日経優秀製品・サービス賞 最優秀賞 日経ヴェリタス賞」を受賞し、発売後32か月間(2008年8月～2011年3月)の販売実績が51万件を超えるヒット商品となっています。さらに、2010年11月には、がんの治療形態が入院から通院にシフトしている最近の医療状況をふまえ、入院を伴わない外来治療(通院)を通算限度日数無制限(1年間では120日限度)で保障する「がん外来治療給付金」を組み込んだ終身がん保険『勇気のお守り』を発売しました。

また、収入保障保険『家族のお守り』など、死亡保障商品も豊富に取り揃え、医療保険を中心とした特徴あるラインアップと、長年培われた生命保険分野における高度な専門性をもとに、お客さまの多様なニーズにお応えしています。

損保ジャパンと日本興亜損保の経営統合を受け、関係当局の認可等を前提に損保ジャパンひまわり生命と日本興亜生命は2011年10月に合併し、「NKSJひまわり生命」となる予定です。損害保険系の生命保険会社でトップクラス、生保業界全体でも中堅クラスの規模となります。生保事業は、NKSJグループにおいても損保事業に次ぐ収益の柱と位置づけられており、損保事業とのシナジー効果を発揮し、一層の成長を目指します。

損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命は、お客さま自らが生命保険を組み立てること—DIY(「Do It Yourself」)をコンセプトとし、通信販売などの非対面募集(主にインターネットや電話で代理店を介さずご契約手続きができる直販方式)の商品をお客さまにご提供しています。

損保ジャパンひまわり生命保険株式会社

- 会社概要
 - 設立年月 1981年7月
 - 資本金 172.5億円
 - 株主構成 損保ジャパン:100%
 - 業界トップクラスの幅広い商品ラインアップ

医療保険分野における新商品開発のパイオニアとして、創業時からお客さまの多様なニーズに応じた新商品を開発、提供しています。

【医療保障】

 - ・終身医療保険『健康のお守り』
 - ・終身がん保険『勇気のお守り』
 - ・女性のための入院保険『フェミニヌ』など

【死亡保障】

 - ・無解約返戻金型収入保障保険『家族のお守り』
 - ・低解約返戻金型終身保険『一生のお守り』など
- (注) 損保ジャパンひまわり生命は2011年10月、日本興亜生命と合併し、「NKSJひまわり生命」となる予定です。

<http://www.himawari-life.com>

損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社

- 会社概要
 - 設立年月 1999年4月
 - 資本金 101億円
 - 株主構成 損保ジャパン:90% 第一生命:10%
 - 「お客さまを起点とした価値の提供」と「ムダを排除したローコストオペレーション」を事業コンセプトとし、「お客さまにぴったりあった商品」、「お客さま自らの判断」、「迅速なサービス」、「継続的な関係」という4つの価値を提供しています。
- 【1年組み立て保険】(無配当定期保険)
- ・遺族保障(主契約)
 - ・入院保障(特約)
 - ・ガン保障(特約)
 - ・月給保障(特約)

<http://diy.co.jp>

主力である『1年組み立て保険』は、保険期間が1年の定期保険で、お客さまのライフステージにあわせ柔軟に保障内容の見直しができるほか、入院・ガン・月給保障などの特約をお客さまが自在に組み立てられるという特徴を備えています。また、2009年11月にはWeb必要保障額シミュレーションツールを全面刷新し、より精微で操作性を高めた「組み立てナビ」の運用を開始しました。

非対面型のダイレクト生保に関するマーケットは新会社の参入などを受け、近年急速に拡大しつつありますが、1年組立型という特徴ある商品を活かし、お客さまの利便性をさらに向上させ、トップクラスのダイレクト生命保険会社を目指します。

また、「最強・最優の生損総合保険グループ」の形成を目指し、損保ジャパンと第一生命が包括業務提携を締結して10年が経過しました。第一生命からは、『順風ライフ』をはじめとした多様な商品供給を受けています。損保ジャパンは、第一生命ならではのサービス機能とともに、これらの商品を損害保険代理店を通じて、お客さまのニーズに合致した最適な設計を行い、販売しています。損保ジャパンと第一生命は、2008年9月に、第一フロンティア生命と損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命への相互出資を行っており、変額年金保険分野やインターネット募集に代表される通販型生命保険の販売に関するノウハウの共有を行っています。

生命保険分野においても、お客さまに対して最高品質の幅広い商品・サービスを提供できる体制を構築しています。

戦略的新事業(フィービジネス)

社会環境・制度、財政構造の変化・改革など、さまざまな社会・経済制度の変化が生じています。損保ジャパングループでは、これらに伴うリスクの多様化から生まれるお客さまのさまざまなニーズにお応えしていくために、損

害保険事業、生命保険事業に加えて、お客さまの中長期的な資産形成の支援や、さまざまなリスク予防、軽減、管理などのサービスといった分野についても、お客さまに高水準の商品・サービスを提供できる体制を構築しています。損保ジャパングループでは、これらのフィービジネスを今後収益が見込まれる分野として、損害保険事業・生命保険事業・海外保険事業に次ぐ第4の事業に位置づけています。

(1)金融関連事業・アセットマネジメント事業

損保ジャパングループでは、損保ジャパンの子会社である損保ジャパンDC証券とNKSJホールディングスの直接子会社である損保ジャパン日本興亜アセットマネジメントを主体として、お客さまの中長期的な資産形成の支援などに取り組んでいます。

また、安田企業投資では保険・金融分野の規制緩和によって生まれたさまざまなビジネスチャンスに対応するため、ベンチャーキャピタル事業に取り組んでいます。

①確定拠出年金(DC)事業

損保ジャパンは、1999年5月に確定拠出年金専門会社である損保ジャパンDC証券(当時:安田火災シグナ証券)を設立し、2001年11月から商品・サービスをご提供しています。

損保ジャパンDC証券は、企業型DC分野において、スピーディーで円滑なDC制度導入と、導入後の加入者サービスの品質や一貫性の維持を目的として、制度設計・投資教育から加入者の口座管理・記録管理まで、DC制度の運営管理にかかわるすべてのサービスを包括的に提供する「バンドルサービス」を実施しています。バンドルサービスにより「低廉な価格」、「柔軟で高い利便性」、「均質かつ高品質の投資教育」などの提供が可能となりました。損保ジャパンDC証券の各種サービスは、NPO法人などが実施した顧客満足度調査においても、トップクラスの評価をいた

損保ジャパンDC証券株式会社

- 会社概要
 - 設立年月 1999年5月
 - 資本金 30億円
 - 株主構成 損保ジャパン:100%
- 確定拠出年金専門のサービス提供機関
(運営管理機関登録:2001年11月)
【ご提供する確定拠出年金プラン運営サービス】
 - ・ 制度導入支援(制度設計・コンサルティング)
 - ・ 資産運用ニーズに適合した運用商品の選定・提示
 - ・ 企業担当者・従業員向けの投資教育
 - ・ 個人口座の記録管理
 - ・ コールセンター・Webサービスなどを活用した加入者とのコミュニケーション

<http://www.sjdc.co.jp>

安田企業投資株式会社

- 会社概要
 - 設立年月 1996年12月
 - 資本金 4億円
 - 株主構成 損保ジャパン:50% 明治安田生命:50%
 - 海外子会社 YED America Inc.(米国シリコンバレー)
- 運営する投資事業組合
 - ・ 組合数 14組合
(出資元本632億円 2011年3月末)
 - ・ 投資先数 298社(2011年3月末)
 - ・ 公開実績 151社(設立以来累計)

<http://www.yedvc.co.jp>

だいています。また、損保ジャパンDC証券は、2006年3月にISMS認証基準を取得し、同年9月にはプライバシーマークを取得するなど、万全なセキュリティ体制を実現しています。受託した企業型確定拠出年金プランの規約承認件数も2010年9月末時点で500件を突破しました。

一方で、企業年金制度がない企業の従業員や自営業者の皆さまを対象とした個人型DC分野においては、2002年4月から損保ジャパンを運営管理機関として販売を進めており、その全国の代理店・営業店舗網を活用して、商品やきめ細やかなサービスを提供し、制度の普及に努めています。

②アセットマネジメント事業

NKSJグループにおける資産運用業務の強化を目的として、2010年10月に損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社とゼスト・アセットマネジメント株式会社(日本興亜損保の資産運用子会社)が合併し、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメントが発足しました。損保ジャパンおよび日本興亜損保の純投資有価証券のフロント部門を順次移管するなど、NKSJグループの資産運用体制の一元化・強化を図ります。

③ベンチャーキャピタル事業

1999年、日本長期信用銀行(現:新生銀行)の子会社であったエヌイーディー株式会社のベンチャーキャピタル部門を、安田生命(現:明治安田生命)と共同で譲受して安田企業投資をスタートさせました。2008年1月には第4号ファンド(安田企業投資第4号投資事業有限責任組合)を組成しています。ベンチャーキャピタルの役割への認識をさらに深め、企業の成長に必要なサポート機能を多面的に提供できる専門家集団として、経営者と同じ目線で事業の将来を考え、全力で企業の成長・発展をバックアップしていきたいと考えています。

(2)ヘルスケア事業

少子高齢社会の到来や疾病構造の変化による生活習慣病の増加は、「ヘルスケア=健康維持・増進、疾病予防」の社会的重要性をますます増大させています。

損保ジャパングループでは、「株式会社全国訪問健康指導協会」と「株式会社損保ジャパン・ヘルスケアサービス」が、心と身体の両面から健康増進・疾病予防サービスを提供しています。

損保ジャパンではヘルスケア事業の事業化第1弾として2005年にオムロンヘルスケアと合併で、生活習慣病予防サービスを提供する株式会社ヘルスケア・フロンティア・ジャパン(以下「HFJ」)を設立しました。2009年1月30日には保健指導サービス事業の最大手である株式会社全国訪問健康指導協会の全株式を損保ジャパンが取得し、同年4月1日付でHFJとの経営統合を実施しました。合併効果を最大限に発揮するため、公的医療保険者に対する保健指導サービス事業のパイオニアとして10年の実績を持つ全国訪問健康指導協会の社名を継続使用しています。本合併により、国内全域で高品質なサービスを提供できる、わが国最大規模となる全国約1,000名の保健指導カウンセラーネットワークを確立しました。

また、2010年の日本生産性本部調査では、過去3年間の「心の病」の増減傾向について、9割の上場企業が増加または横ばいであり、働き盛りの30代が圧倒的に多くなっていると回答するなど、「心の病」への対策が重要となっています。2007年4月に設立した損保ジャパン・ヘルスケアサービス(以下「SJHS」)では、重要な企業の経営課題であるメンタルヘルス対策を総合的に支援し、従業員支援プログラム(EAP: Employee Assistance Program)の提供と企業の経営陣、人事労務部門および産業医を中心とする産業保健スタッフが抱える課題の解決に向けた「総合的なソリューション」を提供しています。

ヘルスケア分野においては、全国訪問健康指導協会やSJHSを通じ、心身の両面に対する健康増進・疾病予防

株式会社 全国訪問健康指導協会

- 会社概要
 - 発足年月 2005年10月
(2009年4月(株)ヘルスケア・フロンティア・ジャパンと(株)全国訪問健康指導協会が経営統合)
 - 資 本 24.5億円(資本金12.9億円、資本準備金11.6億円)
 - 株主構成 損保ジャパン:96.6%
オムロンヘルスケア:3.1% NTTデータ:0.3%
- 事業内容
 - ・ 特定保健指導事業
 - ・ 前期高齢者訪問指導事業
 - ・ 健康相談事業
 - ・ 疾病予防プログラムおよび各種ツールの研究・開発
 - ・ 健康、福祉、医療、介護に関するコンサルティング業務

<http://www.kenko-shien.jp>



株式会社 損保ジャパン・ヘルスケアサービス

- 会社概要
 - 設立年月 2007年4月
 - 資 本 7.9億円(資本金4.95億円、資本準備金2.95億円)
 - 株主構成 損保ジャパン:100%
- 事業内容
 - 企業のメンタルヘルス対策の総合支援サービスの提供
 - 【メンタルヘルス対策ソリューション「mimoza」シリーズ】
 - ・ mimoza seed(メンタルヘルス対策導入パッケージ)
個人向けストレスチェックとアドバイスレポートの提供、組織診断の実施、電話相談サービスの導入など
 - ・ mimoza トレーニング
ラインケア・セルフケア研修、パワーハラスメント・セクハラ対策研修などの実施
 - ・ mimoza スタンダード&カムバックサポート
メンタルヘルス対策に関わる産業保健体制の構築支援、メンタルヘルス不調者の個別支援・復職支援などの実施
 - ・ mimoza WLQ-J(体調不良による業務生産性低下率測定プログラム)
 - ・ mimoza Check & Counseling(携帯ストレスチェックとカウンセリングのパッケージ)

<http://www.sj-healthcare.com>

サービスの提供をしています。これらのサービスを通じて、企業や組織の抱える健康問題の解決や企業全体の生産性・業績の向上を支援し、ヘルシーカンパニー^(※)の構築に貢献していきます。

^(※) ヘルシーカンパニーとは、損保ジャパンでは、「社会から信頼・尊敬され、いきいきした魅力ある企業」、「従業員が自己の成長の手ごたえを感じられ、自らの仕事に胸を張れるような組織」をイメージしています。

(3) リスクマネジメント事業

損保ジャパンは、損害保険事業で培った安全防災分野等のノウハウを活かし、お客さまのリスクマネジメント活動を支援することを目的に、1997年11月、リスクマネジメントに関するコンサルティング会社として、安田リスクエンジニアリング(2001年8月、損保ジャパン・リスクマネジメントに名称変更)を設立しました。2010年11月1日には、日本興亜損保のリスクコンサルティング子会社であるエヌ・ケイ・リスクコンサルティング株式会社と事業統合を行い、「NKSJリスクマネジメント株式会社」として新たにスタートしました。同時に、自動車リスクコンサルティング本部および環境事業部を設置し、さらに充実したサービスを提供する体制を整えました。

近年、地震や噴火などの自然災害、新型感染症による事業中断、地球温暖化や地政学リスクの事業収益への影響など企業と社会を取り巻くリスクは、ますます複雑化・多様化しています。一方、ガバナンスの高度化を求める会社法や金融商品取引法などの法制改革は、企業がリスクマネジメント体制や内部統制システムを構築し、恒常的な経営プロセスを「リスク」の視点から見直す大きな契機となりました。今日では、事故や災害のリスクを中心とした狭義のリスクマネジメントだけでなく、組織の存続や企業価値に影響を及ぼす「経営リスク」、「財務リスク」、「業務リスク」なども対象として、総合的・体系的に管理するリスクマネジメント(ERM: Enterprise Risk Management)が重要になっています。

また、2011年3月に発生した東日本大震災により、サプライチェーンから「事業継続マネジメント(BCM: Business Continuity Management)」への関心が高まるなか、NKSJリスクマネジメントでは、リスク管理、危機管理および事業継続体制の構築など、お客さまのリスクマネジメント活動を支援するさまざまなリスクコンサルティングサービスを提供しています。

NKSJリスクマネジメントは、リスクコンサルティング分野において、お客さまに最高品質の安心と新たなソリューション・サービスを提供し、お客さまの企業価値の向上と持続可能な社会の実現に貢献していきます。

NKSJ リスクマネジメント株式会社

■ 会社概要

設立年月 1997年11月
資本金 3千万円
株主構成 損保ジャパン:50.1%、日本興亜損保:33.4%、
損保ジャパン総研:16.5%
拠 点 東京(本社)、大阪、札幌、名古屋、福岡

■ トータルなリスクマネジメント・コンサルティング

- ・ リスク管理体制構築コンサルティング
- ・ 総合リスクマップコンサルティング
- ・ 事業継続マネジメント(BCM)コンサルティング
- ・ 新型インフルエンザ対策行動計画コンサルティング
- ・ 海外危機管理コンサルティング
- ・ 自動車事故防止コンサルティング
- ・ CSR・環境コンサルティング

■ 情報提供活動

- ・ リスクマネジメント誌「SAFETY EYE NEO」
- ・ NKSJ-RM PLクラブ(会員制メール情報提供 PL・リコール情報)
- ・ NKSJ-RM メディカルクラブ(会員制メール情報提供 医療関連情報)
- ・ 海外危機管理レター(会員制メール情報提供 海外危機関連)

<http://www.nksj-rm.co.jp>

NKSJグループの経営戦略

NKSJグループは、経営統合シナジーの早期実現と成長分野への経営資源投下を戦略的に実行することにより、グループ収益を向上させ、持続的成長と企業価値の向上を目指します。

NKSJグループの経営基本方針 ～『成長』『信頼』No. 1のグループへ～

NKSJグループは、保険、金融事業の社会的責任と公共的使命を認識し、透明性の高いガバナンス態勢の構築とリスク管理、コンプライアンスの実効性確保を事業展開の大前提として、グループ全体の経営戦略を遂行し、持続的な成長を目指します。

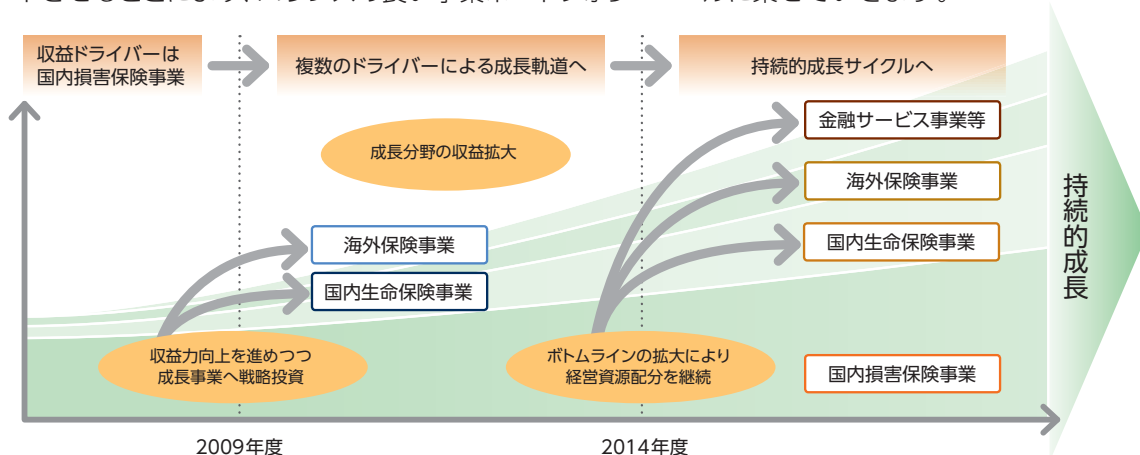
1. グループ内のあらゆる分野で連携し、経営統合の効果を早期にかつ確実に実現することにより、経営効率を高めます。
2. 経営統合により強固となる財務基盤や人的資源を活用し、成長分野へ戦略的に経営資源を投入することにより、グループベースでの収益を向上させ、企業価値の拡大を目指します。

3. 全てのサービスプロセスにおいて業務品質の向上に取り組み、お客さまに最高品質の安心とサービスを提供することにより信頼を高めます。
4. 環境・健康・医療等、社会的課題に対して本業の強みを活かしつつ、ステークホルダーとの積極的な対話を通じて、企業としての社会的責任を果たし、持続可能な社会の実現に貢献します。
5. グループ内での人材交流、ノウハウの有効活用や組織の活性化を積極的に図り、自由闊達・オープンで活力溢れるグループを実現し、社員とともに成長します。

NKSJグループの基本戦略

NKSJグループは、収益ドライバーである国内損害保険事業の収益力をより一層向上させ、経営資源を国内生命保険事業や海外保険事業などの成長分野へシフトさせることにより、バランスの良い事業ポートフォリオ

を構築します。さらに、複数の成長ドライバーにより拡大した収益を活用することにより、さらなる成長事業への投資を行い、NKSJグループを持続的成長サイクルに乗せていきます。



国内損害保険事業

グループの中核事業であり、高品質な商品・サービスを提供することにより、お客さまに安心・安全をお届けしています。代理店販売の損保ジャパン・日本興亜損保、ダイレクト販売のセゾン自動車火災・そんぽ24があります。

海外保険事業

経営統合で強固になる財務基盤および人材を活用し、高い成長が見込まれる海外保険市場でM&Aを中心として事業拡大を図ります。

国内生命保険事業

グループ事業のなかで高い成長性を有している分野であり、積極的な展開を図っています。損害保険代理店販売を主体とする損保ジャパンひまわり生命・日本興亜生命、ダイレクト販売専門の損保ジャパンDIY生命があります。

その他事業

お客さまを取り巻くリスクや経営課題に対し、アセットマネジメント事業、リスクコンサルティング事業、ヘルスケア事業、確定拠出年金事業などを展開し、保険事業の枠を超えた商品・サービスを提供しています。

中期経営計画の進捗状況

2011年度のグループ修正連結利益は、東日本大震災の影響等により国内損害保険事業が対前年度で減益となりましたが、好調な国内生命保険事業が貢献し、グループ合計では年初計画を上回る利益水準を確保しました。

	2009年度 (実績)	2010年度 (年初計画)	2010年度 (実績)	2011年度 (予想)	2012年度 (計画)	2014年度 (計画)
修正連結利益						
国内損害保険事業	467億円	369億円	213億円	101億円	500億円	900億円
国内生命保険事業	446億円	300億円	598億円	300億円	350億円	500億円
海外保険事業	15億円	42億円	24億円	54億円	70億円+α*	160億円
金融サービス事業等	△29億円	△24億円	△27億円	△42億円	△20億円	40億円
グループ合計	899億円	687億円	807億円	412億円	900億円	1,600億円
修正連結ROE	5.1%	3.5%	4.2%	2.2%	4.4%	7%

※ 海外保険事業においては、M&Aによる利益増を見込んでいますが、新規投資の実施年度は現時点で予測困難であることから、2012年度においては既存事業からの利益のみを表示しています。

(注) 中期経営計画については、震災をはじめとする事業環境の変化を考慮して見直しを行っており、2011年9月末までに公表する予定です。

修正利益の算出方法

【国内損害保険事業】

当期純利益 + 異常危険準備金繰入額(税引後) + 価格変動準備金繰入額(税引後) - 有価証券の売却損益・評価損(税引後) - 特殊要因

【国内生命保険事業】

当期エンベディッド・バリュー(EV)増加額 - 増資等資本取引 - 金利等変動影響額

【海外保険事業・金融サービス事業等】

財務会計上の当期純利益

$$\text{修正連結ROE} = \frac{\text{修正連結利益}}{\text{連結純資産(除く生保子会社純資産) + 異常危険準備金(税引後) + 価格変動準備金(税引後) + 生保子会社EV}}$$

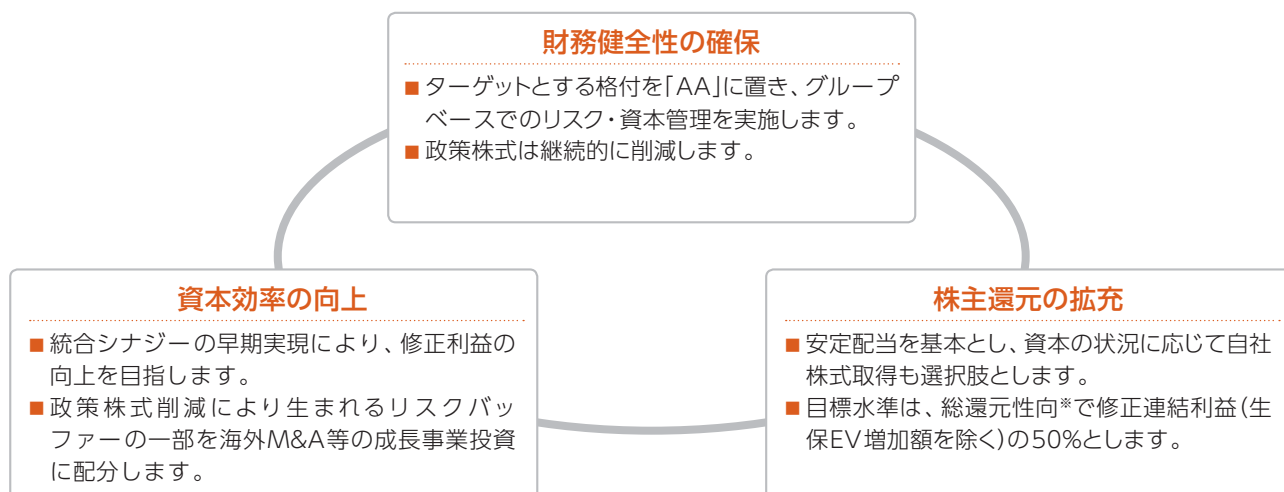
(注) 分母は期首・期末の平均残高

修正利益計算上の集計対象

国内損害保険事業	損保ジャパン、日本興亜損保の単体の合算
国内生命保険事業	損保ジャパンひまわり生命、日本興亜生命の合算
海外保険事業	海外保険子会社等
金融サービス事業等	セゾン自動車火災、そんぽ24、損保ジャパンDIY生命、金融サービス、ヘルスケアなど

NKSJグループの資本政策

NKSJグループでは、「財務健全性の確保」、「資本効率の向上」、「株主還元の拡充」という3つの要素のバランスをとりながら、企業価値の拡大を目指していくことを資本政策の基本方針としています。



* 総還元性向 = (配当総額 + 自己株式取得総額) ÷ 修正連結利益(生保EV増加額を除く)

損保ジャパンの事業戦略

損保ジャパンは、NKSJグループの中核会社として、グループの経営基本方針・基本戦略をふまえた事業戦略を遂行していきます。

損保ジャパンの戦略目標～「3つの日本一」～

損保ジャパンは、『お客さま評価日本一の保険グループ』『人材力日本一の保険グループ』『シンプルでわかりやすく最もスピード感のある保険グループ』の「3つの日本一」を戦略目標に掲げています。

1. 『お客さま評価日本一の保険グループ』

損保ジャパンでは、『お客さま評価日本一の保険グループ』になることを最重要の戦略目標に位置づけています。お客さまのことを理解し、すべての業務をお客さま基点で考えることにより、お客さまに対するサービス品質を向上させます。また、安定した収益基盤を構築してお客さまの信頼を高め、お客さまに選んでいただける保険会社になることをブランド価値の向上・成長戦略の核とします。

2. 『人材力日本一の保険グループ』

損保ジャパンでは、持続的に成長するための最大の推進力は人材力であると考え、人間的な魅力や高い専門性を備えた社員・代理店がいる魅力ある人材集団となることを目指します。

3. 『シンプルでわかりやすく最もスピード感のある保険グループ』

すべてのサービスプロセスをシンプルでわかりやすくするとともに、判断や行動のスピードを上げ、スピード感あるお客さま対応の実現を目指します。

損保ジャパンの重点経営課題

損保ジャパンは、戦略目標である「3つの日本一」を実現させるために、次の重点経営課題に取り組みます。

1. お客さまサービス品質向上

損保ジャパンでは、2010年10月に「お客さま評価日本一推進本部」を立ち上げ、具体的な取り組みを進めています。保険募集から保険金支払いに至るまでのお客さまサービスの品質向上に向け、お客さま対応、商品・ツール、説明力などに関するさまざまな課題を設定し、着実にこれらの課題を改善・向上させていきます。また、未曾有の災害となった東日本大震災への迅速かつ真心をこめた対応を最優先経営課題として、全社で総力をあげて取り組んでいます。

2. 国内損保事業における収益力の向上

コア事業である国内損保事業における収益力の強化に向けて、販売基盤拡充によるマーケットシェアの拡大、アンダーライティングの強化による損害率の改善、事業運営の効率化やコスト削減による生産性の高い事業構造の実現、日本興亜損保との商品・事務・システム統合プロジェクトの完遂による統合シナジーの最大化に徹底的に取り組めます。

3. 成長分野の収益拡大

2011年10月に予定されている損保ジャパンひまわり生命と日本興亜生命の合併による国内生命保険事業の収益拡大、新興国など成長地域における積極的なM&Aによる海外事業の収益化の加速、成長分野での新規事業への参入によるグループ事業の多角化と収益化を推進することで、お客さまの多様なニーズに応えるソリューション・サービスグループへと成長していきます。

お客さま満足の上

リテールビジネスモデル革新プロジェクト【PT-R】

さまざまな環境変化やお客さまのニーズの多様化が進むなか、損保ジャパンが持続的に成長を遂げるためには、代理店と一体となってお客さまへ提供する商品・サービスの品質を高める必要があります。

そのために損保ジャパンは「リテールビジネスモデル革新プロジェクト【PT-R】」を立ち上げ、商品・サービス・サポート体制、すべてを再構築した「新たなリテールビジネスモデル」を実現しました。

“まん中に、お客さま。”をプロジェクトの合言葉に、保険商品の開発から保険契約締結や保険金支払いまで会社のすべてのサービスプロセスを「お客さま視点」で見直し、お客さまに安心・満足をご提供していきます。

また、代理店がお客さまへの丁寧なアドバイスや適切な保険提案など心のこもったサービスを提供できるよう、代理店システムをより使いやすくするなど、適切なビジネスサポートを行っています。

システムを活用したお客さま対応の品質向上をはかりながら、代理店とともに「人にしか

できない付加価値」を加え、お客さま第一を実践することによって、お客さまから選ばれる保険会社・代理店であり続けることを目指します。

2010年2月にスタートしましたパソコン画面を使った新たな保険ご加入手続き「保険手続きNavi(自動車)」は、お客さまからも好評をいただき、200万件(2011年4月現在)のご利用をいただいております。



【PT-R】4つの革新

【PT-R】では、「商品革新」「募集革新」「お客さま接点革新」「事故対応革新」の4つの革新に取り組み、保険商品の開発や契約のお手続きから事故対応サービスまで

の一連のサービスプロセスを「お客さまの視点」で見直すことで、安心・満足につながる質の高いサービスのご提供を目指しています。

	目的・ねらい	(主な)実行策
商品革新	<ul style="list-style-type: none"> わかりやすい商品 簡単で便利な商品 	<ul style="list-style-type: none"> 商品・特約の簡素化、規定の統一 わかりやすい証券・承認書・約款
募集革新	<ul style="list-style-type: none"> 募集品質の均質化 事務リスクの排除 	<ul style="list-style-type: none"> わかりやすい契約手続きモデル 代理店システム上での満期管理
お客さま接点革新	<ul style="list-style-type: none"> お客さまニーズへの対応 スムーズなお客さま対応 	<ul style="list-style-type: none"> Web・携帯電話による手続き お客さま情報の代理店-保険会社間の共有
事故対応革新	<ul style="list-style-type: none"> 安心感を実感できる初動対応 迅速な保険金支払い 	<ul style="list-style-type: none"> 24時間365日事故受付・初期対応 定型事案は受付から支払いまでの一貫対応

お客さま目線でのサービスプロセス(自動車保険)

1 満期のご案内

お客さまへ漏れなく、タイミングよく満期のご案内をするため、個人のお客さまには損保ジャパンから「満期案内はがき」を直送します。マイページに登録している希望者には、メールで満期案内をしています。

2 商品説明・保険設計

代理店システム「保険手続きNavi」により、わかりやすさを実現しました。

補償範囲をイラストや○×で表示し、お客さまに動画で商品の解説をご覧いただくことで、よりご理解を深めていただけます。



3 契約のお申し込み

お客さまに重要事項等説明・意向確認などを画面上でご確認いただき、【契約を申し込む】ボタンをクリックしていただくことで、ペーパーレス・捺印レスでお申し込み手続きが完了します。



4 保険料のお支払い

お客さまご自身がクレジットカード情報を登録する「新クレジットカード払」や法人・個人事業主のお客さまがATMやインターネットバンキングで払い込む「請求書払」を新たに導入しました。支払方法を拡充させることで、お客さまの利便性の向上を図ります。

5 事故対応

「事故サポートデスク」では、24時間365日体制で事故受付をしています。事故の受付に加えて、状況に応じたお客さまへのアドバイス、保険金請求のご案内、レッカーなどの各種手配を行います。また、事故の相手の方との交渉の必要がない事故については、「事故サポートデスク」で保険金の支払いまで一貫して担当し、支払いの迅速化を実現します。

6 代理店との連携強化

お客さまからのご連絡事項や、対応状況を代理店と随時共有できる機能を新設しました。

代理店との連携を強化することで、スムーズなお客さま対応を実現します。

2011年2月から個人用火災総合保険についても「保険手続きNavi」でご契約が可能となりました

自動車保険と同様に火災保険(個人用火災総合保険)においても、パソコン画面でお客さまにわかりやすく補償内容や重要事項等の説明、意向確認を行い、ペーパーレス・捺印レスで手続きできる仕組みを構築しました。



経営について

事業の概況	24
代表的な経営指標	29
事業の内容	33
コーポレート・ガバナンス方針 および内部統制	34
リスク管理	39
資産運用方針／責任準備金の確認	42
コンプライアンス	43
社内外の監査・検査	45
勧誘方針	46
利益相反管理基本方針	47
情報開示	48
反社会的勢力への対応	49
お客さま情報の保護	51
お客さまの声を活かす取り組み	54
人事・人材育成の取り組み	56

事業の概況

事業の概況(単体決算)

事業環境

2010年度のわが国経済は、経済政策による個人消費の持ち直しや、アジアを中心とする海外経済の改善を背景に輸出や生産が増加しましたが、失業率が高水準で推移するなか、所得環境も厳しい状況が続くなど、景気の回復は緩やかなものにとどまりました。

また、2011年3月11日に発生した東日本大震災は、東北・関東地方を中心に甚大な被害をもたらし、その影響は企業の生産活動の停滞や電力の供給不足などにも及び、景気の下押し圧力が高まっています。

損害保険業界においては、2010年4月の業界再編により大手3グループを中心とした体制となる一方、事故発生件数の増加などによる自動車保険の収支悪化や東日本大震災の影響により、厳しい経営環境が続いています。

事業の経過

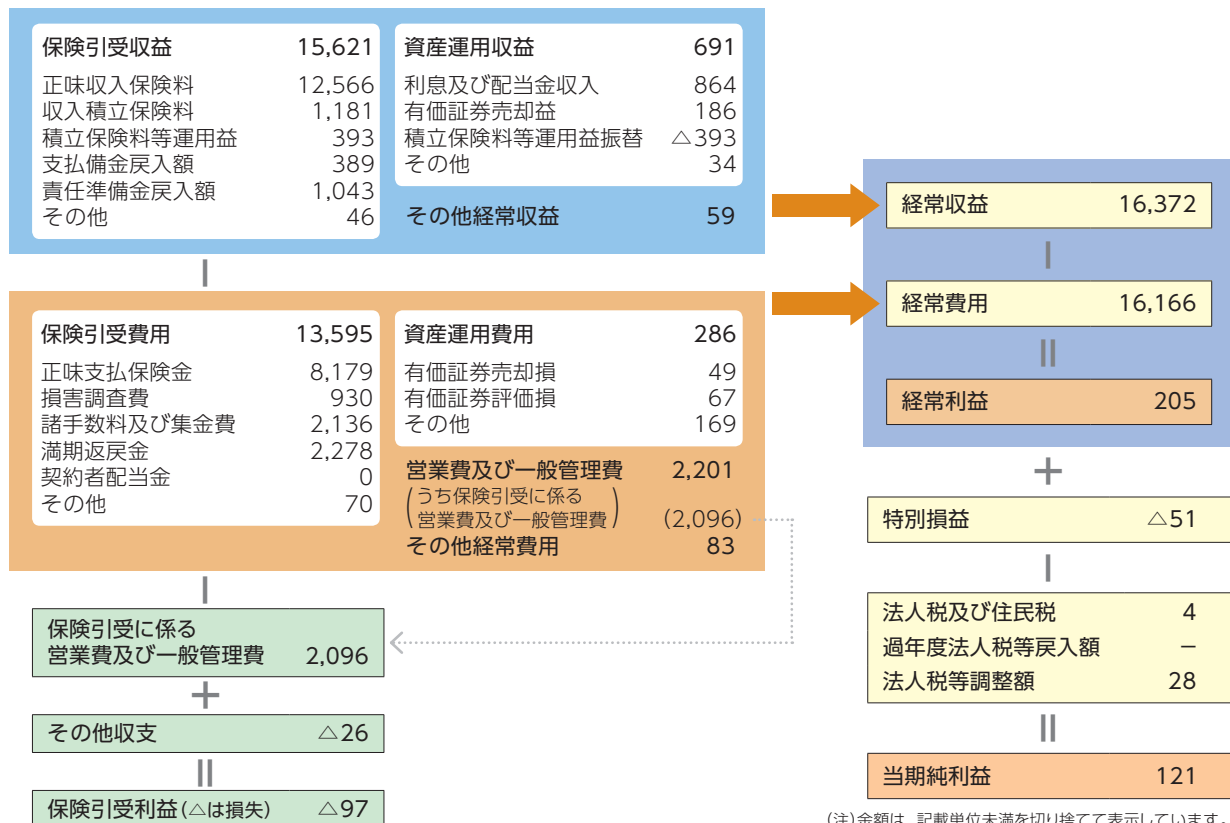
損保ジャパンは、2010年4月1日に日本興亜損害保険株式会社(以下「日本興亜損保」)と経営統合し、共同持株会社であるNKSJホールディングス株式会社(以下「NKSJホールディングス」)を設立いたしました。両社120年に及ぶ歴史のなかで培ってきた強みを一つのグループとして共有し、「徹底したお客さま視点で全ての価値判断を行い、お客さまに最高品質の安心とサービスを提供し、社会に貢献していくソリューション・サービスグループ」として新たなスタートを切りました。

さらに、2010年度から「お客さま評価日本一」、「人材力日本一」、「シンプルで速いこと日本一」の「3つの日本一」を戦略目標に掲げ、取り組みを開始しています。

国内損害保険事業に関しては、お客さまを基点とした新たなビジネスプロセスを構築する「リテールビジネスモデル革新プロジェクト」を本格的に展開しています。このプロジェクトでは、多様化するお客さまニーズに対応するため、保険契約締結から保険金のお支払いまで、

決算のしくみ (2010年度)

(単位:億円)



(注)金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しています。

全てのサービスプロセスを「お客さまの視点」で見直し、「便利さ」「分かりやすさ」などお客さまの安心・満足につながる高品質のサービス提供を目指しています。具体的には、お客さまにとってより簡単で分かりやすい契約手続き・サービスを提供する「保険手続きNavi」など、革新的なビジネスモデルを展開しています。

さらに、現在は日本興亜損保との間で商品・事務・システムを共通化することによって統合シナジーを最大限に得られるよう、準備を進めています。

東日本大震災への対応については最優先の経営課題と位置づけ、いち早く各地に災害対策本部を設置し、迅速かつ円滑な保険金支払に努めるべく、全国社員の被災地への応援派遣、コールセンタースタッフの増強など、全社の総力を結集して全力で対応しています。

国内生命保険事業に関しては、国内損害保険事業に続く第二の収益源として成長を続けています。損保ジャパンひまわり生命保険株式会社においては、医療保険『健康のお守り』、がん保険『勇気のお守り』、収入保障保険『家族のお守り』などの販売が好調であり、保険料が順調に拡大しています。

2011年10月には、日本興亜生命保険株式会社との合併によりNKSJひまわり生命保険株式会社が発足する予定であり、今後さらに成長を加速させていきます。

海外保険事業に関しては、国内損害保険事業、国内生命保険事業に次ぐ収益の柱とすべく、積極的にM&Aに取り組むなど、経営資源を投下しています。

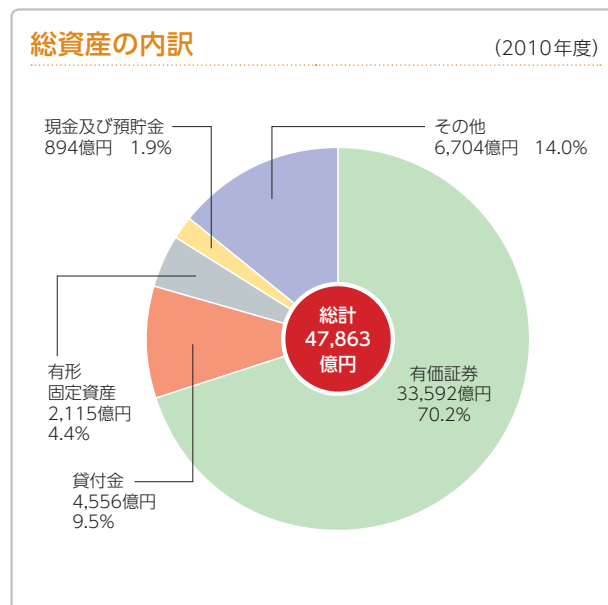
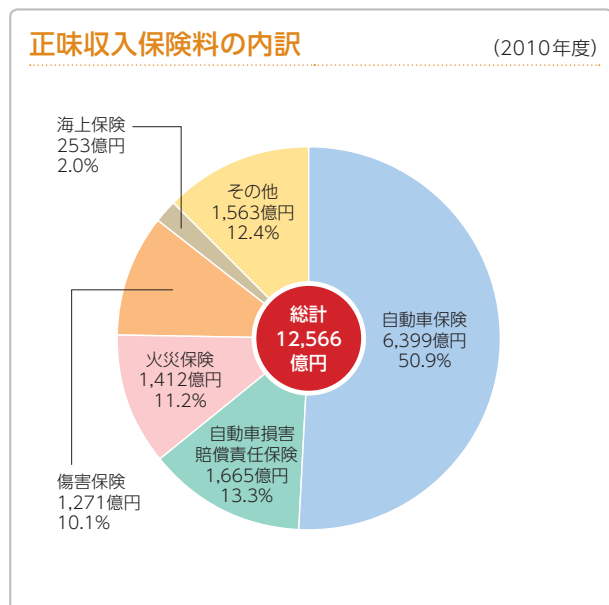
2010年5月には、シンガポールの損害保険会社テネット・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの全株式を取得いたしました。日系企業を中心とした企業

物件に強みを持つ損保ジャパン・シンガポールに加えて、現地中堅中小企業および個人顧客を中心に独自のマーケット戦略で成功している同社を傘下に収めることで、両社間の相乗効果を追求し、シンガポールおよび東南アジア域内における一層の事業基盤強化・拡大を目指しています。

2010年11月には、トルコの損害保険会社フィバ・シゴルタA.S. (2011年2月に損保ジャパン・シゴルタA.S.へ社名変更)の99.07%の株式を取得しました。成長著しいトルコにおいて強固な事業基盤を確立し、同国における損害保険事業の拡大を目指しています。なお、2010年12月には、同社の発行済株式の9.99%相当を欧州復興開発銀行に譲渡しました。今後、同行の中東欧諸国におけるコーポレートガバナンスの豊富な知見を活用していきます。

さらに、お客さまを取り巻くリスクや様々なニーズに対応するために、アセットマネジメント事業、リスクコンサルティング事業、ヘルスケア事業、確定拠出年金事業などを展開し、保険事業の枠を超えた商品・サービスを提供しています。アセットマネジメント事業とリスクコンサルティング事業につきましては、2010年度中に当社と日本興亜損保の子会社を合併・統合いたしました。

一方、拡大する保険通販マーケットをカバーするために、セゾン自動車火災保険株式会社、損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社の通販2社を活用しています。セゾン自動車火災保険株式会社では、2011年1月に特徴ある通販用自動車保険『おとなの自動車保険』の販売を開始しました。



企業の社会的責任(以下「CSR」)の観点からは、「NKSJグループの考えるCSR」を基本方針として、損保ジャパン環境方針、損保ジャパン社会貢献方針、人間尊重基本方針を掲げ、実践しています。人権や環境などに関するリスクを未然に防ぐための仕組みを事業プロセスに組み込むとともに、グループの強みである保険・金融・リスクマネジメントのノウハウを活かして、新しい社会の変化や人々のリスクにいち早く気付き、予防のアプローチにより社会的課題へのソリューションを提供しています。

役職員一人ひとりがステークホルダーと未来に向けた責任を分かち合い、自ら考え行動していけるよう「CSRコミュニケーションレポート」、Webサイト、直接的な対話などを通じて、継続的なコミュニケーションを行っています。今後も、ステークホルダーと価値観を共有しながら、より良い社会を目指して行動する企業であるために、ステークホルダーとの相互理解と協働を一層深めていきます。

このような当社のCSRの取り組みは、アジア・インシュアランス・レビュー誌主催の第14回アジア・インシュアランス・インダストリー・アワードにおける第1回「グリーン・カンパニー・オブ・ザ・イヤー賞」の受賞、「世界で最も倫理的な企業2011」への選出など、国内外において高く評価されています。

業績の概況

保険引受面では、金融保証保険に係る損益は大幅に改善したものの、2011年3月に発生した東日本大震災に係る損失を引き当てた影響により、97億円の損失となりました。また、資産運用面では、有価証券売却益が減少したほか、主に円高の影響により利息及び配当金収入が減少し、為替差損が増加したことなどにより、減益となりました。その結果、当期の業績は以下のとおりとなりました。

経常収益は、前期に比べて245億円減少して1兆6,372億円になりました。一方、経常費用は、前期に比べて51億円増加して1兆6,166億円になりました。経常利益は前期に比べて297億円減少して205億円となりました。経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計を加減した当期純利益は、前期に比べて306億円減少して121億円となりました。

保険引受の概況

保険引受収益のうち正味収入保険料は、前期に比べて0.2%減少して、1兆2,566億円になりました。保険引受費用のうち正味支払保険金は、前期に比べて4.3%減少して、8,179億円になりました。正味損害率は前期に比べて1.4ポイント低下して72.5%になりました。また、保険引受に係る営業費及び一般管理費は、前期に比べて3.7%減少して、2,096億円になり、正味事業費率は、前期に比べて0.4ポイント低下して33.7%になりました。

その結果、正味収入保険料から正味支払保険金、損害調査費、諸手数料及び集金費ならびに保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除した収支残高は、前期に比べて220億円改善して777億円の損失となりました。これに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金戻入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受収支は、前期に比べて71億円減少して97億円の損失となりました。

保険種類別の概況

火災保険

住宅着工の回復などから個人分野は底入れしたものの、企業分野で減収したことなどにより、正味収入保険料は、前期に比べて2.0%減少して1,412億円になりました。

正味損害率は、前期に比べて2.7ポイント低下して41.6%になりました。

海上保険

全国的に貿易量が回復したこととともない、外航貨物保険が増収したことにより、正味収入保険料は、前期に比べて6.7%増加して、253億円になりました。

正味損害率は、前期に比べて2.2ポイント低下して58.1%になりました。

傷害保険

団体医療保険を中心に堅調に推移したことなどにより、正味収入保険料は、前期に比べて1.6%増加して1,271億円になりました。

正味損害率は、前期に比べて0.2ポイント低下して59.4%になりました。

自動車保険

2010年4月の保険料改定により回復基調にあるものの、正味収入保険料は、前期とほぼ同水準の6,399億円になりました。

正味損害率は、前期に比べて1.4ポイント上昇して72.0%になりました。

自動車損害賠償責任保険

上半期までの新車販売台数の増加に伴う契約件数の増加により、正味収入保険料は、前期に比べて1.1%増加して1,665億円になりました。

正味損害率は、前期に比べて0.5ポイント低下して100.8%になりました。

その他の保険

主に企業向けの新種保険が減収したことにより、正味収入保険料は、前期に比べて2.8%減少して、1,563億円になりました。

金融保証保険にかかる支払保険金が、前期に比べて212億円減少したことなどにより、正味損害率は、前期に比べて13.2ポイント低下して85.5%になりました。

資産運用の概況

当期末の総資産は、前期末に比べて2,428億円減少して4兆7,863億円になりました。このうち、有価証券、貸付金などの運用資産は、前期に比べて2,370億円減少して4兆2,217億円になりました。

当期末の有価証券の評価差額(含み益)は、前期末に比べて1,402億円減少して4,560億円となり、法人税等相当額を控除したその他有価証券評価差額金(純資産の部)は、前期末に比べて905億円減少して2,958億円になりました。

資産の運用につきましては、引き続きリスク管理体制の強化・充実を図り、安全性・流動性に留意しつつ、運用効率の向上に努めました。

当期は、円高により外貨建債券の利息が減少したことなどにより、利息及び配当金収入は、前期に比べて45億円減少して864億円となりました。有価証券売却益、積立保険料等運用益振替などを加減した資産運用収益は、前期に比べて264億円減少して691億円になりました。

一方、有価証券評価損は、前期に比べて39億円増加して67億円となりました。これに有価証券売却損などを加えた資産運用費用は、前期に比べて17億円減少して286億円になりました。

損保ジャパンが対処すべき課題

2011年度のが国経済は、東日本大震災の復興需要が本格化するなか、緩やかに持ち直していくことが期待されるものの、夏季電力需給の悪化など先行きは依然不透明であり予断を許さないものがあります。

損害保険業界に関しては、被災地の復興に向け、最大の使命である迅速な保険金支払に万全を期することが求められています。また、震災による影響は、国内損害保険事業を中心に損保ジャパングループが展開する各事業に及ぶものと考えられるため、損保ジャパングループは、その影響度に留意しながら適時・適切にこれに対応し、事業を展開していきます。

2011年度は、NKSJホールディングスの発足2年目であり、経営統合シナジーの早期最大発揮に向けて、引き続き日本興亜損保との商品・事務・システム共通化を進めていきます。

また、戦略目標である「3つの日本一」の達成に向けた取り組みを加速していきます。「お客さま評価日本一」に向けては、東日本大震災で被災された方々に対する迅速かつ真心をこめた対応をはじめとしたサービス品質向上と、収益拡大の両立を目指します。そのため、「人材力日本一」に向けて、既成概念に捉われない行動変革を行い、「シンプルで速いこと日本一」に向けて、時間配分を見直し時間価値を最大化していきます。これらを2011年度の経営方針に掲げ、全役職員が全力で取り組むことを通じて、お客さま、社会の期待に応えつつ事業の拡大と効率化を進め、真にお客さまに選ばれる保険グループに成長していきます。

最近5事業年度に係る主要な財務指標

(単位:百万円)

区分	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収益		1,687,096	1,725,635	1,637,825	1,661,802	1,637,215
(対前年度増減率)		(△0.6%)	(2.3%)	(△5.1%)	(1.5%)	(△1.5%)
正味収入保険料		1,362,785	1,345,024	1,290,464	1,258,896	1,256,639
(対前年度増減率)		(△0.6%)	(△1.3%)	(△4.1%)	(△2.4%)	(△0.2%)
保険引受利益		10,127	△42,578	△92,274	△2,585	△9,716
(対前年度増減率)		(△57.9%)	(△520.4%)	(—)	(—)	(—)
経常利益		91,767	73,316	△153,884	50,318	20,541
(対前年度増減率)		(△19.7%)	(△20.1%)	(△309.9%)	(—)	(△59.2%)
当期純利益		48,159	44,667	△73,943	42,774	12,124
(対前年度増減率)		(△29.0%)	(△7.3%)	(△265.5%)	(—)	(△71.7%)
正味損害率		64.3%	65.1%	70.3%	73.9%	72.5%
正味事業費率		30.9%	32.9%	34.5%	34.1%	33.7%
利息及び配当金収入		113,625	135,606	102,511	91,009	86,463
(対前年度増減率)		(19.6%)	(19.3%)	(△24.4%)	(△11.2%)	(△5.0%)
運用資産利回り(インカム利回り)		2.72%	3.25%	2.49%	2.28%	2.21%
資産運用利回り(実現利回り)		3.36%	4.15%	△0.29%	2.68%	2.07%
資本金		70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
(発行済株式総数)		(987,733千株)	(987,733千株)	(987,733千株)	(984,055千株)	(984,055千株)
純資産額		1,474,041	1,074,490	615,721	820,181	696,037
総資産額		6,029,789	5,388,567	4,856,435	5,029,232	4,786,371
積立勘定資産額		1,385,027	1,305,213	1,247,295	1,177,782	1,069,884
責任準備金残高		3,300,812	3,253,939	3,182,874	3,109,784	3,005,440
貸付金残高		483,417	506,053	502,025	476,173	455,617
有価証券残高		4,673,746	3,937,921	3,225,496	3,525,735	3,359,247
保険金等の支払い能力の充実の状況を示す比率(ソルベンシー・マージン比率)		1,010.3%	887.9%	624.7%	800.0%	748.6%
自己資本比率		24.4%	19.9%	12.7%	16.3%	14.5%
1株当たり純資産額		1,496.97円	1,090.78円	624.38円	832.14円	707.31円
1株当たり配当額		16.00円	20.00円	20.00円	20.00円	25.14円
(うち1株当たり中間配当額)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益		48.92円	45.36円	△75.10円	43.44円	12.32円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		48.88円	45.35円	—	43.40円	—
自己資本利益率(ROE)		3.4%	3.5%	△8.8%	6.0%	1.6%
配当性向		32.7%	44.1%	—	46.0%	204.1%
従業員数		14,906人	16,095人	17,042人	17,294人	18,708人

- (注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料
2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料
3. 自己資本利益率(ROE)については、当期純利益/純資産額(期首期末平均)により算出しています。

代表的な経営指標

① 正味収入保険料

$$\text{正味収入保険料} = \text{元受正味保険料 (除く収入積立保険料)} + \text{受再正味保険料} - \text{出再正味保険料}$$

損害保険会社の売上規模を示す指標としては、元受保険料、元受正味保険料、正味収入保険料などがあります。このうち、正味収入保険料は、元受保険による収入保険料(元受正味保険料)に受再保険による収入保険料(受再正味保険料)を加え、出再保険による支払保険料(出再正味保険料)と積立型保険の満期返戻金の原資となる収入積立保険料を控除したもので、損害保険会社の最終的な売上を示すものとして、一般的に使用されています。

なお、元受保険とは、保険会社が個々の契約者と契約する保険のことをいい、再保険とは、保険会社が危険の分散を図るため、引き受けた保険契約上の責任の一部または全部を他の保険会社に転嫁する保険のことをいいます。また、再保険は、他の保険会社から保険契約上の責任を引き受ける受再保険と他の保険会社に対して自らの保険契約上の責任を転嫁する出再保険とに分かれています。

正味収入保険料 ▶ 元受正味保険料に受再正味保険料を加え、出再正味保険料および収入積立保険料を控除したものをいいます。

元受保険料 ▶ 元受保険契約によって、保険会社が収入する保険料をいいます。積立型保険(貯蓄型保険)については積立保険料(満期時に契約者にお支払いする満期返戻金の原資となる保険料をいいます。)を含みます。

元受正味保険料 ▶ 収入した元受保険料(グロス)から諸返戻金を控除したものです。積立型保険(貯蓄型保険)については収入積立保険料(積立保険料から積立保険料に係る諸返戻金を控除したものをいいます。)を含みます。

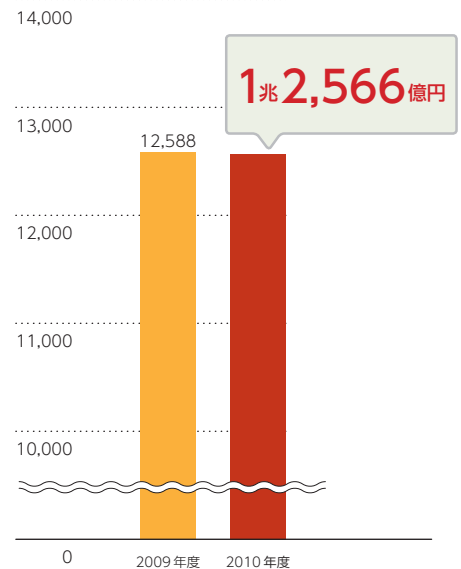
受再正味保険料 ▶ 収入した受再保険料(グロス)から諸返戻金を控除したものです。

出再正味保険料 ▶ 支払った再保険料(グロス)から諸返戻金収入を控除したものです。

損保ジャパンは、この正味収入保険料で、損害保険業界第2位の規模であり、わが国の損害保険業界をリードする役割を担っています。

正味収入保険料

(単位: 億円)



② 正味損害率

$$\text{正味支払保険金} = \text{元受正味保険金} + \text{受再正味保険金} - \text{出再正味保険金}$$

$$\text{正味損害率} = (\text{正味支払保険金} + \text{損害調査費}) \div \text{正味収入保険料}$$

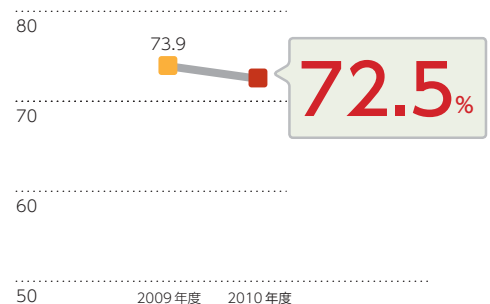
損害率とは収入とした保険料に対する支払った保険金の割合をいいます。この損害率は、保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられています。

通常は、支払った保険金(正味支払保険金)に損害調査費(保険会社の損害調査関係の業務に要した経費)を加えて保険料(正味収入保険料)で除した割合(正味損害率)を指しています。

台風などの自然災害による支払保険金の多寡が損害率の大きな変動要因となっています。また、保険料率の引き下げは、損害率を上昇させる要因となります。

正味損害率

(単位: %)



③ 正味事業費率

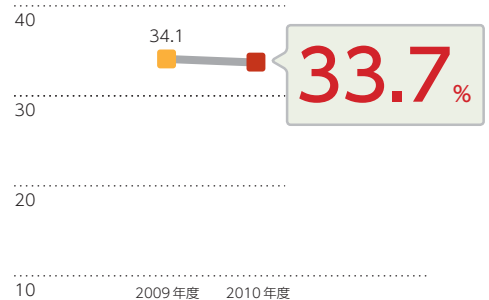
正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

正味事業費率とは正味収入保険料に対する事業費の割合をいいます。この正味事業費率は、保険会社の経営の効率性を示す代表的な指標であり、保険料率の算出にも用いられています。

事業費としては、諸手数料及び集金費(元受保険に係る代理店手数料や集金費等と再保険契約に係る再保険手数料からなります)と営業費及び一般管理費(保険会社の経費のうち、保険の募集・販売を行う営業部門や一般管理部門等の損害調査関係以外の業務に要する経費)のうち資産運用などに要する経費を除いた保険引受にかかるものを使用します。

正味事業費率

(単位: %)



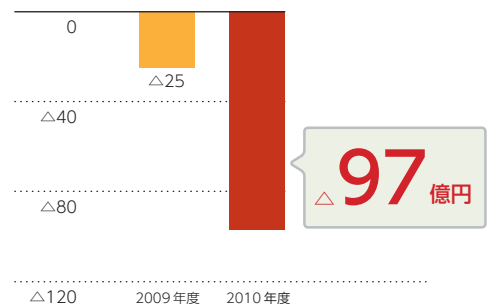
④ 保険引受利益

保険会社の本来業務である保険の引き受けによる利益を表す指標です。

保険会社の場合、一般の事業会社の売上原価に対応する支払保険金などが売上 (= 保険契約の引き受け) 時には確定しておらず、保険料という収入を保険契約の引き受け時に前受する形になっているため、保険引受利益は、責任準備金(保険契約に基づく将来の保険金や満期返戻金等の支払いなど保険責任の履行に備えて積み立てる準備金)や支払備金(すでに発生した事故に対する保険金の支払いに備えて積み立てる未払債務)の繰入れや戻入れという保険会社特有の勘定処理をして算出します。

保険引受利益

(単位: 億円)

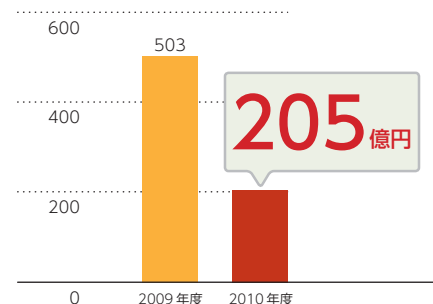


⑤ 経常利益

保険会社の本来業務である保険の引き受けによる利益のほか、資産運用など保険の引き受け以外の利益を含めた保険会社全体の経常的な取引による利益を表す指標です。

経常利益

(単位: 億円)



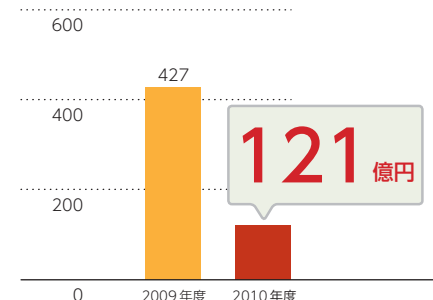
⑥ 当期純利益

経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税ならびに税効果会計による法人税等調整額を加減して算出した最終の税引後利益です。

特別損益には、不動産動産関係の処分損益や臨時的な損益のほか、保有資産の価格変動リスクに備えて保険業法により積立てが義務づけられている価格変動準備金の繰入れや戻入れがあります。

当期純利益

(単位: 億円)



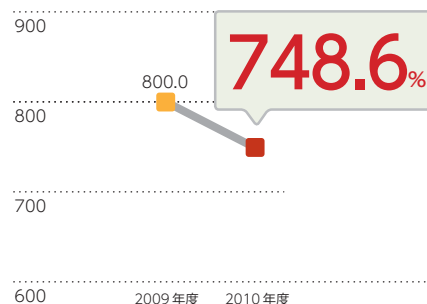
7 ソルベンシー・マージン比率

巨大災害の発生や保有する資産の大幅な価格下落といった「通常の予測を超える危険」に対して、保険金支払いや積立型保険の満期返戻金支払い等に備えて「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法などにに基づき計算されたものが「ソルベンシー・マージン比率」です。

なお、ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が経営の健全性を判断するための指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば、「保険金等の支払い能力の充実の状況が適当である」とされています。

ソルベンシー・マージン比率

(単位: %)



8 総資産

損害保険会社が保有している資産は、その大半がお客さまからお預りしている保険料で構成されています。

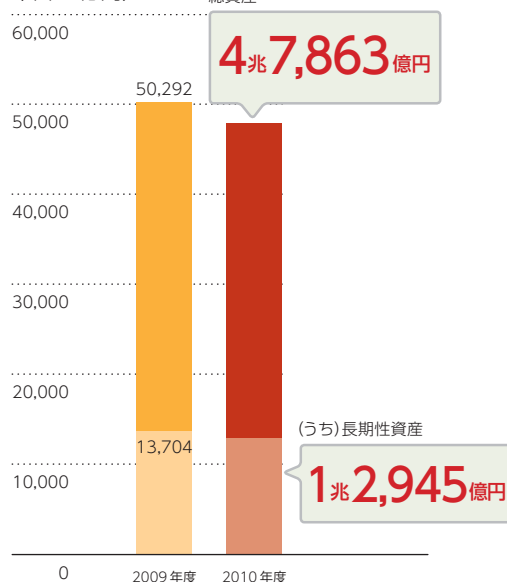
これらの資産は、将来お支払いする保険金、満期返戻金などの原資にあたるため、安全・確実に運用するとともに、自然災害などによる多額の保険金支払いに備えて、一定程度は流動性の高い資産で保有しておく必要があります。

将来満期返戻金をお支払いする積立型保険(長期性資産)が全体の3割程度を占めていますが、金利水準の低迷が続くなか、積立型保険は減収傾向が続いており、長期性資産残高も減少しています。

また、2000年度から金融商品にかかる会計基準(いわゆる時価会計)を適用し、保有する有価証券の多くを時価ベースで貸借対照表に計上しているため、株式相場の変動によっても資産が増減しています。

総資産

(単位: 億円)



⑨ 純資産

損害保険会社は、保険金支払能力を維持するために、十分な純資産(=貸借対照表の資本の部、自己資本ともいいます。)を保持しておく必要があります。

純資産は、株主からの払込資本をベースに、毎年の事業活動により積み上げられた内部留保であり、会社が不測の事態により多額の損失を被った場合において、事業を継続していくためのバッファ(余力)となります。

純資産のうち、その他有価証券評価差額金を除いた部分については、増資などで外部から新たに資金調達しなければ、各期の利益によって積み上げていくこととなります。

⑩ その他有価証券評価差額金

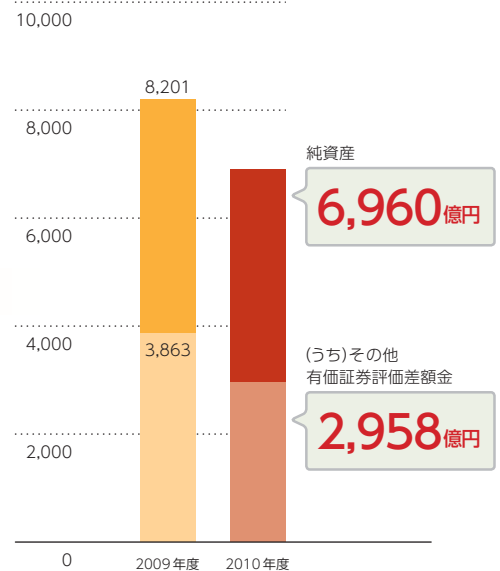
損保ジャパンは、2000年度から金融商品にかかる会計基準を適用し、保有する有価証券を「売買目的有価証券」「満期保有目的債券」「子会社・関連会社株式」「その他有価証券」の4つに分類し、その大部分を占める時価のある「その他有価証券」について時価法を適用しています。

「その他有価証券評価差額金」とは、この「その他有価証券」の時価と取得原価(含む償却原価)との差額のことをいいます。また、この評価差額から税効果相当額を控除した金額が「純資産の部」に「その他有価証券評価差額金」として計上されています。

純資産

その他有価証券評価差額金

(単位:億円)



⑪ 不良債権の状況

損保ジャパンは保有する資産について、回収についての危険性や価値がき損する危険性を検討して、資産を分類(自己査定)し、その結果にしたがって、償却・貸倒引当金の計上などを実施し、資産の健全性を確保しています。

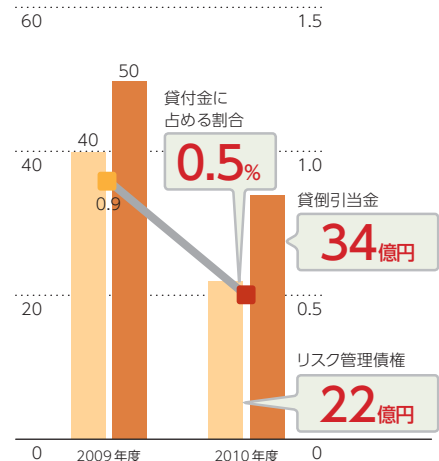
貸付金については、回収に懸念のある貸付先について、リスク管理債権としてその危険度に応じて「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」「貸付条件緩和債権」に区分して管理しています。

これらの貸付金についても、担保などにより回収が見込まれる部分を除いた必要額について貸倒引当金を引き当てています。

(リスク管理債権、自己査定の結果について詳しくはP.123-125をご参照ください。)

不良債権の状況

(単位:億円、%)



格付

格付会社による格付は、会社がその債務(保険会社の場合は保険金の支払いなど)を履行する能力を示したものであり、財務健全性を表す指標の一つと言えます。

損保ジャパンは、2011年7月1日現在、極めて高い格付を付与されており、優れた健全性を示しています。

格付取得状況 (2011年7月1日現在)

S&P	AA-
ムーディーズ	Aa3
格付投資情報センター (R&I)	AA
日本格付研究所 (JCR)	AA+
A.M.Best	A+

(注) 格付の種類はそれぞれ、S&P:保険財務格付、ムーディーズ:保険財務格付、格付投資情報センター:長期優先債務格付、日本格付研究所:保険金支払能力格付、A.M.Best:保険財務格付です。

事業の内容

会社の目的

損保ジャパンは、次の事業を行うことを目的としています。

1. 損害保険業
2. 他の保険会社(外国保険業者を含む。)の保険業に係る業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の損害保険業の業務に付随する業務
3. 国債、地方債、政府保証債に係る引き受け、募集または売出しの取り扱い、売買その他の業務
4. 前記1.から3.までのほか保険業法その他の法律により損害保険会社が行うことができる業務
5. その他前記1.から4.までの業務に付帯または関連する事項

事業の内容

損保ジャパンが行っている主な業務は次のとおりです。

1. 損害保険事業

〈保険の引き受け〉

当社は、次の各種保険の引き受けを行っています。

- (1) 火災保険
- (2) 海上保険
- (3) 傷害保険
- (4) 自動車保険
- (5) 自動車損害賠償責任保険
- (6) その他の保険
- (7) 各種保険の再保険

〈資産の運用〉

当社は、保険料として収受した金銭その他の資産の運用として、主に貸付、有価証券投資を行っています。

- (1) 貸付業務
資産運用の一環として、企業・個人向けの貸付やコールローンを行っています。
- (2) 有価証券投資業務
資産運用の一環として、有価証券(外国証券を含む。)投資、有価証券の貸付を行っています。

2. 他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行

当社は、損保ジャパンひまわり生命保険株式会社および第一生命保険株式会社の生命保険業に係る業務の代理・事務の代行等、他の保険会社の業務の代理または事務の代行を行っています。

3. 債務の保証

当社は、融資、資産の流動化等に係る債務の保証を行っています。

4. 確定拠出年金事業

当社は、確定拠出年金の運営管理機関業務を行っています。

5. 自動車損害賠償保障事業委託業務

当社は、自動車損害賠償保障法第四章に定める政府の自動車損害賠償保障事業のうち、損害のてん補額の支払請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払等、損害のてん補額の決定以外の業務の委託を受けています。

コーポレート・ガバナンス方針および内部統制

損保ジャパンは、NKSJグループのコーポレート・ガバナンスのあり方を示したNKSJホールディングスのコーポレート・ガバナンス方針に従い、透明性の高い会社運営を行います。

NKSJホールディングスのコーポレート・ガバナンス方針は以下のとおりです。

NKSJホールディングスのコーポレート・ガバナンス方針

当社は、取締役会において次の方針を定め、コーポレート・ガバナンスの透明性と公正性の向上を図り、企業としての社会的責任を果たすことのできるすべてのステークホルダーとの信頼関係を強化します。

1. 統治組織の全体像

当社は、監査役会設置会社とし、重要な経営判断と業務執行の監督を担う取締役会と、取締役会から独立した監査役および監査役会により、監督・牽制機能の実効性の維持・向上に努めます。

また、執行役員制度を採用し、迅速な意思決定と権限・責任の明確化を図るとともに、共同CEO（最高経営責任者）体制によりグループの連携強化を図ります。取締役会はグループ経営の基本方針およびその根幹となる内部統制システム構築に関する基本方針を策定し、これにより、当社およびグループ内会社の透明性の高い統治体制を構築します。

また、取締役会の諮問機関として、委員長および委員の過半数を社外取締役とする指名・報酬委員会および資産運用委員会を設置します。

2. 取締役および取締役会

(1) 取締役および取締役会の役割

取締役会は、法令で定められた責務を履行するほか、経営に関する重要項目を決定するとともに、業務執行の状況に対して、監督機能を発揮します。また、原則毎月開催し、適正人数で迅速に意思決定を行うよう運営します。

取締役は、これらの重要課題に関する知識の研鑽および経験の蓄積を通じて、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行していきます。

(2) 取締役の員数、構成および任期

取締役の員数は、迅速かつ適切な意思決定の実施および取締役会が負う責務の範囲を勘案して、定款で定める15名以内とします。社外取締役は、経営者など豊富な経験および幅広い見識を有する者とし、企業法務、消費者対応、海外事業展開などの観点に社外の目を導入します。

取締役の任期は、その各事業年度の経営に対する責任を明らかにするために、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

3. 監査役および監査役会

(1) 監査役および監査役会の役割

監査役は、法令が求める責務を履行するほか、顧客保護の重要性をふまえて業務運営の適法性および適切性に関する監査を実施します。

監査役会は、上述の監査が実効性をもって実施されるよう監査方針、監査計画等を決定します。

(2) 監査役の員数、構成および任期

監査役の員数は、会計監査および業務監査の実効性の確保を勘案して、定款で定める7名以内とし、このうち半数以上を、法令に従い社外監査役として選任します。

監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

4. 指名・報酬委員会

(1) 委員会の設置

役員の選任および処遇の透明性を確保するために、指名・報酬委員会を設置します。

指名・報酬委員会は、役員の選任方針および選任基準を定め、候補者案を決定するとともに、役員の評価ならびに報酬体系および報酬について取締役会に勧告するほか、重要な子会社の役員の選任ならびに処遇についても関与します。

(2) 委員の構成および選任

委員会は、取締役の中から、5名以内の委員で構成し、委員の独立性および中立性を確保するために、委員の過半数は社外取締役から選任します。また、委員長は社外取締役である委員の中から互選で選任します。

5. 資産運用委員会

(1) 委員会の設置

グループの資産運用力を向上させることを目的として、資産運用委員会を設置します。資産運用委員会は、グループ資産運用方針の策定および資産運用状況の評価等に関与します。

(2) 委員の構成および選任

委員会は、取締役の中から、5名以内の委員で構成し、委員の独立性および中立性を確保するために、委員の過半数は社外取締役から選任します。また、委員長は社外取締役である委員の中から互選で選任します。

6. 役員報酬決定方針

当社の取締役および執行役員ならびに監査役への報酬は、次の役員報酬決定方針に則り、取締役および執行役員の報酬については指名・報酬委員会の審議を経て取締役会が決定し、監査役の報酬については監査役の協議により定めます。

(1) 基本方針

取締役および執行役員の報酬は、業績向上への意欲を高め、長期的な企業価値の向上に資する報酬体系、優秀な人材の確保が可能な報酬水準とし、具体的水準については、社外委員中心の指名・報酬委員会の審議を経て決定することにより客観性および透明性を確保します。

なお、重要な子会社の取締役および執行役員の報酬体系についても原則として同様の体系を採用するものとします。

監査役の報酬は、その独立性に配慮しつつ、職務および責任に見合った報酬体系・水準とします。

(2) 取締役の報酬

取締役報酬は、基本報酬および株式報酬型ストックオプションにより構成します。

基本報酬は、月例報酬および業績連動報酬により構成します。月例報酬は、社外・社内の別、代表権の有無に応じて定額で決定します。業績連動報酬は、会社業績に応じて決定するものとし、修正連結利益および一株当たり純資産の増減率を指標として決定します。

長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めるため、株式報酬型ストックオプションを付与します。

ただし、社外取締役に対する株式報酬型ストックオプションおよび業績連動報酬の支給は行いません。

なお、執行役員を兼務する取締役に対しては、取締役としての報酬と執行役員としての報酬を合算して支給します。

(3) 執行役員の報酬

執行役員報酬は、基本報酬および株式報酬型ストックオプションにより構成します。

基本報酬は、月例報酬および業績連動報酬により構成します。月例報酬は、役位に応じて定額で決定します。業績連動報酬は、会社業績および個人業績に応じて決定するものとし、会社業績連動報酬は、修正連結利益および一株当たり純資産の増減率を指標として決定します。また、個人業績連動報酬は、執行役員の業績評価に応じて決定します。

長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めるため、株式報酬型ストックオプションを付与します。

(4) 監査役の報酬

監査役報酬は、基本報酬により構成します。基本報酬は、監査役が協議のうえ、常勤・非常勤の別に応じ定額で定めます。

7. 情報開示

当社は、適時・適切・公平に正確な情報を提供し、説明責任を果たします。また、必要な情報を正確・迅速に提供するために社内規程などの開示体制を整備します。その一環として、重要な開示事項について具体的内容を定めるために開示審査会を設置します。

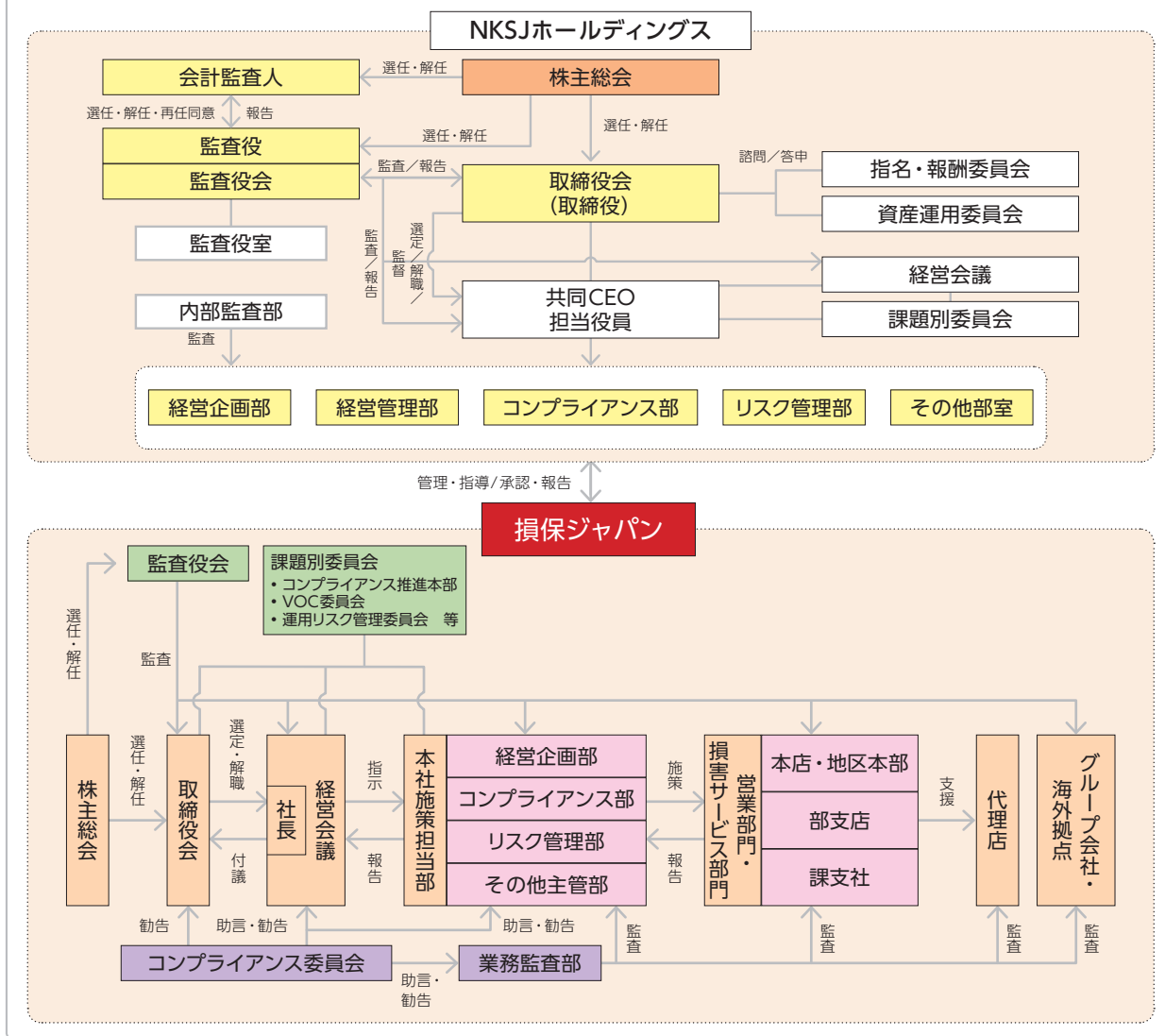
8. グループ内会社管理方針

当社は、グループ全体の事業を統括し、各事業の有機的連携を図ることにより、グループ全体の企業価値の向上を図ります。そのために、当社は、社内規程の制定などの体制を整備して、グループ内会社の経営管理を適切に行います。

当社は、グループ共通の経営ビジョン・基本方針を策定しグループ内会社に周知するほか、モニタリング等を通じて適切な経営管理を実施します。また、リスク管理態勢、法令等遵守態勢、利益相反管理態勢、顧客情報管理態勢、内部監査態勢などを適切に整備し、グループ内会社の内部統制の実効性を確保します。

グループ内会社は、グループの基本方針等に基づいて、各社の基本方針および経営計画を策定するものとします。

NKSJホールディングス・損保ジャパンのコーポレート・ガバナンス



内部統制システム構築の基本方針

内部統制システム構築の基本方針(概要)

損保ジャパンでは、事業の健全な発展には、迅速で効率的な業務執行体制を構築することに加えて、全社ベースでのコンプライアンスの推進、保険引受や資産運用に対する高度な専門性を有するリスク管理体制の構築、独立性の高い内部監査体制の構築が重要であると考えており、それぞれ独立した専門組織である、コンプライアンス部、リスク管理部、業務監査部を設置しています。当該3部門を担当する役員は収益部門との兼務を避け、独立性の確保に務めることで、内部統制システムの実効性を高めています。

なお、損保ジャパンにおいては、2006年4月28日開催の取締役会において、以下のような内部統制システム構築の基本方針を決議し、基本方針に基づく内部統制の整備を行っています。(2006年6月26日、2007年3月16日、同年5月1日、2008年5月2日、2009年5月1日、2010年5月20日一部改定)

内部統制システム構築の基本方針

当社は、NKSJホールディングス株式会社の定めるグループの各種基本方針をふまえ、以下に定める体制を整備し、もって当社における業務の適正を確保し、企業統治の強化および質の向上を図ります。

なお、本基本方針に基づく統制状況を適切に把握および検証し、体制の充実に努めます。

1. 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会等の重要会議の議事録および関連資料その他取締役および執行役員の職務執行に係る情報について、規程を定め、適切に保存および管理する。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、業務遂行に伴うリスクのうち会社経営に重大な影響を及ぼし得る保険引受リスク、資産運用リスク、オペレーショナル・リスク、流動性リスクおよび傘下のグループ内会社に係るリスクについて、「リスク管理基本方針」を定め、リスク管理に関する規程を整備するとともに、個々のリスク管理に係る体制およびこれらのリスクを統合し管理する体制を整備する。

また、大規模自然災害等の危機発生時における主要業務の継続および早期復旧の実現を図り、有事における経営基盤の安定と健全性の確保を図る。

3. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役、執行役員および使用人の職務執行が、効率的かつ的確に行われる体制を、次のとおり整備する。

- (1) 取締役会を、毎月および必要に応じて随時開催して経営論議を深めるとともに、適宜情報交換を行うなど取締役会間の連携を図る。
- (2) 当社および傘下グループ内会社の重要な業務執行に関する事項について経営会議で協議し、取締役会の審議の効率化および実効性の向上を図る。
- (3) 会社業務の的確かつ迅速な執行に資するため、取締役会において執行役員を選任し、その執行すべき業務の範囲を定めて、当該業務の執行を委任する。また、取締役会の決議事項および報告事項を整備することで取締役会の関与すべき事項を明らかにするとともに、これに整合するよう決裁権限を定める。
- (4) 組織に関する規程において組織単位ごとの職務分掌、執行責任者、職務権限の範囲、執行手続の細目などを適切に定める。

4. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するために必要な体制を次のとおり整備する。

- (1) 取締役会における取締役の職務執行の状況報告等を通じて取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令等に適合していることを確認する。
- (2) 「コンプライアンス基本方針」を定め、コンプライアンス態勢の整備を図るとともに、役職員が「NKSJグループコンプライアンス行動規範」を遵守して行動するよう、周知徹底を図る。
- (3) 役職員の行動基準となるコンプライアンス・マニュアルの整備および周知徹底ならびにこれに基づく教育・研修の実施を行うとともに、コンプライアンスに関する統括部署において、コンプライアンス課題への対応計画等を定めるコンプライアンス・プログラムの進捗を管理する。
- (4) コンプライアンスに関する取締役会の諮問機関としてコンプライアンス推進本部を設置して、コンプライアンス推進態勢の整備に係る立案および進捗

状況管理などを所管させるとともに、社外委員を中心としたコンプライアンス委員会を設置し、その監督の下で法令等遵守態勢を整備する。

- (5) 不祥事件等の社内の報告、調査、内部通報、内部監査等の制度を整備し、是正、届出、再発防止等の対応を的確に行う。
- (6) 「顧客情報管理態勢の構築・確保に係る基本方針」を定め、顧客情報の管理等を適切に行う。
- (7) 「利益相反管理基本方針」を定め、顧客の利益が不当に害されるおそれのある取引の管理を適切に行う。
- (8) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し健全な企業経営を実現する。

5. 財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告に係る内部統制の整備・運用・評価に関する基本的事項を規程に定め、この枠組みに則した適正な運営を行う。

6. 当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、NKSJホールディングス株式会社との間で締結する経営管理契約書に従い、同社に対して適切に承認を求め、また、報告を行うとともに、傘下のグループ内会社の経営管理を適切に実施する。
- (2) 傘下のグループ内会社の運営・管理に関する規程を定め、傘下のグループ内会社の業務運営の管理およびその育成等を所管する部門を明確にするとともに、重要事項を決定する手続を整備する。
- (3) 当社および傘下のグループ内会社の事業実態に応じた基本方針・規程等を策定し、これに則って適切に事業の運営を行う。
- (4) 経営判断に必要な情報収集・調査・検討等を行う体制を整備するとともに、取締役への的確な情報提供等を通じて経営論議の活性化を図り、傘下のグループ内会社の経営管理等に関する重要事項の経営判断の適正性を確保する。
- (5) 「NKSJグループ グループ内取引に係る基本方針」に従い、当社傘下グループ内における取引、業務提携、事業再編等を適切に把握および審査し、取引等の公正性および健全性を確保する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役スタッフに関する規程に基づき、使用人の中から監査役スタッフ(監査役の職務を補助すべき使用人)を選任することとする。

8. 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役スタッフに関する規程に基づき、監査役スタッフの選任、解任、処遇の決定、人事上の評価は常勤監査役の同意を求めることにより、取締役からの独立性を確保する。

また、監査役スタッフはその職務に関して監査役の指揮命令のみに服し、取締役および業務執行の責任者等から指揮命令を受けない。

9. 取締役、執行役員および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役会の同意を得て、取締役、執行役員および使用人が監査役に報告すべき事項および時期を定め、もって監査役の監査の実効性の向上を図る。

取締役、執行役員および使用人は、上記の定めに基づく報告を確実にを行う。

また、監査役が当該定めのない事項について報告を求めるときであっても、速やかに対応する。

さらに、監査役が取締役または執行役員の職務の執行に関して意見を表明し、またはその改善を勧告したときは、当該取締役または執行役員は、指摘事項への対応の進捗状況を監査役に適宜報告する。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役が本社各部門および支店その他の営業所に立ち入って監査を行う場合その他監査役が協力を求める場合(NKSJホールディングス株式会社の監査役が協力を求める場合を含む。)は、可能な限り他の業務に優先して監査役に協力する。

また、監査役に経営会議その他重要な会議への出席を求め、取締役および執行役員との十分な意見交換を求める。

11. 内部監査の実効性を確保するための体制

当社は、当社および傘下グループ内会社の内部監査の実効性を確保するため、内部監査部門の被監査部門からの独立性を確保するとともに、内部監査規程等を整備し、内部監査計画に基づき適切に内部監査を実施する。

関する重要な事項の報告を受けて、リスク管理態勢の有効性を確認し、その充実に努めています。また、深度ある経営論議を行うために、商品委員会、保有・再保険委員会、運用リスク管理委員会およびグループ会社経営管理委員会を設け、経営陣が、各委員会が所管する課題に関するリスクの状況の報告を受け、それを的確に把握したうえで、適切な意思決定を行う態勢としています。

統合リスク管理

損保ジャパンは、財務の健全性を確保するため、保険引受リスク、資産運用リスクおよびオペレーショナル・リスクの各リスク量を統一的な尺度で計測し、これらを統合して得られるリスク総量と経営体力(実質自己資本)を対比する統合リスク管理を行っています。

損保ジャパンは、ターゲットとする格付をAA格と定め、AA格に相当する信頼水準に基づき、計測期間1年のVaR(Value at Risk)を用いて計測したリスク総量が実質自己資本の枠内に収まるように管理し、リスク総量が実質自己資本を超過するおそれが生じた場合に、リスク削減、資本増強などの対応策を策定・実施する態勢を整備しています。

保険引受リスク管理

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率などが保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスクをいいます。

損保ジャパンでは、商品管理担当部が、所管する保険種目のリスク分析に基づいて引受基準を策定するとともに、収支分析を継続的に実施し、必要に応じて商品内容の改定や引受条件の見直しを行っています。また、商品管理担当部から独立した組織であるリスク管理部門が、保険引受リスク量の計測を行うとともに、商品管理担当部が適切なリスク管理を行っているかをモニタリングしています。

商品の開発や改定においては、商品内容の概略決定にあたり、保険引受リスクのみならず、コンプライアンス、販売予測、システム開発、保険商品特有の道徳的危険などについて、関連部門において十分な議論・検討を行っています。

また、保険種目ごとに保有限度額を設けるとともに、再保険を活用して、過度なリスクの集中を回避しています。

さらに、大規模な自然災害(地震・風水災)の発生を想定し、その影響度を保険種目横断で測定するストレステストを行い、その結果を保有・出再方針の策定などに活用しています。

資産運用リスク管理

資産運用リスクとは、保有する資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。

損保ジャパンでは、資産運用リスクの統合管理モデルにより、市場リスク、信用リスクおよび不動産投資リスクに加えて、積立保険などの長期の保険負債について、資産運用利回りが予定利率を下回るリスクも含めて一元的に管理しています。資産情報を日次で把握し、資産運用リスク量を日々計測しています。

また、過去に発生した最大規模の市況下落やデフォルト率などを想定し、その影響度を測定するストレステストを行い、リスク管理に活用しています。

信用供与先の管理としては、個別取引ごとに厳正な与信審査を実施するとともに、特定与信先へのリスク集積回避のため、社内格付に基づく与信先ごとの限度枠管理を行っています。

不動産投資では、流動性が非常に低いなどの不動産特性を十分に認識し、個別物件ごとに採算性、価格動向などを分析し、管理に努めています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員もしくは保険募集人の活動、システムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

損保ジャパンでは、オペレーショナル・リスクをさらに事務リスク、システムリスク、有形資産リスク、労務リスクおよび風評リスクに分類し、それぞれリスク管理部門を定めてリスク発現の防止および損失の最小化に努めています。

オペレーショナル・リスクの発現は、経営の健全性を損なう可能性があるだけでなく、お客さまの信頼を損なうものであることを全役職員が認識し、責任ある管理を行っています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、巨大災害等による資金流出の増加により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクや、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

損保ジャパンでは、日々の資金繰り管理のほかに、巨大災害発生時の保険金支払いなどの資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されるように管理しています。

グループ会社に係るリスク管理

損保ジャパンのグループ会社は、自己責任原則に基づいてリスク管理態勢を構築しています。また、損保ジャパンは、各グループ会社にリスク管理に関する実務指針を提示するとともに、各社における対応状況を確認し、必要な指導・支援を行っています。

再保険

(1) 再保険について

再保険は、保険金支払責任の一部を他の保険会社に転嫁するしくみで、地震・台風などの自然災害や大規模工場・航空機の事故などの発生による巨額の保険金支払いが予測される場合にリスクを分散することを目的としています。再保険は、保険会社間で行う保険取引であり、他の保険会社にリスクを転嫁することを「出再」、逆に他の保険会社からリスクを引き受けることを「受再」といいます。再保険により調整され、最終的に自己が負う保険責任を「保有」といいます。再保険ではその取引額が巨大になる場合もあり、的確なリスク管理が求められます。

そのため損保ジャパンでは、取締役会が「保有および再保険に係る基本方針」を定め、それに基づき、次のとおり保有・出再および受再を行っています。

(2) 出再の方針および再保険カバーの入手方法について

損保ジャパンでは、リスクを十分に分析し、保険引受利益への影響、リスクと資本の状況、世界の再保険市場の動向等を考慮して、適正な保有の水準を設定し、最適な出再スキーム(出再額、出再方式、自然災害リスクへの対応等)を構築することにより、リスクと収益の適切な均衡を図っています。また、毎年保有・出再方針については経営陣により十分な協議を行って決定しています。

出再先の選定にあたっては、再保険会社の倒産により再保険金が支払われない事態(回収不能)とならないよう、外部格付機関による格付なども参考に社内格付を定め、これにより出再先の信用力を審査しています。さらに社内格付に応じて、出再先ごとの上限ラインを設定することなどにより、再保険金の回収不能リスクを低減し、特定の再保険会社に出再が過度に集中することのないように出再先の選定を行っています。

そのうえで、再保険形態やリスクの性質などを考慮し、主として欧米の主要な再保険会社から再保険カバーを入手しています。

(3) 自然災害リスクの出再について

損保ジャパンでは、自然災害リスクモデルなどにより保険種目横断で巨大災害発生時の予想最大損害額を定量的に把握し、保険引受利益への影響、リスクと資本の状況等を考慮した保有水準としています。

地震災害リスクについては比例再保険(任意再保険および特約再保険)と超過損害額再保険特約を併用し、手厚い出再スキームとしています。また風水災害リスクについては、主として超過損害額再保険特約を活用する出再方針としています。

(4) 受再の方針について

損保ジャパンでは、リスクと収益のバランスを図ることを最優先とし、個々の契約内容を十分評価するとともに、世界の再保険市場の動向等を考慮して受再を行う方針としています。海外再保険は、米国のアスベストや環境汚染などに関する賠償クレームのような損害も発生する可能性があることから、損保ジャパンでは地域、種目およびリスクを選別した引き受けを行っています。現在は、成長性が著しく、収益レベルが安定的なアジア各国からの引き受けを中心に行っておりますが、今後も成績動向を注視しながら受再を行っていきます。なお、毎年受再の方針については経営陣により十分な協議を行って決定しています。

一方で、自然災害については、リスクの分散と資本の有効活用を目的として、米国の地震・ハリケーン、欧州のストームといった日本の自然災害とリスクの分散効果が働く海外の自然災害リスクを引き受けています。また、海外の主要な再保険会社との間で「キャットスワップ」(日本の自然災害リスクを出再し、海外の自然災害リスクを受再する再保険交換取引)を行っています。自然災害リスクの引き受けにあたっては自然災害モデルを使用して定量的な評価・分析を行い、地域ごとに過度なリスクの集積が起こらないように管理しています。

資産運用方針

基本方針

損保ジャパンは、「リスクを適正にコントロールしつつ純資産価値を拡大する」ことを基本方針として、保険会社の運用資金の性格をふまえ、安全性・流動性・収益性を総合的に検討しながらリスク管理に十分留意した資産運用を行っています。

リスクの分散と運用手法の多様化

株式・債券等への投資や融資などの伝統的な手法に加え、オルタナティブ投資など、国内外でリスクの分散と運用手法の多様化を図りつつ、中長期的な収益確保を目指しています。

資産・負債の総合管理

積立保険のような長期の保険負債にかかわる資産運用を適切に行うため、ALM(資産・負債の総合管理)に基づく運用手法により、将来の満期返戻金などの支払いに向けた安定的な収益確保を図っています。

体制整備

健全な資産内容を維持しつつ、金融・経済情勢に即応した機動的・効率的な資産運用を行うため、資産運用業務の体制強化と取引・管理手法の高度化に努めています。

責任準備金の確認

第三分野保険の責任準備金の確認

医療保険、がん保険、介護保険などの長期の第三分野保険における責任準備金の積立の適切性を確保するため、ストレステストおよび負債十分性テストを実施しています。

ストレステストでは、あらかじめ設定した予定事故発生率が十分なリスクをカバーしているかを確認します。保険事故発生率等の実績に基づいて、将来10年間の発生率に関するリスクの99%をカバーすることができない場合、危険準備金Ⅳを積み立てます。また、リスクの97.7%をカバーすることができない場合、さらに負

債十分性テストを実施し、追加して責任準備金を積み立てることの要否を検討します。

損保ジャパンでは、合理的かつ妥当なストレステストを実施するため、社内規程を設けて、詳細な実施手続きを規定しています。

この規程に基づいたストレステストの結果、2010年度は十分なリスクをカバーしていることが確認されたため、危険準備金Ⅳおよび追加責任準備金の積立は行っていません。

コンプライアンス

コンプライアンス(法令等遵守)

企業は社会的存在として社会・公共の利益に貢献するという重要な役割を担っていると損保ジャパンは考えています。とりわけ、損害保険会社には高い公共性が求められ、公正・公平・透明性のある事業を通じて社会の期待と信頼にお応えしていく必要があります。損

保ジャパンでは、コンプライアンスをすべての事業展開の大前提ととらえ、これまでの取り組みに改善を重ね、お客さまや地域社会をはじめとしたステークホルダーの皆さまに信頼される企業を目指して、社会規範にのっとった行動を心がけています。

損保ジャパングループコンプライアンス基本方針

損保ジャパングループは、行動指針にある、「Spirit of fairness—私たちは高い倫理観と合理的な判断に基づき、公正、かつ誠実に行動します—」を実践するために「NKSJグループコンプライアンス基本方針」に基

づき、取締役会において、以下の5つの基本方針を柱とする「損保ジャパングループコンプライアンス基本方針」を定めています。

① コンプライアンスを大前提とした経営姿勢のたゆまぬ表明

当社および傘下のグループ内会社の経営陣・マネジメント層は、事業遂行にあたって、常にコンプライアンスが大前提であることを表明し続けるとともに、具体的な行動で率先垂範していく。

② 法令等遵守と社会規範・企業倫理に基づく行動の実践

当社および傘下のグループ内会社の役職員は、法令等を厳格に遵守し、社会規範および企業倫理に準拠した適正な企業活動を遂行する。また、活動にあたっては、常に「NKSJグループコンプライアンス行動規範」を基準として、自ら考え、判断し、行動する。

③ 適正な業務を遂行する態勢の構築

当社および傘下のグループ内会社は、お客さまに一層の安心・サービスを提供するために、適正な業務を継続して遂行できる態勢を構築する。

④ 問題の早期把握と組織的な解決

当社および傘下のグループ内会社は、業務の中で発生するさまざまなコンプライアンス上の課題を、組織として早期に発見・共有し、解決する。

⑤ 積極的かつ公正な情報開示

当社および傘下のグループ内会社は、経営方針や財務・業務に係る経営情報等の積極的かつ公正な開示に努めるとともに、広く社会とのコミュニケーションを図る。

コンプライアンス態勢

損保ジャパンでは、内部管理態勢に「社外の目」を取り入れ、より透明性が高く公正かつ適切な業務運営を確保するために、委員の過半数および委員長が社外委員で構成される「コンプライアンス委員会」(事務局:コンプライアンス部)を設置しています。この委員会は、取締役会の諮問機関である「コンプライアンス推進本部」(事務局:コンプライアンス部)や各部門に対する助言・勧告などを行います。

「コンプライアンス推進本部」は、本社部門の取締役や担当役員を中心に構成し、コンプライアンス推進計画の立案・実行や推進態勢の整備をはじめ、全社コンプライアンス推進に関する事項を全般的に担っています。

また、各地区本部単位に設置した「地区コンプライアンス委員会」を「コンプライアンス推進本部」の下に組み入れることにより、各地区における業務運営の実態の把握を強化するとともに、コンプライアンス推進本部の指示を受けながら、全社的な改善に結びつけています。

あわせて各地区の「コンプライアンス・オフィサー」、本社各部および全部店に配置した「コンプライアンス推進担当者」のネットワークや内部監査部門などからの情報も活用しながら、課題の早期発見・解決を図っています。

コンプライアンス推進

損保ジャパンでは、全役職員の守るべき「行動規範」のほか、コンプライアンスの推進態勢や不祥事件等の対応態勢など、コンプライアンスに関する基本的な枠組みを定めた「コンプライアンス規程」や、日常業務の中で参照すべき事項をまとめた「コンプライアンスマニュアル」などを社内ネットワークで提供しています。また、携行用の「コンプライアンス必携」を作成し、全役職員に配布しています。

毎年のコンプライアンスの推進は、取締役会が決定するコンプライアンス推進計画に基づいて進めています。それらを受けて、各部門はそれぞれのコンプライアンス実行計画を策定し、課題の解決に取り組んでいます。コンプライアンス推進計画およびコンプライアンス実行計画の実行状況については、「コンプライアンス推進本部」で確認し、「コンプライアンス推進本部」の活動状況は取締役会等に報告することにより、全体の推進状況を把握できるようにしています。

コンプライアンスホットライン

役職員のコンプライアンスに関する専用相談窓口として、「コンプライアンスホットライン」を2002年5月から社内（コンプライアンス部内）に、さらに2005年12

月からは社外にも窓口を設置し、電話・メール・書面での相談を受け付け、問題解決に取り組んでいます。

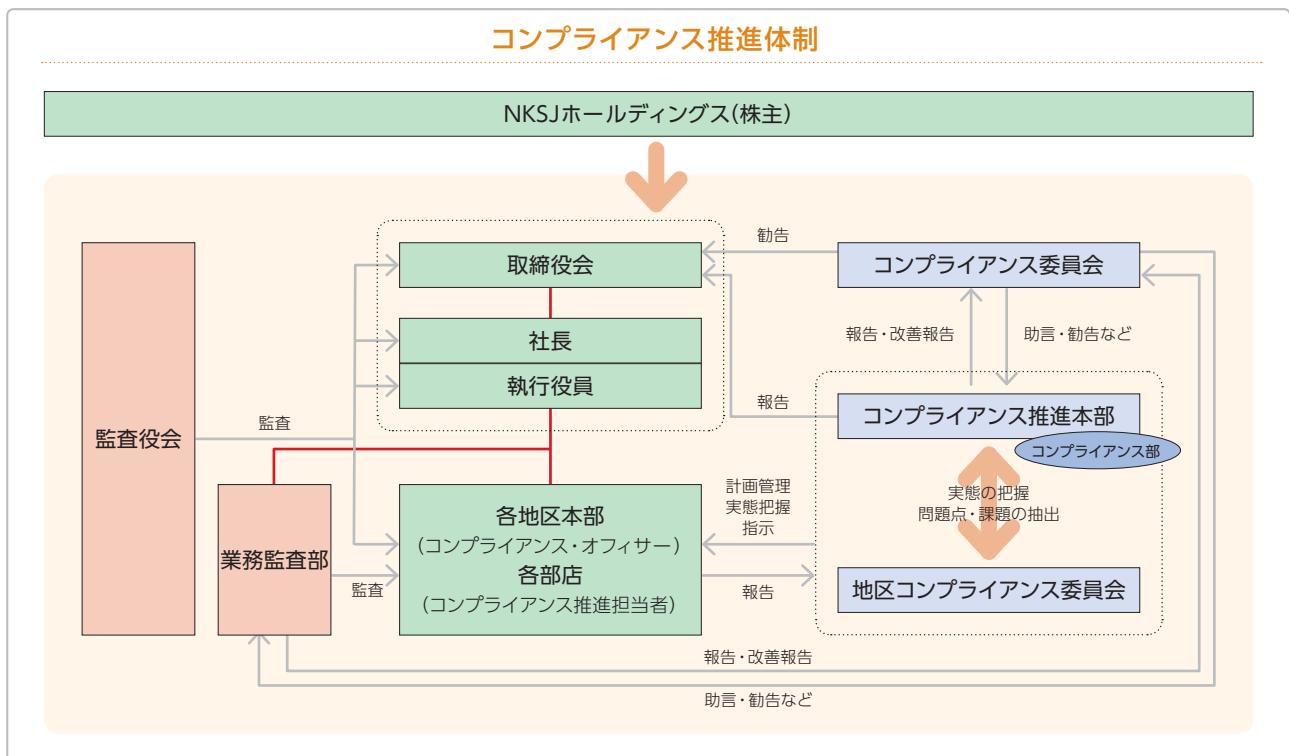
また、2010年10月からは、社外窓口を、NKSJグループとして一本化しました。

お客さま情報を適正に取り扱う態勢の整備

損保ジャパンでは、お客さまの情報を適正に取り扱うことが社会的責務であり、安定した企業活動を遂行するための重要な課題であると認識して、「損保ジャパングループ顧客情報管理態勢の構築・確保に係る基本方針」を定め、その重要性をふまえた厳格な情報管理を行っています。また、個人情報保護に関する損保ジャパンの基本的な考え方を「個人情報保護宣言」として制定し、ホームページで公表しています。

お客さま情報の保護に関する全社的な取り組みを統括させるため、コンプライアンス部担当役員を「顧客情報統括管理責任者」とし、その事務局をコンプライアンス部情報セキュリティ室が担当しています。お客さま情報を取り扱う各部署においては、課支社長など組織の長を「顧客情報管理者」として設置しています。

お客さま情報全般の取り扱い・管理に関わる規程やガイドブックも整備し、研修や点検の実施などを通して全従業員に徹底しています。



社内外の監査・検査

社内の監査態勢(内部監査)

(1) 内部監査の目的

損保ジャパンでは、各部門の業務遂行状況(内部管理態勢など)についての適切性・有効性・効率性を検証・評価し、問題点の指摘・改善に向けた指示・提言、フォローを行う内部監査部門として、業務監査部を設置しています。業務監査部は、内部監査で発見した問題点および改善状況を定期的に経営陣に報告するとともに、解決に至るまでの継続的なフォローおよび本社所管部門に対する改善提言などを行っています。

(2) 内部監査の概要

業務監査部は、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢などの内部統制機能の発揮状況に重点をおいた内部監査および保有資産の健全性確保のための資産自己査定に対する内部監査を実施しています。内部監査は、損保ジャパンの営業部門、事故対応部門、本社各部門のほか、連結対象および持分法適用国内グループ会社ならびに海外現地法人・拠点を対象としています。

(3) 内部監査態勢の強化

問題の早期発見、早期是正を図ることを目的として、以下のとおり内部監査態勢の充実を図っています。(2011年4月1日現在)

- ・ 監査要員 160名
- ・ 地方拠点(地区業務監査室)の設置 3拠点

また、財務報告統制に関する評価の実施などを目的として、SOX対応室(専任6名体制)を設置しています。

なお、業務監査部は内部監査態勢や内部監査の適切性について、NKSJホールディングス内部監査部の管理・指導を受けています。

(4) 内部監査の手法とその効果

通常の内部監査については、実務担当者に対するヒアリングおよび現物監査を併用するなど内部監査の実効性の確保に努めています。

2010年度は、営業部門、事故対応部門において、通常の内部監査の結果をふまえ、一部の部署を対象にフォローアップ監査を実施しました。

また、内部監査部門が代理店に対して行う監査については、2,500店余りを対象に実施しました。

これに並行して、保険引受や保険金支払いに関する不適切な取り扱いがないかを検証するモニタリングを引き続き実施しました。

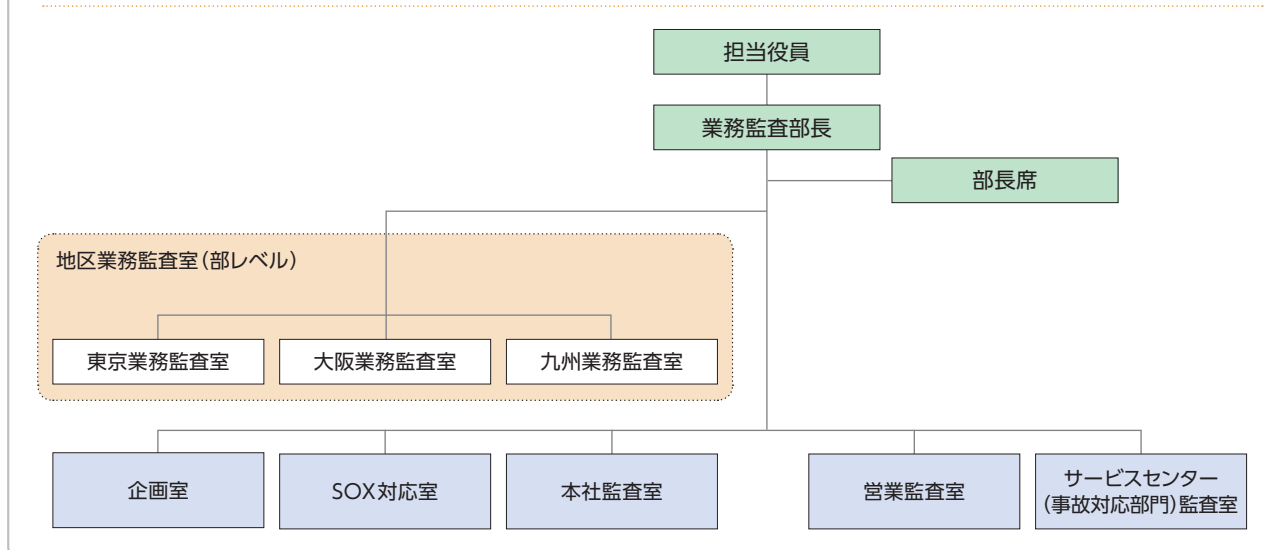
社外の監査・検査態勢

損保ジャパンは、監査法人(新日本有限責任監査法人)による会社法・金融商品取引法に基づく会計監査を受けています。

また、保険業法の定めにより、金融庁検査局および財務省財務局の検査を受けることになっています。

業務監査部の組織体制

(2011年4月1日現在)



勧誘方針

金融商品の販売等に関する法律に基づき「勧誘方針」を以下のとおり定め、全店で公表し、遵守しています。

勧誘方針

金融商品の販売等に際して、各種法令等を遵守し、適正な販売等に努めます。

- 販売等にあたっては、保険業法、金融商品取引法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法およびその他各種法令等を遵守して参ります。
- お客さまに商品内容を正しくご理解いただけるよう説明内容や説明方法を創意工夫し、適正な販売・勧誘活動を行って参ります。
- 保険金の不正取得を防止する観点から、適正に保険金額を定めるなど、適切な保険販売を行うよう努力して参ります。

商品に関するお客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的等を総合的に勘案し、お客さまの意向と実情に応じた金融商品の販売等に努めます。

- 保険販売等においては、お客さまを取り巻くリスクの分析やコンサルティング活動等を通じて、お客さまの意向と実情に沿った適切な商品設計、販売・勧誘活動を行って参ります。
- お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的等を総合的に勘案し、商品内容やリスク内容等の適切な説明を行って参ります。
- お客さまに関する情報については、適正な取扱いを行い、お客さまの権利利益の保護に配慮して参ります。

お客さまへの商品説明等については、販売・勧誘形態に応じて、お客さま本位の方法等の創意工夫に努めます。

- 販売・勧誘活動にあたっては、お客さまの立場に立って、時間帯・場所および方法について十分に配慮して参ります。
- お客さまと直接対面しない販売等（例えば通信販売等）を行う場合においては、説明方法等に工夫を凝らし、お客さまにご理解いただけるよう努力して参ります。

お客さまのご意見等の収集に努め、また、お客さまの満足度を高めるよう努めます。

- 保険契約について、万が一保険事故が発生した場合におきましては、迅速かつ的確な保険金のお支払いに努力して参ります。
- お客さまの様々なご意見等の収集に努め、その後の商品開発・販売等の方法に活かして参ります。

利益相反管理基本方針

損保ジャパンは、「NKSJグループ 利益相反取引管理基本方針」に基づき、損保ジャパンまたはグループ金融機関が行う利益相反のおそれのある取引について、お客さまの利益が不当に害されることのないよう適切に管理し、そのような取引を認識した場合には、お客さまの利益を保護するための措置を講じます。また、利益相反管理態勢を構築し、その有効性について検証し、改善を図ります。

利益相反管理基本方針の概要

1. 対象取引および特定方法

〈1〉対象取引

当社がこの方針の対象とする「利益相反のおそれのある取引」は、当社またはグループ金融機関が行う取引のうち、「お客さまの利益を不当に害するおそれがある取引」をいいます。

なお、この方針における「お客さま」とは、当社またはグループ金融機関とすでに取引関係にある、または取引関係に入る可能性のあるお客さまをいいます。また、グループ金融機関とは、NKSJホールディングス株式会社の子会社または関連会社のうち、別表に掲げる保険会社、金融商品取引業者等に該当する会社をいいます。

〈2〉対象取引の類型および特定方法

対象取引には(1)に掲げるような類型がありますが、対象取引に該当するか否かの特定については、(2)に掲げる事情その他の事情を総合的に考慮のうえ個別に判断します。

(1) 対象取引の類型

- お客さまの利益と当社またはグループ金融機関の利益が相反する取引
- お客さまの利益と当社またはグループ金融機関の他のお客さまの利益が相反する取引
- 当社またはグループ金融機関がお客さまとの関係を通じて入手した非公開情報を利用して当社またはグループ金融機関が利益を得る取引
- 当社またはグループ金融機関がお客さまとの関係を通じて入手した非公開情報を利用して当社またはグループ金融機関の他のお客さまが利益を得る取引

(2) 判断する事情

- お客さまが自己の利益が優先されるとの合理的な期待を抱く状況がある場合
- お客さまの利益を不当に犠牲にすることにより、当社またはグループ金融機関が経済的利益を得るかまたは経済的損失を避ける可能性がある場合
- お客さまの利益よりも他のお客さまの利益を優先する経済的その他の誘因がある場合

2. 対象取引の管理方法

当社は、対象取引に該当する取引を認識した場合、当該取引に関して次に掲げる方法その他の方法による措置を講じて、お客さまの保護を適切に行うよう管理します。

- 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門間で当該取引に係る情報について遮断を行う方法
- 対象取引または当該お客さまとの取引の条件または方法を変更する、もしくは提供する役務を限定する方法
- 対象取引または当該お客さまとの取引を回避する方法
- 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示し同意を取得する方法

3. 利益相反管理体制

当社は、利益相反管理統括部署および利益相反管理統括者を設置し、対象取引の特定および管理を統括するとともに、利益相反管理態勢の検証および改善ならびに利益相反管理に関する教育・研修を行います。

以上

〈別表〉

1. 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社
2. 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社
3. セゾン自動車火災保険株式会社
4. 日立キャピタル損害保険株式会社
5. 損保ジャパンDC証券株式会社
6. 株式会社損保ジャパン・クレジット
7. 安田企業投資株式会社
8. 日本興亜損害保険株式会社
9. 日本興亜生命保険株式会社
10. そんぼ24損害保険株式会社
11. 日本興亜クレジットサービス株式会社
12. 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
13. 海外で保険事業を営むNKSJグループ内会社

情報開示

お客さま、株主、地域社会をはじめとするあらゆるステークホルダーの皆さまに損保ジャパングループをご理解いただくため、ホームページ、ディスクロージャー誌、CSRコミュニケーションレポートなどを通じて情報の開示に努めています。

ホームページ

損保ジャパンホームページ

<http://www.sompo-japan.co.jp>

「お客さまの疑問・悩みやニーズに対応できる解決ツール、窓口のひとつであること」をコンセプトに、商品・サービス、お手続き方法、会社情報などのさまざまな情報を掲載し、お客さまの利便性と「わかりやすさ」の向上に努めています。



携帯電話版 損保ジャパンホームページ

<http://m.sompo-japan.co.jp>

事故時の連絡先や保険に関する情報などをご覧いただける携帯電話版公式ホームページを開設し、携帯電話をインターネット端末としてご利用のお客さまへ、サービスやタイムリーな情報を提供しています。



アクセスQRコード



ディスクロージャー誌

損保ジャパンの業績、経営戦略、事業内容、決算内容、今後の方針など事業活動についてわかりやすく説明するため、ディスクロージャー誌「損保ジャパンの現状」を作成しています。



CSRコミュニケーションレポート

損保ジャパングループの社会的責任報告書として「CSRコミュニケーションレポート」を毎年発行しています。本レポートは、自社のCSRの取り組みに関する年次報告を行うだけのものではなく、CSRの目標達成度合いについてステークホルダーからの評価を得て、次の改善・向上につなげるための重要な「対話ツール」と位置づけています。



反社会的勢力への対応

損保ジャパンは、「NKSJグループ 反社会的勢力への対応に関する基本方針」に基づき損保ジャパングループとしての基本方針を、以下のとおり定め、社内外に公表しています。

損保ジャパングループ 反社会的勢力への対応に関する基本方針

当社および傘下のグループ内会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による不当要求等に対して毅然とした態度を堅持することによりこれを拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し健全な企業経営を実現するため、この基本方針を定める。

1. 業務執行方針

当社および傘下のグループ内会社は、次に掲げる「NKSJグループ 反社会的勢力への対応に関する基本方針」の5つの方針に基づき、反社会的勢力に対して対応する。

〈1〉組織としての対応

反社会的勢力への対応については、担当者や担当部署だけに任せずに、経営陣以下組織として対応するとともに、役職員等の安全を確保する。

〈2〉反社会的勢力との関係遮断

反社会的勢力の不当要求等に対し毅然と対応し、これを拒絶する。また、反社会的勢力との関係を遮断する取組を行う。

〈3〉裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力に対して不祥事件等を隠蔽するような裏取引は絶対に行わない。また、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対する資金提供は行わない。

〈4〉外部専門機関との連携

反社会的勢力を排除するために、平素から、警察、弁護士、暴力団追放運動推進センター等の外部専門機関と綿密に連携する。

〈5〉有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求がなされた場合には、積極的に外部専門機関に相談し、あらゆる民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、刑事事件化を躊躇しない。

2. 業務内容と執行体制

損保ジャパンは、当社および傘下のグループ内各社の反社会的勢力に対する対応態勢の整備として、次の取組を行う。

〈1〉損保ジャパンの態勢整備

次の項目ごとに責任部署を定め、以下に掲げる業務を行う。

(1) 関係遮断のための各種業務上取引に関する基準の整備

- ① サービスセンター企画部は、保険事故対応・保険金等請求に関する対応基準を整備する。
- ② 営業企画部は、代理店委託・保険契約引受に関する基準を整備する。
- ③ 文書法務部は、外部委託(代理店への委託を除く。)に関する基準を整備する。
- ④ 総務部は、寄付・入会・庶務広告に関する基準を整備する。

(2) 反社会的勢力に対応するためのデータベースの整備

コンプライアンス部は、反社会的勢力に係る基本情報および取引情報を収集する仕組みを構築するとともに、それらを管理するためのデータベースを整備し、様々なソースから得られる反社会的勢力に関する情報の蓄積を図ることにより、反社会的勢力の迅速な特定および属性を踏まえた適切な対応を支援する。

(3) 対応態勢を整備し、維持・向上させるための取組の継続

コンプライアンス推進本部は、反社会的勢力対応態勢の維持・向上に関する取組の実効性・適切性について、協議・検証を行い、関連部に対し対応の見直しを指示する。

(4) 有事対応態勢の構築

反社会的勢力による不当要求等がなされた場合には、以下のとおり対応する。

- ① 反社会的勢力による不当要求等を受けた部署は、部支店・地区本部および本社関連部に報告・相談を行い、必要な指示・支援を受け対応する。
- ② 当該要求等に係る業務を所管する本社各部は、総務部(役職員の安全確保)、文書法務部(法的支援)、その他の本社関連部と連携して、当該要

求等を受けた部署を支援する。

- ③当該要求等に係る業務を所管する本社各部署は、大規模・特殊事案等で特別な対応が必要である場合には、反社会的勢力への対応対策本部(以下「対策本部」という。)の設置をコンプライアンス推進本部長に対し要請する。対策本部は、対応方針を決定するとともに全社を挙げた支援体制により、対応部署による適切かつ迅速な対応を支援する。

- (5) 社内規程・対応マニュアルの整備と継続的な研修活動の実施

本社各部署は、反社会的勢力対応に関する所管業務について、適切な対応を確保するための社内規程・対応マニュアルを整備するとともに、役職員等に対する教育を実施する。

〈2〉傘下のグループ内会社への徹底と管理

- (1) コンプライアンス部は、NKSJグループにおける主要会社の管理責任部署として、この基本方針の傘下のグループ内会社への周知・徹底を図るとともに、傘下のグループ内会社の対応体制および関連規程等の整備などの態勢整備状況を管理する。

- (2) 重大な不当要求等対応に関する連携

コンプライアンス部は、当社または傘下のグループ内会社に対してなされた経営に重大な影響を与える不当要求等について、「損保ジャパングループのコンプライアンス実務指針」の定めにより関連情報を収集し、グループ会社および関連部と連携して対応策を立案し、取締役会に諮るとともに、NKSJホールディングス株式会社に報告する。
なお、NKSJグループとしての対応が必要な事案については、NKSJホールディングス株式会社が策定する方針に基づき対応する。

3. 内部統制

取締役会等は、反社会的勢力対応に係る次に掲げる事項を決定し、また報告を受けることで、反社会的勢力対応に係る内部統制を実行する。

〈1〉取締役会

- (1) 次の事項について決議する。

- ①この基本方針の制定および改廃(改定は重要なものに限る。)
②経営に重大な影響を与える不当要求その他の反社会的勢力への対応に関する事項への対応方針

- (2) 次の事項について報告を受ける。

- ①当社および傘下のグループ内会社の体制整備状況
②経営に重大な影響を与える不当要求その他の反社会的勢力への対応に関する事項の発生および対応状況
③コンプライアンス推進本部の協議事項

〈2〉経営会議

取締役会付議事項について協議する。

〈3〉コンプライアンス推進本部

- (1) 取締役会の付議事項について協議するほか、次の事項を協議する。

反社会的勢力への対応に関する規程の制定および改廃(改定は重要な改定に限る。)

- (2) 次の事項について報告を受ける。

- ①当社および傘下のグループ内会社の体制整備状況
②重大な不当要求等の発生および対応状況
③その他コンプライアンス推進本部運営規程に定める報告事項

〈4〉担当役員(コンプライアンス推進本部長)

次の事項について決裁する。

- ①反社会的勢力への対応に関する規程の制定および改廃(改定は重要なものに限る。)
②対策本部の設置
③重大な不当要求等への対応方針(取締役会付議事項を除く。)

4. 改廃

この基本方針の重要な改定または廃止は、コンプライアンス推進本部の協議およびNKSJホールディングス株式会社の承認を経て、取締役会の決議による。ただし、軽微な改定については、担当役員の決裁によることができる。

5. 所管

この方針は、コンプライアンス部が所管する。

6. 附則(改定履歴)

2008年 4月18日 制定
2009年 5月 1日 改定
2010年 6月28日 改定
2011年 1月21日 改定

以上

お客さま情報の保護

損保ジャパンは、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報保護の方針として「個人情報保護宣言」を策定し、これに従って、お客さまに関する情報を適正に取り扱うための取り組みを行っています。「個人情報保護宣言」は、損保ジャパンホームページ(<http://www.sompo-japan.co.jp>)で公表しています。

個人情報保護宣言

株式会社損害保険ジャパン

基本的な考え方

損保ジャパン(以下「当社」といいます)は、NKSグループの一員として、NKSグループ プライバシー・ポリシーのもと、個人情報を適正に取り扱うことが社会的責務であり重要であると認識し、個人情報の保護に関する法律その他の関係法令等を遵守して、お客さまの個人情報の保護に努めてまいります。

1. 当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段によりお客さまの個人情報を取得します。また、法令に定める場合を除き、お客さまの個人情報の利用目的を通知または公表し、利用目的の範囲内で取り扱います。
2. 当社は、法令に定める場合を除き、お客さまご本人の同意なくお客さまの個人データを第三者に提供することはありません。
3. 当社は、NKSグループの経営管理およびお客さまへの商品・サービスの案内・提供等のため、グループ内でお客さまの個人データを共同利用することがあります。
4. 当社は、お客さまの個人データについて、漏えい、滅失またはき損の防止等に努め、適切な安全管理措置を実施します。また、お客さまの個人データの取扱いを委託する場合は、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。
5. 当社は、お客さまの個人データの取扱いが適正に行われるように従業者への教育・指導を徹底します。また、個人情報保護のための管理態勢を継続的に見直し、改善に努めてまいります。
6. 当社は、個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切かつ迅速に対応します。また、お客さまからの個人情報の保護に関する法律にもとづく保有個人データの開示、訂正等の請求に適切に対応します。

個人情報の取扱い

当社における個人情報の取扱いは、以下のとおりです。

1. 個人情報の適正な取得

当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段によりお客さまの個人情報を取得します。当社では、例えば、以下のような方法で個人情報を取得することがあります。

(取得方法の例)

- 保険契約の申込書、保険金請求書などお客さまにご記入・ご提出いただく書類やお客さまにWeb等の画面へご入力いただくことなどにより取得する場合
- 各店舗やコールセンターにいただくお問い合わせへ対応するためにお電話の内容を記録または録音する場合

- 損保協会等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から、個人情報が提供される場合

2. 個人情報の利用目的

当社は、取得した個人情報を以下(1)から(9)および4.に掲げる目的に必要な範囲で利用し、法令で定める場合を除き、目的外には利用しません。

また、当社は、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じて利用目的を限定するよう努めます。

利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、ホームページ等に公表します。

(1) 損害保険業

- 損害保険契約の引受の審査、引受、履行、管理
- 保険金請求に関する保険事故の調査(関係先への照会等を含む)
- 保険金等の支払いの判断・手続
- 各種付帯サービスの案内または提供
- 再保険契約の締結や再保険金、共同保険金等の受領、およびそれらのために引受保険会社等に個人情報の提供を行うこと(引受保険会社等から他の引受保険会社等への提供を含む)

(2) 生命保険代理業

- 生命保険契約の代理または媒介およびそれに付帯するサービスの提供

(3) 融資事業

- 融資の審査、融資契約の締結、実行、管理

(4) 投資信託等の金融商品の販売業

- 取扱口座の開設、各種取引の実行、残高の管理・報告
- 投資信託の募集の取扱い、買付け、売付けの媒介、取次ぎ、代理
- 天候・地震デリバティブ等のデリバティブ取引の実行、管理

(5) 確定拠出年金事業

- 確定拠出年金運営管理業務の遂行
- 確定拠出年金制度に関するコンサルティング

(6) 各事業共通

- 当社が取り扱う商品(損害保険、生命保険、投資信託、確定拠出年金等)および各種サービスの案内または提供、代理、媒介、取次、管理
- 当社のグループ会社、提携先企業等が取り扱う商品・サービス等の案内、提供、管理
- 各種イベント・キャンペーン・セミナーの案内、各種情報の提供
- アンケートの実施、市場調査、データ分析の実施等ならびにそれらによる商品・サービスの開発・研究
- ご本人確認
- お問い合わせ、ご意見等への対応

- ・当社が有する債権の回収
- ・当社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む業務委託先等への提供
- ・当社職員の採用、販売基盤(代理店等)の新設・維持管理
- ・他の事業者から個人情報(データ)の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務の適切な遂行

(7) CSR活動

- ・CSRレポート、講座・セミナー等の案内の発送、各種情報の提供

(8) 電話対応—通話録音

- ・お問い合わせ、ご相談内容、ご契約内容等の事実確認
 - ・ご案内、資料発送等のサービス提供を正確に行うためのご連絡先の確認
 - ・電話対応を含む業務品質向上にむけた研修やデータ分析の実施等への活用
- なお、以上の録音データは、投資信託のコールセンターにおけるものを除き、原則、録音から6か月を超えて保有しません。

(9) その他

- ・その他、上記(1)から(8)に付随する業務ならびにお客さまとの取引および当社の業務運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務

3. 第三者への提供

当社は、法令に定める場合を除き、お客さまご本人の同意なくお客さまの情報を第三者に提供することはありません。

4. 個人情報の共同利用

(1) 損保協会および損害保険会社等

損害保険契約の締結または損害保険金の請求に際して行われ得る不正行為を排除するために、損害保険会社等との間で個人データを共同利用する制度を実施しています。

詳細につきましては損保協会のホームページをご覧ください。

社団法人 日本損害保険協会
<http://www.sonpo.or.jp>

(2) 損害保険料率算出機構

自賠責保険に関する適正な支払等のために損害保険料率算出機構との間で、個人データを共同利用します。

詳細につきましては損害保険料率算出機構のホームページをご覧ください。

損害保険料率算出機構 <http://www.nliro.or.jp>

(3) 原付・軽二輪に係る無保険車防止のための国土交通省へのデータ提供

当社は、原動機付自転車および軽二輪自動車の自賠責保険の無保険車発生防止を目的として、国土交通省が自賠責保険契約期間が満了していると思われる上記車種のご契約者に対し契約の締結確認のはがきを出状するため、上記車種の自賠責保険契約に関する個人情報を国土交通省へ提供し、同省を管理責任者として同省との間で共同利用します。

共同利用する個人情報の項目は以下のとおりです。

- ・契約者の氏名、住所
- ・証明書番号、保険期間
- ・自動車の種別
- ・車台番号、標識番号または車両番号

詳細につきましては国土交通省のホームページをご覧ください。

国土交通省 <http://www.jibai.jp>

(4) 代理店等情報の確認業務

A. 当社は、損害保険代理店の適切な監督や当社の職員採用等のために、損害保険会社との間で、損害保険代理店等の従業者に係る個人データを共同利用しています。また、損害保険代理店への委託等のために、損保協会が実施する損害保険代理店試験の合格者等の情報に係る個人データを共同利用しています。

詳細につきましては、損保協会のホームページをご覧ください。

社団法人 日本損害保険協会

<http://www.sonpo.or.jp>

B. 当社は、損害保険代理店等およびその従業者の監督、管理、指導、教育のために、以下のとおり、損害保険代理店等の従業者に係る個人データを共同して利用することがあります。

〈A〉個人データの項目

氏名、住所、生年月日、損害保険代理店等またはその従業者の登録申請および届出に係る事項、その他損害保険代理店等またはその従業者の管理のための情報

〈B〉共同利用するグループ会社の範囲

共同して利用するグループ会社の範囲はホームページをご覧ください。

〈C〉個人データ管理責任者

株式会社損害保険ジャパン

(5) グループ会社との間の共同利用

A. NKSJホールディングス株式会社(以下「持株会社」といいます。)によるグループ会社の経営管理のために、持株会社とNKSJグループ各社との間で、以下のとおり、個人データを共同して利用することがあります。

〈A〉個人データの項目

(A) NKSJグループ各社の株主の皆さまの個人データ：氏名、住所、株式数等に関する情報

(B) NKSJグループ各社が保有する個人データ：氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他申込書等に記載された契約内容および保険事故に関する内容など、お取引に関する情報

〈B〉共同利用するグループ会社の範囲

共同して利用するグループ会社の範囲はホームページをご覧ください。

〈C〉個人データ管理責任者

NKSJホールディングス株式会社

B. NKSJグループとしての経営管理業務の遂行ならびに当社またはNKSJグループ各社が取り扱う商品・サービス等のお客さまへのご案内・ご提供およびその判断のために、当社とNKSJグループ各社間で、以下のとおり、個人データを共同して利用することがあります。

〈A〉個人データの項目

NKSJグループ各社が保有する個人データ：氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他契約申込書等に記載された契約内容および保険事故に関する内容など、お取引に関する情報

〈B〉共同利用するグループ会社の範囲

共同して利用するグループ会社の範囲はホームページをご覧ください。

〈C〉個人データ管理責任者

NKSJホールディングス株式会社

(6) 提携先企業との間の共同利用

当社または当社の提携先企業の取り扱う商品等をお客さまへご案内・ご提供するために、当社と提携先企業との間で個人データを共同して利用することがあります。

○提携先企業について

第一生命保険株式会社

5. センシティブ情報の取扱い

当社は、保険業法施行規則第53条の10等にもとづき、お客さまの健康状態・病歴等のセンシティブ情報を、次に掲げる場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

- ・ 保険業の適切な業務運営を確保する必要性から、本人の同意にもとづき業務遂行上必要な範囲でセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ・ 相続手続きを伴う保険金支払い事務等の遂行に必要な限りにおいて、センシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ・ 保険料収納事務等の遂行上必要な範囲において、政治・宗教等の団体もしくは労働組合への所属もしくは加盟に関する従業員等のセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ・ 法令にもとづく場合
- ・ 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合
- ・ 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合
- ・ 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

6. 信用情報の取扱い

当社は、保険業法施行規則第53条の9にもとづき、信用情報に関する機関（資金需要者の借入金返済能力に関する情報の収集および保険会社に対する当該情報の提供

を行うものをいいます。）から提供を受けた情報であって、個人である資金需要者の借入金返済能力に関するものを、資金需要者の返済能力の調査以外の目的のために利用しません。

7. 安全管理の取組み

当社は、業務上取り扱う個人データを漏えい・滅失またはき損の防止、その他の個人データの安全管理のために、個人情報保護の全社的な推進体制を整えるとともに、個人情報保護規程等の社内規程を定め、個人情報を取り扱う部署における個人情報の適正な取扱いを確保します。

8. 個人情報の取扱いの委託

当社は利用目的の達成に必要な範囲内において、お客さまの個人情報の取扱いを委託する場合があります。委託する場合は、お客さまの個人情報の安全管理が図られるよう必要かつ適切に監督いたします。当社では、例えば、以下のような場合に個人データの取扱いを委託しています。

（委託する業務の例）

- ・ 保険証券等の発送に関わる業務
- ・ ダイレクトメールの発送に関わる業務
- ・ 情報システムの運用・保守に関わる業務

9. 認定個人情報保護団体

当社は認定個人情報保護団体である損保協会の対象事業者です。

社団法人 日本損害保険協会 「そんぽADRセンター」（損害保険紛争解決サポートセンター）

所在地 〒101-8335

東京都千代田区神田淡路町2丁目9番地

電話 03-3255-1470

（受付時間：午前9時～午後5時

土日祝日および年末年始を除く）

ホームページアドレス <http://www.sonpo.or.jp>

10. お問い合わせ窓口

ご加入いただいた保険契約の内容や事故に関するご質問、ご照会等は、取扱代理店または最寄りの営業店にお問い合わせください。

その他の当社の個人情報の取扱いに関するご質問、ご照会、苦情等は、下記連絡先にお問い合わせください。

また、当社からの商品・サービスのセールスに関するダイレクトメールの送付やお電話等のご案内を希望されない場合は、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。ただし、満期案内等への同封物や書類余白への印刷等は、中止することはできません。

株式会社損害保険ジャパン

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

電話番号 0120-888-089（お客さまフリーダイヤル）

受付時間 平日：午前9時～午後8時

土日・祝日：午前9時～午後5時

（12月31日～1月3日は休業）

URL <http://www.sompo-japan.co.jp>

* 開示等の手続きについては、ホームページに掲載している「開示等請求の手続き」をご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.sompo-japan.co.jp>

お客様の声を活かす取り組み

「お客様の声」を受け止める取り組み

コールセンターの機能強化

カスタマーセンターでは、お客様の声をしっかり受け止めて、高品質かつ親切な対応をしていくこと、受け止めた声を経営に活かすことを目的に、土日祝日も含めたフリーダイヤル対応を行っています。



カスタマーセンター

フリーダイヤル

0120-888-089

受付時間：平日9:00～20:00

土日祝日9:00～17:00

(12/31～1/3は休業)

「お客様相談室」の体制

「お客様相談室」では、お客様から寄せられる苦情に丁寧に対応するとともに、お客様からの苦情に対応する全国の営業店およびサービスセンター(事故対応拠点)と連携しています。

また、保険金のお支払対象とならなかった事案に関するお客様からのご相談・異議申立て窓口として、「お客様相談室」内に「支払ご相談窓口」を設置しています。

「支払ご相談窓口」は、当社の保険金支払部署である全国のサービスセンターとは独立した部署として、お客様からのお申し出に対し、保険金支払の対象とならなかった理由を改めて確認しています。

代理店への「お客様の声受付簿」の備え付け

お客様の声を基点とした品質向上の取り組みの一層の推進・定着を図ることを目的に、2010年4月から代理店に「お客様の声受付簿」を備え付けました。「お客様の声受付簿」には、お客様が抱くご不満やご要望を記録し、迅速・適切かつ誠実に対応しています。また、お褒めの言葉を含めたお客様の声についても広く受け止め、「お客様の声受付簿」に記録することで、代理店の品質改善に活用しています。

「お客様の声」を活かす取り組み

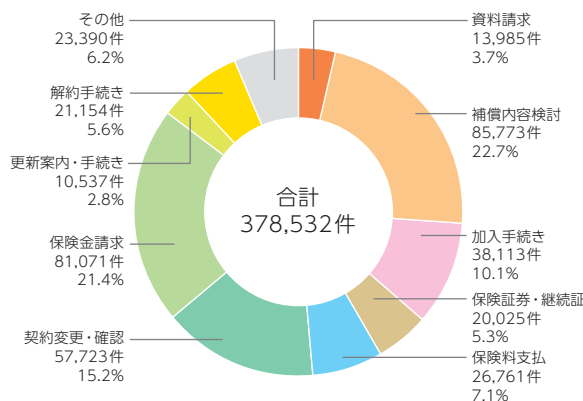
「お客様の声」の分析と本社各部との共有

お客様から寄せられるお問い合わせや苦情、各種アンケートなどのあらゆる「お客様の声」を経営に活かすため、「カスタマーサービス部」を設置しています。

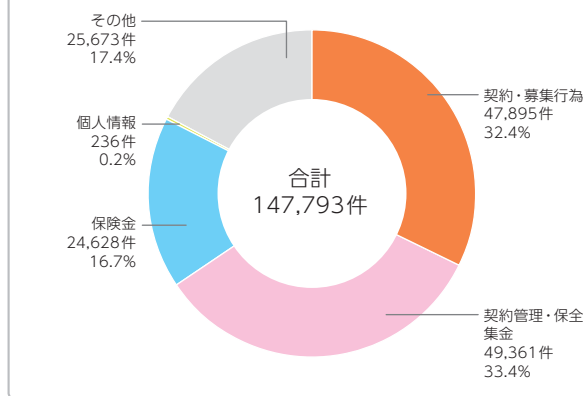
「カスタマーサービス部」では、お客様から寄せられるお問い合わせ、ご意見、ご要望、ご不満を蓄積するとともに、その背後にある課題やニーズを汲み取るため、日々お客様の声を活かしています。

分析結果は、本社関連部署と共有し、業務改善・品質向上に役立てています。

2010年度お客様からのお問い合わせ件数



2010年度お客様からの苦情受付件数



ホームページ「よくあるご質問」の拡充

カスタマーセンターへお問い合わせいただいた商品内容や事故対応、お手続き方法などに関するお客様からのご質問とその回答を「よくあるご質問」としてホームページ(パソコン、携帯)に掲載し、いつでもご確認いただけるようにしています。

VOC委員会の設置

2007年度に経営陣をメンバーとした「VOC委員会^(*)」を設置しました。VOC委員会では、「お客様の声」の分析結果に基づき、商品・サービスの改善および業務内容やプロセスの見直しに向け、課題を洗い出し、関連部署に対して必要な指示を行っています。

(*)VOC…Voice of Customer (お客様の声)

コンプライアンス委員会への報告

委員の過半数および委員長が社外委員で構成される「コンプライアンス委員会」に対し、カスタマーサービス部から苦情の内容や対応状況などについて定期的に報告し、さまざまな助言・勧告を受けています。

再発防止措置を指示

カスタマーサービス部では、お客様からの苦情の背景や原因の分析を行っています。これをふまえ、商品開発・販売・保険金支払いなどさまざまな場面で発生している問題に関し、重要な事項については所管する本社関連部署に「再発防止措置」を指示することで、苦情の根本的な再発防止を目指しています。

お客様の声を活かした取組状況の開示

当社ホームページでは、「お客様からの苦情の受付状況および苦情の概要」を四半期ごとに開示しています。また、お客様の声を活かした取組状況をまとめた「お客様の声白書」を発行しています。さらに、損保ジャパンホームページにも「お客様の声」を基に改善した商品・サービスの事例を掲載しています。

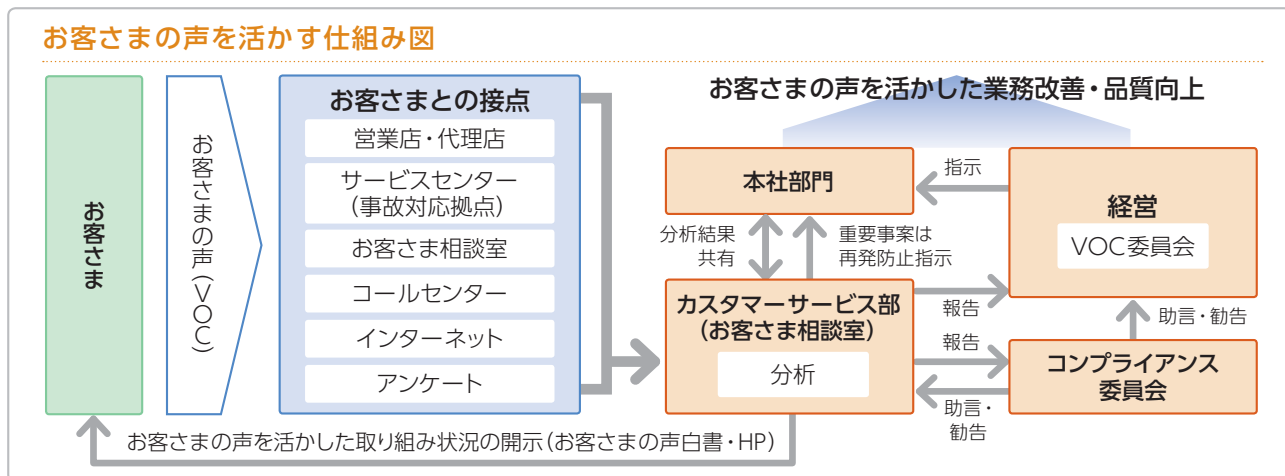


(お客様の声白書: <http://www.sompo-japan.co.jp/about/reconf/voice/whitepaper/index.html>)

ISO10002自己適合宣言

損保ジャパンは、2008年4月1日、苦情対応の基本原則やその達成に必要な仕組み・プロセスなどを規定する国際規格「ISO10002」に準拠した苦情対応の仕組みを構築し、同規格への適合宣言を行いました。

この宣言に基づき、損保ジャパンは「お客様の声」に基づいた会社経営を実現するための仕組みづくりを一層強化していきます。



「お客様の声」を、商品・サービスに改善させていただいた事例

お客様の声	改善内容
「更新のご案内」を見ているが、自分の契約は「ロードアシスタンス」の対象なのか分からない。	満期の2か月前にお送りしている「更新のご案内」の保険料欄の上に、「ロードアシスタンス」欄を新設しました。 「ロードアシスタンス」対象の場合は「対象」とわかりやすく表記しています。(2011年4月実施)

この他の事例については、ホームページに掲載しています。
<http://www.VOC.sompo-japan.co.jp/>



自動車保険更新のご案内

人事・人材育成の取り組み

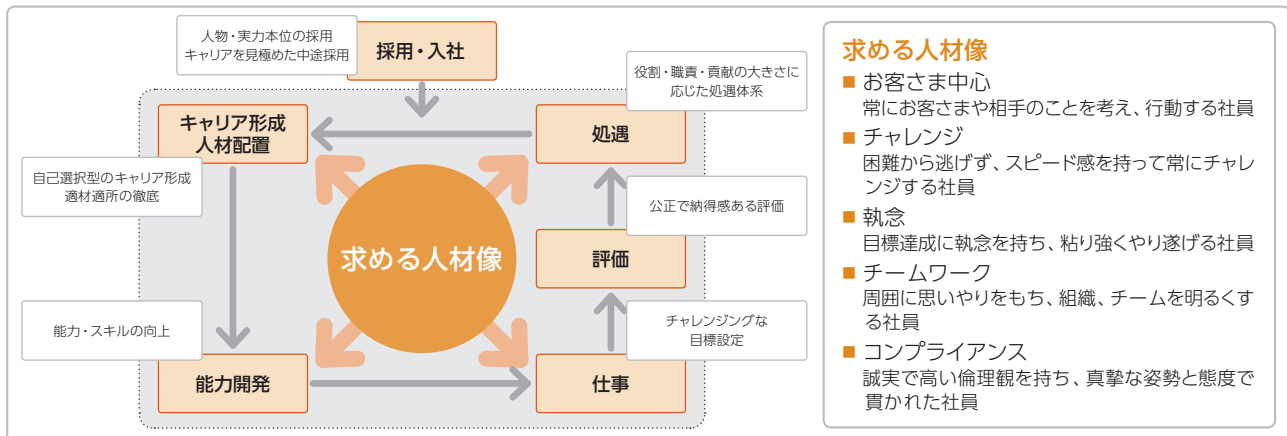
損保ジャパンは、お客さま視点ですべての価値判断を行い、お客さまに最高品質の安心とサービスを提供できる社員を育成していくことが、企業の成長・発展の鍵になると考えています。社員に成長、活躍の場、機会を提供するとともに、全社をあげて社員の成長を支援する体制を築きます。

人事制度と人材育成

損保ジャパンの人事制度は、性別、国籍、年齢による役割や職務の制約や制限はなく、社員ひとりひとりが、自身の能力を最大限に発揮し、活躍できる制度です。

また、人材育成については、「求める人材像」を中心

におき「仕事→評価→処遇→キャリア形成・人材配置→能力開発」を一連の有機的な仕組みとして、生涯を通した「人材」の育成に取り組んでいます。



2011年度の重点取組

2011年度は、お客さまサービス品質と収益の向上の両立を実現するため、以下の3つの施策を重点的に推進しています。

社員の行動変革

社員が、既成概念に捉われない行動変革を実現し、魅力的な人材に成長することを目指します。2011年度は全員がよりチャレンジングな目標を設定し、目標達成に必要な知識・スキルの習得に努め、新たな付加価値を生み出していきます。

リーダー職のマネジメント力強化

リーダー職は、部下ひとりひとりの能力を最大限に引き出し、組織の力として向上させることが求められます。2011年度は、組織運営や人材育成に焦点を絞ったカリキュラムの実施を通じてマネジメント力を強化していきます。

社員と企業のグローバル化

海外ナショナルスタッフの東京にある本社への異動や、社外派遣プログラムなどを継続実施し、社員の意識と能力向上を図り、グローバルな企業風土を醸成していきます。

育成支援

全社員に学習機会を提供するため、階層別、部門別の研修とeラーニングで構成した企業教育プログラム（「損保ジャパンプロフェッショナル大学」）があります。2010年度は、社員が自分に適したメニューを選択できるポータルサイトを立ち上げました。また、当社の社員として必要な知識をeラーニングで学ぶ「当たり前基準」や、職場単位で必要な業務知識を学ぶ「職場勉強会」の受講を義務づけています。さらに、質の高いお客さまサービス提供のため、電話対応モニタリングを実施するなど、電話対応品質の向上にも取り組んでいます。

キャリア形成支援

社員が自らの意志で応募し、希望する部署への異動を実現する「ジョブ・チャレンジ制度」を設けています。

また、社員の自己実現や自立的なキャリア形成の確立のために、一定の選考基準を充足した社員の異動希望を必ず実現する「ドリームチケット制度」を2002年に導入しました。通算104名の社員がドリームチケットを獲得し、希望するポストへの異動を実現しています。また、2009年度には、「キャリア・ブリッジ制度」を新設し、キャリアアップを目指す各地区の職員が、半年から1年間、本社部門で専門的な知識やスキル習得し、活躍の幅を広げることが可能となりました。

CSRの取り組み

損保ジャパングループのCSR

58

損保ジャパングループのCSR

58

損保ジャパングループのCSR

損保ジャパングループは、常に社会の一步先を見つめて、損害保険事業をはじめとする本業の強みを活かし、ステークホルダーと未来に向けた対話を積み重ね、互いに協働することで社会的責任を果たしてまいります。

CSR「4つの重点課題」

損保ジャパングループは、「本業の領域」「企業としての社会貢献の領域」「社員の全員参加による活動領域」の3つの領域でCSRに取り組んでいます。これらの活動領域のなかで、とりわけ注力していくべき課題として、以下の「4つの重点課題」を掲げています。

① 気候変動における「適応と緩和」

「適応と緩和」のアプローチで、気候変動のリスクに自ら対処するとともに、他のセクターとのパートナーシップで新しいソリューションを開発していきます。

② 安全・安心へのリスクマネジメント

事故防止に加え、健康、医療、環境など社会の安全・安心に関する新しいニーズや変化をとらえ、個人のくらしと企業活動のリスクに卓越した解を提案していきます。

③ CSR金融による社会的課題の解決

ESG*課題を組み込んだ責任投資を推進するとともに、金融・保険機能を活用して社会的課題の解決に寄与する商品・サービスの開発に取り組めます。

* ESG: Environmental, Social, Governance (環境、社会、ガバナンス)

④ 地域における協働の促進

市民、行政、NPOなどとの地域の課題解決に向けた協働を促進するとともにより良い社会づくりに貢献する感性豊かな人材を育成していきます。

環境問題への対応

損保ジャパンは、「損保ジャパン環境方針」のもと(1)金融・保険商品・各種サービスの提供、(2)省資源・省エネルギー活動の推進、(3)社会への貢献という3つの視点から環境問題に積極的かつ継続的に取り組んでいます。

損保ジャパングループの環境リスク対応保険・金融商品

近年、気候変動や生物多様性、土壌汚染によってもたらされる企業を取り巻く環境リスクが顕在化しつつあります。

損保ジャパンでは、天候デリバティブ、汚染土壌に起因する賠償責任保険などの環境リスクに対応する商品や住宅のエコリフォームを対象に優遇金利を適用するローン商品などを提供しています。

CSR・環境コンサルティングサービスの拡充

NKSJリスクマネジメント(株)では、企業に対し、さまざまなリスクコンサルティングサービスを提供しています。

2010年10月、国際環境NGOの一般社団法人バードライブ・インターナショナル・アジア・ディビジョンと、「生物多様性コンサルティング」を共同開発し、企業の生物多様性リスクへの取り組みを総合的に支援しています。

また、2010年4月に導入された東京都「温室効果ガス排出量の総量削減義務と排出量取引制度」の「登録検証機関」として、対象事業所の基準排出量、削減計画期間における各年度排出量の検証などを行い、温暖化対策を支援しています。

省資源・省エネルギー活動の推進

2008年に環境大臣に約束した「エコ・ファーストの約束」では、損保ジャパンの二酸化炭素の総排出量について、2020年度までに2002年度比40.5%、2050年度までに同56.0%削減する中長期目標を宣言し、この目標の達成に向けて計画的な自社設備のリニューアルを進めています。また、購入する社有車の排気量基準を1,500CCから1,300CC以下に変更し、低燃費化や電気自動車の購入を進めています。

2010年度からは、社有車の燃費、事故率の改善結果を表彰する「エコ安全ドライブコンテスト」を日本興亜損保とともに実施しています。

社会貢献活動

2002年10月に「損保ジャパン社会貢献方針」を制定し、2つの視点(1.企業として、2.社員ひとりひとりとして)の社会貢献活動、3つの重点分野(福祉、美術、環境)に基づき、地域に根ざした幅広い社会貢献活動に取り組んでいます。

3つの財団を中心とした企業としての活動

公益財団法人損保ジャパン記念財団

<http://www.sj-foundation.org/>

1977年10月に設立した損保ジャパン記念財団では、全国の社会福祉系団体に対する助成、社会保険・損害保険・社会福祉などへの研究助成、講演会の開催、

叢書の出版、「損保ジャパン記念財団賞」による社会福祉学研究者の人材育成といった事業を通じて、わが国の社会福祉の向上を目的に活動を行っています。

【社会福祉事業】

主に障がい者の在宅福祉活動団体に対する助成を行っています。設立以来2010年度末までの助成金は約13.9億円となりました。2010年度は、NPOの法人設立、基盤強化、自動車購入費支援、海外助成(2010年度新設)を中心に福祉関連の市民活動の支援に重点を置いて活動しています。



海外助成贈呈式(YPACジャカルタ)

【福祉諸科学事業】

社会福祉・社会保険・損害保険に関する研究支援、研究会・講演会の開催、叢書出版などの事業を行っています。現在、「ディジーズ・マネジメント政策課題研究会」、「保険業法に関する研究会」、「福祉マネジメント研究会」を開催しています。

【損保ジャパン記念財団賞】

社会福祉学の優秀な研究者を育成するため、社会福祉に関する学術文献を表彰する制度として1999年度に創設しました。厚生労働省の協力や福祉関連の各学会の後援を得て、その内容は年々充実しています。2010年度の第12回財団賞として、著書部門1件を決定しました。

損保ジャパン東郷青児美術館

公益財団法人損保ジャパン美術財団

<http://www.sampo-japan.co.jp/museum/>



ゴッホの「ひまわり」

1976年に設立した損保ジャパン美術財団は、本社ビル42階にある「損保ジャパン東郷青児美術館」の運営を中心に、芸術・文化の向上や青少年の教育のための活動などに力を入れています。ゴッホの「ひまわり」をはじめ、ゴーギャン、セザン

ヌ、ルノワールなど後期印象派の作品を展示しています。2010年度は、「モーリス・ユトリロ展 パリを愛した孤独な画家」「トリック・アートの世界展 だまされる楽しさ」「ウフィツィ美術館自画像コレクション 巨匠たちの『秘めた素顔』1664-2010」「所蔵作品展」「損保ジャパン東郷青児美術館大賞受賞記念 櫃田伸也展」「第30回損保ジャパン美術財団選抜奨励展」の6つの企画展を開催し、26万人の方にご来館いただきました。開館以来2010年度までの累計入館者数は474万人となりました。

すべての展覧会で小中学生の入館を無料としており、小中学生向けのプログラムとして、学芸員が作品の解説を行う「ひまわり見学会」の開催、ワークショップの実施、「美術館ニュース」や「ジュニア版ブックレット」などの発行をしています。また、美術館が所在する東京都新宿区と協働で、区内の小中学生を対象に休館日を活用した「対話による美術鑑賞教育事業」を実施しています。

公益財団法人損保ジャパン環境財団

<http://www.sjef.org/>

1999年4月に設立した損保ジャパン環境財団では、環境問題の解決に取り組む人材の育成、研究者への助成などを行っています。

【損保ジャパンCSOラーニング制度】

環境CSO(市民社会組織、NPO・NGOを包含する概念)でのインターンシップを希望する学生を公募のうえ選抜し、活動実績に応じて奨学金を支給する「CSOラーニング制度」では、2010年度に、40団体に70人を派遣し、累計卒業生は597人となりました。2010年は本制度が10年を経過したことを記念し、「10周年記念シンポジウム」を開催し、インターンシップの価値と可能性、CSOラーニング制度の過去・現在・未来などについて議論しました。

なお、学生に支給する奨学金には、損保ジャパン社員の寄付による「ちきゅうくらぶ社会貢献ファンド」が活用されています。



CSOラーニング制度10周年記念シンポジウム

【市民のための環境公開講座】

環境NPOの公益社団法人日本環境教育フォーラムと損保ジャパン環境財団との共催で「市民のための環境公開講座」を継続的に開催しています。2010年度に18年目を迎えた本講座は、地方開催および野外講座も含めて、累計16,000人以上の企業人、行政関係者、NPO関係者のほか、主婦、学生など幅広い層の市民の皆さまにご受講いただいています。



市民のための環境公開講座

社員ひとりひとりの社会貢献活動

より良い地域社会づくりのためには、社員ひとりひとりが仕事で培ったスキルを活かし、地域の課題解決に参画して体験を重ねることが重要です。損保ジャパンでは全社員がメンバーとなっているボランティア組織「ちきゅうくらぶ」が、全国各地で代理店などと協働し継続的なボランティア活動を展開しています。「ちきゅうくらぶ」が行う社会貢献活動には、社員有志が毎月の給与から一口100円以上の任意金額を寄付する「ちきゅうくらぶ社会貢献ファンド」が役立てられています。

また、社員の社会貢献活動を支援するため、有給休暇とは別に、ボランティア休暇(月2日以上かつ年間20日以内、全社員対象)、ボランティア休職(6か月以上最長3年以内、勤続4年以上)制度、社員が行った金銭的な寄付に、会社が50%相当額(5万円限度)を上乗せして寄付する損保ジャパンマッチングギフト制度も導入しています。



CSRコミュニケーションの充実

損保ジャパングループをとりまく幅広いステークホルダーとの継続的かつ双方向のコミュニケーションの充実を図るため、以下のような冊子、ホームページを通じてさまざまな機会を提供しています。

CSRに関する情報開示の全体像 (2011年度)



海外グループ会社の情報 損保ジャパン中国がCSRレポートを発行し、現地での取り組み情報を開示しています
→<http://www.sompo-japanchina.com/jp>

*1 【ESG】 Environmental, Social, Governance: 環境、社会、ガバナンス

*2 GRIガイドライン: 持続可能な社会に向けたサステナビリティ(持続可能性)報告書に関する、世界共通のガイドライン

2010年度CSRに対する評価・主な受賞

CSRの取り組みは、国内外の調査機関等から高い評価をいただいています。

詳細は「CSRコミュニケーションレポート2011」をご参照ください。

- ベトナム現地法人ユナイテッドインシュアランスがベトナム通産大臣表彰トップトレードサービスアワード2010受賞
- 第14回アジア・インシュアランス・インダストリー・アワード 第1回「グリーン・カンパニー・オブ・ザ・イヤー」受賞
- 平成22年度ボランティア功労者厚生労働大臣表彰受賞
- 東洋経済「信頼される会社2011年版」 CSR企業ランキング金融機関部門で第1位
- 「世界で最も倫理的な企業2011」に選出

Webを通じたステークホルダーとのコミュニケーション

損保ジャパンオフィシャルホームページでは、CSRの詳細な情報を必要とする専門家も含めたあらゆるステークホルダーに向けて、網羅的かつタイムリーに情報を発信しています。各ページには、掲載内容に関するご意見を直接投稿できるボタンも設置しています。

また、Webでの双方向コミュニケーションを目的に、「損保ジャパンCSRコミュニケーションサイト」を設置しています。CSRに関するさまざまな課題や損保ジャパンの考えについて、対話の内容を閲覧し、コメントを投稿することができます。なお、本サイトは「平成22年度環境goo大賞 コミュニケーション大賞」(主催:NTTレゾナント株式会社)を受賞しました。

CSRに関する社外活動・情報発信

損保ジャングループでは、CSRに関する社外活動や情報発信に積極的に取り組んでいます。環境省、(社)日本経済団体連合会、(財)日本規格協会、(社)日本損害保険協会などに設置されている環境やCSRに関する委員会・研究会のメンバーとして、国内外のCSRに関する最新情報の調査・分析を行うとともに、日本企業がCSRにどのように対応すべきかなどのさまざまな課題について情報提供や提言を行っています。

文化事業

黄色いワッペン の贈呈

毎年4月に、全国の小学校新入学1年生に対して、交通事故傷害保険付きの「黄色いワッペン」を贈呈しています。子どもたちの交通安全に対する意識を高め、またドライバーや地域住民の方のご協力によって、少しでも交通事故の削減に役立ちたいと考えています。1965年からスタートして2011年で47回目を迎えたこの活動は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、明治安田生命保険相互会社、第一生命保険株式会社と共同で行っており、これまでの累計贈呈枚数は約5,775万枚になりました。

損保ジャパン人形劇場「ひまわりホール」の運営

1989年に開設した名古屋ビルの人形劇専用劇場「ひまわりホール」を、地元の人形劇関係者を中心として設立されたNPO「愛知人形劇センター」と共同で運営しています。人形劇の上演、セミナー、ワークショップ、パペットフェスティバルの開催、脚本の公募など、人形劇の盛んな地域で全国的にも注目される多彩な活動をしています。



美術展への協賛

多くの方に本物の芸術に触れていただくために、2010年度は、「オルセー美術館展2010」、「ドガ展」、「ゴッホ展-こうして私はゴッホになった-」などの美術展に協賛しました。

第8回全日本小学校ホームページ大賞 (J-KIDS大賞2010) を開催

(主催: J-KIDS大賞実行委員会)

ホームページを公開する小学校を対象とした日本最大の小学校ホームページコンテスト「第8回全日本小学校ホームページ大賞 (J-KIDS大賞)」が開催されました。損保ジャパンは、2003年の第1回から事務局会社としてコンテストの運営にあたっています。このコンテストは、「小学校ホームページの活性化を通じて、学校・保護者・地域とのより良い関係の構築と小学生のITリテラシー育成」を目的とし、40の公的機関・企業・団体・大学などの協力を得て開催されています。

第8回のコンテストでは、選考対象19,333校の中からJ-KIDS大賞、文部科学大臣賞、総務大臣賞、経済産業大臣賞などが選出され、2010年11月に損保ジャパン本社ビルで表彰式が開催されました。

2011年度も引き続き、第9回目を開催しています。
<http://www.j-kids.org>



損害保険業界としての社会貢献活動

損保ジャパンは、当社独自の社会貢献活動のほか、社団法人日本損害保険協会の一員として、次のような「社会の安全・安心への貢献事業」に参画し、損害保険業界としての社会貢献活動にも取り組んでいます。

環境問題への取り組み

環境問題に関する目標

地球温暖化の大きな原因である二酸化炭素の削減および循環型社会形成に向けた廃棄物の削減に関する目標を定め、取り組んでいます。

エコ安全ドライブの推進

環境にやさしく、事故防止にも効果がある「エコ安全ドライブ」の普及啓発のため、「エコ安全ドライブCLUB」の運営や自動車教習所でのビデオクリップ放映、各種リーフレット・ステッカーの作成・配布を行っています。



リサイクル部品活用の推進

自動車修理時に、リサイクル部品を利用することで二酸化炭素の排出量を減らせることを訴えるため、業界統一ロゴを作成し、専用ホームページなどで啓発しています。

防災・自然災害対策

地域の防災力・消防力強化への取り組み

① 軽消防自動車の寄贈

小型動力ポンプ付軽消防自動車を全国自治体や離島に寄贈しています。

② 防火標語の募集と防火ポスターの制作

防火意識の高揚、普及、啓発を目的として防火標語の募集を行い、入選作品である「全国統一防火標語」を掲載した防火ポスターを全国の消防署など公共機関に寄贈しています。



③ ハザードマップを活用した自然災害リスクの啓発
各市町村が主体となって作成している、避難地図などの情報をまとめた「ハザードマップ」の認知・所有状況等を調査し、全国の自治体などにフィードバックすることで、洪水や地震などの自然災害に対する備えの重要性を知ってもらう啓発活動を進めています。

地域の安全意識の啓発

① 実践的安全教育プログラム「ぼうさい探検隊」の普及

子どもたちがまちにある防災、防犯、交通安全の施設等



を発見してマップにまとめる「ぼうさい探検隊」の普及を通じ、安全教育の促進を図っています。

② 地域防災リーダーの育成

防災ボランティアプログラムの紹介・実践を通じ、災害時に地域防災リーダーとして活躍してもらう大学生の育成を図っています。

③ 幼児向けの防災教育カードゲーム「ぼうさいダック」の作成・普及

幼児向けに、災害から身を守るポーズを遊びながら学べるカードゲームを作成し、防災意識の定着を図っています。

交通安全対策

交通事故防止・被害者への支援

自賠責保険事業から生じた運用益を、高齢ドライバー教育拡充事業支援等の自動車事故防止対策や、交通事故無料法律相談の事業支援等の自動車事故被害者支援などに活用しています。

飲酒運転防止の取り組み

飲酒運転を許さない社会の構築と飲酒運転事故撲滅を目指し、冊子「飲酒運転防止マニュアル」の作成や講習会への講師派遣等を行っています。

犯罪防止対策

盗難防止の日(10月7日)の取り組み

自動車盗難、車上ねらい、住宅侵入盗難に対する防止啓発として2003年から10月7日を「盗難防止の日」と定め、例年、警察などと共にチラシとノベルティを配布し、盗難防止を訴えています。

自動車盗難の防止

2001年の発足当初より官民合同プロジェクトチームに民間事務局として参画し盗難対策に取り組むほか、イモビライザ(自動車盗難防止装置)の標準装備などを実現するため、関係省庁・団体に要望提言を行っています。

啓発活動

防犯意識を高めることを目的に「子供を犯罪・事故から守る手引き」を作成しています。また、身近に起こる犯罪対策と防犯活動を取りまとめた「くらしの防犯カルテ」や防犯啓発ビデオを作成しています。

商品・サービス体制について

損害保険の契約と保険金のお支払い	64
ご契約内容の確認	66
代理店の業務・活動	68
商品・サービスラインアップ(個人向け商品)	70
商品・サービスラインアップ(企業向け商品)	72
新商品の開発状況(過去3年間)	74
事故対応サービス	76
お客さまへのご案内	79
個人のお客さま向けサービス	80
企業のお客さま向けサービス	81

損害保険の契約と保険金のお支払い

損害保険のしくみ

損害保険とは、多数の人々が「大数の法則」(少数では不確定なことも、大数で見ると一定の法則があることをいいます。)に基づいて算出される保険料を拠出し、万一の事故が発生した場合に、保険金を受け取る相互扶助の制度です。

損害保険契約とは

損害保険契約とは、保険会社が事故の際に保険約款に基づいて保険金をお支払いすることを約束し、その対価として、保険契約者から保険料をお支払いいただくことを約束する契約です。したがって、有償・双務契約であり、当事者の合意のみで成立する諾成契約という性格がありますが、契約引き受けの正確性を期すために、通常は保険申込書を作成しており、また、契約引き受けの証として保険証券を発行します。

保険約款(普通保険約款・特約)とは

保険会社では、あらかじめ保険商品の内容や条件を定め、その内容をもって保険契約を締結しています。これを「保険約款」といいます。そのうち、基本的な契約内容を定めたものを「普通保険約款」といい、普通保険約款に定められている内容を一部変更したり、補足したりするものを「特約」といいます。「特約」は「普通保険約款」に優先して適用されます。

保険料の構成

保険料算出のもととなる保険料率は保険会社が算出し、金融庁による許可または金融庁への届出を行ったものを適用しています。

保険料は、保険事故が発生した場合に保険金の支払いにあてられる純保険料部分と、保険会社の運営に必要な経費や代理店手数料などにあてられる付加保険料部分から成り立っています。

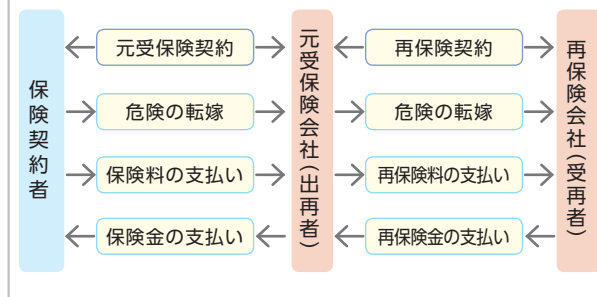
再保険契約とは

保険会社が危険の分散を図るため、自社の引き受けた保険契約上の責任の一部または全部を他の保険会社に転嫁する仕組みです。

保険会社は再保険を通して、自らの引受能力を補完するとともに、危険の分散と平均化を図っており、保険事

業経営の安定と強化のための重要な手段の一つとなっています。通常、危険を他者に転嫁することを「出再」、そうした危険を引き受けることを「受再」といいます。

保険契約者—元受保険会社—再保険会社の関係



保険のご契約にあたって

損保ジャパンでは、保険契約の募集において、主に損害保険代理店制度を採用しています。

保険契約を締結する場合、お客さまと代理店との間で、次の流れで手続きを行います。

ご契約手続きの流れ

- ・代理店によるお客さまニーズの確認
- ・最適な保険のご提案

代理店は、お客さまとご相談し、お客さまのリスクやニーズを十分に確認したうえで、最適な保険をご提案します。

- ・代理店による商品内容・重要事項等の説明
- ・お客さまのご意向およびご契約内容の確認

商品内容について、パンフレット、ご契約のしおり、「重要事項等説明書」などでわかりやすくご説明します。また、お客さまのご意向やご契約内容をお客さまと一緒にご確認いたします。

- ・お客さまからの告知の受領
- ・申込書による申込手続き
- ・保険料のお支払い

- ・告知が必要な事項についてご説明のうえ、お客さまからご回答いただき、申込書にご記入いただけます。
- ・申込書に、原則として、お客さまご自身でご署名またはご捺印いただけます。
- ・お客さまに保険料をお支払いいたします。

- ・保険証券・保険約款のお受け取り
- ・保険証券の内容の確認

契約成立後に保険会社から保険証券と保険約款をお届けします。保険証券記載のご契約内容をご確認のうえ、大切に保管いただくようお願いしています。

最適な保険をお選びいただくために

各保険商品について、必要に応じて「パンフレット」「ご契約のしおり」などをご用意し、契約内容をわかりやすくご説明しています。また、特に保険契約に関する重要な事項は「重要事項等説明書」でご説明します。

ご契約手続き上の留意点

ご契約内容の確認

ご契約にあたり、申込書などの確認欄やご契約内容確認シートにより、ご契約内容がお客さまの意向に沿ったものであることのほか、適用可能な割引の有無など、ご契約内容の決定に必要なお客さまの情報についての確認を行います。

申込書の正しい記入

保険契約は、保険会社とお客さまとの約束ごとです。申込書の記載が正しいことを確認いただき、お客さまご自身に署名または捺印をしていただきます。万一、申込書にご記入いただいた内容が事実と異なっている場合や、事実を記載されなかった場合は、ご契約を解除させていただくことや、保険金をお支払いできないことがあります。

保険料のお支払い

保険料は、原則として保険契約と同時にその全額を受領しますが、商品によっては、「保険料後払」や「保険料分割払」などもあります。

保険期間の途中で契約が失効したり、解除されたりした場合には、取扱規定にしたがって保険料の一部を返還しますが、すでに保険金を支払う事故が発生しているときなど、返還できない場合もあります。

クーリング・オフ制度について

保険期間が1年を超える個人契約については、お申し込みの日から8日以内であれば、ハガキなどで保険会社にお申し出をいただくことによりご契約の撤回（「クーリング・オフ」といいます）を行うことができます。

※ 法人のお客さまなどのご契約や営業のための契約、質権付火災保険など債権担保のための契約、自動車損害賠償責任保険契約など一部クーリング・オフができないご契約もあります。

保険金のお支払い

損保ジャパンの全国のサービスセンター（事故対応拠点）では、「保険契約の確実な履行」、「公平・公正な保険金お支払い業務の実践」を基本スタンスに、常にお客さまの立場に立った対応を心がけています。

保険金お支払いまでの流れは、保険の種類や事故の状況などに応じてさまざまですが、事故の発生から保険金のお支払いまでの一般的な流れは次のとおりです。

保険金お支払いまでの一般的な流れ

1

損保ジャパンまたは取扱代理店への事故連絡

お客さまから事故の連絡が入ります。

2

サービスセンターでの事故受付

事故対応拠点であるサービスセンター（SC）で、契約内容を確認し、事故受付をします。

3

事故状況・損害内容調査

事故現場の調査や書面調査などにより、事故の状況や損害の内容を調査。事故の相手方、修理業者、病院など関係者へのヒアリングとお客さまとの打ち合わせをします。

4

保険金の算定

発生した事故が保険金のお支払い対象となるかどうかを判断し、お支払い対象の場合は、その保険金を算定します。

5

示談交渉

自動車保険の対人賠償・対物賠償においては、通常損保ジャパンがお客さまに代わって示談交渉を担当します。

6

経過報告

調査結果や示談交渉の進捗状況についてお客さまにお知らせします。

7

支払保険金の確定と保険金のお支払い

示談成立などによりお支払いする保険金が確定した後、お客さまへ連絡をし、原則お振り込みにより保険金をお支払いします。

ご契約内容の確認

ご契約内容の確認

自動車保険、火災保険、第三分野商品などの保険契約を締結いただく際に、重要事項等説明書をもとに、ご契約に関する重要な事項を説明し、申込書などの確認欄やご契約内容確認シートにより、ご契約の内容がお

客さまのご意向に沿っていること、お客さまの情報が正しく記載されていることを、お客さまと一緒にご確認させていただいています。

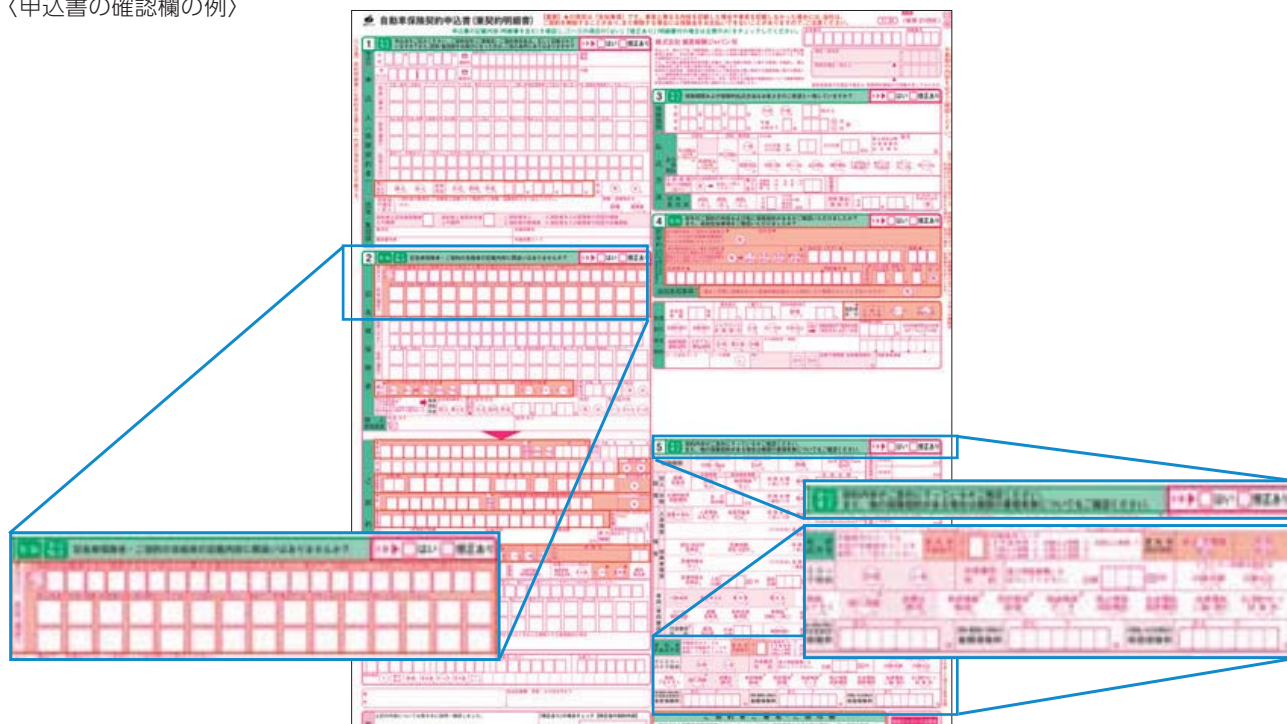
確認させていただくのは、主に次のような情報です。

自動車保険

- ご契約の自動車を主に使用される方および免許証の色など
- ご契約の自動車の用途・車種や使用目的など
- 運転される方の範囲
- 車両保険の有無など補償内容
- 保険料の払込方法 など



〈申込書の確認欄の例〉



火災保険

- 建物や家財などの所在地、所有者
- 保険の対象となる建物や家財など
- 建物の構造・用途
- 補償内容・特約内容、地震保険ご加入の有無
- 割引の適用
- 保険の対象の評価方法、評価額
- 保険金額
- 保険料の払込方法 など



第三分野商品

- ご希望される補償や機能
- 保険金の種類、保険金をお支払いする場合
- 保険金額、保険期間
- 保険料、保険料払込期間、払込方法など
- 満期返戻金などの設定 など



ダイレクトメールによるご契約内容の確認

保険期間が長期の自動車保険、火災保険、第三分野商品にご加入のお客さまに、現在のご契約の状況をお知らせするとともに、契約内容に変更があった場合などにお客さまからご連絡をいただきやすい環境づくり

のため、ダイレクトメールをお送りしています。本ダイレクトメールを通じて、現在ご加入のご契約について、現状のご確認をお願いしています。

ダイレクトメールの記載内容

- ご契約の概要
- ご契約内容の変更有無のご確認
- ダイレクトメールに関するお問い合わせ先 など



代理店の業務・活動

損害保険代理店の役割

現在、わが国の損害保険契約は、大半が代理店の取り扱いによるものです。

代理店は、損害保険会社との間に締結した代理店委託契約に基づき、保険会社に代わってお客さまとの間で保険契約を結び、保険料を領取することを基本的な業務としています。

さらに、お客さまのニーズに的確に対応し、充実したサービスを提供するため、お客さまに、適切な商品を選択していただけるよう助言するとともに、事故が発生したときには保険金の請求に必要な書類の取り揃え方や書き方を助言するなど、身近できめ細かいお客さまサービスを行っています。

代理店の業務

損保ジャパンでは代理店に以下のような業務を委託しています。

保険契約の相談(コンサルティング)・締結

損保ジャパンの代理店は、常にお客さまの立場に立って、お客さまのニーズ、ライフステージ、予算などひとりひとりの条件に合った最適な保険提案を行っています。

契約の際には、代理店は、契約についての重要事項等の説明を行い、お客さまのご意向に合致した内容であることを確認したうえで、申込書の作成、保険料の領取、保険料領取証の発行など、契約締結の手続きを行います。

また、契約後も、契約条件の変更の受付を行うなど、お客さまの安心を第一に日々活動しています。



お客さまからの事故の受付、請求手続き支援

万一事故を起こしたときに、何をしていたかわからなくなってしまうお客さまは少なくありません。そこで代理店はすぐに事故連絡の受付を行い、ご相談に応じます。

また、お客さまが保険金請求手続きを円滑に行えるよう支援したり、手続きの進捗状況をお客さまに連絡したりするなど、保険会社とお客さまとの橋渡しの役割も果たしています。

代理店制度

保険会社・代理店が遵守すべき法令

保険会社や代理店が守らなければならない法令はたくさんありますが、そのなかでも特に重要なものが「保険業法」です。

「保険業法」は、保険契約者の利益を保護し、国民生活の安定および国民経済の健全な発展に資することを目的としており、保険契約の募集に際しての禁止行為や登録制度に関する事項などが定められています。

保険会社は、「保険業法」その他の法令や、監督官庁としての金融庁・管轄財務局の監督に基づき、代理店に適正な保険契約の募集および業務遂行を指導することが求められています。

代理店の登録

損害保険代理店は、保険会社と代理店委託契約を結んだ後、「保険業法」に基づき主務官庁に登録を行います。この登録を行ってはじめて、代理店として保険契約の募集を行うことが可能となります。

代理店の業務品質向上

損害保険の販売チャネルの増加や消費者意識の高まりによって、いまやお客さまが保険会社や代理店を厳しく選別する時代です。

損保ジャパンでは、お客さまの期待にお応えする高品質なサービスを提供するため、ご契約プロセスごとの業務品質基準を定めた「代理店業務品質向上運動」を展開しています。

また、これまでに寄せられた「お客さまの声」の分析結果をもとに、お客さまの視点から期待される募集人の行動基準として「安心基準」を定め、募集人の教育・指導を進めています。

その他にも、高い業務品質への取り組みを促すための「代理店手数料体系」、「損害保険代理店資格制度」による募集人の教育強化など、さまざまな形でお客さま接点における業務品質の向上に取り組んでいます。

損保ジャパン代理店の業態と店数

損害保険代理店には、損害保険代理業を専門に営む「専業代理店」と、自動車販売会社・整備工場・ガソリンスタンド(SS)や一般企業などの各業種の一部門として行われる「兼業代理店」とがあります。

市場が成熟する一方で、個人の価値観の多様化、高齢社会の到来に伴い、保険に対するお客さまのニーズは多様化しています。損保ジャパンでは、こうした多様なお客さまニーズに対応し、お客さまサービスの一層の向上を目指し、代理店の経営基盤整備、組織体制の充実を進めています。

また、損保ジャパンは、後記の「代理店研修生制度」により、プロ意識と高い業務品質を備えた専業代理店の輩出に努めています。

国内損害保険代理店数

(各年度末現在)

2008年度	49,430店
2009年度	46,294店
2010年度	45,084店

損保ジャパンの代理店教育・研修

損保ジャパンの代理店教育・研修の目的は、常にお客さまの立場に立ち、適切な保険情報と充実したサービスを提供できる代理店を育成することです。

この代理店の教育・研修には、本社や各地の研修所で行う全国レベルの集合教育研修と全国の支店・営業店で独自に行う研修、そして営業店での個別指導などがあります。



さらに、代理店教育・研修を充実させるべく2007年4月には代理店の視点に立った高品質な研修・教育・コンサルティングの提供を目指し、株式会社損保ジャパン人財開発を設立したほか、2008年4月からは「損保ジャパンeラーニング」による学習教材の提供も開始しました。

また、全国に地区代理店業務開発部長を配置し、代理店経営に関する個別相談を行っています。

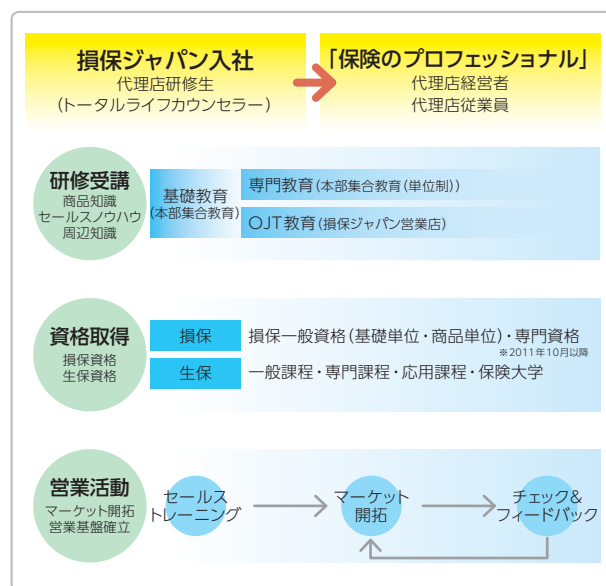
代理店研修生制度

(トータルライフカウンセラー制度)

多様化する社会のニーズに的確に対応できる「保険のプロフェッショナル」の養成を目的として本制度を運営しています。

この制度は、有能な人材を損保ジャパンの代理店研修生(トータルライフカウンセラー)として雇用して各種教育を行い、当社代理店の募集人として活躍することを支援する制度です。

本部集合教育での基礎知識の習得や所属営業店での実践研修、育成担当者によるOJT教育等により、「保険のプロフェッショナル」を輩出します。



商品・サービスラインアップ(個人向け商品)

暮らしの安心を360度カバーする、頼れるラインアップ

個人用自動車総合保険『ONE-Step』

～お客さまとご家族のカーライフを応援する安心でやさしい保険～



『ONE-Step』は、お客さまの目線での「わかりやすさ」を追求した、個人のお客さま専用の自動車保険です。カーライフが楽しくなる各種サービスや、お客さまご自身とご家族をしっかり守るオリジナル補償もご用意しており安心です。またご契約手続きも簡単・便利です。

自動車 生命保険

損保ジャパンひまわり生命



入院の保障から、万一の際の遺族保障まで、豊富な商品ラインアップで充実した保障を提供します。

※ 損保ジャパンひまわり生命登録代理店を通じて販売します。

損保ジャパンDIY生命



『1年組み立て保険』は、ご契約後のライフステージの変化にも対応でき、常にベストな保障の提供が可能です。

※ 通信販売(ダイレクト販売)で提供します。

自動車総合保険『SUP』

～すべてのお客さまのさまざまなリスクに対応する総合型の保険～



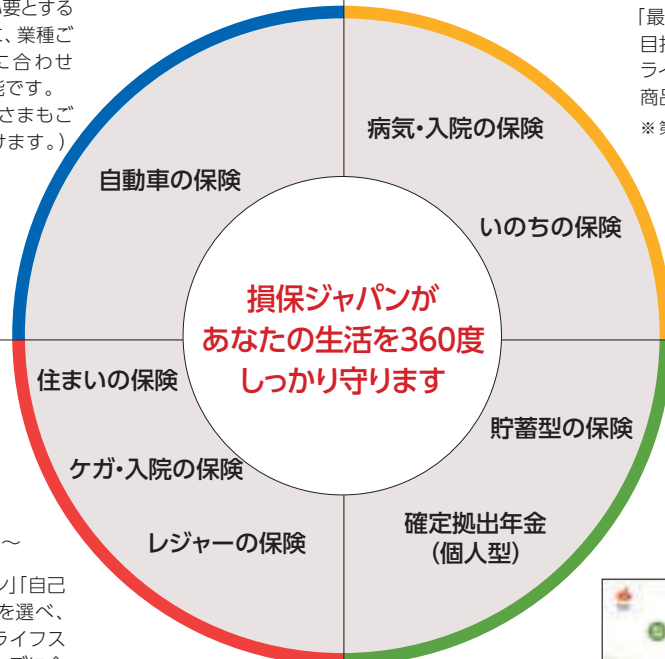
『SUP』は個人事業主の皆さまが必要とする補償を基本に、業種ごとのニーズに合わせた設計が可能です。(個人のお客さまもご加入いただけます。)

第一生命



「最強・最優の生損総合保険グループ」を目指して包括業務提携しています。『順風ライフ』をはじめとする充実した死亡保障商品などを提供します。

※ 第一生命登録代理店を通じて販売します。



個人用火災総合保険

『ほ～むジャパン』 『る～むジャパン』

～住まいの「もしも」に大きな安心!～



「ご契約プラン」「自己負担額」などを選び、お客さまのライフスタイルやニーズに合わせたご契約プランの設計が可能です。地震保険とあわせて住まいの「もしも」に大きな安心を提供します。

積立傷害保険

『ゆとりーど』

～選べる補償と満期が楽しみな、積立型の傷害保険～



満期時に満期返戻金が受け取れる積立型の傷害保険です。ライフスタイルに合わせてさまざまな補償が選べます。

傷害総合保険

～あなたの毎日の暮らしは、ここまで守れる～



ケガに対する補償を中心に、ひとりひとりの毎日の暮らしに合わせた設計が可能です。

くらし・日常生活 資産形成・長生き

ハッピーエイジング401kプラン(確定拠出年金)



～楽しく幸せに歳を重ね、豊かで明るい生涯を、それがHAPPY AGING(ハッピーエイジング)～

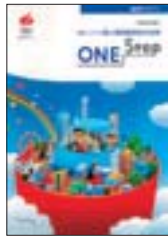
損保ジャパンでは、損保ジャパンDC証券と連携し、皆さまのゆとりあるライフプラン実現のため、確定拠出年金(個人型)を通じ、資産形成サービスを提供しています。

個人向け商品ラインアップ

自動車

自動車の保険

- 個人用自動車総合保険『ONE-Step』
- 自動車総合保険『SUP』
- ドライバー保険
- 自動車損害賠償責任保険 など



暮らし・日常生活

住まいの保険

- 個人用火災総合保険(『ほ～むジャパン』『る～むジャパン』)
- 地震保険 など

※ 地震保険だけでは契約できません。
個人用火災総合保険など火災保険とセットでの契約となります。



ケガ・入院の保険

- 傷害総合保険
- 所得補償保険 など



レジャーの保険

- 新・海外旅行保険【off! (オフ)】
- 国内旅行傷害保険
- ゴルファー保険 など



資産形成・長生き

貯蓄型の保険

- 積立傷害保険『ゆとりーど』
 - ・スタンダードプラン
 - ・交傷スタンダードプラン
 - ・女性プラン
 - ・ゴルファープラン
 - ・こどもプラン
 - ・まも～るプラン
- 積立傷害保険『スーパーX』
- 年金払積立傷害保険『ゆとらいふみらい』



- 『スーパーXP・XPII』
(年金払積立いきいき生活傷害保険)
- 積立火災保険『ゆとほーむα』 など



確定拠出年金(個人型)

- 『ハッピーエイジング・アニー』
(確定拠出年金傷害保険)
- ハッピーエイジング・ファンド など
『ハッピーエイジング20』
『ハッピーエイジング30』
『ハッピーエイジング40』
『ハッピーエイジング50』
『ハッピーエイジング60』



生命保険

入院の保険

〈損保ジャパンひまわり生命〉

- 終身医療保険『健康のお守り』
- 終身がん保険『勇気のお守り』など
- 女性のための入院保険『フェミニーナ』

※ 損保ジャパンひまわり生命登録代理店を通じて販売します。



いのちの保険

〈損保ジャパンひまわり生命〉

- 収入保障保険『家族のお守り』
- 終身保険『一生のお守り』
- 新終身保険『ピース!』

- 終身保険
- 定期保険
- こども保険 など

※ 損保ジャパンひまわり生命登録代理店を通じて販売します。



〈損保ジャパンDIY生命〉

- 『1年組み立て保険』など

※ 通信販売(ダイレクト販売)で提供します。

〈第一生命〉

- 『順風ライフ』
- 『サクセスU』『ミリオンU』 など

※ 第一生命登録代理店を通じて販売します。



商品・サービスラインアップ(企業向け商品)

多様化・高度化する企業リスクへの的確な対応



企業向け商品ラインアップ

自動車保険

- 自動車総合保険『SUP』
- 自動車損害賠償責任保険 など



火災・新種保険

- 企業総合保険
- ビジネスオーナーズ(一般物件用)
- ビジネスオーナーズ(工場物件用)
- 店舗総合保険
- 普通火災保険
- 火災保険(通知保険)
- 機械保険
- ボイラ保険
- 動産総合保険
- 金融機関等包括補償保険
- ヨット・モーターボート総合保険
- ショップオーナーズ(テナント総合保険)
- FC総合保険



- IT&S(コンピュータ総合保険)
- 企業費用・利益総合保険
- 店舗休業保険
- 生産物回収費用保険(フードリコール・プラス)
- 生産物回収費用保険(日用品リコール・プラス)
- 特定地震危険補償利益保険
- 興行中止保険(イベント保険)
- レジャー・サービス施設費用保険
- 敵対的TOB対応費用保険
- 一般賠償責任保険



- (施設所有管理者・昇降機・請負業者・生産物(PL)・受託者・自動車管理者)
- 商賠繁盛(工事業・運送業・製造業・販売業・飲食業・サービス業・IT事業)
- 企業総合賠償責任保険(和文CGL)
- ウォームハート(介護事業者向け賠償責任保険)



- サービス・ステーション総合保険
- 学校総合賠償責任保険
- その他の業種別賠償責任保険(旅館・塾・幼稚園・ビルメンテナンス・警備業者・クリーニング など)
- 個人情報取扱事業者保険
- 海外PL・英文CGL・アンブレラ保険
- 会社役員賠償責任保険(D&O保険)
- 情報開示賠償責任保険



- 工事トリプルガード
- 工事ダブルガード
- 工事シングルガード
- 建設工事保険・土木工事保険・組立保険
- 取引信用保険
- 輸出入取引信用保険
- 【off! (オフ)】企業パッケージ(海外旅行保険)
- 傷害総合保険
役員傷害保険
経点越えII
従業員あんしんプラン
BEST WORK
(賃金総額方式団体傷害保険)
- 新・団体医療保険
- 団体長期障害所得補償保険
- 労災総合保険
経点越え



デリバティブ

- 天候・地震デリバティブ など

海上・運送保険

- 貨物海上保険
- 船舶保険
- 物流総合保険
- 運送業者貨物賠償保険
- L-Pack
- コーポレートマネーガード保険 など



生命保険

〈損保ジャパンひまわり生命〉

- 定期保険
- 遡増定期保険
- 無解約返れい金型収入保障保険(債務返済保障プラン)
- 終身保険
- 総合福祉団体定期保険
- 医療保険・がん保険 など

※ 損保ジャパンひまわり生命登録代理店を通じて販売します。



〈第一生命〉

- 定期保険(サクセスU・マジエスティU)
- プライム順風ライフ など

※ 第一生命登録代理店を通じて販売します。



確定拠出年金傷害保険

- ハッピーエイジング・アニー

※ この商品は、確定拠出年金制度専用の商品です。

新商品の開発状況(過去3年間)

新商品の開発

年・月	概要
2008年	
4月	個人用自動車総合保険『ONE-Step』
4月	自動車総合保険『SUP』
2009年	
4月	社団法人向け役員賠償責任保険
7月	天候デリバティブ『台風ガード』
10月	新『フードリコール・プラス』(生産物回収費用保険)
2010年	
1月	個人用火災総合保険『ほ〜むジャパン』『る〜むジャパン』
7月	『企業総合保険Lite(ライト)』
8月	『日用品リコール・プラス』(生産物回収費用保険)

保険法改定

年・月	概要
2010年	
1月	火災保険、傷害保険などで商品改定を実施
4月	自動車保険ほか全種目(除く火災保険、傷害保険など)で商品改定など実施

約款および料率の改定

火災保険

年・月	概要
2008年	
12月	火災保険個人用新価保険特約の新設
12月	火災保険異動規定の簡素化
2010年	
1月	個人用火災総合保険『ほ〜むジャパン』『る〜むジャパン』の新設
1月	火災保険の全面改定(料率の改定、一部特約の廃止、商品の簡素化など)
7月	個人用火災総合保険『ほ〜むジャパン』『る〜むジャパン』の改定(低自己負担額のプラン追加など)
2011年	
1月	個人用火災総合保険『ほ〜むジャパン』『る〜むジャパン』の改定(特約の新設、一部補償の追加など)

自動車保険・自動車損害賠償責任保険

年・月	概要
2008年	
4月	個人用自動車総合保険『ONE-Step』・自動車総合保険『SUP』の新設
4月	普通保険約款構成の統一
4月	運転者年齢条件特約・運転者限定特約の統合
4月	臨時運転者特約の機能を運転者年齢条件特約に組み込み
4月	代車費用・付随費用系特約の統合
4月	盗難危険不担保特約の統合
4月	動産系特約の統合
4月	日常生活系特約(傷害特約、ゴルフ特約、生活用動産特約)の廃止
4月	人身家族おもいやり特約の新設
4月	人身借用自動車搭乗中のみ特約の新設
4月	車両全損修理時特約の新設
4月	リースカーの車両費用保険特約の新設
4月	自動車保険取扱規定の改定
4月	短期率の廃止(月割一本化)
4月	中断特則の改定
4月	大口分割・大口口振の改定
4月	保険料後払方式の標準化
4月	安心更新サポートの標準化
4月	自動車保険保険料水準の改定
4月	ゴールド免許割引の割引幅の拡大
4月	エコカー割引の廃止
4月	自動車損害賠償責任保険の料率の改定
2009年	
4月	子供特約の廃止
4月	他車運転特約・他車運転(二輪・原付)特約の被保険者拡大
4月	人身交通乗用具特約の適用条件変更
4月	約款平明化・特約名称の変更
4月	長期優良割引の適用条件拡大
4月	ゴールド免許割引の適用条件拡大
4月	長期分割の車両免責金額拡大
4月	中途更改時の日割要件の緩和
4月	明細付契約の異動・解約計算式の改定
4月	車両新価特約の付帯条件の改定
4月	車両全損修理時特約の付帯条件の明確化
4月	フリート契約に関する取扱規定の明確化
4月	初回追加保険料30日猶予特約の付帯条件の改定
4月	ロードアシスタントの運用改定
4月	集団扱における医師会・歯科医師会の取扱い明確化
6月	独立行政法人等の団体扱の取扱規定の改定
11月	新クレジットカード払特約の新設

2010年

- 4月 普通保険約款の構成および条項名称の変更
- 4月 無保険車傷害特約の人身傷害補償保険への組み込み
- 4月 車両全損修理時特約・車両価額協定特約・車両新価特約の付帯要件緩和
- 4月 搭乗者傷害特約(日額払)・自損事故傷害特約・ファミリーバイク特約(自損)における業務支障期間の規定廃止
- 4月 搭乗者傷害特約(日額払)の保険金日額、支払限度日数の変更
- 4月 ノンフリート多数割引の対象拡大
- 4月 安全装置割引、盗難防止装置割引の廃止
- 4月 自家用軽四輪乗用車への新車割引の拡大
- 4月 中断特則の改定
- 4月 準公有物件割引の適用条件緩和
- 4月 等級継承に関する取扱いの改定
- 4月 「ノンフリート等級継承の特則」の取扱いの改定
- 4月 安全装置割引・盗難防止装置割引の廃止
- 4月 新車割引の拡充
- 4月 自動車保険保険料水準の改定
- 4月 補償の改定(無保険車傷害特約、搭乗者傷害特約(日額払)、自損事故傷害特約)に伴う改定
- 7月 エコカー割引(電気自動車、ハイブリッド自動車用)の新設

2011年

- 4月 人身交通乗用具危険特約の廃止
- 4月 Web約款の導入
- 4月 長期分割払契約の対象契約の拡大
- 4月 人身傷害補償保険の補償対象の一部拡大と損害額算定基準の一部改定
- 4月 使用目的の区分「通勤・通学使用」の適用基準の改定
- 4月 エコカー割引の対象自動車の拡大
- 4月 用途・車種区分の見直し
- 4月 車両入替における区分の見直し
- 4月 長期契約(リースカーの車両費用保険特約を含む。)の車種グループ・車両保険金額割合表の改定
- 4月 プーム対象外特約の付帯条件の変更
- 4月 法人間のノンフリート等級継承規定の一部緩和
- 4月 中断後新規契約の対象契約拡大(記名被保険者死亡、個人・法人、分離・独立、会社分割(事業譲渡を含む。))の中断特則適用条件の緩和
- 4月 中断後新規契約(国内)の新規取得自動車要件の一部改定
- 4月 新規取得自動車との車両入替規定の緩和
- 4月 ノンフリート等級別料率(係数)の改定
- 4月 長期優良契約割引の20等級係数への組み込み
- 4月 「運転者年齢条件区分」の改定と「記名被保険者年齢別料率」の導入

- 4月 運転者限定割引(本人・配偶者限定)の割引率の見直し
- 4月 ゴールド免許割引の割引率の見直し
- 4月 自動車保険保険料水準の改定
- 4月 ノンフリート移行読み替え等級表の改定

傷害保険・医療保険

年・月	概要
-----	----

2008年

- 4月 医療費用保険の改定
- 4月 PTA団体傷害保険の改定
- 4月 旅行特別補償保険の改定
- 10月 医療費用保険の改定

2009年

- 1月 Dr.ジャパン(新・長期医療保険)の改定
- 4月 所得補償保険、団体長期障害所得補償保険、新・団体医療保険の改定

2010年

- 1月 傷害保険などの改定
- 1月 商品ラインナップの簡素化(医療費用保険の販売停止など)
- 4月 Dr.ジャパンなどの改定
- 4月 商品ラインナップの簡素化(介護補償保険の販売停止)
- 10月 傷害保険・海外旅行保険などの改定

2011年

- 4月 商品ラインナップの簡素化(Dr. ジャパンおよび長期がん保険の新規販売停止)

その他の保険

年・月	概要
-----	----

2008年

- 9月 積立傷害保険の改定(一部特約の販売停止)
- 10月 賠償責任保険、ウォームハートの改定

2009年

- 2月 運送保険、内航貨物海上保険の改定
- 4月 労災総合保険の改定
- 6月 賠償責任保険の改定

2010年

- 1月 積立保険の一部商品の予定利率を改定
- 1月 積立火災保険、積立マンション総合保険の改定
- 7月 積立火災保険の改定
- 10月 積立傷害保険の改定
- 10月 年金払積立傷害保険『ゆとらいふみらい』の発売

2011年

- 1月 積立火災保険の改定
- 4月 積立保険の一部商品の予定利率を改定
- 7月 積立傷害保険の改定

事故対応サービス

お客さま満足向上への取り組み

お客さまに「迅速」・「適切」・「親切・丁寧」なサービスを提供

損保ジャパンの事故対応サービス拠点であるサービスセンター（以下、SC）では、お客さまの満足度向上のため、保険金支払態勢の整備を進めています。

2010年度は、事故直後のお客さまの不安を取り除くために、お客さまから事故のご連絡を受付後、損保ジャパンから迅速かつ親切・丁寧にお客さまにご連絡を行うことや、早期の保険金支払を推進しました。

また、損保ジャパンはお客さまにより満足していただけるよう、初回連絡後の丁寧な経過連絡や、保険金支払に必要な書類を受領した際の受領連絡を徹底するなどしてお客さまへのコンタクト量を増加させるとともに、全職層の電話対応品質向上に向けた研修を実施するなど、お客さま対応品質の向上に向けた取り組みを実施しました。

これらの取り組みの結果、損保ジャパンで実施しているお客さま満足度調査の結果は前年度と比較して改善しました。

2011年度は、2010年度の取り組みを継続・強化し、迅速かつ親切・丁寧なお客さまへのコンタクトや早期の保険金支払を一層推進していきます。また、損保ジャパンに寄せられるご意見や苦情を分析し、対応策を講じていくことで、お客さまにご満足いただける事故対応サービスを目指します。

サービスセンター体制の強化

お客さまに万一の事故が発生した場合の対応窓口がサービスセンター（SC：事故対応サービス拠点）です。SCは事故発生時の対応や保険金支払など、直接お客さまに接する機会が多く、お客さまへのサービス提供のための重要な位置にあるといえます。

損保ジャパンでは、全国281のSC拠点で保険金支払業務に携わる専門の職員が一丸となって、お客さまに安心と満足を提供できるようにサービス品質の向上を目指しています。

教育体制の強化

SCで働くすべての職員がお客さまひとりひとりに迅速かつ適切な対応ができるよう、教育体制を整えています。

2010年度は、「均質」かつ「高品質」なサービスをお客さまに提供できるよう、SC部門人材育成基本プランである「能力開発体系」に沿って自律した職員の育成を実現する教育体制を拡充しました。

SC課での定期的な勉強会や、職層ごとの本社集合研修を実施することで、職員の集中的なスキルアップも図っています。

2011年度は、これまでの取り組みを継続・推進し、職員のさらなる業務知識向上とスキルアップを目指します。

お客さま満足度調査

(CSI: Customer Satisfaction Index)

自動車保険の保険金支払の際には、ご契約者へ「お客さま満足度調査(CSI)アンケート」を送付し、損保ジャパンの事故対応サービスへの満足度を調査しています。アンケートにご回答いただいたお客さまのご意見やご要望は事故対応サービスの改善や新商品開発などにつなげていきます。



保険金支払管理体制の強化

保険金等支払管理態勢の構築に係る方針

適時・適切、かつ漏れのない保険金支払を目的として、2006年8月25日に「保険金等支払管理態勢の構築に係る方針」を取締役会で決議しました。この方針は、金融庁の「保険会社向けの総合的な監督の指針」に沿ったものであり、保険金等支払業務への経営陣の関与の明確化、保険金等支払部門への資源配分の方向性、SCとその管理部門の整備の進め方、実践的な人材育成、適切かつ的確なお客さま対応などを定めたものです。この方針にのっとり、真にお客さま志向の社内態勢を構築するための具体的な取り組みを進めています。

また、半期ごとに取り組みの進捗状況を振り返り、課題の洗い出しと見直しについて取締役に報告し、経営陣が必ず関与する仕組みを構築しています。

保険金等審査会の設置・開催

保険金支払の公正性・適切性を確保するために、2006年9月から弁護士・医師・学識経験者・消費者団体の代表者などの社外委員で構成する「保険金等審査会」を設置しています。審査会では、高度な法的・医学的判断、約款（保険契約の内容をあらかじめ定めたもの）解釈を要する保険金支払事案の事前・事後検証を実施しています。また、より多くの事案について保険金支払審査を実施するため、弁護士などで構成する「保険金等審査部会」を別途開催し、公正・適切な保険金支払に努めています。2010年度の実施状況は下記のとおりです。

保険金等審査会の実施状況

※平成22年4月～平成23年3月累計

開催回数		
保険金等審査会	保険金等審査部会	開催計回数
5回	60回	65回
審議件数		
お支払いに相当すると判断した事案	お支払いに相当しないと判断した事案	審議件数
11件	120件	131件

環境の推進

リサイクル部品の活用

使用済みの自動車から取り外した再使用可能な中古部品などのリサイクル部品の利用推進を図るため、自動車修理時に、事故対応を行うSCや代理店、整備工場などでリサイクル部品の活用の働きかけを推進しています。加えて、自動車リサイクル事業者と提携し、リサイクル部品の在庫状況や販売価格情報を整備工場に提供するなどの取り組みを行っています。

事故対応サービス

損保ジャパンでは、全国のお客さまに事故対応サービスを提供するために、全国に281か所にSC拠点を設置しています。お客さまに万一の事故が発生した場合には、最寄のSCが親切で的確な対応をする体制を整えています。さらに、専門スタッフがあらゆるケースに対してきめ細かな対応を実践し、円満な事故解決を目指します。

また、いつ起こるかわからない自動車事故に対応するため、「事故サポートデスク」では24時間365日体制で事故を受け付けています。全国のSCが営業時間外となる夜間や休日にも、お客さまへの各種対応や事故の相手方への一報連絡を実施しています。

今後も、24時間365日いつでもお客さまに安心していただけるよう素早く高品質なサービスを行ってまいります。



事故サポートデスク

フリーダイヤル 0120-256-110

海外サポート

医療・緊急手配サービス

海外旅行保険のお客さまの万一のケガ・病気に備えて、世界7か所(リッチモンド、ロンドン、北京、上海、シンガポール、バンコク、東京)に「損保ジャパン・海外メディカルヘルプライン」を設置し、病院の紹介・予約、緊急移送手配サービスおよび帰国手配サービスを実施しています。損保ジャパン・海外メディカルヘルプラインで紹介する病院では、現金不要で治療を受けられる「キャッシュレス治療サービス」を実施しています。

損保ジャパン・海外メディカルヘルプライン一覧

2011年4月現在

契約者の滞在地	センター
北米・中南米	リッチモンド
中国	北京・上海
アジア・オセアニア (グアム・サイパン)	シンガポール バンコク
欧州・アフリカ・中近東・ロシア	ロンドン
各センターに連絡が取れない場合	東京

また、保険の内容や保険金請求手続きに関するお問い合わせのために、世界7か所(ロサンゼルス、上海、香港、シンガポール、シドニー、ロンドン、秋田)に「損保ジャパン・海外ホットライン」を設置しています。

損保ジャパン・海外ホットライン一覧

2011年4月現在

お客さまの滞在地	オフィス
北米・中南米(グアム・サイパン)	ロサンゼルス
中国	上海
東アジア(中国を除く)	香港
アジア(東アジアを除く)	シンガポール
オセアニア	シドニー
欧州・アフリカ・中近東・ロシア	ロンドン
各センターに連絡が取れない場合	秋田

事故対応体制

海外における貨物保険・輸出PL保険・工事保険などの事故に対応するために、Sompo Japan Claim Services (Europe) Limited (ロンドン)、SJA Insurance Agency, LLC (シャーロット、ロサンゼルス)、Sompo Japan Insurance Company (Singapore) Pte. Ltd (シンガポール)の3つの事故対応子会社を始めとした海外現地法人、損害鑑定人・国際事故対応会社・海外弁護士事務所等との提携ネットワークを構築するなど、グローバルな事故対応体制を展開しています。

お客さまへのご案内

「手続実施基本契約を締結している 指定紛争解決機関」

「(社)日本損害保険協会 そんぽADRセンター」

損保ジャパンは、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である(社)日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。

同協会では、損害保険会社の営業活動に関する苦情や紛争対応を行う専任組織として、「そんぽADRセンター」(損害保険紛争解決サポートセンター)を設け、受け付けた苦情について、損害保険会社に解決を依頼するなど適正な解決に努めるとともに、当事者間で問題の解決がつかない場合には、専門の知識や経験を有する弁護士などが中立・公正な立場から紛争解決手続を実施しています。

損保ジャパンとの間で問題を解決できない場合には、「そんぽADRセンター」に解決の申し立てを行うことができます。

詳しくは、(社)日本損害保険協会のホームページをご覧ください。

(<http://www.sonpo.or.jp/>)

(社)日本損害保険協会「そんぽADRセンター」
(受付時間：平日の午前9時15分～午後5時)
電話番号 0570-022808(ナビダイヤル・有料)
PHSやIP電話からは03-4332-5241

「そんぽADRセンター」以外の損害保険業界関連 の紛争解決機関」

「(財)自賠責保険・共済紛争処理機構」

自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払いをめぐる紛争の公正かつ的確な解決を通して、被害者の保護を図るために設立され、国から指定を受けた紛争処理機関として、(財)自賠責保険・共済紛争処理機構があります。同機構では、自動車事故にかかわる専門的な知識を有する弁護士、医師、学識経験者などで構成する紛争処理委員が、自賠責保険(自賠責共済)の支払い内容について審査し、公正な調停を行います。同機構が取り扱うのは、あくまで自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払いをめぐる紛争に限られますので、ご注意ください。

詳しくは、同機構のホームページをご参照ください。
(<http://www.jibai-adr.or.jp>)

「(財)交通事故紛争処理センター」

自動車保険の対人・対物賠償保険にかかわる損害賠償に関する紛争を解決するために、相談、和解のあっせんおよび審査を行う機関として、(財)交通事故紛争処理センターがあります。全国10か所において、専門の弁護士が公正・中立な立場で相談・和解のあっせんを行うほか、あっせん案に同意できない場合は、法律学者、裁判官経験者および弁護士で構成される審査会に審査を申し立てることもできます。

詳しくは、同センターのホームページをご参照ください。

(<http://www.jcstad.or.jp>)

損保ジャパングループの主要刊行物

(特に記載のないものは、損保ジャパンの刊行物)

名称	内容	発行回数
CSRコミュニケーションレポート	社会的責任に関する年次報告書。ステークホルダーからの評価を通じて、次の改善や向上に向けた行動につなげるための重要な「対話ツール」。	年1回
サクセスネット ガイドブック「エール」	サクセスネット会員を対象に、企業経営に役立つ旬の情報や「サクセスネット」のサービス内容など、ビジネスに役立つ情報を掲載した会員誌。(第一生命と共同発行)	年1回
DCニュース	確定拠出年金制度についてのメール配信ニュース。 (DC: Defined Contribution (確定拠出年金)の略) 損保ジャパンDC証券	不定期
SAFETY EYE NEO	企業を取り巻く各種リスクを取り上げ、リスクマネジメントや安全防災の観点から解説したリスクマネジメント情報誌。 NKSJリスクマネジメント	年4回
損保ジャパン総研レポート (旧: 損保ジャパン総研クォーターリー)	保険・金融・社会保障に関する調査レポートを掲載。 損保ジャパン総合研究所	年2回
ディジェズ・マネジメント・レポーター (和・英)	日本における健康づくり、疾病予防対策の取り組み事例を紹介。 損保ジャパン総合研究所	不定期
ザ・ファクトブック アメリカ損害保険事情	米国保険情報協会が発行している「ファクトブック」の翻訳版。米国損害保険市場に関する各種統計数値を解説して紹介。 損保ジャパン総合研究所	年1回

損害保険用語の解説

損害保険用語の解説については、当社ホームページ(<http://faq.sompo-japan.dga.jp/insglossary/index.html>)をご覧ください。

個人のお客さま向けサービス

充実したサポート体制

カスタマーセンター

各種保険に関するご相談・お問い合わせに対応します。

カスタマーセンター

フリーダイヤル 0120-888-089

受付時間： 平日9:00～20:00
土日祝日9:00～17:00
(12/31～1/3は休業)

インターネットサービス

個人のお客さま向けに、ご契約内容の照会や住所変更手続など各種お手続きができる「マイページ」、事故の際の連絡先、対応方法、意外に知らない補償事例など、万が一のための情報を外出先でも確認できる「携帯版公式ホームページ」を開設しています。ホームページ上では、収納方法や健康管理など、暮らしの疑問に対するQ&Aや専門家のコラムをご覧いただける「ジャパングCh」を提供しています。

また、お客さまからの「よくあるお問い合わせ」をホームページ(パソコン版、携帯版)に数多く掲載しています。補償内容、お手続き、事故対応などに関するお客さまのさまざまな疑問や不安の答えを外出先からでも、24時間インターネットから確認できるようにすることで、お客さまの安心をサポートしています。

ロードアシスタンス(スーパー安心サポート)

一定の条件を満たした自動車保険にご契約のお客さまには、カギの閉じこみやバッテリー上がりなどご契約自動車のトラブル時に、「ロードアシスタンス(スーパー安心サポート)」を提供しています。

水・かぎ レスキュー隊

個人用火災総合保険、積立火災保険(個人用プラン)にご契約のお客さまには、身近なトラブルの中でも特に緊急性の高い、「水まわり」と「かぎ」のSOSを無料でサポートするサービスを提供しています。

ローンサービス

給与所得者の方を対象に、インターネットで簡単に申し込みが可能な、低金利でスピーディーな個人ローンを提供しています。24時間365日いつでも時間を気にせず申し込み、お客さまに店舗へご来店いただく必要がありません。



損保ジャパンが融資し、グループ会社の損保ジャパン・クレジットが保証を行うことで、自動車の購入や教育にかかる費用など、まとまった資金が必要になる際に、お客さまをしっかりとサポートします。

カードサービス

損保ジャパン・クレジットでは「損保ジャパンUCカード」を発行し、さまざまなサービスをお客さまに提供しています。

Step倶楽部

Step倶楽部とは、自動車保険『ONE-Step』にご契約のお客さまが、インターネットサービス「マイページ」にご登録いただくことで無料でご利用いただけるサービスです。

全国の宿泊施設やレジャー施設、温浴施設やゴルフコースなどの割引や優待などの会員特典をご用意しています。



クルマのあんぜん教室

インターネットで毎日の交通安全を考えるサイトです。運転適性検査ゲームやアニメーションなど、お子さまからベテランドライバー



までだれでもご利用いただけます。損保ジャパンのホームページで提供しています。

http://www.sompo-japan.co.jp/knowledge/advice/anzen_k/index.html

企業のお客さま向けサービス

企業サポートサービス

サクセスネット

企業経営者の皆さまにお役に立つ情報をインターネットを通じてワンパッケージで提供します。

さまざまなコンテンツを用意し、経営課題・文書管理・従業員教育・福利厚生など多方面から企業経営をバックアップする会員制サイトです。

(第一生命との共同運営)



(1) ビジネスレポート

経営上の課題への対策、会社規程の雛形、従業員教育など、経営者の幅広いニーズに対応したレポートを約1,000種類用意し、スピーディーに提供しています。

レポートの種類

- 会社規程・制度関連
- 業種別
- マネジメント
- パーソナル など



(2) サクセスネット通信

毎月2回(第2・4水曜日)、ビジネスに役立つタイムリーな情報や法改正動向、サクセスネットサービスのご案内などを電子メールで配信しています。

詳しい資料はサクセスネット通信上のURLから直接取り出すことが可能です。

(3) 労務相談110番

会員の皆さまが、日頃の業務の中で感じることの多い労務関連の疑問・悩みなどをQ&A形式で解説しています。

(4) 企業経営コンサルティング

経営者の皆さまが抱えるさまざまな問題に対し、専門家が問題解決のアドバイスを行います。

(5) 公的助成金受給可能性診断サービス

公的助成金の受給を希望される会員の皆さまに簡単な設問にお答えいただき、その結果をふまえて受給可能性を診断します。また、詳細な説明をご希望の場合は、損保ジャパンで社会保険労務士を紹介するサービスも行っています。

(6) 福利厚生倶楽部

福利厚生機能をアウトソーシングし、低コストで従業員にご提供いただけるようアドバイスを行います。

異業種交流会

損保ジャパンではビジネス交流や情報交換を通じた地域経済活動の活性化に寄与することを目的に、中堅・中小企業を中心とした異業種によるビジネス交流会の運営支援を行っています。

ヘルスケア事業を通じた持続可能な社会保障制度への貢献

損保ジャパンでは、グループ会社の「株式会社全国訪問健康指導協会」や「株式会社損保ジャパン・ヘルスケアサービス」と連携して、心と身体の両面から健康増進・疾病予防サービスを提供しています。これらのサー

ビスを通じて、企業の抱える健康問題の解決や企業全体の生産性の向上を支援し、ヘルシーカンパニー^(※)の構築に貢献していきます。



[※]ヘルシーカンパニーとは、「従業員の健康増進を経営戦略と位置づけ、高い成果につなげている企業」といった解釈が一般的ですが、損保ジャパンでは、「社会から信頼・尊敬され、いきいきした魅力ある企業」、「従業員が自己の成長に手ごたえを感じられ、自らの仕事に胸を張れるような企業」をイメージしています。企業にとって最も大切な資産はそこで働く人々であり、従業員にとって最も幸せなことは誇りと生きがいを感じる仕事を持つことだと考えるからです。

メタボリックシンドローム対策など

～生活習慣病の予防～

損保ジャパンは、2005年に生活習慣病予防サービスを提供する株式会社ヘルスケア・フロンティア・ジャパン(以下「HFJ」)を設立し、2009年1月には業界最大手である株式会社全国訪問健康指導協会(以下「全国訪問指導協会」)の全株式を取得しました。その後、2009年4月にHFJと全国訪問指導協会との合併を行い、全国訪問指導協会の社名で生活習慣病予防サービスを提供しています。

また、医療制度改革に伴い、2008年4月から、健康保険組合などの公的医療保険者にメタボリックシンドローム(内臓肥満症候群)に着目した健診(特定健康診査)および健診により国の定める基準を超えた方に対する生活習慣の改善指導などの事後フォロー(特定保健指導)が義務づけられました。本制度改革から3年あまりが経ち、健診の目標実施率が高まるにつれ、人材や体制の整備が難しい公的医療保険者のアウトソー

スニーズが、より一層増大しています。全国訪問指導協会では、上記の特定保健指導事業を中核として、65歳から74歳の方を対象とした生活習慣改善・疾病重症化予防などを行う「前期高齢者訪問健康指導事業」、また、妊娠から育児をサポートする「妊産婦保健指導事業」などのサービスを、全国約400の健康保険組合などのお客さまに提供しています。



メンタルヘルス対策

～心の健康問題の予防～

近年、心の健康問題が、従業員、その家族、事業場および社会に与える影響は急激に拡大し、従業員に対する積極的なメンタルヘルス対策が非常に重要な経営課題となっています。損保ジャパンでは、CSRの観点からも重要な企業の経営課題であるメンタルヘルス対策を総合的に支援することを目的に、株式会社損保ジャパン・ヘルスケアサービス(以下「SJHS」)を2007年4月に設立しました。

SJHSでは、従業員への支援サービスであるEAP(Employee Assistance Program:従業員支援プログラム)の提供だけでなく、企業の経営陣、人事労務部門および産業医を中心とする産業保健スタッフが抱える課題の解決に向けた「総合的なソリューション」の提供を行っています。SJHSは設立4年で約150社の企業・組織に対してサービスを提供するとともに、全国で150を超える精神科医ネットワークおよび130を超える心理カウンセラーネットワークを構築することで、全国規模でのヘルシーカンパニー構築支援の体制を整えています。

SJHSは、2011年1月に従業員の心身の健康状態が業務の生産性に与える影響度を定量的に測定できる日本初のプログラム「mimoza WLQ-J」を開発し、販売を開始しました。本プログラムは、企業にとってメンタルヘルス対策の効果を目に見える形で把握でき、また人材投資に関する施策の効果検証などにも活用で

きるため、大きな反響を得ています。2011年2月には、従来別々に利用されていたストレスチェックとカウンセリングを、携帯端末を利用することでストレスチェックを簡易に行い、シームレスにカウンセリングに繋げ、サービスの利便性および利用率を高め、実効性の高いメンタルヘルスサービスを提供することを目的とした「mimoza Check & Counseling」を開発・販売しました。

2008年10月にSJHS社内に研究開発機能を担う「ヘルスケア研究所」を設置し、お客さまにご提供するサービスを科学的証拠(エビデンス)に基づいて改善・改良するとともに、新たな手法・技術を開発すべく活動しています。また、エビデンスに基づく開発の遂行には疫学研究が必要なことから、研究所の設置と同時に「疫学研究倫理審査委員会」も設置しました。本委員会は、文部科学省・厚生労働省が定める「疫学研究に関する倫理指針」に基づき、社内・外の医学・医療の専門家、倫理・法律を含む人文・社会科学面の有識者などを委員とし、SJHSが実施する疫学研究の倫理性について審査しています。

セミナーの開催

SJHSは、2010年7月に「人的資本への戦略的投資としての前向きメンタルヘルス」と題したセミナーを開催しました。当日は200名近い経営者、人事労務部門管理職の方々などが参加され、活発に質疑応答が行われるなど、メンタルヘルス対策への関心の高さがうかがわれました。

mimoza SJHSが独自に開発したメンタルヘルス対策の総合的サービス

「経営・人事向けサービス」「従業員向けサービス」さらに「上司や産業保健組織を支援するサービス」までを統合した、メンタルヘルス対策の総合的ソリューションを提供します。

mimoza seed

メンタルヘルス対策導入パッケージ

- メンタル施策診断(事前無料実施可)
- 個人向けストレスチェックとアドバイスレポート
- 心の健康相談・簡易カウンセリング
- 組織診断
- 人事労務担当者相談サービス
- 高ストレス職場の改善アクション立案ワークショップ

Plus +

mimoza トレーニング

メンタルヘルスケア研修企画・運営・実施

- ラインケア研修、セルフケア研修
- セクハラ／パワハラ研修

mimoza スタンダード&カムバックサポート

基本+事例対応プログラム&職場復帰支援プログラム

- メンタルヘルス対策に関わる産業保健体制の構築支援
 - メンタルヘルスケアにおける産業保健体制の構築に向け、各企業の人事労務担当者・産業保健スタッフが有機的に機能するよう、人事労務スタッフの対応をサポート・助言します。
- メンタルヘルス不調者の個別支援
 - 人事労務担当者、主治医、管理職と連携を図り、従業員への個別支援を行います。
- 提携医療機関との連携およびご紹介
 - 休職中や復職時の適切な対応を行うため、SJHSが提携する信頼のおける医療機関(精神科、心療内科)をご紹介します。

mimoza カウンセリング

SJHS専門職とカウンセラーとの適切な情報共有によりメンタルヘルス不調者の早期発見、早期対応を目指した我が国初のカウンセリングサービスです。

(注)「mimoza(ミモザ)」はSJHSが独自に開発し提供するサービスの愛称です。ミモザはギンヨウアカシアの通称で、早春に黄色い小さい花をたくさんつけ、やがては大木になることから、本サービスを通じお客様企業の飛躍や発展に貢献したいとの気持ちを込めて命名いたしました。

リスクマネジメント支援サービス

損保ジャパンでは、グループ会社の「NKSJリスクマネジメント株式会社」と連携して、企業や自治体などにおけるリスクマネジメントを支援するさまざまなサービスを提供しています。

食品リスク総合コンサルティング

食品事業者に対し、コンプライアンス、危機対応、食品安全管理体制構築などの支援サービスを提供しています。2010年度は農林水産省の補助を受け、食品事業者がコンプライアンスの確立を図ることにより安全な食品を提供し、消費者からの信頼の確保・向上を目的に、全国65会場で「コンプライアンス確立研修会」を開催しました。

CSR・環境に関するサービス

社会的責任に関する国際規格であるISO26000の内容に即したCSR・環境に関するサービスを提供しています。2011年4月には「社会的責任課題の世界標準—国際規格 (ISO26000) の実践」をテーマにした情報誌「SAFETY EYE」を発行しました。

温室効果ガス排出量検証業務

東京都が大規模事業所に対して温室効果ガス排出量削減と検証機関による検証を義務づけたことを受け、NKSJリスクマネジメントでは都が指定する検証機関として、大規模事業所の「基準排出量」および「削減計画期間における各年度の排出量」の検証業務を開始しました。また、地球温暖化対策の推進の程度に応じて削減比率を軽減することができる「優良特定地球温暖化対策事業所」への適合検証業務や取引によって購入した排出削減量を自社の削減義務の充実に使用できる「都内中小クレジット」・「都外クレジット」検証業務も提供しています。

地震に対する事業継続 (BCM・BCP) コンサルティングサービス

地震発生時の事業継続を支援するコンサルティングサービスを提供しています。企業が災害や事故で重大な被害を受けても、特定された重要な業務を中断させず、仮に中断したとしても目標復旧時間内に復旧させるための管理プロセス「事業継続マネジメント」(BCM: Business Continuity Management)の体制構築や、重要な業務を継続するための必要な事項を盛り込んだ計画「事業継続計画」(BCP: Business Continuity Plan)の策定を支援します。

(主なサービスメニュー)

- 地震BCM体制構築 (BCPの策定を始め、継続的運用するための体制の構築)
- 地震BCP策定支援 (BCPの策定)
- 地震BCP訓練支援 (策定したBCPの実効性を向上させるための訓練の実施)
- 設備耐震診断 (工場の生産設備などの耐震状況調査、対策の提案)

自動車事故防止サービス

(1)SDM (自動車事故防止マニュアル)

自動車事故防災活動を進めるための経営者・管理者向けのマニュアルを作成し、企業が推進するための具体的な方法のヒントや、損保ジャパンおよびNKSJリスクマネジメントの各種支援ツールをご紹介します。



(2)セイフティビジョンバス

従業員の皆さまへの交通安全啓蒙イベントなどでご活用いただける専用車両を派遣しています。セイフティビジョンバスは、運転に重要な視機能をゲーム感覚で診断できる、損保ジャパンオリジナルの交通安全ツール「ドライバーズビジョンシステム」を搭載した車両です。



(3)KYあんぜん教室

持ち運び可能なシミュレータを活用し、集団で自動車運転における危険予測教育プログラムを実施しています。1回のプログラムにつき、5名の方に交代でシミュレータを運転していただきます。シミュレータと同じ映像がスクリーンに映し出されますので、ドライバー以外の参加者もドライバーと同時にドライバーの運転状況を確認できます。シミュレータ映像をふりかえりながら、各ドライバーの運転方法について、交通安全コンサルタントを中心に参加者全員で話し合います。全員で議論しながらふりかえりを行うことで、参加者全員の安全意識を高め、危険予測訓練の効果を引き出します。



(4)Web事故防止支援サービス「事故防止倶楽部」

企業の自動車事故防止活動の支援を目的に提供している、損保ジャパンの自動車保険ご契約者向けインターネットサービスです。ログオン時には、ご契約の自動車保険証券番号をご入力いただきます。



(5)セーフティプラン

実技訓練の有効性は、安全運転管理者の皆さまにも広く認められており、多くの企業で「添乗指導」や自動車学校などの専門訓練施設を利用した「実技訓練」が実施されています。NKSJリスクマネジメントでは、全国の優良な自動車学校と提携し、既に免許を取得しているドライバーを対象とした再教育プログラム(セーフティプラン)を提供しています。

セーフティプランでは、ひとりひとりのレベルに合わせて、安全運転教育のプロによる実技指導(ブレーキ操作、速度調整、狭路通過、縦列駐車など)が受けられますので、体験者からは「普段できない体験ができた」「自分の運転を見直す良いきっかけとなった」といった感想をいただいています。

情報提供サービス「SAFETY EYE NEO」^(※)

企業のお客さまに対し、リスクマネジメントの推進にお役立ていただくために、情報誌「SAFETY EYE NEO」を発行しています。

表 題	発行年月
改正土壤汚染対策法	2010年 6月
メディア・コミュニケーション	2010年12月
中国地震リスク	2011年 2月
社会的責任課題の世界標準—国際規格 (ISO26000)の実践	2011年 4月

(※)2011年度より、「SAFETY EYE NEO」へ名称を変更しています。(旧:SAFETY EYE)

リスクマネジメントセミナーの開催

NKSJリスクマネジメントでは、毎年、企業のお客さまに対し、リスクマネジメントに関する情報をご提供することを目的に、セミナーを企画・開催しています。

セミナー名	開催年月
改正土壤汚染対策法セミナー 共催：損保ジャパン、 損保ジャパン・リスクマネジメント (現 NKSJリスクマネジメント)	2010年 5月
メディア・コミュニケーションセミナー 共催：損保ジャパン、日本興亜損保、 NKSJリスクマネジメント	2010年12月

業績データ

事業の概況		2. 資産・負債の明細	118	3. 損害保険事業の概況	140
1. 保険の引受	88	1 現金及び預貯金	118	1 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)	140
1 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)	88	2 商品有価証券・同平均残高・ 同売買高		2 正味収入保険料	
2 受再正味保険料		3 保有有価証券の種類別残高		3 正味支払保険金	
3 出再正味保険料		4 保有有価証券利回り		4 運用資産	141
4 正味収入保険料	89	5 保有有価証券の種類別 残存期間別残高	119	5 有価証券	
5 元受正味保険金		6 業種別保有株式の額		6 利回り	142
6 受再正味保険金		7 貸付金の業種別残高	120	7 海外投融資	143
7 出再正味保険金	90	8 貸付金の使途別残高		4. 生命保険事業の概況	144
8 正味支払保険金		9 貸付金の担保別残高	121	1 保有契約高	144
9 正味事業費率		10 貸付金の企業規模別残高		2 新契約高	
10 正味損害率、正味事業費率 およびその合算率	91	11 貸付金(企業向け融資)の 地域別残高		3 運用資産	
11 出再控除前の発生損害率、 事業費率およびその合算率		12 貸付金の残存期間別残高	122	4 有価証券	145
12 解約返戻金		13 住宅関連融資	123	5 利回り	
13 未収再保険金	92	14 リスク管理債権		6 海外投融資	147
14 国内契約・海外契約別の 収入保険料の割合		15 元本補てん契約のある信託に 係る貸出金		5. 保険子会社等の ソルベンシー・マージン比率	148
15 出再を行った再保険者の数と 出再保険料の上位5社の割合		16 自己査定状況 (平成22年度末)	124	1 損保ジャパンひまわり生命保険 株式会社	148
16 出再保険料の格付ごとの割合	93	17 債務者区分に基づいて 区分された債権	125	2 損保ジャパン・ディー・アイ・ ワイ生命保険株式会社	150
17 保険引受利益		18 自己査定、債務者区分に 基づく債権額および リスク管理債権の関係		3 セゾン自動車火災保険 株式会社	152
18 積立型保険の契約者配当金	94	19 有形固定資産	126	4 日立キャピタル損害保険 株式会社	154
19 損害率の上昇に対する 経常利益又は経常損失の変動		20 その他資産		経理の概況(連結)	
20 期首時点支払備金(見積り額) の当期末状況(ラン・オフ・ リザルト)		21 支払承諾の残高内訳		1. 連結財務諸表等	156
21 事故発生からの期間経過に 伴う最終損害見積り額の推移	95	22 支払承諾見返の担保別内訳		1 連結貸借対照表	156
2. 資産運用の状況	96	23 保険契約準備金	127	2 連結損益計算書および 連結包括利益計算書	157
1 資産運用の概況	96	24 責任準備金積立水準	128	3 連結株主資本等変動計算書	158
2 利息及び配当金収入と運用 資産利回り(インカム利回り)		25 長期性資産		4 連結キャッシュ・フロー計算書	160
3 資産運用利回り(実現利回り)	97	26 引当金明細表	129	5 連結財務諸表作成のための 基本となる重要な事項 (平成22年度)	161
4 公共関係投融資 (新規引受ベース)	98	27 資本金等明細表		6 注記事項(平成22年度)	164
5 海外投融資	99	3. 損益の明細	130	7 リース取引関係	167
6 各種ローン金利		1 有価証券売却損益	130	8 退職給付関係	
3. 特別勘定の状況	100	2 有価証券評価損		9 ストック・オプション等関係	169
特別勘定資産・同残高・同運用収支	100	3 売買目的有価証券運用損益		10 税効果会計関係	
4. ソルベンシー・マージン比率	100	4 貸付金償却額		11 企業結合等関係	170
経理の概況		5 固定資産処分損益		12 セグメント情報等	172
1. 計算書類等	104	6 事業費(含む損害調査費、 保険引受以外)の内訳	131	13 関連当事者情報	176
1 貸借対照表	104	7 減価償却費明細表		14 1株当たり情報	
2 損益計算書	110	4. 有価証券等の情報	132	15 重要な後発事象	
3 貸借対照表主要項目の推移	113	1 金融商品の情報	132	16 会計監査	177
4 損益計算書主要項目の推移	114	2 有価証券の情報		17 リスク管理債権	
5 株主資本等変動計算書	115	3 金銭の信託の情報	134	2. 有価証券等の情報	178
6 リース取引関係	117	4 デリバティブ取引情報		1 金融商品関係	178
7 会計監査		事業の概況(連結)		2 有価証券関係	186
8 1株当たり配当等		1. 平成22年度の事業概況	138	3 金銭の信託関係	188
		2. 最近5連結会計年度に係る 主要な財務指標	139	4 デリバティブ取引関係	

事業の概況

1. 保険の引受

1 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

(単位:百万円、%)

種 目	平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	225,249	14.4	△3.8	217,936	14.2	△3.2	214,225	14.2	△1.7	214,946	14.9	0.3	204,868	14.2	△4.7
海上	34,847	2.2	6.0	35,716	2.3	2.5	35,175	2.3	△1.5	28,919	2.0	△17.8	30,952	2.1	7.0
傷害	229,612	14.7	△7.3	229,189	15.0	△0.2	242,663	16.1	5.9	209,186	14.5	△13.8	217,575	15.0	4.0
自動車	668,463	42.8	△1.1	658,009	43.0	△1.6	655,923	43.6	△0.3	639,992	44.4	△2.4	638,717	44.2	△0.2
自動車損害賠償責任	241,942	15.5	△4.2	225,084	14.7	△7.0	190,590	12.7	△15.3	176,743	12.2	△7.3	177,038	12.2	0.2
その他	161,246	10.3	2.6	164,412	10.7	2.0	165,683	11.0	0.8	173,196	12.0	4.5	176,680	12.2	2.0
(うち賠償責任)	(87,702)	(5.6)	(3.9)	(90,013)	(5.9)	(2.6)	(92,800)	(6.2)	(3.1)	(103,042)	(7.1)	(11.0)	(108,135)	(7.5)	(4.9)
合計	1,561,360	100.0	△2.5	1,530,349	100.0	△2.0	1,504,262	100.0	△1.7	1,442,984	100.0	△4.1	1,445,833	100.0	0.2
従業員1人当たり 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)	104		△5.8	95		△9.2	88		△7.2	83		△5.5	77		△7.4

(注) 1. 元受正味保険料=元受保険料-(元受解約返戻金+元受その他返戻金)

2. 従業員1人当たり元受正味保険料(含む収入積立保険料)=元受正味保険料(含む収入積立保険料)÷従業員数

2 受再正味保険料

(単位:百万円、%)

種 目	平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	21,570	9.5	19.5	20,105	9.1	△6.8	18,833	11.7	△6.3	17,737	11.7	△5.8	20,854	13.6	17.6
海上	9,937	4.4	19.0	10,181	4.6	2.5	10,043	6.2	△1.4	7,104	4.7	△29.3	6,727	4.4	△5.3
傷害	2,015	0.9	△26.5	1,497	0.7	△25.7	1,380	0.9	△7.8	1,094	0.7	△20.7	1,508	1.0	37.9
自動車	704	0.3	△5.8	762	0.3	8.3	496	0.3	△34.8	3,573	2.4	619.0	3,074	2.0	△14.0
自動車損害賠償責任	177,553	77.9	△1.6	174,031	79.2	△2.0	119,214	74.0	△31.5	108,531	71.9	△9.0	110,201	71.7	1.5
その他	16,196	7.1	△6.1	13,181	6.0	△18.6	11,058	6.9	△16.1	12,972	8.6	17.3	11,243	7.3	△13.3
(うち賠償責任)	(3,825)	(1.7)	(△10.0)	(3,554)	(1.6)	(△7.1)	(2,798)	(1.7)	(△21.3)	(2,885)	(1.9)	(3.1)	(2,684)	(1.7)	(△7.0)
合計	227,976	100.0	0.2	219,759	100.0	△3.6	161,026	100.0	△26.7	151,015	100.0	△6.2	153,611	100.0	1.7

(注) 受再正味保険料=受再保険料-(受再解約返戻金+受再その他返戻金)

3 出再正味保険料

(単位:百万円、%)

種 目	平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	61,874	21.4	0.8	57,717	21.3	△6.7	57,422	25.0	△0.5	58,898	26.4	2.6	55,933	24.9	△5.0
海上	13,734	4.7	6.7	14,514	5.4	5.7	15,335	6.7	5.7	12,283	5.5	△19.9	12,344	5.5	0.5
傷害	3,246	1.1	△26.5	2,810	1.0	△13.4	2,819	1.2	0.3	2,487	1.1	△11.8	2,510	1.1	0.9
自動車	2,267	0.8	△21.2	2,995	1.1	32.1	2,419	1.1	△19.2	3,314	1.5	37.0	1,813	0.8	△45.3
自動車損害賠償責任	186,779	64.5	△4.3	170,612	63.0	△8.7	129,822	56.6	△23.9	120,550	54.1	△7.1	120,704	53.7	0.1
その他	21,648	7.5	△7.3	22,340	8.2	3.2	21,513	9.4	△3.7	25,185	11.3	17.1	31,313	13.9	24.3
(うち賠償責任)	(3,411)	(1.2)	(△1.2)	(3,676)	(1.4)	(7.8)	(3,761)	(1.6)	(2.3)	(6,156)	(2.8)	(63.6)	(11,415)	(5.1)	(85.4)
合計	289,551	100.0	△3.5	270,990	100.0	△6.4	229,333	100.0	△15.4	222,720	100.0	△2.9	224,620	100.0	0.9

(注) 出再正味保険料=再保険料-(再保険返戻金+再保険その他返戻金)

4 正味収入保険料

(単位:百万円、%)

種 目	平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	148,865	10.9	△2.1	145,999	10.9	△1.9	144,999	11.2	△0.7	144,138	11.4	△0.6	141,220	11.2	△2.0
海上	31,049	2.3	9.5	31,383	2.3	1.1	29,883	2.3	△4.8	23,740	1.9	△20.6	25,336	2.0	6.7
傷害	127,746	9.4	0.1	128,534	9.6	0.6	126,388	9.8	△1.7	125,229	9.9	△0.9	127,196	10.1	1.6
自動車	666,900	48.9	△1.1	655,777	48.8	△1.7	654,001	50.7	△0.3	640,251	50.9	△2.1	639,977	50.9	△0.0
自動車損害賠償責任	232,716	17.1	△2.2	228,503	17.0	△1.8	179,982	13.9	△21.2	164,724	13.1	△8.5	166,536	13.3	1.1
その他	155,506	11.4	3.1	154,825	11.5	△0.4	155,208	12.0	0.2	160,811	12.8	3.6	156,372	12.4	△2.8
(うち賠償責任)	(88,116)	(6.5)	(3.4)	(89,892)	(6.7)	(2.0)	(91,837)	(7.1)	(2.2)	(99,771)	(7.9)	(8.6)	(99,404)	(7.9)	(△0.4)
合計	1,362,785	100.0	△0.6	1,345,024	100.0	△1.3	1,290,464	100.0	△4.1	1,258,896	100.0	△2.4	1,256,639	100.0	△0.2

(注) 正味収入保険料=元受正味保険料+受再正味保険料-出再正味保険料

5 元受正味保険金

(単位:百万円、%)

種 目	平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	81,763	10.0	△10.1	67,545	8.3	△17.4	57,092	6.7	△15.5	60,580	7.0	6.1	55,561	6.8	△8.3
海上	15,754	1.9	0.8	14,979	1.8	△4.9	16,899	2.0	12.8	15,069	1.7	△10.8	20,499	2.5	36.0
傷害	54,318	6.6	11.0	59,664	7.3	9.8	68,046	8.0	14.0	69,249	8.0	1.8	69,537	8.5	0.4
自動車	399,004	48.8	1.0	406,948	49.8	2.0	411,049	48.1	1.0	405,947	46.8	△1.2	397,680	48.4	△2.0
自動車損害賠償責任	176,962	21.6	△5.3	177,276	21.7	0.2	177,699	20.8	0.2	172,586	19.9	△2.9	173,423	21.1	0.5
その他	90,643	11.1	11.1	91,529	11.2	1.0	123,653	14.5	35.1	143,315	16.5	15.9	104,117	12.7	△27.4
(うち賠償責任)	(55,509)	(6.8)	(9.9)	(58,314)	(7.1)	(5.1)	(54,152)	(6.3)	(△7.1)	(52,517)	(6.1)	(△3.0)	(51,135)	(6.2)	(△2.6)
合計	818,447	100.0	△0.1	817,943	100.0	△0.1	854,441	100.0	4.5	866,748	100.0	1.4	820,820	100.0	△5.3

(注) 元受正味保険金=元受保険金-元受保険金戻入

6 受再正味保険金

(単位:百万円、%)

種 目	平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	8,881	4.7	2.8	6,565	3.2	△26.1	9,193	5.0	40.0	8,571	4.5	△6.8	5,476	2.8	△36.1
海上	5,227	2.8	6.7	5,294	2.6	1.3	4,932	2.7	△6.8	5,019	2.6	1.8	3,979	2.0	△20.7
傷害	952	0.5	△15.0	656	0.3	△31.1	723	0.4	10.2	644	0.3	△10.9	695	0.4	8.0
自動車	632	0.3	△35.0	557	0.3	△11.9	555	0.3	△0.3	1,853	1.0	233.7	1,962	1.0	5.9
自動車損害賠償責任	160,848	84.8	3.6	161,338	78.9	0.3	160,461	87.5	△0.5	154,378	81.0	△3.8	155,111	79.3	0.5
その他	13,140	6.9	△50.0	30,010	14.7	128.4	7,525	4.1	△74.9	20,144	10.6	167.7	28,448	14.5	41.2
(うち賠償責任)	(2,239)	(1.2)	(△76.5)	(2,589)	(1.3)	(15.6)	(1,822)	(1.0)	(△29.6)	(979)	(0.5)	(△46.3)	(1,576)	(0.8)	(60.9)
合計	189,684	100.0	△3.8	204,422	100.0	7.8	183,391	100.0	△10.3	190,611	100.0	3.9	195,673	100.0	2.7

(注) 受再正味保険金=受再保険金-受再保険金戻入

7 出再正味保険金

(単位:百万円、%)

種 目	平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	6,544	3.3	△74.4	15,311	7.0	134.0	10,158	5.0	△33.7	7,860	3.9	△22.6	4,975	2.5	△36.7
海上	7,359	3.7	△9.3	6,391	2.9	△13.2	6,885	3.4	7.7	6,877	3.4	△0.1	10,758	5.4	56.4
傷害	1,744	0.9	△12.3	1,617	0.7	△7.3	1,933	0.9	19.5	1,774	0.9	△8.2	1,355	0.7	△23.6
自動車	1,832	0.9	△19.6	1,524	0.7	△16.8	1,790	0.9	17.4	1,900	0.9	6.2	1,539	0.8	△19.0
自動車損害賠償責任	176,962	87.9	△5.3	177,276	81.2	0.2	177,699	86.7	0.2	172,586	85.3	△2.9	173,423	87.4	0.5
その他	6,816	3.4	△55.6	16,113	7.4	136.4	6,597	3.2	△59.1	11,311	5.6	71.4	6,480	3.3	△42.7
(うち賠償責任)	(789)	(0.4)	(△86.2)	(2,169)	(1.0)	(174.6)	(951)	(0.5)	(△56.1)	(892)	(0.4)	(△6.1)	(1,040)	(0.5)	(16.5)
合計	201,260	100.0	△16.2	218,234	100.0	8.4	205,065	100.0	△6.0	202,311	100.0	△1.3	198,533	100.0	△1.9

(注) 出再正味保険金=回収再保険金-再保険金割戻

8 正味支払保険金

(単位:百万円、%)

種 目	平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度		
	金 額	構成比	正味損害率	金 額	構成比	正味損害率	金 額	構成比	正味損害率	金 額	構成比	正味損害率	金 額	構成比	正味損害率
火災	84,099	10.4	58.1	58,799	7.3	41.7	56,127	6.7	40.3	61,291	7.2	44.2	56,062	6.9	41.6
海上	13,622	1.7	47.0	13,883	1.7	47.1	14,946	1.8	54.0	13,211	1.5	60.2	13,720	1.7	58.1
傷害	53,527	6.6	45.8	58,703	7.3	49.5	66,836	8.0	57.4	68,118	8.0	59.5	68,877	8.4	59.4
自動車	397,804	49.3	66.0	405,980	50.5	68.8	409,814	49.2	70.0	405,899	47.5	70.6	398,103	48.7	72.0
自動車損害賠償責任	160,848	19.9	74.4	161,338	20.1	76.2	160,461	19.3	95.7	154,378	18.1	101.3	155,111	19.0	100.8
その他	96,968	12.0	66.2	105,425	13.1	71.7	124,581	15.0	84.1	152,148	17.8	98.8	126,085	15.4	85.5
(うち賠償責任)	(56,959)	(7.1)	(68.8)	(58,734)	(7.3)	(69.3)	(55,023)	(6.6)	(64.2)	(52,604)	(6.2)	(56.8)	(51,670)	(6.3)	(56.5)
合計	806,871	100.0	64.3	804,131	100.0	65.1	832,768	100.0	70.3	855,048	100.0	73.9	817,961	100.0	72.5

(注) 1. 正味支払保険金=元受正味保険金+受再正味保険金-出再正味保険金

2. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

9 正味事業費率

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
保険引受に係る事業費		421,620	442,412	445,389	428,728	423,365
保険引受に係る営業費及び一般管理費		198,858	223,546	229,696	217,817	209,684
諸手数料及び集金費		222,762	218,865	215,692	210,910	213,680
正味事業費率		30.9%	32.9%	34.5%	34.1%	33.7%

(注) 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

10 正味損害率、正味事業費率およびその合算率

(単位:%)

種 目	平成20年度			平成21年度			平成22年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
火災	40.3	43.1	83.4	44.2	42.8	87.0	41.6	43.2	84.7
海上	54.0	30.7	84.7	60.2	29.1	89.4	58.1	27.6	85.6
傷害	57.4	45.5	102.9	59.5	41.2	100.7	59.4	41.8	101.2
自動車	70.0	34.0	104.0	70.6	34.3	104.8	72.0	33.2	105.2
自動車損害賠償責任	95.7	26.3	122.0	101.3	26.4	127.7	100.8	26.6	127.4
その他	84.1	29.8	114.0	98.8	28.4	127.2	85.5	29.0	114.5
(うち賠償責任)	(64.2)	(28.6)	(92.8)	(56.8)	(26.5)	(83.2)	(56.5)	(26.8)	(83.3)
合計	70.3	34.5	104.9	73.9	34.1	107.9	72.5	33.7	106.2

- (注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料
 2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料
 3. 合算率=正味損害率+正味事業費率

11 出再控除前の発生損害率、事業費率およびその合算率

(単位:%)

種 目	平成20年度			平成21年度			平成22年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火災	36.3	36.4	72.8	33.2	35.9	69.2	120.4	36.1	156.5
海上	56.7	23.4	80.1	60.7	23.3	84.0	67.5	23.9	91.4
傷害	63.8	46.3	110.1	64.1	42.3	106.4	67.1	42.9	110.0
(医療)	(57.5)			(58.4)			(59.4)		
(がん)	(46.1)			(45.0)			(55.0)		
(その他の傷害)	(65.0)			(65.4)			(68.9)		
自動車	66.7	33.9	100.6	70.9	33.9	104.8	71.7	33.1	104.9
その他	132.7	29.1	161.7	84.9	27.8	112.7	35.1	26.9	62.0
(うち賠償責任)	(52.6)	(28.9)	(81.5)	(54.6)	(27.5)	(82.1)	(39.2)	(25.5)	(64.7)
合計	71.0	34.5	105.5	66.1	33.8	99.9	72.8	33.4	106.2

- (注) 1. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。
 2. 発生損害率=(出再控除前の発生損害額+損害調査費)÷出再控除前の既経過保険料
 3. 事業費率=(支払諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷出再控除前の既経過保険料
 4. 合算率=発生損害率+事業費率
 5. 出再控除前の発生損害額=支払保険金+出再控除前の支払備金積増額
 6. 出再控除前の既経過保険料=収入保険料-出再控除前の未経過保険料積増額
 7. 介護費用保険(含む介護補償保険)については、出再控除前の既経過保険料がマイナスであるため、区分表示を行わず、「その他」に含めて記載しています。

12 解約返戻金

(単位:百万円)

種 目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
火災	12,929	13,379	11,116	12,391	10,680
海上	479	762	718	722	559
傷害	39,807	37,040	37,542	33,166	32,704
自動車	7,218	6,487	7,090	6,889	7,485
自動車損害賠償責任	8,160	8,910	9,333	6,113	6,100
その他	4,369	3,787	4,749	3,774	4,232
(うち賠償責任)	(588)	(442)	(605)	(523)	(1,225)
合計	72,964	70,368	70,551	63,058	61,763

- (注) 解約返戻金は、元受解約返戻金、受再解約返戻金および積立解約返戻金の合計額です。

13 未収再保険金

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
年度開始時の未収再保険金	A	29,137 (—)	25,978 (0)	35,288 (—)	32,184 (—)	10,705 (—)
当該年度に回収できる事由が 発生した額	B	23,167 (0)	38,061 (—)	25,137 (—)	28,323 (—)	22,772 (—)
当該年度回収等	C	26,326 (—)	28,751 (0)	28,242 (—)	49,802 (—)	26,072 (—)
年度末の未収再保険金	D=A+B-C	25,978 (0)	35,288 (—)	32,184 (—)	10,705 (—)	7,404 (—)

(注) 1. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。

2. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

14 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

(単位:%)

区 分	年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
国内契約		97.7	97.9	97.9	97.7	97.6
海外契約		2.3	2.1	2.1	2.3	2.4

(注) 収入保険料(元受正味保険料(除く収入積立保険料)と受再正味保険料の合計)について国内契約および海外契約の割合を記載しています。

15 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合

年 度	平成21年度	平成22年度
出再先保険会社の数	86 (0)	88 (0)
出再保険料のうち上位5社の 出再先に集中している割合(%)	57.0 (—)	60.0 (—)

(注) 1. 出再先保険会社の数は、特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者(再保険プールを含む)を対象にしています。

2. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

16 出再保険料の格付ごとの割合

(単位：%)

格付区分	年度	平成21年度	平成22年度
A以上		96.0 (—)	99.5 (—)
BBB以上		0.1 (—)	0.1 (—)
その他(格付なし・不明・BB以下)		3.9 (—)	0.4 (—)
合計		100.0 (—)	100.0 (—)

- (注) 1. 特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者(再保険プールを除く)を対象としています。
 2. 格付区分は、以下の方法により区分しています。
 ① S&Pとムーディーズの格付を使用し、両社の格付が異なる場合は、低い格付を使用しています(当社社内格付基準)。
 ② これら2社の格付がない場合はA.M.Bestの格付を使用しています。この場合、A-以上は「A以上」、B++およびB+は「BBB以上」、B以下は「その他(格付なし・不明・BB以下)」に区分しています。
 ③ 格付情報は該当年度の翌年度6月時点の情報です。
 3. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

17 保険引受利益

(単位：百万円)

種目	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
火災		△5,454	7,979	7,749	12,868	△28,665
海上		5,762	6,977	6,150	3,583	1,025
傷害		996	△13,294	△11,452	△5,217	△9,760
自動車		7,453	△18,094	32,036	△22,603	△32,111
自動車損害賠償責任		—	—	—	—	—
その他		1,370	△26,146	△126,758	8,783	59,795
(うち賠償責任)		(△6,093)	(△11,037)	(8,463)	(7,452)	(25,300)
合計		10,127	△42,578	△92,274	△2,585	△9,716

(単位：百万円)

区分	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
保険引受収益		1,568,937	1,572,689	1,550,908	1,557,803	1,562,178
保険引受費用		1,356,524	1,388,480	1,410,733	1,340,481	1,359,579
営業費及び一般管理費		198,858	223,546	229,696	217,817	209,684
その他収支		△3,426	△3,240	△2,752	△2,089	△2,631
保険引受利益		10,127	△42,578	△92,274	△2,585	△9,716

- (注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額を表示しています。
 2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などです。

18 積立型保険の契約者配当金

積立型保険では、保険期間が満了し満期を迎えた契約のご契約者に対し、契約時に定めた満期返戻金をお支払いするとともに、保険期間中の積立保険料の運用利回りが予定利回りを上回った場合には、毎月の満期契約ごとに契約者配当金を計算してお支払いしています。(運用利回りが予定利回りを下回った場合には契約者配当金は0となります。)

契約者配当金は毎月変動し、平成22年6月および平成23年6月に満期を迎えた契約のご契約者にお支払いした契約者配当金は以下のとおりです。

1. 積立家族傷害保険の例

(満期返戻金100万円の場合 単位:円)

満期月	保険期間	予定利率	払込方法			
			一時払	年払	半年払	月払・団体扱
平成22年6月	5年	0.40%	1,700	1,200	1,100	1,100
	10年	1.30%	0	0	0	0
平成23年6月	5年	0.40%	1,700	900	800	700
	10年	1.30%	0	0	0	0

2. 積立いきいき生活傷害保険(一時払専用型)の例

(満期返戻金100万円の場合 単位:円)

満期月	保険期間	予定利率	払込方法
			一時払
平成22年6月	5年	0.39%	100
	6年	0.75%	100
平成23年6月	5年	1.26%	0
	6年	0.55%	100

19 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ	すべての保険種目について、均等に正味発生損害率が1%上昇すると仮定します。
計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ○正味発生損害額の増加額=正味既経過保険料×1% ○正味発生損害額の増加額のうち、正味支払保険金および普通支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合によりあん分しています。 ○異常危険準備金取崩額の増加額=正味支払保険金の増加額を考慮した取崩額-決算時取崩額 ○経常利益の減少額=正味発生損害額の増加額-異常危険準備金取崩額の増加額
経常利益の減少額	10,052百万円 (注) 異常危険準備金取崩額の増加額840百万円

(注) 地震保険および自動車損害賠償責任保険については、ノーロス・ノープロフィットの原則に基づき、正味発生保険金の増加額を責任準備金の取崩等により相殺しています。

20 期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)

(単位:百万円)

区分	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
期首支払備金		456,695	494,584	578,673	644,294	583,866
前期以前発生事故に係る当期支払保険金		238,704	249,052	253,729	301,383	262,802
前期以前発生事故に係る当期末支払備金		263,148	287,186	300,499	325,394	275,513
当期把握見積り差額		△45,156	△41,654	24,444	17,516	45,550

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。

2. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。

3. 当期把握見積り差額=期首支払備金-(前期以前発生事故に係る当期支払保険金+前期以前発生事故に係る当期末支払備金)

21 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移

◆自動車

(単位:百万円)

事故発生年度	平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金															
事故発生年度末	406,570			419,783			414,429			423,985			410,577		
1年後	419,918	3.3	13,348	411,606	△1.9	△8,176	404,523	△2.4	△9,905	413,100	△2.6	△10,884			
2年後	412,178	△1.8	△7,740	410,026	△0.4	△1,580	401,823	△0.7	△2,700						
3年後	412,006	△0.0	△172	409,157	△0.2	△868									
4年後	411,488	△0.1	△518												
最終損害見積り額	411,488			409,157			401,823			413,100			410,577		
累計保険金	397,668			390,314			369,238			349,573			268,272		
支払備金	13,820			18,843			32,584			63,527			142,305		

◆傷害

(単位:百万円)

事故発生年度	平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金															
事故発生年度末	50,865			60,840			68,980			72,824			73,800		
1年後	59,822	17.6	8,957	64,465	6.0	3,625	67,578	△2.0	△1,401	70,267	△3.5	△2,557			
2年後	60,212	0.7	389	64,511	0.1	45	67,607	0.0	28						
3年後	60,190	△0.0	△22	64,987	0.7	476									
4年後	60,551	0.6	360												
最終損害見積り額	60,551			64,987			67,607			70,267			73,800		
累計保険金	59,121			62,708			63,969			62,075			34,292		
支払備金	1,430			2,279			3,637			8,191			39,508		

◆賠償責任

(単位:百万円)

事故発生年度	平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金															
事故発生年度末	50,457			56,722			53,225			53,556			50,423		
1年後	52,620	4.3	2,163	52,795	△6.9	△3,926	52,094	△2.1	△1,130	51,398	△4.0	△2,158			
2年後	52,262	△0.7	△358	52,828	0.1	33	49,983	△4.1	△2,110						
3年後	51,548	△1.4	△713	51,351	△2.8	△1,476									
4年後	50,726	△1.6	△822												
最終損害見積り額	50,726			51,351			49,983			51,398			50,423		
累計保険金	43,984			42,780			38,428			31,741			19,437		
支払備金	6,742			8,571			11,555			19,657			30,985		

(注) 1. 国内元受契約にかかる出再控除前の金額です。

2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しています。

3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しています。

2. 資産運用の状況

1 資産運用の概況

(単位:百万円、%)

区 分	平成18年度末		平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
預貯金	129,084	2.1	118,741	2.2	95,583	2.0	118,451	2.4	89,489	1.7
コールローン	69,000	1.2	108,800	2.0	73,600	1.5	46,800	0.9	67,800	1.4
買現先勘定	28,966	0.5	47,947	0.9	81,978	1.7	61,489	1.2	33,490	0.7
買入金銭債権	18,978	0.3	47,037	0.9	40,160	0.8	34,585	0.7	29,823	0.6
金銭の信託	47,932	0.8	39,398	0.7	9,684	0.2	6,773	0.1	237	0.0
有価証券	4,673,746	77.5	3,937,921	73.1	3,225,496	66.4	3,525,735	70.1	3,359,247	70.2
貸付金	483,417	8.0	506,053	9.4	502,025	10.3	476,173	9.5	455,617	9.5
土地・建物	198,945	3.3	194,381	3.6	192,678	4.0	188,760	3.8	186,050	3.9
運用資産計	5,650,070	93.7	5,000,282	92.8	4,221,207	86.9	4,458,771	88.7	4,221,756	88.2
その他	379,718	6.3	388,285	7.2	635,227	13.1	570,460	11.3	564,615	11.8
総資産 (対前年増加額)	6,029,789 (95,027)	100.0	5,388,567 (△641,221)	100.0	4,856,435 (△532,132)	100.0	5,029,232 (172,797)	100.0	4,786,371 (△242,860)	100.0

2 利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)

(単位:百万円、%)

区 分	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	金 額	利回り	金 額	利回り	金 額	利回り	金 額	利回り	金 額	利回り
預貯金	374	0.32	377	0.47	163	0.22	138	0.19	47	0.08
コールローン	207	0.30	648	0.57	359	0.42	76	0.09	48	0.08
買現先勘定	198	0.27	558	0.60	494	0.48	165	0.13	83	0.11
買入金銭債権	193	0.97	529	1.39	863	1.79	680	1.81	593	1.84
金銭の信託	562	1.76	781	1.68	598	1.76	80	0.85	31	0.61
有価証券	96,589	3.11	117,636	3.83	84,861	2.80	74,910	2.55	71,670	2.41
公社債	17,147	1.32	18,486	1.37	19,985	1.45	20,941	1.49	21,398	1.55
株式	26,379	3.53	29,994	3.98	29,995	4.04	18,103	2.69	20,216	2.82
外国証券	48,691	5.03	59,690	6.81	31,427	3.77	32,909	4.08	29,005	3.54
その他の証券	4,370	4.88	9,465	10.96	3,453	4.40	2,956	5.89	1,050	2.26
貸付金	7,824	1.67	8,723	1.77	8,919	1.75	8,335	1.71	7,413	1.59
土地・建物	5,302	2.58	5,326	2.68	5,453	2.79	5,563	2.89	5,483	2.89
小計	111,253	2.72	134,582	3.25	101,712	2.49	89,950	2.28	85,340	2.21
その他	2,934		1,804		1,396		1,139		1,122	
合計	114,187		136,387		103,109		91,089		86,463	2.21

(注) 1. 上表の「金銭の信託」には、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金相当額を表示しています。

2. 「運用資産利回り(インカム利回り)」の利回りの計算方法は、次ページに記載のとおりです。

3. 公社債は国債、地方債および社債の合計を記載しています。

3 資産運用利回り(実現利回り)

◆資産運用利回り(実現利回り)の開示

時価会計の導入をふまえた開示利回りの在り方を検討した結果、従来のインカムすなわち利息及び配当金収入のみを基礎とした利回り(「運用資産利回り(インカム利回り)」)のみでは、運用の実態を必ずしも十分に反映できないと考え、2001年度(平成13年度)から、当期の資産運用に係る成果を期間損益への寄与の観点から示す指標として、従来の簿価(取得原価または償却原価)を分母とする「資産運用利回り(実現利回り)」を開示するとともに、時価ベースでの運用効率の開示の要請に応えるため、「時価総合利回り」をあわせて参考開示しています。

なお、時価ベースでの運用効率を示す観点からは、「時価総合利回り」が適切と考えられますが、現状の資産構成においては、マーケット(特に株式相場)の変動による影響が大きいため、時価評価差額の影響を排除した「資産運用利回り(実現利回り)」を基本指標として採用しました。

各利回りの計算方法は以下のとおりです。

1. 運用資産利回り(インカム利回り)

資産運用に係る成果を、インカム収入(利息及び配当金収入)の観点から示す指標(従来から開示)

分子に運用資産に係る利息及び配当金収入をとり、分母を取得原価ベースとした利回り

- ・分子=利息及び配当金収入(金銭の信託運用益(損)中の利息及び配当金収入に相当する額を含む。)
- ・分母=取得原価または償却原価による平均残高

2. 資産運用利回り(実現利回り)

資産運用に係る成果を、当期の期間損益(損益計算書)への寄与の観点から示す指標

分子には実現損益をとり、分母を取得原価ベースとした利回り

- ・分子=資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用
- ・分母=取得原価または償却原価による平均残高

3. 時価総合利回り

時価ベースでの運用効率を示す指標

分子には実現損益に加えて時価評価差額の増減を反映させ、分母を時価ベースとした利回り

- ・分子=(資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用)+(当期末評価差額*-前期末評価差額*)+繰延ヘッジ損益増減
- ・分母=取得原価または償却原価による平均残高+前期末評価差額*+売買目的有価証券に係る前期末評価損益

※評価差額は其他有価証券、買入金銭債権および運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託に係るもので、税効果控除前の金額によります。

1. 資産運用利回り(実現利回り)

(単位:百万円、%)

区 分	平成20年度			平成21年度			平成22年度		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り
預貯金	△702	73,671	△0.95	△268	73,974	△0.36	△909	59,640	△1.52
コールローン	359	84,900	0.42	76	82,444	0.09	48	58,427	0.08
買現先勘定	494	102,269	0.48	165	127,812	0.13	83	74,139	0.11
買入金銭債権	694	48,105	1.44	651	37,601	1.73	593	32,204	1.84
金銭の信託	△12,746	34,049	△37.44	△940	9,496	△9.91	△365	5,217	△7.00
有価証券	△13,464	3,034,907	△0.44	83,524	2,936,686	2.84	66,325	2,968,719	2.23
公社債	20,010	1,380,675	1.45	23,331	1,405,367	1.66	22,516	1,384,301	1.63
株式	△23,852	742,913	△3.21	43,417	673,628	6.45	29,722	717,441	4.14
外国証券	1,405	832,873	0.17	17,331	807,490	2.15	15,159	820,446	1.85
その他の証券	△11,028	78,445	△14.06	△556	50,199	△1.11	△1,073	46,529	△2.31
貸付金	8,941	508,705	1.76	8,434	487,314	1.73	7,459	466,677	1.60
土地・建物	5,453	195,457	2.79	5,563	192,755	2.89	5,483	189,805	2.89
金融派生商品	54	—	—	7,279	—	—	3,231	—	—
その他	△848	—	—	1,264	—	—	△2,092	—	—
合計	△11,764	4,082,067	△0.29	105,749	3,948,085	2.68	79,858	3,854,831	2.07

2. (参考)時価総合利回り

(単位:百万円、%)

区 分	平成20年度			平成21年度			平成22年度		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り
預貯金	△702	73,671	△0.95	△268	73,974	△0.36	△909	59,640	△1.52
コールローン	359	84,900	0.42	76	82,444	0.09	48	58,427	0.08
買現先勘定	494	102,269	0.48	165	127,812	0.13	83	74,139	0.11
買入金銭債権	△107	48,636	△0.22	802	37,331	2.15	1,100	32,085	3.43
金銭の信託	△11,258	30,569	△36.83	1,084	7,503	14.45	△397	5,249	△7.58
有価証券	△581,194	3,921,839	△14.82	360,637	3,255,887	11.08	△74,374	3,565,033	△2.09
公社債	21,307	1,406,329	1.52	28,454	1,432,317	1.99	26,179	1,416,375	1.85
株式	△463,292	1,520,608	△30.47	285,204	1,011,883	28.19	△86,720	1,297,483	△6.68
外国証券	△119,068	906,977	△13.13	43,819	761,119	5.76	△11,399	800,563	△1.42
その他の証券	△20,140	87,924	△22.91	3,158	50,566	6.25	△2,433	50,611	△4.81
貸付金	8,941	508,705	1.76	8,434	487,314	1.73	7,459	466,677	1.60
土地・建物	5,453	195,457	2.79	5,563	192,755	2.89	5,483	189,805	2.89
金融派生商品	54	—	—	7,279	—	—	3,231	—	—
その他	△848	—	—	1,264	—	—	△2,092	—	—
合計	△578,808	4,966,050	△11.66	385,039	4,265,024	9.03	△60,367	4,451,059	△1.36

4 公共関係投融资(新規引受ベース)

(単位:百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
公社債					
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—	—
商工債	15,000	—	—	—	—
小計	15,000	—	—	—	—
貸付					
公団貸付	3,490	5,406	3,687	1,786	3,331
住宅関連融資	—	—	—	—	—
小計	3,490	5,406	3,687	1,786	3,331
合計	18,490	5,406	3,687	1,786	3,331

5 海外投融資

(単位:百万円、%)

区 分	平成18年度 (平成19年3月31日現在)		平成19年度 (平成20年3月31日現在)		平成20年度 (平成21年3月31日現在)		平成21年度 (平成22年3月31日現在)		平成22年度 (平成23年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
外貨建										
外国公社債	441,476	35.56	321,037	32.05	294,016	36.90	263,103	31.83	220,722	27.52
外国株式	242,683	19.55	217,917	21.75	167,430	21.01	172,762	20.90	209,001	26.06
その他	440,758	35.50	375,280	37.46	239,624	30.07	302,923	36.64	280,357	34.95
計	1,124,917	90.61	914,235	91.27	701,071	87.98	738,788	89.37	710,081	88.52
円貨建										
非居住者貸付	6,218	0.50	6,785	0.68	6,081	0.76	3,471	0.42	1,688	0.21
外国公社債	79,254	6.38	49,708	4.96	38,755	4.86	43,039	5.21	44,120	5.50
その他	31,084	2.50	31,000	3.09	50,914	6.39	41,350	5.00	46,248	5.77
計	116,557	9.39	87,494	8.73	95,751	12.02	87,861	10.63	92,056	11.48
合計	1,241,475	100.00	1,001,729	100.00	796,822	100.00	826,650	100.00	802,138	100.00
海外投融資利回り										
運用資産利回り (インカム利回り)	4.95		7.05		3.79		4.25		3.50	
資産運用利回り (実現利回り)	6.30		8.53		△1.20		2.09		1.80	
(参考) 時価総合利回り	10.84		△2.76		△14.15		6.03		△1.57	

(注) 1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。

2. 「海外投融資利回り」の各利回りの計算方法は、P.97に記載のとおりです。

3. 平成18年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託402,022百万円であり、円貨建「その他」の主なものは円貨建外国株式31,084百万円です。
 平成19年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託336,899百万円であり、円貨建「その他」の主なものは円貨建外国株式31,000百万円です。
 平成20年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託209,082百万円であり、円貨建「その他」の主なものは円貨建外国株式46,000百万円です。
 平成21年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託263,950百万円であり、円貨建「その他」の主なものは円貨建外国株式38,674百万円です。
 平成22年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託242,426百万円であり、円貨建「その他」の主なものは円貨建外国株式38,654百万円です。

6 各種ローン金利

平成21年度

(単位:%)

貸出の種類	利 率									
	平成21年 4月1日	平成21年 4月10日	平成21年 5月8日	平成21年 7月10日	平成21年 8月11日	平成21年 9月10日	平成21年 10月9日	平成21年 11月10日	平成21年 12月10日	平成22年 3月10日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	2.25	2.30	2.10	1.90	1.95	1.80	1.70	1.85	1.65	1.60
消費者ローン	3.10	3.10	3.10	3.10	3.10	3.10	3.10	3.10	3.10	3.10

平成22年度

(単位:%)

貸出の種類	利 率									
	平成22年 4月1日	平成22年 4月9日	平成22年 5月11日	平成22年 6月10日	平成22年 8月10日	平成22年 9月10日	平成22年 10月8日	平成22年 11月10日	平成22年 12月3日	平成22年 12月10日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	1.60	1.65	1.60	1.45	1.40	1.45	1.30	1.40	1.40	1.60
消費者ローン	3.10	3.10	3.10	3.10	3.10	3.10	3.10	3.10	2.93	2.93
貸出の種類	利 率									
	平成23年 1月12日	平成23年 2月10日	平成23年 3月10日							
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	1.50	1.65	1.60							
消費者ローン	2.93	2.93	2.93							

(注) 1. 消費者ローンは、損保ジャパン・フィットローン(新車ローンN200)の金利を記載しています。

2. 平成21年度および平成22年度において、住宅ローンの新規取扱いはございません。

3. 特別勘定の状況

特別勘定資産・同残高・同運用収支

該当事項はありません。

4. ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末
(A)ソルベンシー・マージン総額		2,475,904	1,946,854	1,264,786	1,671,429	1,476,906
資本金又は基金等		459,020	484,241	391,013	414,156	400,229
価格変動準備金		30,598	36,971	5,779	11,462	17,305
危険準備金		—	611	611	611	611
異常危険準備金		446,002	452,843	446,019	466,702	487,656
一般貸倒引当金		783	812	899	992	404
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)		1,395,192	795,584	285,244	536,605	415,622
土地の含み損益		27,260	38,209	63,450	52,252	30,177
払戻積立金超過額		—	—	—	—	—
負債性資本調達手段等		—	—	—	128,000	128,000
控除項目		72,218	70,976	81,480	101,616	157,360
その他		189,264	208,556	153,248	162,261	154,258
(B)リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$		490,115	438,486	404,892	417,827	394,555
一般保険リスク (R ₁)		79,590	79,653	86,313	83,975	77,389
第三分野保険の保険リスク (R ₂)		—	—	—	—	—
予定利率リスク (R ₃)		3,500	5,759	5,572	5,368	5,144
資産運用リスク (R ₄)		281,256	222,162	161,758	185,633	173,292
経営管理リスク (R ₅)		10,956	9,894	13,696	9,493	8,938
巨大災害リスク (R ₆)		183,487	187,153	202,915	199,686	191,119
(C)ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B)\times 1/2\}]\times 100$		1,010.3%	887.9%	624.7%	800.0%	748.6%

(注) 上記の金額および数値は、それぞれの年度末において適用される保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。したがって、年度間の数値の単純な比較はできません。

なお、「資本金又は基金等」は、純資産の部の合計額から社外流出予定額、評価・換算差額等および繰延資産を控除した額であり、平成18年度末は「純資産の部合計(社外流出予定額、繰延資産および評価・換算差額等を除く)」と表記していたものです。

【参考】平成23年度末から適用される新基準による数値

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成22年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額		1,476,906
資本金又は基金等		400,229
価格変動準備金		17,305
危険準備金		611
異常危険準備金		487,656
一般貸倒引当金		404
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)		415,622
土地の含み損益		30,177
払戻積立金超過額		—
負債性資本調達手段等		128,000
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		—
控除項目		157,360
その他		154,258
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		525,109
一般保険リスク (R ₁)		108,300
第三分野保険の保険リスク (R ₂)		—
予定利率リスク (R ₃)		18,681
資産運用リスク (R ₄)		301,892
経営管理リスク (R ₅)		12,070
巨大災害リスク (R ₆)		174,665
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B)\times 1/2\}]\times 100$		562.5%

(注)「新基準」とは、現行基準に平成22年4月20日付内閣府令第23号および金融庁告示第48号(平成24年3月31日から適用)の改定内容を反映したものです。

◆ソルベンシー・マージン比率(平成22年度末)

損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

こうした「通常の予測を超える危険」(上表の「(B)リスクの合計額」)に対して、「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(上表の「(A)ソルベンシー・マージン総額」)の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))です。

「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

- ① 保険引受上の危険： 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く。)
(一般保険リスク)
(第三分野保険の保険リスク)
- ② 予定利率上の危険： 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
(予定利率リスク)
- ③ 資産運用上の危険： 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
(資産運用リスク)
- ④ 経営管理上の危険： 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③および⑤以外のもの
(経営管理リスク)
- ⑤ 巨大災害に係る危険： 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険
(巨大災害リスク)

「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額です。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、保険会社の経営の健全性を判断するための指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

◆ソルベンシー・マージン比率の算出基準の見直し

- ・ソルベンシー・マージン比率の信頼性にかかる一層の向上の観点から、ソルベンシー・マージン比率の算出にかかる法令等が改正され、平成23年度末(平成24年3月31日)から新基準が適用されます。適用開始までの間、現行基準のソルベンシー・マージン比率と並行して、新基準に基づいて試算したソルベンシー・マージン比率を参考表示します。
- ・新基準のソルベンシー・マージン比率は、リスク計測の厳格化等により、現行基準に比べ低下する場合がありますが、現行制度と同様、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

◆ソルベンシー・マージンの内訳

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 資本金又は基金等 | 貸借対照表の純資産の部の合計額から、「株主配当や役員賞与など社外へ流出する予定の金額」、「繰延資産」および「評価・換算差額等」を控除した金額 |
| 2. 価格変動準備金 | 貸借対照表の価格変動準備金 |
| 3. 危険準備金 | 貸借対照表の責任準備金の一部である「危険準備金」 |
| 4. 異常危険準備金 | 貸借対照表の責任準備金の一部である「異常危険準備金」および「家計地震保険に係る危険準備金」の金額を合計したもの |
| 5. 一般貸倒引当金 | 貸借対照表の貸倒引当金の一部である「一般貸倒引当金」 |
| 6. その他有価証券の評価差額 | その他目的(売買目的、満期保有目的、関係会社株式に該当しない)で保有している時価のある有価証券等(貸借対照表の買入金銭債権および金銭の信託が含まれます)に係る評価差額。貸借対照表の純資産の部にあるその他有価証券評価差額は、この評価差額から法人税等相当額を控除した金額ですが、ここでは控除前の金額に90%を乗じた金額を表示しています。(評価差額がマイナスの会社は100%の金額を表示することとなっています。) |
| 7. 土地の含み益 | 土地および無形固定資産に含まれる借地権等の諸権利金の時価とそれらの簿価(貸借対照表計上額)の差額に85%を乗じた金額を表示しています。(全体の差額がマイナスの場合は100%を算入する。) |
| 8. 払戻積立金超過額 | 貸借対照表の責任準備金の一部である「払戻積立金」のうち、算出方法書に記載された方法(保険契約の締結時の費用を保険料払込期間にわたり償却する方法である場合に限る)に従って計算する額を超過する金額。
当社には該当事項はありません。 |
| 9. 負債性資本調達手段等 | 劣後ローンの借入や劣後債券の発行等により社外から調達した金額のうち一定条件を満たすものです。 |
| 10. 控除項目 | 当社が保有している他の保険会社や金融機関等の資本調達手段等が、保険会社向けの総合的な監督指針に規定されている「意図的保有」に該当する場合、ソルベンシー・マージンから控除することとなっています。
当社の場合、関係会社株式のうちこれに該当する保険子会社等への出資額を表示しています。 |
| 11. その他 | 「配当準備金未割当部分」、「純資産の部のその他利益剰余金に係る税効果相当額」、「外国保険会社等の持込資本金及び剰余金など」の金額です。
当社の場合、契約者配当準備金未割当部分と税効果相当額の合計金額を表示しています。 |

1. 計算書類等

1 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成21年度 (平成22年3月31日)		平成22年度 (平成23年3月31日)		増減額
	金 額	構成比	金 額	構成比	
(資産の部)		%		%	
現金及び預貯金	118,455	2.36	89,494	1.87	△28,960
現金	3		4		
預貯金	118,451		89,489		
コールローン	46,800	0.93	67,800	1.42	21,000
買現先勘定	61,489	1.22	33,490	0.70	△27,999
買入金銭債権	34,585	0.69	29,823	0.62	△4,762
金銭の信託	6,773	0.13	237	0.00	△6,536
有価証券	3,525,735	70.10	3,359,247	70.18	△166,487
国債	893,426		837,468		
地方債	30,916		19,068		
社債	520,528		512,744		
株式	1,239,408		1,163,091		
外国証券	787,306		788,949		
その他の証券	54,149		37,923		
貸付金	476,173	9.47	455,617	9.52	△20,556
保険約款貸付	9,800		9,575		
一般貸付	466,373		446,041		
有形固定資産	212,244	4.22	211,597	4.42	△647
土地	103,535		103,264		
建物	85,225		82,786		
リース資産	2,785		5,357		
建設仮勘定	730		826		
その他の有形固定資産	19,966		19,361		
無形固定資産	758	0.02	96	0.00	△662
その他資産	437,671	8.70	381,845	7.98	△55,826
未収保険料	1,369		1,519		
代理店貸	97,377		98,000		
外国代理店貸	23,099		23,668		
共同保険貸	9,041		8,701		
再保険貸	70,569		67,711		
外国再保険貸	12,517		9,125		
代理業務貸	0		1		
未収金	20,173		23,571		
未収収益	8,670		7,748		
預託金	27,369		13,011		
地震保険預託金	65,097		68,895		
仮払金	97,205		54,878		
先物取引差入証拠金	1,860		3,632		
金融派生商品	2,331		417		
その他の資産	987		962		
繰延税金資産	121,347	2.41	168,619	3.52	47,271
貸倒引当金	△5,068	△0.10	△3,477	△0.07	1,591
投資損失引当金	△7,734	△0.15	△8,019	△0.17	△284
資産の部合計	5,029,232	100.00	4,786,371	100.00	△242,860

(単位:百万円)

科 目	平成21年度 (平成22年3月31日)		平成22年度 (平成23年3月31日)		増減額
	金 額	構成比	金 額	構成比	
(負債の部)		%		%	
保険契約準備金	3,797,586	75.51	3,645,004	76.15	△152,581
支払備金	687,801		639,564		
責任準備金	3,109,784		3,005,440		
社債	128,000	2.55	128,000	2.67	—
その他負債	181,855	3.62	207,245	4.33	25,390
共同保険借	4,997		4,623		
再保険借	48,173		46,366		
外国再保険借	12,567		9,663		
代理業務借	17		16		
借入金	438		3,157		
未払法人税等	3,248		3,353		
預り金	5,341		5,301		
前受収益	39		35		
未払金	48,271		66,842		
仮受金	53,499		55,349		
借入有価証券	455		299		
金融派生商品	1,875		5,030		
リース債務	2,930		5,662		
資産除去債務	—		1,543		
退職給付引当金	76,741	1.53	77,984	1.63	1,243
賞与引当金	13,405	0.27	14,793	0.31	1,387
特別法上の準備金	11,462	0.23	17,305	0.36	5,843
価格変動準備金	11,462		17,305		
負債の部合計	4,209,051	83.69	4,090,334	85.46	△118,716
(純資産の部)					
株主資本					
資本金	70,000	1.39	70,000	1.46	—
資本剰余金					
資本準備金	24,229		24,229		
資本剰余金合計	24,229	0.48	24,229	0.51	—
利益剰余金					
利益準備金	40,026		45,770		
その他利益剰余金	298,277		260,229		
圧縮記帳積立金	1,307		1,257		
別途積立金	233,300		233,300		
繰越利益剰余金	63,670		25,671		
利益剰余金合計	338,304	6.73	305,999	6.39	△32,305
株主資本合計	432,534	8.60	400,229	8.36	△32,305
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金	386,343		295,807		
評価・換算差額等合計	386,343	7.68	295,807	6.18	△90,536
新株予約権	1,302	0.03	—	—	△1,302
純資産の部合計	820,181	16.31	696,037	14.54	△124,144
負債及び純資産の部合計	5,029,232	100.00	4,786,371	100.00	△242,860

貸借対照表(平成22年度末)の注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。
 - (1) 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。
なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。
 - (2) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。
 - (3) 子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
 - (4) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
 - (5) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

2. 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。
5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠しております。
6. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

7. 投資損失引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、有価証券等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、期末における損失見込額を計上しております。
8. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生した各期における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌期から費用処理しております。

また、退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 退職給付債務およびその内容

退職給付債務	△108,432百万円
年金資産	32,723百万円
未積立退職給付債務	△75,708百万円
未認識数理計算上の差異	△2,276百万円
退職給付引当金	△77,984百万円

(2) 退職給付債務等の計算基礎

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.5%
期待運用収益率	0.0%
数理計算上の差異の処理年数	11年

9. 賞与引当金は、従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
10. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

11. 金利変動に伴う貸付金および債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引で、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を適用しております。
また、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。
また、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。
なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。
12. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。
なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却しております。
13. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は564百万円、延滞債権額は1,025百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、「法人税法施行令」(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
- (2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当するものはありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は677百万円であります。
なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は2,267百万円であります。
14. 有形固定資産の減価償却累計額は247,267百万円、圧縮記帳額は10,490百万円であります。
15. 関係会社に対する金銭債権総額は19,162百万円、金銭債務総額は24,315百万円であります。
16. 関係会社株式の額は270,229百万円、関係会社出資金の額は13,306百万円であります。
17. 担保に供している資産は有価証券54,552百万円あります。また、担保付き債務は借入金3,157百万円あります。
18. 支払備金の内訳は次のとおりであります。
- | | |
|------------------------------|------------|
| 支払備金(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く) | 740,266百万円 |
| 同上に係る出再支払備金 | 167,836百万円 |
| 差引(イ) | 572,430百万円 |
| 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(口) | 67,133百万円 |
| 計(イ+口) | 639,564百万円 |
19. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。
- | | |
|---------------------|--------------|
| 普通責任準備金(出再責任準備金控除前) | 904,362百万円 |
| 同上に係る出再責任準備金 | 27,760百万円 |
| 差引(イ) | 876,601百万円 |
| その他の責任準備金(口) | 2,128,838百万円 |
| 計(イ+口) | 3,005,440百万円 |
20. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が国債、株式および外国証券に合計41,759百万円含まれております。
21. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は10,940百万円あります。

22. 繰延税金資産の総額は330,035百万円、繰延税金負債の総額は161,416百万円であります。
なお、繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

繰延税金資産	
責任準備金	204,088百万円
支払備金	46,893百万円
財産評価損	30,987百万円
退職給付引当金	28,144百万円
税務上無形固定資産	14,912百万円
税務上繰越欠損金	11,214百万円
その他	26,285百万円
繰延税金資産小計	362,526百万円
評価性引当額	△32,490百万円
繰延税金資産合計	330,035百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△160,195百万円
その他	△1,220百万円
繰延税金負債合計	△161,416百万円
繰延税金資産の純額	168,619百万円

23. 当期において、現金を対価とする株式取得により、Tenet Insurance Company LimitedおよびFiba Sigorta Anonim Sirketiを子会社化いたしました。なお、Fiba Sigorta Anonim Sirketiは平成23年2月25日付でSompo Japan Sigorta Anonim Sirketiに社名変更しております。
これらの取引の概要については、連結計算書類に記載しております。

24. 1株当たり純資産額は707円31銭であります。

算定上の基礎である純資産の部の合計額は696,037百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の当期末株式数は984,055千株であります。

25. 当期より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、従来の方によった場合に比べて、経常利益が113百万円、税引前当期純利益が881百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は1,509百万円であります。
26. 当期より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。
27. 当期末日後に、翌期以降の財産または損益に重要な影響を及ぼす事象は次のとおりであります。

当社は、連結子会社であるSompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.を通じて、30%出資している当社の関連会社Berjaya Sompo Insurance Berhadの株式40%を追加取得し、出資比率を70%とすることについて、同社の大株主であるBerjaya Capital Berhadと平成23年5月9日付で合意いたしました。これにより、Berjaya Sompo Insurance Berhadは当社の子会社となる予定であります。

対象会社の概要、株式の取得目的等は以下のとおりであります。

(1) 対象会社の概要

社名 Berjaya Sompo Insurance Berhad
本社 マレーシア クアラルンプール
事業の内容 損害保険事業
正味収入保険料(平成22年4月期) 356百万マレーシアリングgit(9,550百万円)
総資産(平成22年4月30日) 927百万マレーシアリングgit(24,862百万円)

(2) 株式取得の目的

東南アジア諸国のなかでシンガポール・タイに次ぐ市場規模であり、今後も持続的な市場規模の拡大が期待されるマレーシアにおいて、一層の事業基盤の強化と事業収益の拡大を目的とするものであります。

(3) 株式取得の時期

平成23年6月末を目処に株式取得を完了する予定であります。

(4) 株式の取得価額

496百万マレーシアリングgit(13,297百万円)を予定しております。

(注) ()内に記載した円貨額は、平成23年3月末現在の為替相場(1マレーシアリングgit:26.81円)による換算額であります。

28. 子会社、関連会社および関係会社の定義は、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)第2条に基づいております。

29. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	年 度	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	増減額
		金 額	金 額	
経常収益		1,661,802	1,637,215	△24,587
保険引受収益		1,557,803	1,562,178	4,375
正味収入保険料		1,258,896	1,256,639	
収入積立保険料		112,383	118,184	
積立保険料等運用益		40,537	39,399	
支払備金戻入額		70,737	38,950	
責任準備金戻入額		73,089	104,344	
その他保険引受収益		2,160	4,660	
資産運用収益		95,612	69,131	△26,480
利息及び配当金収入		91,009	86,463	
金銭の信託運用益		0	0	
売買目的有価証券運用益		—	62	
有価証券売却益		37,205	18,604	
有価証券償還益		229	0	
金融派生商品収益		7,279	3,231	
その他運用収益		425	168	
積立保険料等運用益振替		△40,537	△39,399	
その他経常収益		8,387	5,905	△2,482
経常費用		1,611,484	1,616,673	5,189
保険引受費用		1,340,481	1,359,579	19,098
正味支払保険金		855,048	817,961	
損害調査費		74,920	93,020	
諸手数料及び集金費		210,910	213,680	
満期返戻金		191,568	227,802	
契約者配当金		131	89	
為替差損		1,621	155	
その他保険引受費用		6,279	6,869	
資産運用費用		30,399	28,672	△1,726
金銭の信託運用損		940	365	
売買目的有価証券運用損		56	—	
有価証券売却損		11,750	4,926	
有価証券評価損		2,843	6,767	
有価証券償還損		2,596	2,840	
為替差損		5,231	10,228	
その他運用費用		6,980	3,544	
営業費及び一般管理費		229,567	220,108	△9,458
その他経常費用		11,036	8,312	△2,723
支払利息		6,021	7,161	
貸倒損失		13	8	
投資損失引当金繰入額		447	284	
その他の経常費用		4,554	858	
経常利益		50,318	20,541	△29,776
特別利益		16,783	3,320	△13,463
固定資産処分益		1,769	231	
その他特別利益		15,013	3,088	
特別損失		6,985	8,449	1,463
固定資産処分損		922	464	
減損損失		380	259	
特別法上の準備金繰入額		5,682	5,843	
価格変動準備金繰入額		5,682	5,843	
その他特別損失		—	1,882	
税引前当期純利益		60,116	15,412	△44,703
法人税及び住民税		519	454	
過年度法人税等戻入額		△1,159	—	
法人税等調整額		17,982	2,833	
法人税等合計		17,342	3,288	△14,054
当期純利益		42,774	12,124	△30,649

損益計算書(平成22年度)の注記

1. 関係会社との取引による収益総額は11,053百万円、費用総額は63,143百万円であります。
2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	1,481,260百万円
ー) 支払再保険料	224,620百万円
正味収入保険料	1,256,639百万円
- (2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	1,016,494百万円
ー) 回収再保険金	198,533百万円
正味支払保険金	817,961百万円
- (3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	230,152百万円
ー) 出再保険手数料	16,471百万円
諸手数料及び集金費	213,680百万円
- (4) 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	84,981百万円
同上に係る出再支払備金繰入額	135,246百万円
差引(イ)	△50,265百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(口)	11,315百万円
計(イ+口)	△38,950百万円
- (5) 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	△7,601百万円
同上に係る出再責任準備金繰入額	△1,670百万円
差引(イ)	△5,930百万円
その他の責任準備金繰入額(口)	△98,413百万円
計(イ+口)	△104,344百万円
- (6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	47百万円
コールローン利息	48百万円
買現先勘定利息	83百万円
買入金銭債権利息	593百万円
有価証券利息・配当金	71,670百万円
貸付金利息	7,413百万円
不動産賃貸料	5,483百万円
その他利息・配当金	1,122百万円
利息及び配当金収入	86,463百万円
3. 売買目的有価証券運用益中の売却損益は102百万円の益、評価損益は40百万円の損であります。
4. 金銭の信託運用益および金銭の信託運用損中に評価損益はありません。
また、金融派生商品に係る評価損益の合計額は2,309百万円の損であり、その内訳はその他保険引受費用中73百万円の益および金融派生商品収益中2,383百万円の損であります。
5. その他特別利益は、抱合せ株式消滅差益1,785百万円および新株予約権消滅益1,302百万円であります。
6. その他特別損失は、東日本大震災に係る災害損失1,114百万円および資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額767百万円あります。
7. 損害調査費ならびに営業費及び一般管理費として計上した退職給付費用は12,204百万円であり、その内訳は次のとおりであります。

勤務費用	5,701百万円
利息費用	1,548百万円
期待運用収益	ー百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,941百万円
小計	9,191百万円
確定拠出年金への掛金支払額等	3,013百万円
退職給付費用	12,204百万円

8. 当期における法定実効税率は36.09%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は21.33%であり、この差異の主な内訳は次のとおりであります。

法定実効税率	36.09%
(調整)	
受取配当金等の益金不算入額	△26.77%
交際費等の損金不算入額	5.80%
住民税均等割	3.11%
評価性引当額の増加	1.79%
その他	1.31%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.33%

9. 1株当たり当期純利益金額は12円32銭であります。

算定上の基礎である当期純利益は12,124百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の期中平均株式数は984,055千株であります。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

10. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所等	減損損失(百万円)		
			土地	建物	合計
賃貸不動産等	土地および建物	東京都に保有する賃貸ビル	241	17	259

保険事業等の用に供している不動産等について、保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産等、遊休不動産等および処分予定不動産等については、個別の物件ごとにグルーピングしております。

地価の下落等により、当期において、収益性が著しく低下した物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値を適用しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.2%で割引いて算定しております。

11. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

3 貸借対照表主要項目の推移

1. 資産の部

(単位:百万円、%)

年 度 科 目	平成18年度末			平成19年度末			平成20年度末			平成21年度末			平成22年度末		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
資産															
現金及び預貯金	129,122	2.1	△34.2	118,764	2.2	△8.0	95,589	2.0	△19.5	118,455	2.4	23.9	89,494	1.9	△24.4
コールローン	69,000	1.1	25.5	108,800	2.0	57.7	73,600	1.5	△32.4	46,800	0.9	△36.4	67,800	1.4	44.9
買現先勘定	28,966	0.5	44.8	47,947	0.9	65.5	81,978	1.7	71.0	61,489	1.2	△25.0	33,490	0.7	△45.5
買入金銭債権	18,978	0.3	5.4	47,037	0.9	147.8	40,160	0.8	△14.6	34,585	0.7	△13.9	29,823	0.6	△13.8
金銭の信託	47,932	0.8	44.2	39,398	0.7	△17.8	9,684	0.2	△75.4	6,773	0.1	△30.1	237	0.0	△96.5
有価証券	4,673,746	77.5	2.8	3,937,921	73.1	△15.7	3,225,496	66.4	△18.1	3,525,735	70.1	9.3	3,359,247	70.2	△4.7
貸付金	483,417	8.0	7.8	506,053	9.4	4.7	502,025	10.3	△0.8	476,173	9.5	△5.1	455,617	9.5	△4.3
有形固定資産	221,615	3.7	—	217,747	4.0	△1.7	216,864	4.5	△0.4	212,244	4.2	△2.1	211,597	4.4	△0.3
無形固定資産	761	0.0	—	758	0.0	△0.5	758	0.0	0.0	758	0.0	0.0	96	0.0	△87.3
その他資産	377,926	6.3	△7.7	386,988	7.2	2.4	396,647	8.2	2.5	437,671	8.7	10.3	381,845	8.0	△12.8
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	237,293	4.9	—	121,347	2.4	△48.9	168,619	3.5	39.0
貸倒引当金	△15,915	△0.3	—	△16,402	△0.3	—	△16,374	△0.3	—	△5,068	△0.1	—	△3,477	△0.1	—
投資損失引当金	△5,763	△0.1	—	△6,447	△0.1	—	△7,287	△0.2	—	△7,734	△0.2	—	△8,019	△0.2	—
資産の部合計	6,029,789	100.0	1.6	5,388,567	100.0	△10.6	4,856,435	100.0	△9.9	5,029,232	100.0	3.6	4,786,371	100.0	△4.8

2. 負債及び純資産の部

(単位:百万円、%)

年 度 科 目	平成18年度末			平成19年度末			平成20年度末			平成21年度末			平成22年度末		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
負債及び純資産															
保険契約準備金	3,928,053	65.1	△0.4	3,930,005	72.9	0.0	3,941,412	81.2	0.3	3,797,586	75.5	△3.6	3,645,004	76.2	△4.0
その他負債	212,023	3.5	0.5	222,923	4.1	5.1	181,214	3.7	△18.7	181,855	3.6	0.4	207,245	4.3	14.0
退職給付引当金	93,799	1.6	4.3	95,654	1.8	2.0	98,711	2.0	3.2	76,741	1.5	△22.3	77,984	1.6	1.6
役員退職慰勞引当金	—	—	—	2,484	0.0	—	—	—	△100.0	—	—	—	—	—	—
賞与引当金	12,591	0.2	5.0	13,311	0.2	5.7	13,595	0.3	2.1	13,405	0.3	△1.4	14,793	0.3	10.4
特別法上の準備金	30,598	0.5	27.5	36,971	0.7	20.8	5,779	0.1	△84.4	11,462	0.2	98.3	17,305	0.4	51.0
価格変動準備金	30,598	0.5	27.5	36,971	0.7	20.8	5,779	0.1	△84.4	11,462	0.2	98.3	17,305	0.4	51.0
繰延税金負債	278,680	4.6	10.1	12,725	0.2	△95.4	—	—	△100.0	—	—	—	—	—	—
負債の部合計	4,555,748	75.6	0.5	4,314,077	80.1	△5.3	4,240,713	87.3	△1.7	4,209,051	83.7	△0.7	4,090,334	85.5	△2.8
資本金	70,000	1.2	—	70,000	1.3	—	70,000	1.4	0.0	70,000	1.4	0.0	70,000	1.5	0.0
資本剰余金	24,229	0.4	—	24,241	0.4	0.0	24,229	0.5	0.0	24,229	0.5	0.0	24,229	0.5	0.0
利益剰余金	383,060	6.4	—	411,976	7.6	7.5	318,330	6.6	△22.7	338,304	6.7	6.3	305,999	6.4	△9.5
(繰越利益剰余金)	(64,125)	(1.1)	—	(63,358)	(1.2)	(△1.2)	(△50,181)	(△1.0)	(△179.2)	(63,670)	(1.3)	(—)	(25,671)	(0.5)	(△59.7)
自己株式	△2,832	△0.0	—	△2,842	△0.1	—	△2,839	△0.1	—	—	—	—	—	—	—
株主資本合計	474,457	7.9	—	503,374	9.3	6.1	409,720	8.4	△18.6	432,534	8.6	5.6	400,229	8.4	△7.5
その他有価証券 評価差額金	999,268	16.6	—	570,558	10.6	△42.9	205,017	4.2	△64.1	386,343	7.7	88.4	295,807	6.2	△23.4
評価・換算 差額等合計	999,268	16.6	—	570,558	10.6	△42.9	205,017	4.2	△64.1	386,343	7.7	88.4	295,807	6.2	△23.4
新株予約権	315	0.0	—	557	0.0	77.1	984	0.0	76.4	1,302	0.0	32.4	—	—	△100.0
純資産の部合計	1,474,041	24.4	—	1,074,490	19.9	△27.1	615,721	12.7	△42.7	820,181	16.3	33.2	696,037	14.5	△15.1
負債及び純資産の部合計	6,029,789	100.0	1.6	5,388,567	100.0	△10.6	4,856,435	100.0	△9.9	5,029,232	100.0	3.6	4,786,371	100.0	△4.8

(注) 平成18年度以前は役員(執行役員を含む)の退職慰勞引当金を退職給付引当金に含めて表示していましたが、平成19年度から「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰勞引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)の公表を契機として、役員(執行役員を含む)の退職慰勞引当金を役員退職慰勞引当金として表示しています。

また、平成20年度において、役員退職慰勞引当金制度廃止に伴う打ち切り支給が承認されたことにより、役員退職慰勞引当金を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分については、その他負債に振替えて表示しています。

4 損益計算書主要項目の推移

(単位:百万円)

科 目	年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収益		1,687,096	1,725,635	1,637,825	1,661,802	1,637,215
保険引受収益		1,568,937	1,572,689	1,550,908	1,557,803	1,562,178
正味収入保険料		1,362,785	1,345,024	1,290,464	1,258,896	1,256,639
収入積立保険料		137,001	134,094	145,491	112,383	118,184
積立保険料等運用益		45,825	46,608	43,024	40,537	39,399
支払備金戻入額		—	—	—	70,737	38,950
責任準備金戻入額		20,498	46,873	71,065	73,089	104,344
その他		2,826	89	862	2,160	4,660
資産運用収益		106,435	145,196	79,496	95,612	69,131
利息及び配当金収入		113,625	135,606	102,511	91,009	86,463
有価証券売却益		31,011	40,732	18,424	37,205	18,604
積立保険料等運用益振替		△45,825	△46,608	△43,024	△40,537	△39,399
その他		7,625	15,465	1,584	7,934	3,463
その他経常収益		11,722	7,749	7,420	8,387	5,905
経常費用		1,595,328	1,652,318	1,791,710	1,611,484	1,616,673
保険引受費用		1,356,524	1,388,480	1,410,733	1,340,481	1,359,579
正味支払保険金		806,871	804,131	832,768	855,048	817,961
損害調査費		69,001	71,581	74,972	74,920	93,020
諸手数料及び集金費		222,762	218,865	215,692	210,910	213,680
満期返戻金		224,401	241,357	202,767	191,568	227,802
契約者配当金		41	28	30	131	89
支払備金繰入額		32,864	48,825	82,472	—	—
その他		581	3,691	2,030	7,901	7,024
資産運用費用		15,134	20,207	134,285	30,399	28,672
有価証券売却損		1,485	674	2,006	11,750	4,926
有価証券評価損		3,636	8,241	78,746	2,843	6,767
その他		10,012	11,292	53,532	15,805	16,979
営業費及び一般管理費		216,514	240,668	244,055	229,567	220,108
その他経常費用		7,153	2,961	2,635	11,036	8,312
経常利益又は経常損失(△)		91,767	73,316	△153,884	50,318	20,541
特別利益		3,310	2,099	33,850	16,783	3,320
特別法上の準備金戻入額		—	—	31,191	—	—
価格変動準備金戻入額		—	—	31,191	—	—
その他		3,310	2,099	2,658	16,783	3,320
特別損失		19,328	7,533	810	6,985	8,449
特別法上の準備金繰入額		6,597	6,372	—	5,682	5,843
価格変動準備金繰入額		6,597	6,372	—	5,682	5,843
その他		12,731	1,160	810	1,302	2,606
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)		75,749	67,882	△120,845	60,116	15,412
法人税及び住民税		25,542	51,650	1,613	519	454
過年度法人税等戻入額		—	—	—	△1,159	—
法人税等調整額		2,047	△28,435	△48,515	17,982	2,833
法人税等合計		27,590	23,215	△46,901	17,342	3,288
当期純利益又は当期純損失(△)		48,159	44,667	△73,943	42,774	12,124

5 株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

科 目	年 度	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
		金 額	金 額
株主資本			
資本金			
前期末残高		70,000	70,000
当期末残高		70,000	70,000
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高		24,229	24,229
当期末残高		24,229	24,229
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高		36,088	40,026
当期変動額			
剰余金の配当		3,938	5,743
当期変動額合計		3,938	5,743
当期末残高		40,026	45,770
その他利益剰余金			
圧縮記帳積立金			
前期末残高		1,123	1,307
当期変動額			
圧縮記帳積立金の積立		265	—
圧縮記帳積立金の取崩		△81	△49
当期変動額合計		184	△49
当期末残高		1,307	1,257
別途積立金			
前期末残高		331,300	233,300
当期変動額			
別途積立金の取崩		△98,000	—
当期変動額合計		△98,000	—
当期末残高		233,300	233,300
繰越利益剰余金			
前期末残高		△50,181	63,670
当期変動額			
圧縮記帳積立金の積立		△265	—
圧縮記帳積立金の取崩		81	49
別途積立金の取崩		98,000	—
剰余金の配当		△23,629	△50,173
当期純利益		42,774	12,124
自己株式の処分		△7	—
自己株式の消却		△3,101	—
当期変動額合計		113,851	△37,998
当期末残高		63,670	25,671
自己株式			
前期末残高		△2,839	—
当期変動額			
自己株式の取得		△446	—
自己株式の処分		184	—
自己株式の消却		3,101	—
当期変動額合計		2,839	—
当期末残高		—	—
株主資本合計			
前期末残高		409,720	432,534
当期変動額			
剰余金の配当		△19,690	△44,429
当期純利益		42,774	12,124
自己株式の取得		△446	—
自己株式の処分		177	—
当期変動額合計		22,813	△32,305
当期末残高		432,534	400,229

(単位:百万円)

科 目	年 度	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
		金 額	金 額
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高		205,017	386,343
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		181,326	△90,536
当期変動額合計		181,326	△90,536
当期末残高		386,343	295,807
評価・換算差額等合計			
前期末残高		205,017	386,343
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		181,326	△90,536
当期変動額合計		181,326	△90,536
当期末残高		386,343	295,807
新株予約権			
前期末残高		984	1,302
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		318	△1,302
当期変動額合計		318	△1,302
当期末残高		1,302	—
純資産合計			
前期末残高		615,721	820,181
当期変動額			
剰余金の配当		△19,690	△44,429
当期純利益		42,774	12,124
自己株式の取得		△446	—
自己株式の処分		177	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		181,645	△91,838
当期変動額合計		204,459	△124,144
当期末残高		820,181	696,037

(注) 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

6 リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
取得価額相当額		2,335	3,954	4,166	2,934	2,547
減価償却累計額相当額		1,102	1,252	2,162	1,832	2,073
減損損失累計額相当額		—	—	—	—	—
期末残高相当額		1,232	2,702	2,003	1,101	474
未経過リース料期末残高相当額						
1年内		469	953	870	646	400
1年超		762	1,748	1,132	454	73
合計		1,232	2,702	2,003	1,101	474
支払リース料		551	787	1,012	844	640
減価償却費相当額		551	787	1,012	844	640

(注) 1. 取得価額相当額、未経過リース料期末残高相当額は、支払利子込み法により算定しています。

2. 減価償却費相当額は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しています。

3. リース取引開始日が平成20年4月1日以後の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

2. オペレーティング・リース取引

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
未経過リース料						
借主側						
1年内		70	38	151	247	199
1年超		111	43	604	751	586
合計		182	82	755	999	786
貸主側						
1年内				950	1,561	1,496
1年超				3,796	8,411	6,683
合計				4,746	9,973	8,180

7 会計監査

1. 当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、平成21年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)および平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書ならびにその附属明細書について、新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成21年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)および平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および附属明細表について、新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。

8 1株当たり配当等

区 分	年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1株当たり配当額		16.0円	20.0円	20.0円	20.0円	25.1円
1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額(△)		48.92円	45.36円	△75.10円	43.44円	12.32円
配当性向		32.7%	44.1%	—%	46.0%	204.1%
1株当たり純資産額		1,496.97円	1,090.78円	624.38円	832.14円	707.31円
従業員1人当たり総資産		404,520千円	334,797千円	284,968千円	290,807千円	255,846千円

2. 資産・負債の明細

1 現金及び預貯金

(単位:百万円、%)

区 分	平成18年度末		平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
現金	38	0.0	23	0.0	5	0.0	3	0.0	4	0.0
預貯金	129,084	100.0	118,741	100.0	95,583	100.0	118,451	100.0	89,489	100.0
郵便振替・郵便貯金	4,943	3.8	3,242	2.7	3,563	3.7	2,805	2.4	3,486	3.9
当座預金	191	0.1	101	0.1	117	0.1	93	0.1	70	0.1
普通預金	54,731	42.4	44,379	37.4	30,511	31.9	59,599	50.3	51,461	57.5
通知預金	58,677	45.4	61,498	51.8	52,826	55.3	29,715	25.1	34,421	38.5
定期預金	10,540	8.2	9,519	8.0	8,565	9.0	26,239	22.2	50	0.1
合計	129,122	100.0	118,764	100.0	95,589	100.0	118,455	100.0	89,494	100.0

2 商品有価証券・同平均残高・同売買高

商品有価証券勘定で処理すべき有価証券の保有および売買実績はありません。

3 保有有価証券の種類別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成18年度末		平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
国債	759,217	16.2	870,159	22.1	883,863	27.4	893,426	25.3	837,468	24.9
地方債	114,769	2.5	77,672	2.0	49,126	1.5	30,916	0.9	19,068	0.6
社債	456,614	9.8	457,489	11.6	463,377	14.4	520,528	14.7	512,744	15.3
株式	2,099,986	44.9	1,522,968	38.7	1,019,302	31.6	1,239,408	35.2	1,163,091	34.6
外国証券	1,129,053	24.2	914,987	23.2	756,705	23.5	787,306	22.3	788,949	23.5
その他の証券	114,104	2.4	94,643	2.4	53,120	1.6	54,149	1.5	37,923	1.1
合計	4,673,746	100.0	3,937,921	100.0	3,225,496	100.0	3,525,735	100.0	3,359,247	100.0

4 保有有価証券利回り

(単位:%)

区 分	運用資産利回り(インカム利回り)					資産運用利回り(実現利回り)			(参考)時価総合利回り		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
公社債	1.32	1.37	1.45	1.49	1.55	1.45	1.66	1.63	1.52	1.99	1.85
株式	3.53	3.98	4.04	2.69	2.82	△3.21	6.45	4.14	△30.47	28.19	△6.68
外国証券	5.03	6.81	3.77	4.08	3.54	0.17	2.15	1.85	△13.13	5.76	△1.42
その他	4.88	10.96	4.40	5.89	2.26	△14.06	△1.11	△2.31	△22.91	6.25	△4.81
合計	3.11	3.83	2.80	2.55	2.41	△0.44	2.84	2.23	△14.82	11.08	△2.09

(注) 1. 公社債は国債、地方債および社債の合計を記載しています。「その他」は「その他の証券」を記載しています。
2. 各利回りの計算方法はP.97に記載のとおりです。

5 保有有価証券の種類別残存期間別残高

平成21年度末

(単位:百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
国債	95,231	138,262	206,128	90,776	63,907	275,214	869,519
地方債	9,693	11,107	6,243	3,506	—	—	30,550
社債	42,845	129,591	103,751	31,376	39,000	158,680	505,244
株式	—	—	—	—	—	1,123,428	1,123,428
外国証券	17,139	44,043	85,761	54,440	26,763	403,390	631,538
外国債券	17,139	43,639	79,834	54,440	26,763	58,926	280,744
外国株式等	—	404	5,926	—	—	344,463	350,794
その他の証券	1,540	3,095	5,492	2,676	6,644	62,798	82,246
合計	166,449	326,098	407,375	182,776	136,314	2,023,512	3,242,527

平成22年度末

(単位:百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
国債	54,400	140,181	210,494	70,148	55,439	306,804	837,468
地方債	7,079	5,570	6,418	—	—	—	19,068
社債	47,546	138,131	95,663	29,609	36,065	165,728	512,744
株式	—	—	—	—	—	1,163,091	1,163,091
外国証券	15,951	49,757	78,816	53,944	18,745	571,734	788,949
外国債券	15,951	49,437	77,816	53,944	18,745	48,948	264,842
外国株式等	—	319	1,000	—	—	522,786	524,106
その他の証券	1,535	788	3,201	4,343	5,943	22,110	37,923
合計	126,513	334,429	394,595	158,045	116,193	2,229,470	3,359,247

(注) 貸借対照表において買入金銭債権として処理している住宅ローン債権信託受益権などを「その他の証券」に含めて記載しています。

6 業種別保有株式の額

(単位:百万株、百万円、%)

区分	平成18年度末			平成19年度末			平成20年度末			平成21年度末			平成22年度末		
	株数	貸借対照表計上額		株数	貸借対照表計上額		株数	貸借対照表計上額		株数	貸借対照表計上額		株数	貸借対照表計上額	
		金額	構成比		金額	構成比		金額	構成比		金額	構成比		金額	構成比
金融保険業	279	359,260	17.1	275	281,888	18.5	365	232,007	22.7	353	247,174	19.9	330	266,109	22.9
輸送用機器	220	466,415	22.2	218	313,116	20.6	228	191,929	18.8	213	252,323	20.4	208	240,115	20.6
電気機器	187	391,504	18.6	180	290,746	19.1	180	163,019	16.0	163	213,013	17.2	151	190,081	16.3
化学	168	146,196	6.9	167	102,144	6.7	167	67,883	6.7	161	90,052	7.3	154	80,086	6.9
商業	149	137,291	6.5	144	114,447	7.5	142	63,810	6.3	141	91,098	7.4	135	85,587	7.4
陸運業	78	72,558	3.5	78	59,037	3.8	78	45,979	4.5	61	48,177	3.9	60	41,696	3.6
電気・ガス業	31	57,364	2.7	31	42,498	2.8	31	37,384	3.7	30	36,324	2.9	30	26,317	2.3
食料品	64	57,566	2.7	63	43,662	2.9	63	33,891	3.3	56	37,624	3.0	55	32,078	2.6
石油・石炭製品	56	49,775	2.4	54	28,499	1.9	54	24,990	2.5	51	20,943	1.7	52	26,316	2.3
建設業	54	21,925	1.0	48	14,085	0.9	47	11,625	1.1	46	12,664	1.0	44	14,032	1.2
その他	364	353,026	16.4	334	232,841	15.3	329	146,781	14.4	323	190,011	15.3	316	160,669	13.8
合計	1,622	2,099,985	100.0	1,598	1,522,968	100.0	1,688	1,019,302	100.0	1,602	1,239,408	100.0	1,540	1,163,091	100.0

(注) 1. 業種区分は、証券取引所の業種分類に準じています。

2. 化学は医薬品を、陸運業は空運業を含めています。また、銀行業、保険業およびその他金融業は金融保険業として、卸売業および小売業は商業として記載しています。

7 貸付金の業種別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成18年度末		平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
農林・水産業	106	0.0	382	0.1	377	0.1	366	0.1	539	0.1
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	6,171	1.3	5,774	1.1	3,882	0.8	3,840	0.8	3,561	0.8
製造業	33,387	6.9	31,912	6.3	32,213	6.4	29,299	6.2	22,535	4.9
卸売業・小売業	25,619	5.3	22,066	4.4	17,455	3.5	11,721	2.5	11,281	2.5
金融業・保険業	98,489	20.4	85,122	16.8	83,071	16.5	81,241	17.1	67,898	14.9
不動産業・物品賃貸業	35,869	7.4	48,117	9.5	103,561	20.6	88,778	18.6	89,834	19.7
情報通信業	6,210	1.3	5,370	1.1	6,626	1.3	4,998	1.1	3,091	0.7
運輸業・郵便業	7,019	1.5	11,615	2.3	9,885	2.0	8,773	1.8	9,352	2.1
電気・ガス・熱供給・水道業	7,022	1.5	8,513	1.7	7,793	1.6	9,524	2.0	7,573	1.7
サービス業等	65,762	13.6	71,850	14.2	16,881	3.4	22,397	4.7	27,080	5.9
その他	172,728	35.7	193,525	38.2	199,513	39.7	196,395	41.2	195,667	42.9
(うち個人住宅・消費者ローン)	(166,509)	(34.4)	(186,739)	(36.9)	(193,432)	(38.5)	(192,924)	(40.5)	(193,979)	(42.6)
計	458,386	94.8	484,251	95.7	481,262	95.9	457,337	96.0	438,415	96.2
公共団体	—	—	3,000	0.6	2,400	0.5	2,271	0.5	4,170	0.9
公社・公団	13,352	2.8	8,039	1.6	8,239	1.6	6,764	1.4	3,455	0.8
約款貸付	11,679	2.4	10,762	2.1	10,122	2.0	9,800	2.1	9,575	2.1
合計	483,417	100.0	506,053	100.0	502,025	100.0	476,173	100.0	455,617	100.0

(注) 1. 業種区分は、日本標準産業分類の大分類に準じています。

2. 平成20年度よりリース業は従来のサービス業から不動産業・物品賃貸業に含めています。

8 貸付金の使途別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成18年度末		平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
運転資金	383,053	79.2	404,714	80.0	405,498	80.8	382,832	80.4	366,283	80.4
設備資金	100,364	20.8	101,339	20.0	96,527	19.2	93,341	19.6	89,333	19.6
合計	483,417	100.0	506,053	100.0	502,025	100.0	476,173	100.0	455,617	100.0

9 貸付金の担保別残高

(単位:百万円)

区 分	年 度		平成18年度末		平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
保険約款による貸付	11,679		10,762		10,122		9,800		9,575			
有価証券担保貸付	1,625		1,711		1,861		2,310		2,124			
不動産抵当貸付	43,578		39,895		36,608		30,024		25,724			
財団抵当貸付	124		85		125		75		50			
動産担保貸付	—		—		—		—		—			
指名債権担保貸付	845		670		450		390		264			
銀行保証貸付	7,276		7,342		6,373		4,771		5,443			
信用保証協会保証貸付	—		—		—		—		—			
企業保証貸付	113,797		137,585		145,771		150,877		155,624			
その他保証貸付	34,315		35,406		32,863		30,224		28,241			
信用貸付	254,931		259,995		257,209		238,665		220,943			
公共団体貸付	—		3,000		2,400		2,271		4,170			
公社公団貸付	15,245		9,599		8,239		6,764		3,455			
その他貸付	—		—		—		—		—			
合計	483,417		506,053		502,025		476,173		455,617			
(うち劣後特約付貸付)	(52,250)		(41,700)		(39,400)		(41,900)		(33,900)			

10 貸付金の企業規模別残高

(単位:百万円、%)

区 分	年 度		平成18年度末		平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
大企業	262,071	55.6	261,022	52.7	248,888	50.6	225,767	48.4	200,053	44.9		
中堅企業	14,790	3.1	16,519	3.3	16,315	3.3	17,765	3.8	17,998	4.0		
中小企業	22,129	4.7	21,201	4.3	24,783	5.0	24,172	5.2	24,694	5.5		
その他	172,747	36.6	196,548	39.7	201,915	41.0	198,668	42.6	203,294	45.6		
一般貸付計	471,738	100.0	495,291	100.0	491,902	100.0	466,373	100.0	446,041	100.0		

(注) 1. 大企業とは、資本金10億円以上の企業をいいます。

2. 中堅企業とは、1の「大企業」および3の「中小企業」以外の企業をいいます。

3. 中小企業とは、資本金3億円以下の企業をいいます。(ただし、卸売業は資本金1億円以下、サービス業は資本金5千万円以下の企業をいいます。)

4. その他とは、非居住者貸付、公共団体、個人ローン等です。

11 貸付金(企業向け融資)の地域別残高

(単位:百万円、%)

区 分	年 度		平成18年度末		平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
首都圏	246,315	80.7	258,185	84.5	255,333	85.5	229,254	83.8	215,623	85.5		
近畿圏	5,181	1.7	6,642	2.2	5,847	2.0	8,251	3.0	7,602	3.0		
その他	53,730	17.6	40,724	13.3	37,288	12.5	35,942	13.1	28,835	11.4		
合計	305,228	100.0	305,552	100.0	298,469	100.0	273,449	100.0	252,061	100.0		

(注) 地域の区分は、取扱部店所在地によります。

12 貸付金の残存期間別残高

1. 全貸付金

平成21年度末

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
変動金利	23,245	30,663	12,724	23,605	11,459	43,707	145,405
固定金利	41,692	119,350	84,699	31,882	16,663	36,479	330,768
合計	64,937	150,014	97,424	55,487	28,122	80,186	476,173

平成22年度末

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
変動金利	19,193	13,037	9,517	13,954	14,845	36,089	106,638
固定金利	43,370	110,526	69,376	49,118	27,406	49,180	348,978
合計	62,564	123,563	78,893	63,072	42,252	85,270	455,617

2. 国内企業向け

平成21年度末

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
変動金利	22,616	29,148	10,811	21,969	5,702	6,627	96,876
固定金利	24,702	78,909	38,426	18,960	4,909	7,193	173,101
国内企業向け貸付計	47,318	108,057	49,237	40,930	10,612	13,820	269,977

平成22年度末

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
変動金利	18,343	11,907	8,165	12,048	8,511	5,670	64,646
固定金利	27,490	73,135	32,188	33,295	11,008	8,608	185,726
国内企業向け貸付計	45,834	85,043	40,353	45,343	19,519	14,278	250,373

3. 海外企業向け

平成21年度末

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
変動金利	500	846	572	0	0	0	1,918
固定金利	626	489	336	100	0	0	1,552
海外企業向け貸付計	1,126	1,335	909	100	0	0	3,471

平成22年度末

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
変動金利	723	429	0	0	0	0	1,152
固定金利	183	252	0	100	0	0	535
海外企業向け貸付計	906	681	0	100	0	0	1,688

13 住宅関連融資

(単位:百万円、%)

区 分	平成18年度末		平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
個人向けローン	72,414	96.3	64,144	96.4	58,756	96.3	51,411	95.9	44,449	96.1
住宅抵当証書引受	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方住宅供給公社貸付	2,774	3.7	2,396	3.6	2,270	3.7	2,172	4.1	1,820	3.9
合計	75,189	100.0 (15.6)	66,541	100.0 (13.1)	61,026	100.0 (12.2)	53,583	100.0 (11.3)	46,269	100.0 (10.2)
総貸付残高	483,417		506,053		502,025		476,173		455,617	

(注) 合計欄の()内は、総貸付残高に対する比率です。

14 リスク管理債権

(単位:百万円、%)

区 分	年 度	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末
破綻先債権額	A	612	152	491	821	564
延滞債権額	B	2,249	2,218	2,463	2,071	1,025
3カ月以上延滞債権額	C	—	—	—	—	—
貸付条件緩和債権額	D	5,180	838	451	1,199	677
合計	E=A+B+C+D	8,042	3,209	3,406	4,092	2,267
貸付金残高	F	483,417	506,053	502,025	476,173	455,617
貸付金全体に占める割合	G=E/F	1.7	0.6	0.7	0.9	0.5

(注) 各債権の意義は次のとおりです。

(1) 破綻先債権

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。

(2) 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。

(3) 3カ月以上延滞債権

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

(4) 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

15 元本補てん契約のある信託に係る貸出金

該当事項はありません。

16 自己査定状況(平成22年度末)

(単位:百万円)

資産項目	期末資産残高			非分類資産	分類資産			
	総額	査定対象外	査定対象		I分類	II分類	III分類	IV分類
正常先	443,339	—	443,339	443,339				
要注意先	10,687	—	10,687	3,813	6,874			6,874
(うち要管理先)	677	—	677	—	677			677
破綻懸念先	1,003	—	1,003	41	760	202		962
実質破綻先	21	—	21	—	17	3	—	21
破綻先	564	—	564	—	81	37	445	564
貸付金計	455,617	—	455,617	447,194	7,734	243	445	8,422
有価証券	3,365,754	—	3,365,754	3,325,018	26,209	8,019	6,506	40,736
その他計	814,413	—	814,413	797,043	14,950	1,193	1,225	17,369
総計	4,635,785	—	4,635,785	4,569,256	48,894	9,456	8,177	66,528

(注) 自己査定とは、保有する資産を個別に検討して、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いにしたがって区分することです。

(1) 債務者の区分

正常先: 業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

要注意先: 資金使途に問題のある先、貸付条件に問題のある先、返済の履行状況に問題のある先または業況・財務内容に問題のある先として、今後の管理に注意を要する債務者

なお、要管理先は、要注意先のうち、債権を「3カ月以上延滞債権」または「貸付条件緩和債権」とした債務者

破綻懸念先: 現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

実質破綻先: 法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者

破綻先: 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

(2) 分類の定義

I 分類資産: II分類、III分類およびIV分類としない資産であり、回収の危険性または価値の毀損の可能性について、問題のない資産

II 分類資産: 債権確保上の諸条件が満足に充たされないため、あるいは、信用上疑義が存する等の理由により、その回収について通常の度合いを超える危険を含むと認められる資産

III 分類資産: 最終の回収または価値について重大な懸念が存し、したがって、損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産

IV 分類資産: 回収不可能または無価値と判定される資産

(3) 残高の表示方法

期末資産残高は自己査定による償却前の残高を表示しています。ただし、有価証券については時価評価後減損処理前の、有形固定資産のうち償却資産については減価償却実施後の、外貨建資産については外貨建取引等会計処理基準に基づき円換算した後の価額を表示しています。

(4) その他計に含まれる資産とは、現金及び預貯金、有形固定資産などです。査定対象外資産は、繰延税金資産です。

17 債務者区分に基づいて区分された債権

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		1,204	546	1,065	1,401	586
危険債権		1,657	1,824	1,889	1,491	1,003
要管理債権		5,180	838	451	1,199	677
正常債権		626,635	607,634	573,646	520,749	496,129
合計		634,678	610,844	577,052	524,842	498,396

(注) 各債権の意義は次のとおりです。

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更正手続開始または再生手続開始の申立てにより経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

(2) 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。

(3) 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金および貸付条件緩和貸付金です。

3カ月以上延滞貸付金とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」および「危険債権」に該当しない債権であり、貸付条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「3カ月以上延滞貸付金」に該当しない債権です。

(4) 正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「要管理債権」以外のものに区分される債権です。

18 自己査定、債務者区分に基づく債権額およびリスク管理債権の関係

(単位:億円)

自己査定(貸付金)					リスク管理債権 (貸付金)	債務者区分に基づく債権額 (貸付金) (その他)				
債務者区分	分類資産	I分類	II分類	III分類		IV分類	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	正常債権
①破綻先 5	—	0	0	4	(1)破綻先債権 5	5	—	—	—	5
②実質破綻先 0	—	0	0	—	(2)延滞債権 10	10	—	—	—	10
③破綻懸念先 10	—	0	7	2	(3)3カ月以上延滞債権 —	—	—	—	—	—
	優良担保・保証によりカバー	不動産等一般担保・保証によりカバー	引当率100%	引当率100%	(4)貸付条件緩和債権 6	6	—	—	—	6
④要注意先 106	要管理先 6	—	6	—	←1年分の回収見込額を除いて引当	—	—	—	—	—
	その他の要注意先 100	38	61	—	—	—	—	—	—	—
					—	—	—	—	—	—
⑤正常先 4,433 (うち、保険約款貸付) 95	—	4,433	—	—	—	—	—	—	—	—
					—	—	—	—	—	—
合計		I分類 4,471	II分類 77	III分類 2	IV分類 4	分類債権 84	合計 4,556	合計 427	合計 4,983	合計 22
							合計(除く正常債権) 22	合計(除く正常債権) —	合計 22	

(注) 1. 「リスク管理債権」は貸付金のみ額であるのに対し、「債務者区分に基づく債権額」には、貸付金および消費貸借契約により貸し付けている有価証券(現金担保付債券貸借取引等は除く)、ならびにそれらに係る未収利息、支払承諾見返などの額(上表の「(その他)」)を含めています。
 2. 破綻先、実質破綻先については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額(上表の「III分類・IV分類」)全額を引き当て、破綻懸念先については、その残額(上表の「III分類」)のうち、債務者の支払い能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。
 要注意先、正常先については、過去の一定期間における貸倒実績等に基づき算出した予想損失率を、債権額全体に乗じることにより、今後の一定期間における損失見込額を算出し、当該損失見込額を引き当てています。

19 有形固定資産

(単位:百万円)

区 分 \ 年 度	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末
土地	105,025	104,339	104,108	103,535	103,264
営業用	81,449	81,049	81,094	82,785	83,272
賃貸用	23,576	23,289	23,014	20,750	19,992
建物	93,920	90,042	88,570	85,225	82,786
営業用	68,338	65,184	64,354	62,591	61,385
賃貸用	25,581	24,857	24,215	22,633	21,401
建設仮勘定	662	1,787	1,220	730	826
営業用	313	1,468	904	705	708
賃貸用	349	318	316	25	118
小計	199,608	196,169	193,899	189,492	186,877
営業用	150,101	147,702	146,353	146,082	145,365
賃貸用	49,506	48,466	47,545	43,409	41,512
リース資産	—	—	1,843	2,785	5,357
その他の有形固定資産	22,007	21,578	21,121	19,966	19,361
合計	221,615	217,747	216,864	212,244	211,597

20 その他資産

(単位:百万円)

区 分 \ 年 度	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末
未収保険料	315	685	905	1,369	1,519
代理店貸	91,514	89,372	95,409	97,377	98,000
外国代理店貸	21,846	22,411	20,110	23,099	23,668
共同保険貸	8,960	9,333	8,289	9,041	8,701
再保険貸	71,763	76,430	75,534	70,569	67,711
外国再保険貸	38,104	34,076	27,186	12,517	9,125
代理業務貸	1	0	0	0	1
未収金	16,297	18,756	42,029	20,173	23,571
未収収益	12,453	10,396	8,985	8,670	7,748
預託金	16,165	15,788	15,481	27,369	13,011
地震保険預託金	54,971	58,194	61,367	65,097	68,895
仮払金	42,763	43,843	38,335	97,205	54,878
先物取引差入証拠金	776	1,075	183	1,860	3,632
先物取引差金勘定	2	—	—	—	—
金融派生商品	970	5,616	1,821	2,331	417
その他の資産	1,017	1,004	1,008	987	962
合計	377,926	386,988	396,647	437,671	381,845

21 支払承諾の残高内訳

該当事項はありません。

22 支払承諾見返の担保別内訳

該当事項はありません。

23 保険契約準備金

1. 支払備金の種目別推移

(単位:百万円)

種目 \ 年度	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末
火災	32,417	30,586	32,604	26,332	70,224
海上	11,442	11,000	12,651	11,832	13,722
傷害	34,280	44,959	50,636	53,641	60,999
自動車	277,030	314,569	294,577	302,058	301,442
自動車損害賠償責任	58,995	58,651	57,319	55,818	58,225
その他 (うち賠償責任)	213,074 (130,250)	216,299 (128,844)	310,749 (118,240)	238,116 (114,686)	134,950 (98,081)
合計	627,240	676,066	758,538	687,801	639,564

2. 責任準備金の種目別推移

(単位:百万円)

種目 \ 年度	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末
火災	888,968	879,059	879,196	875,318	864,258
海上	36,809	38,506	35,260	35,007	35,738
傷害	1,327,080	1,285,731	1,280,101	1,254,409	1,199,356
自動車	310,890	276,294	237,920	222,160	221,710
自動車損害賠償責任	434,632	455,894	425,028	386,615	343,288
その他 (うち賠償責任)	302,431 (64,793)	318,453 (78,770)	325,365 (87,637)	336,272 (100,398)	341,087 (108,324)
合計	3,300,812	3,253,939	3,182,874	3,109,784	3,005,440

3. 責任準備金の内訳

(単位:百万円)

種目 \ 年度	平成18年度末						平成19年度末					
	普通責任 準備金	異常危険 準備金	危険 準備金	払戻 積立金	契約者配当 準備金	合計	普通責任 準備金	異常危険 準備金	危険 準備金	払戻 積立金	契約者配当 準備金	合計
火災	509,030	96,756		280,937	2,243	888,968	505,699	110,369	194	260,167	2,628	879,059
海上	13,795	23,014		—	—	36,809	14,300	24,206	—	—	—	38,506
傷害	60,097	85,115		1,177,009	4,857	1,327,080	65,769	89,092	364	1,125,713	4,791	1,285,731
自動車	196,655	114,235		—	—	310,890	192,271	84,022	—	—	—	276,294
自動車損害賠償責任	434,632	—		—	—	434,632	455,894	—	—	—	—	455,894
その他 (うち賠償責任)	183,545 (46,411)	65,016 (18,350)		53,724 (31)	146 (—)	302,431 (64,793)	186,879 (47,981)	80,227 (30,748)	52 (0)	51,133 (41)	160 (—)	318,453 (78,770)
合計	1,397,756	384,138		1,511,670	7,247	3,300,812	1,420,815	387,918	611	1,437,014	7,580	3,253,939

(単位:百万円)

種目 \ 年度	平成20年度末						平成21年度末					
	普通責任 準備金	異常危険 準備金	危険 準備金	払戻 積立金	契約者配当 準備金	合計	普通責任 準備金	異常危険 準備金	危険 準備金	払戻 積立金	契約者配当 準備金	合計
火災	500,648	129,551	194	246,247	2,554	879,196	494,521	148,525	194	229,731	2,345	875,318
海上	9,919	25,341	—	—	—	35,260	8,776	26,231	—	—	—	35,007
傷害	69,614	87,685	364	1,117,637	4,800	1,280,101	74,013	84,587	364	1,090,635	4,809	1,254,409
自動車	190,411	47,509	—	—	—	237,920	183,551	38,609	—	—	—	222,160
自動車損害賠償責任	425,028	—	—	—	—	425,028	386,615	—	—	—	—	386,615
その他 (うち賠償責任)	189,338 (50,079)	87,701 (37,532)	52 (0)	48,125 (26)	147 (—)	325,365 (87,637)	193,685 (55,257)	96,733 (45,089)	52 (0)	45,614 (50)	186 (—)	336,272 (100,398)
合計	1,384,961	377,788	611	1,412,010	7,502	3,182,874	1,341,163	394,687	611	1,365,981	7,340	3,109,784

(単位:百万円)

種 目	平成22年度末					合計
	普通責任 準備金	異常危険 準備金	危険 準備金	払戻 積立金	契約者配当 準備金	
火災	479,191	170,950	194	211,791	2,130	864,258
海上	8,566	27,172	—	—	—	35,738
傷害	78,006	81,548	364	1,034,364	5,073	1,199,356
自動車	183,055	38,655	—	—	—	221,710
自動車損害賠償責任	343,288	—	—	—	—	343,288
その他	194,767	102,344	52	43,727	195	341,087
(うち賠償責任)	(59,199)	(49,105)	(0)	(19)	(—)	(108,324)
合計	1,286,875	420,671	611	1,289,883	7,398	3,005,440

- (注) 1. 家計地震保険に係る危険準備金を「火災」の普通責任準備金欄に記載しています。
2. 自動車損害賠償責任保険に係る責任準備金を普通責任準備金欄に記載しています。

24 責任準備金積立水準

区 分	平成21年度末	平成22年度末
積立方式		
標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	同左
標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式又は全期チルメル式	同左
積立率	100.0%	同左

- (注) 1. 積立方式および積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約および保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いています。
2. 保険料積立金および積立保険に係る払戻積立金以外について積立方式という概念がないため、積立方式は保険料積立金および積立保険に係る払戻積立金について記載しています。
3. 積立率=(実際に積み立てている普通責任準備金+払戻積立金)÷(下記(1)～(3)の合計額)
(1) 標準責任準備金対象契約に係る平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金および払戻積立金(保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約に限る)
(2) 標準責任準備金対象外契約に係る平準純保険料式により計算した平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約以外の保険契約で平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金ならびに平成13年7月1日前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金および払戻積立金
(3) 平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

25 長期性資産

(単位:百万円)

区 分	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末
長期性資産	1,515,798	1,441,429	1,416,686	1,370,492	1,294,541
総資産に対する割合	25.1%	26.7%	29.2%	27.3%	27.0%

- (注) 長期性資産の金額は、責任準備金の内訳である払戻積立金と契約者配当準備金として積み立てられている積立型保険の収入積立保険料等とその運用益の累積残高です。

26 引当金明細表

平成21年度

(単位:百万円)

区 分	平成20年度末 残高	平成21年度 増加額	平成21年度減少額		平成21年度末 残高	摘 要
			目的使用	その他		
貸倒引当金						
一般貸倒引当金	899	992	—	899※	992	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	15,474	433	10,126	1,705※	4,076	※回収等による取崩額
計	16,374	1,425	10,126	2,604	5,068	
投資損失引当金	7,287	447	—	—	7,734	
賞与引当金	13,595	13,405	13,595	—	13,405	
価格変動準備金	5,779	5,682	—	—	11,462	

平成22年度

(単位:百万円)

区 分	平成21年度末 残高	平成22年度 増加額	平成22年度減少額		平成22年度末 残高	摘 要
			目的使用	その他		
貸倒引当金						
一般貸倒引当金	992	405	—	992※	404	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	4,076	553	1,088	468※	3,072	※回収等による取崩額
計	5,068	958	1,088	1,460	3,477	
投資損失引当金	7,734	284	—	—	8,019	
賞与引当金	13,405	15,653	14,265	—	14,793	
価格変動準備金	11,462	5,843	—	—	17,305	

(注) 当期において、株式会社損保ジャパン調査サービスとの合併により貸倒引当金1百万円、賞与引当金860百万円を承継しております。

27 資本金等明細表

資本金等の明細につきましては、P.115の株主資本等変動計算書をご参照ください。

3. 損益の明細

1 有価証券売却損益

(単位:百万円)

区 分	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	売却益	売却損	売却益	売却損	売却益	売却損	売却益	売却損	売却益	売却損
国債等	1,083	407	722	110	374	586	2,519	118	1,435	339
株式	19,400	534	21,744	239	14,173	434	32,273	4,455	16,235	446
外国証券	10,527	543	18,265	323	3,876	985	2,413	7,176	934	4,140
合計	31,011	1,485	40,732	674	18,424	2,006	37,205	11,750	18,604	4,926

2 有価証券評価損

(単位:百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
国債等	—	1,411	3,761	2	—
株式	3,457	6,664	67,587	2,506	6,326
外国証券	179	165	7,397	335	440
合計	3,636	8,241	78,746	2,843	6,767

3 売買目的有価証券運用損益

(単位:百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
国債等	—	—	—	—	—
株式	175	132	148	△56	62
外国証券	—	—	—	—	—
合計	175	132	148	△56	62

(注) 数値はすべて株式の信用取引に係るものです。

4 貸付金償却額

(単位:百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
貸付金償却額	1,567	68	37	31	—

(注) 貸付金償却額は、損益計算書上のその他経常費用中の貸倒損失のうち貸付金の元本に係る金額について個別貸倒引当金の目的取崩額を控除する前の金額を表示しています。

損益計算書上の貸倒損失には、貸付金のほか、未収保険料、代理店貸、外国再保険貸等その他の金銭債権に係る貸倒損失も含まれています。

5 固定資産処分損益

(単位:百万円)

区 分	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損
有形固定資産	1,261	1,150	2,075	1,106	608	697	1,769	922	231	464
土地	1,071	116	1,993	95	581	25	1,755	55	186	6
建物	173	516	53	596	1	169	—	314	1	156
リース資産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4
その他の有形固定資産	16	517	27	414	25	502	14	553	44	296
無形固定資産	2,048	0	24	—	—	0	—	—	—	—
合計	3,310	1,151	2,099	1,106	608	697	1,769	922	231	464

6 事業費(含む損害調査費、保険引受以外)の内訳

(単位:百万円)

区分	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
人件費		153,642	158,402	165,397	162,489	177,476
物件費		117,909	140,239	140,080	129,147	122,780
税金		13,085	12,740	12,680	11,968	11,999
拠出金		1	1	1	1	1
負担金		878	866	867	881	872
諸手数料及び集金費		222,762	218,865	215,692	210,910	213,680
合計		508,279	531,115	534,720	515,399	526,809

(注) 1. 金額は損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計額です。

2. 拠出金とは、火災予防拠出金および交通事故予防拠出金の合計額です。

3. 負担金とは、保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金です。

7 減価償却費明細表

平成21年度

(単位:百万円、%)

資産の種類	取得原価	平成21年度償却額	償却累計額	平成21年度末残高	償却累計率
建物	287,766	6,426	202,540	85,225	70.38
営業用	223,520	5,014	160,928	62,591	72.00
賃貸用	64,245	1,411	41,612	22,633	64.77
リース資産	3,617	700	831	2,785	22.99
その他の有形固定資産	56,029	3,413	36,063	19,966	64.36
合計	347,413	10,540	239,435	107,978	68.92

平成22年度

(単位:百万円、%)

資産の種類	取得原価	平成22年度償却額	償却累計額	平成22年度末残高	償却累計率
建物	291,904	6,469	209,117	82,786	71.64
営業用	228,257	5,083	166,871	61,385	73.11
賃貸用	63,646	1,386	42,245	21,401	66.38
リース資産	7,850	1,412	2,492	5,357	31.75
その他の有形固定資産	55,018	3,224	35,657	19,361	64.81
合計	354,773	11,107	247,267	107,506	69.70

(注) 償却累計率は償却累計額÷取得原価(評価後)により算出しています。

4. 有価証券等の情報

1 金融商品の情報

金融商品の情報についてはP.178をご参照ください。

2 有価証券の情報

平成21年度

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券(平成22年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	1,317,001	1,283,775	33,226
	株式	1,045,105	462,579	582,526
	外国証券	265,232	238,934	26,297
	その他	62,926	58,059	4,867
	小計	2,690,265	2,043,348	646,917
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	126,869	128,021	△1,152
	株式	23,291	25,776	△2,484
	外国証券	390,660	436,799	△46,138
	その他	15,841	16,664	△822
	小計	556,663	607,262	△50,598
合計		3,246,929	2,650,611	596,318

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれていません。

2. 貸借対照表において買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しています。

4. 当期に売却したその他有価証券(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	102,821	2,406	19
株式	59,740	32,261	4,455
外国証券	60,982	2,413	7,176
その他	1,006	32	21
合計	224,550	37,114	11,672

(注) 貸借対照表において買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権を「その他」に含めて記載しています。

5. 当期に減損処理を行なった有価証券

当会計年度において、有価証券について2,873百万円(うち、株式2,506百万円、外国証券335百万円、その他31百万円)減損処理を行なっています。この中には、損益計算書においてその他運用費用として処理している貸付債権信託受益権に係る評価損29百万円を含めています。

なお、当社は、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損処理の対象としています。

6. 子会社株式および関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	242,135
関連会社株式	10,824

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としていません。

平成22年度

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	1,267,582	1,230,341	37,240
	株式	896,150	421,468	474,681
	外国証券	214,495	193,866	20,629
	その他	50,637	47,499	3,137
	小計	2,428,865	1,893,175	535,689
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	100,700	102,204	△1,504
	株式	109,715	120,798	△11,083
	外国証券	407,069	474,138	△67,069
	その他	7,617	8,332	△714
	小計	625,103	705,474	△80,371
合計		3,053,968	2,598,650	455,318

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれていません。

2. 貸借対照表において買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しています。

4. 当期に売却したその他有価証券(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位:百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	90,662	1,166	49
株式	38,553	16,223	446
外国証券	34,844	934	4,086
その他	—	47	3
合計	164,060	18,371	4,586

(注) 貸借対照表において買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権を「その他」に含めて記載しています。

5. 当期に減損処理を行なった有価証券

当会計年度において、有価証券について6,767百万円(うち、株式6,326百万円、外国証券440百万円)減損処理を行なっています。

なお、当社は、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損処理の対象としています。

6. 子会社株式および関連会社株式

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式273,178百万円、関連会社株式10,357百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3 金銭の信託の情報

平成21年度

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

(単位:百万円)

種 類	取得原価	貸借対照表計上額	差 額
金銭の信託	6,741	6,773	32

(注) 当期において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券で時価のあるものについて減損処理の対象となるものはありません。

なお、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損処理の対象としています。

平成22年度

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

(単位:百万円)

種 類	取得原価	貸借対照表計上額	差 額
金銭の信託	237	237	—

(注) 当期において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券で時価のあるものについて減損処理の対象となるものはありません。

なお、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損処理の対象としています。

4 デリバティブ取引情報

平成21年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位:百万円)

区 分	種 類			契約額等		時 価	評価損益
					うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引	売建	ユーロ	28,568	—	1,096	1,096
			米ドル	11,123	—	△166	△166
		買建	米ドル	33,833	—	1,049	1,049
	通貨オプション取引	売建	コール	7,620	—	△0	9
			米ドル	(9)	(—)		
	買建	プット	6,756	—	—	△9	
		米ドル	(9)	(—)			
合計						1,978	1,978

(注) 1. 上記記載以外の通貨関連のデリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しています。

2. 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

為替相場は、先物相場を使用しています。また、外貨とその他の外貨間で先物予約を行っている場合の「時価」の算定には、予約日におけるその他の外貨と円の先物相場を使用しています。

(2) 通貨オプション取引

取引先の金融機関から提示された価格によっています。

3. 通貨オプション取引の「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の()書きは、オプション料の金額です。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(3) 株式関連

該当事項はありません。

(4) 債券関連

該当事項はありません。

(5) 商品関連

該当事項はありません。

(6) その他

(単位:百万円)

区 分	種 類		契約額等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引	売建	447 (15)	— (—)	△36	△20
		買建	36 (—)	— (—)		
	地震デリバティブ取引	売建	3,840 (117)	10 (0)	△0	116
		買建	3,447 (358)	3,447 (358)		
	その他の先渡取引	買建	294	—	12	12
	合計					149

(注) 1. 時価の算定方法

- (1) クレジットデリバティブ取引
取引先の金融機関から提示された価格によっています。
 - (2) 天候デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しています。
 - (3) 地震デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しています。
 - (4) その他の先渡取引
取引先の金融機関から提示された価格によっています。
2. 「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の()書きは、オプション料の金額です。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契約額等		時 価	
					うち1年超		
時価ヘッジ	為替予約取引	売建	米ドル	その他有価証券	42,001	—	△1,671
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引			貸付金	18	—	(注)2
合計							△1,671

(注) 1. 時価の算定方法

- 為替予約取引
為替相場は、先物相場を使用しています。
2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は「金融商品」の当該貸付金の時価に含めて記載しています。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

平成22年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等		時価	評価損益	
				うち1年超			
市場取引以外の取引	為替予約取引	売建	米ドル	10,243	—	△145	△145
			ユーロ	36,566	—	△1,187	△1,187
			ポンド	183	—	△4	△4
	買建	米ドル	7,398	—	73	73	
		ユーロ	183	—	3	3	
		トルコリラ	2,598	—	38	38	
通貨オプション取引	売建	コール	ユーロ	5,911	—	—	—
		(6)	—	△7	△1		
買建	プット	ユーロ	5,300	—	—	—	△6
		(6)	—	—	—	△6	
合計						△1,228	△1,228

(注) 1. 上記記載以外の通貨関連のデリバティブについては、該当がないため記載を省略しています。

2. 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

為替相場は、先物相場を使用しています。また、外貨とその他の外貨間で先物予約を行っている場合の「時価」の算定には、予約日におけるその他の外貨と円の先物相場を使用しています。

(2) 通貨オプション取引

取引先の金融機関から提示された価格によっています。

3. 通貨オプション取引の「契約額等」および「解約額等のうち1年超」欄の()書きは、オプション料の金額です。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(3) 株式関連

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等		時価	評価損益	
				うち1年超			
市場取引	株価指数先物取引	売建		6,546	—	△773	△773
合計						△773	△773

(注) 1. 上記記載以外の株式関連のデリバティブについては、該当がないため記載を省略しています。

2. 時価の算定方法

主たる証券取引所における最終の価格によっています。

(4) 債券関連

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等		時価	評価損益	
				うち1年超			
市場取引	債券先物取引	買建	海外	1,730	—	△2	△2
合計						△2	△2

(注) 1. 上記記載以外の株式関連のデリバティブについては、該当がないため記載を省略しています。

2. 時価の算定方法

主たる証券取引所における最終の価格によっています。

(5) 商品関連

該当事項はありません。

(6) その他

(単位:百万円)

区 分	種 類		契約額等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	クレジットデリバティブ取引	売建	2,000	2,000	18	18
		買建	597 (21)	201 (7)	△9	12
	天候デリバティブ取引	買建	— (—)	— (—)	—	—
		売建	3,560 (103)	10 (0)	△0	103
	地震デリバティブ取引	買建	3,195 (314)	2,610 (234)	77	△236
		合計				85

(注) 1. 時価の算定方法

(1) クレジットデリバティブ取引

取引先の金融機関から提示された価格によっています。

(2) 天候デリバティブ取引

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しています。

(3) 地震デリバティブ取引

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しています。

2. 「契約額等」および「解約額等のうち1年超」欄の()書きは、オプション料の金額です。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契約額等		時 価
					うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約取引	売建	米ドル	85,653	—	△537
			ユーロ	32,068	—	△2,042
			ポンド	5,203	—	△113
合計						△2,693

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

為替相場は、先物相場を使用しています。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

1. 平成22年度の事業概況

(1) 業績

平成22年度のが国経済は、経済政策による個人消費の持ち直しや、アジアを中心とする海外経済の改善を背景に輸出や生産が増加しましたが、失業率が高水準で推移するなか、所得環境も厳しい状況が続くなど、景気の回復は緩やかなものにとどまりました。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、東北・関東地方を中心に甚大な被害をもたらし、その影響は企業の生産活動の停滞や電力の供給不足などにも及び、景気の下押し圧力が高まっております。

損害保険業界におきましては、平成22年4月の業界再編により大手3グループを中心とした体制となる一方、事故発生件数の増加などによる自動車保険の収支悪化や東日本大震災の影響により、厳しい経営環境が続いております。

このような情勢の中、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、前連結会計年度に比べて131億円減少して1兆7,946億円となりました。一方、経常費用は、前連結会計年度に比べて158億円増加して1兆7,747億円となりました。経常収益から経常費用を差し引いた当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べて289億円減少して198億円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計および少数株主損失を加減した当期純利益は、前連結会計年度に比べて294億円減少して99億円となりました。

(2) 経営成績の分析

① 経常収益

当連結会計年度の経常収益は、前連結会計年度に比べて131億円減少して1兆7,946億円となりました。

セグメントの業績は、損害保険事業におきましては、海外M&Aを積極化したことに伴い連結子会社が増加したことなどにより、正味収入保険料は前連結会計年度に比べて93億円増加して1兆3,003億円になりました。生命保険事業におきましては、損保ジャパンひまわり生命保険株式会社において新契約が増加したことなどにより、生命保険料は前連結会計年度に比べて258億円増加して1,577億円になりました。

② 経常費用

当連結会計年度の経常費用は、前連結会計年度に比べて158億円増加して1兆7,747億円となりました。

③ 経常利益および当期純利益

経常収益から経常費用を差し引いた当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べて289億円減少して198億円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計および少数株主損失を加減した当期純利益は、前連結会計年度に比べて294億円減少して99億円となりました。セグメントごとでは、損害保険事業は137億円の当期純利益となり、生命保険事業は35億円の当期純損失となりました。

(3) 財政状態の分析

① 資産の部

当連結会計年度末の資産の部合計は、株式などの有価証券の減少などにより、前連結会計年度末に比べて1,732億円減少して5兆9,907億円になりました。

② 負債の部

当連結会計年度末の負債の部合計は、前連結会計年度末に比べて363億円減少して5兆3,248億円になりました。

負債の部のうち主要な科目である保険契約準備金の残高は、主として支払備金の減少により、前連結会計年度末に比べて726億円減少して4兆8,516億円となりました。

③ 純資産の部

当連結会計年度末の純資産の部合計は、株式相場下落を主因にその他有価証券評価差額金が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べて1,368億円減少して6,659億円となりました。

(4) 資本の財源および資金の流動性の分析

① キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローのうち、営業活動によるキャッシュ・フローは、正味支払保険金の減少などにより、前連結会計年度に比べて996億円増加して141億円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出の減少などにより、前連結会計年度に比べて591億円増加して△22億円となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて1,248億円減少して△193億円となりました。これは、前連結会計年度において社債の発行を行ったことなどによるものであります。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べて73億円減少して2,554億円となりました。

② 資金の流動性

資金(現金及び現金同等物)は、手許資金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能な一定範囲の短期投資*からなっており、日々の支払必要額の予期せぬ変動に備えて、十分確保しています。

さらに、巨大災害の発生に伴う巨額の保険金支払などの資金繰り悪化のリスクに備え、巨大災害時の保険金支払などの資金流出額を予想したうえで、十分な流動性資産を確保しています。

* 一定範囲の短期投資: 価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等

2. 最近5連結会計年度に係る主要な財務指標

(単位: 百万円)

区 分	連結会計年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収益		1,901,599	1,894,121	1,767,980	1,807,781	1,794,639
(対前年度増減率)		(△1.5%)	(△0.4%)	(△6.7%)	(2.3%)	(△0.7%)
正味収入保険料		1,386,662	1,368,740	1,308,194	1,290,948	1,300,309
(対前年度増減率)		(△0.6%)	(△1.3%)	(△4.4%)	(△1.3%)	(0.7%)
経常利益又は経常損失(△)		110,541	94,063	△144,052	48,829	19,879
(対前年度増減率)		(△3.8%)	(△14.9%)	(△253.1%)	(—)	(△59.3%)
当期純利益又は当期純損失(△)		61,944	59,636	△66,710	39,366	9,943
(対前年度増減率)		(△8.1%)	(△3.7%)	(△211.9%)	(—)	(△74.7%)
包括利益						△91,643
利息及び配当金収入		132,126	157,103	123,548	113,368	110,047
資本金		70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
純資産額		1,454,744	1,071,176	594,946	802,843	665,951
総資産額		7,002,180	6,450,734	5,913,379	6,164,068	5,990,780
自己資本比率		20.8%	16.6%	10.0%	13.0%	11.1%
自己資本利益率(ROE)		4.4%	4.7%	△8.0%	5.7%	1.4%
1株当たり純資産額		1,476.81円	1,086.86円	602.30円	811.64円	674.64円
1株当たり当期純利益		62.93円	60.57円	△67.75円	39.98円	10.10円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		62.88円	60.55円	—	39.94円	—

(注) 1. 自己資本利益率(ROE)については、当期純利益/純資産額(期首期末平均)により算出しています。

2. 平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については1株当たり当期純損失であるため、平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため、記載していません。

事業の概況(連結)

3. 損害保険事業の概況

1 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

(単位:百万円、%)

種 目	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)			平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	230,570	15.45	1.99	222,544	14.76	△3.48
海上	37,122	2.49	△13.27	40,503	2.69	9.11
傷害	212,855	14.26	△12.35	223,313	14.81	4.91
自動車	652,681	43.73	△1.14	655,729	43.50	0.47
自動車損害賠償責任	176,938	11.85	△7.16	177,282	11.76	0.19
その他	182,405	12.22	4.17	188,178	12.48	3.17
合計	1,492,573	100.00	△2.93	1,507,552	100.00	1.00
(うち収入積立保険料)	(112,917)	(7.57)	(△22.39)	(118,804)	(7.88)	(5.21)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 「元受正味保険料(含む収入積立保険料)」とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものです。(積立型保険の積立保険料を含みます。)

2 正味収入保険料

(単位:百万円、%)

種 目	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)			平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	150,084	11.63	1.08	149,616	11.51	△0.31
海上	29,200	2.26	△16.48	32,730	2.52	12.09
傷害	127,361	9.87	0.65	130,508	10.04	2.47
自動車	652,738	50.56	△0.76	656,456	50.48	0.57
自動車損害賠償責任	165,042	12.78	△8.30	166,989	12.84	1.18
その他	166,607	12.90	3.77	164,006	12.61	△1.56
合計	1,291,034	100.00	△1.32	1,300,309	100.00	0.72

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

3 正味支払保険金

(単位:百万円、%)

種 目	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)			平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	63,587	7.28	10.34	58,263	6.94	△8.37
海上	15,727	1.80	△6.00	16,638	1.98	5.79
傷害	69,447	7.95	3.86	70,764	8.43	1.90
自動車	414,018	47.42	0.48	408,884	48.70	△1.24
自動車損害賠償責任	154,672	17.72	△3.61	155,527	18.52	0.55
その他	155,654	17.83	22.01	129,571	15.43	△16.76
合計	873,108	100.00	3.78	839,650	100.00	△3.83

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

4 運用資産

(単位:百万円、%)

区 分	連結会計年度		平成21年度 (平成22年3月31日)		平成22年度 (平成23年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
預貯金	151,037	3.02	130,834	2.74		
コールローン	46,800	0.93	67,800	1.42		
買現先勘定	61,489	1.23	33,490	0.70		
買入金銭債権	34,585	0.69	29,823	0.62		
金銭の信託	8,090	0.16	1,553	0.03		
有価証券	3,441,294	68.72	3,242,992	67.94		
貸付金	476,024	9.51	455,633	9.55		
土地・建物	189,681	3.79	186,937	3.92		
運用資産計	4,409,004	88.05	4,149,065	86.92		
総資産	5,007,371	100.00	4,773,242	100.00		

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額です。

2. 平成22年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」を適用しています。平成21年度の諸数値は、セグメント情報に記載された区分に基づいて算出した金額です。

5 有価証券

(単位:百万円、%)

区 分	連結会計年度		平成21年度 (平成22年3月31日)		平成22年度 (平成23年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
国債	897,538	26.08	846,012	26.09		
地方債	31,532	0.92	20,521	0.63		
社債	530,943	15.43	522,135	16.10		
株式	1,126,730	32.74	1,053,942	32.50		
外国証券	799,017	23.22	760,251	23.44		
その他の証券	55,532	1.61	40,129	1.24		
計	3,441,294	100.00	3,242,992	100.00		

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額です。

2. 平成21年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券43,575百万円です。

平成22年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券28,755百万円です。

3. 平成22年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」を適用しています。平成21年度の諸数値は、セグメント情報に記載された区分に基づいて算出した金額です。

6 利回り

1. 運用資産利回り(インカム利回り)

(単位:百万円、%)

区分	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)			平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)		
	収入金額	平均運用額	年利回り	収入金額	平均運用額	年利回り
預貯金	508	96,505	0.53	538	103,873	0.52
コールローン	76	82,444	0.09	48	58,427	0.08
買現先勘定	165	127,812	0.13	83	74,139	0.11
買入金銭債権	680	37,601	1.81	593	32,204	1.84
金銭の信託	89	10,541	0.85	45	6,619	0.69
有価証券	79,989	2,836,992	2.82	75,999	2,839,870	2.68
貸付金	8,332	487,175	1.71	7,413	466,680	1.59
土地・建物	5,335	194,098	2.75	5,375	191,082	2.81
小計	95,176	3,873,171	2.46	90,098	3,772,897	2.39
その他	1,143	—	—	1,125	—	—
合計	96,319	—	—	91,224	—	—

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額です。

2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」、「金銭の信託運用損」、「売買目的有価証券運用益」および「売買目的有価証券運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額です。

3. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。なお、平成22年度から、在外連結子会社については各年度末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

4. 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めていますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しています。

5. 平成22年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」を適用しています。平成21年度の諸数値は、セグメント情報に記載された区分に基づいて算出した金額です。

2. 資産運用利回り(実現利回り)

(単位:百万円、%)

区分	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)			平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り
預貯金	72	96,505	0.07	△403	103,873	△0.39
コールローン	76	82,444	0.09	48	58,427	0.08
買現先勘定	165	127,812	0.13	83	74,139	0.11
買入金銭債権	651	37,601	1.73	593	32,204	1.84
金銭の信託	△922	10,541	△8.75	△364	6,619	△5.51
有価証券	87,856	2,836,992	3.10	72,835	2,839,870	2.56
貸付金	8,431	487,175	1.73	7,459	466,680	1.60
土地・建物	5,335	194,098	2.75	5,375	191,082	2.81
金融派生商品	7,279	—	—	3,231	—	—
その他	1,323	—	—	△2,110	—	—
合計	110,269	3,873,171	2.85	86,748	3,772,897	2.30

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額です。

2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。

3. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。なお、平成22年度から、在外連結子会社については各年度末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

4. 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めていますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しています。

5. 平成22年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」を適用しています。平成21年度の諸数値は、セグメント情報に記載された区分に基づいて算出した金額です。

3. 時価総合利回り

(単位:百万円、%)

区分	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)			平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り
預貯金	72	96,505	0.07	△403	103,873	△0.39
コールローン	76	82,444	0.09	48	58,427	0.08
買現先勘定	165	127,812	0.13	83	74,139	0.11
買入金銭債権	802	37,331	2.15	1,100	32,085	3.43
金銭の信託	1,102	8,548	12.90	△397	6,700	△5.93
有価証券	364,441	3,160,404	11.53	△67,185	3,441,163	△1.95
貸付金	8,431	487,175	1.73	7,459	466,680	1.60
土地・建物	5,335	194,098	2.75	5,375	191,082	2.81
金融派生商品	7,279	—	—	3,231	—	—
その他	1,323	—	—	△2,110	—	—
合計	389,031	4,194,320	9.28	△52,797	4,374,153	△1.21

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額です。

2. 資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券、買入金銭債権(その他有価証券に準じて処理をするものに限ります。)および金銭の信託(その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限ります。)に係る評価差額(税効果控除前の金額によります。)の当連結会計年度増減額を加算した金額です。
3. 平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券、買入金銭債権(その他有価証券に準じて処理をするものに限ります。)および金銭の信託(その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限ります。)に係る前連結会計年度末評価差額(税効果控除前の金額によります。)、売買目的有価証券に係る前連結会計年度末評価損益ならびに運用目的の金銭の信託に係る前連結会計年度末評価損益を加算した金額です。
4. 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めていますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しています。
5. 平成22年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」を適用しています。平成21年度の諸数値は、セグメント情報に記載された区分に基づいて算出した金額です。

7 海外投融資

(単位:百万円、%)

区分	平成21年度 (平成22年3月31日)		平成22年度 (平成23年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
外貨建				
外国公社債	355,547	42.29	310,639	39.28
外国株式	67,762	8.06	64,207	8.12
その他	328,495	39.08	323,411	40.90
計	751,805	89.43	698,258	88.30
円貨建				
非居住者貸付	3,471	0.41	1,688	0.21
外国公社債	44,041	5.24	44,622	5.64
その他	41,350	4.92	46,248	5.85
計	88,863	10.57	92,559	11.70
合計	840,668	100.00	790,818	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り(インカム利回り)		4.81		4.07
資産運用利回り(実現利回り)		2.60		2.42

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額です。

2. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。
3. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「6 利回り 1. 運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものです。
4. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「6 利回り 2. 資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものです。
なお、海外投融資に係る時価総合利回りは平成21年度6.37%、平成22年度△0.85%です。
5. 平成21年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券275,048百万円であり、円貨建「その他」の主なものは円貨建外国株式38,674百万円です。平成22年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券267,453百万円であり、円貨建「その他」の主なものは円貨建外国株式38,654百万円です。
6. 平成22年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」を適用しています。平成21年度の諸数値は、セグメント情報に記載された区分に基づいて算出した金額です。

事業の概況(連結)

4. 生命保険事業の概況

1 保有契約高

(単位:百万円、%)

区分	連結会計年度	平成21年度 (平成22年3月31日)		平成22年度 (平成23年3月31日)	
		金額	増減率	金額	増減率
個人保険		11,208,887	9.31	12,357,469	10.25
個人年金保険		80,187	△1.53	79,806	△0.48
団体保険		1,877,599	△7.69	1,935,819	3.10
団体年金保険		—	—	—	—

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2 新契約高

(単位:百万円)

区分	連結会計年度	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)			平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)		
		新契約+転換 による純増加	新契約	転換による 純増加	新契約+転換 による純増加	新契約	転換による 純増加
個人保険		2,195,228	2,195,228	—	2,298,628	2,298,628	—
個人年金保険		2,269	2,269	—	2,199	2,199	—
団体保険		51,722	51,722	—	24,679	24,679	—
団体年金保険		—	—	—	—	—	—

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

3 運用資産

(単位:百万円、%)

区分	連結会計年度	平成21年度 (平成22年3月31日)		平成22年度 (平成23年3月31日)	
		金額	構成比	金額	構成比
預貯金		33,150	2.88	39,624	3.27
コールローン		—	—	—	—
買現先勘定		—	—	—	—
買入金銭債権		—	—	—	—
金銭の信託		—	—	—	—
有価証券		1,036,642	90.15	1,088,542	89.76
貸付金		17,162	1.49	18,067	1.49
土地・建物		482	0.04	622	0.05
運用資産計		1,087,437	94.57	1,146,855	94.57
総資産		1,149,844	100.00	1,212,738	100.00

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額です。

2. 平成22年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」を適用しています。平成21年度の諸数値は、セグメント情報に記載された区分に基づいて算出した金額です。

4 有価証券

(単位:百万円、%)

区分	連結会計年度		平成21年度 (平成22年3月31日)		平成22年度 (平成23年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
国債	563,651	54.37	646,484	59.39		
地方債	70,489	6.80	69,354	6.37		
社債	310,495	29.95	314,882	28.93		
株式	6,091	0.59	5,501	0.51		
外国証券	84,148	8.12	50,298	4.62		
その他の証券	1,766	0.17	2,021	0.19		
合計	1,036,642	100.00	1,088,542	100.00		

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額です。

2. 平成21年度の「その他の証券」は、すべて投資信託受益証券です。

平成22年度の「その他の証券」は、すべて投資信託受益証券です。

3. 平成22年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」を適用しています。平成21年度の諸数値は、セグメント情報に記載された区分に基づいて算出した金額です。

5 利回り

1. 運用資産利回り(インカム利回り)

(単位:百万円、%)

区分	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)			平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)		
	収入金額	平均運用額	年利回り	収入金額	平均運用額	年利回り
預貯金	—	18,786	—	—	30,108	—
コールローン	3	2,756	0.12	3	3,088	0.10
買現先勘定	3	2,642	0.12	5	4,235	0.12
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—	—	—
有価証券	17,189	1,009,647	1.70	18,227	1,051,154	1.73
貸付金	580	16,268	3.57	632	17,610	3.59
土地・建物	—	508	—	—	471	—
小計	17,776	1,050,609	1.69	18,867	1,106,668	1.70
その他	—	—	—	—	—	—
合計	17,776	—	—	18,867	—	—

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額です。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る収益および資産については除いて記載しています。

2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」の金額です。

3. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローンおよび買現先勘定については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

4. 平成22年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」を適用しています。平成21年度の諸数値は、セグメント情報に記載された区分に基づいて算出した金額です。

2. 資産運用利回り(実現利回り)

(単位:百万円、%)

区分	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)			平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り
預貯金	—	18,786	—	—	30,108	—
コールローン	3	2,756	0.12	3	3,088	0.10
買現先勘定	3	2,642	0.12	5	4,235	0.12
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—	—	—
有価証券	17,862	1,009,647	1.77	18,460	1,051,154	1.76
貸付金	580	16,268	3.57	632	17,610	3.59
土地・建物	—	508	—	—	471	—
金融派生商品	△299	—	—	△34	—	—
その他	△73	—	—	△31	—	—
合計	18,077	1,050,609	1.72	19,035	1,106,668	1.72

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額です。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る損益および資産については除いて記載しています。
2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額です。
3. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローンおよび買現先勘定については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

3. 時価総合利回り

(単位:百万円、%)

区分	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)			平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り
預貯金	—	18,786	—	—	30,108	—
コールローン	3	2,756	0.12	3	3,088	0.10
買現先勘定	3	2,642	0.12	5	4,235	0.12
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—	—	—
有価証券	19,167	1,010,349	1.90	18,371	1,053,161	1.74
貸付金	580	16,268	3.57	632	17,610	3.59
土地・建物	—	508	—	—	471	—
金融派生商品	△299	—	—	△34	—	—
その他	△73	—	—	△31	—	—
合計	19,381	1,051,311	1.84	18,946	1,108,675	1.71

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額です。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る損益および資産については除いて記載しています。
2. 資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額によります。)の当連結会計年度増減額を加算した金額です。
3. 平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前連結会計年度末評価差額(税効果控除前の金額によります。)を加算した金額です。

6 海外投融資

(単位:百万円、%)

区 分	連結会計年度		平成21年度 (平成22年3月31日)		平成22年度 (平成23年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
外貨建						
外国公社債	6,996	8.68	13,788	29.50		
外国株式	—	—	—	—		
その他	—	—	—	—		
計	6,996	8.68	13,788	29.50		
円貨建						
非居住者貸付	—	—	—	—		
外国公社債	73,615	91.32	32,950	70.50		
その他	—	—	—	—		
計	73,615	91.32	32,950	70.50		
合計	80,612	100.00	46,739	100.00		
海外投融資利回り						
運用資産利回り(インカム利回り)		2.13		2.43		
資産運用利回り(実現利回り)		3.14		2.40		

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額です。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る損益および資産については除いて記載しています。
2. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「5 利回り 1. 運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものです。
3. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「5 利回り 2. 資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものです。
- なお、海外投融資に係る時価総合利回りは平成21年度3.05%、平成22年度2.19%です。
4. 平成22年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」を適用しています。平成21年度の諸数値は、セグメント情報に記載された区分に基づいて算出した金額です。

5. 保険子会社等のソルベンシー・マージン比率

1 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社

(単位:百万円)

区 分	年 度				
	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	128,336	144,526	149,939	157,431	159,904
資本金等	36,772	47,350	53,217	54,533	53,027
価格変動準備金	90	924	693	794	923
危険準備金	11,820	12,683	13,832	15,355	14,939
一般貸倒引当金	65	17	22	18	7
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	△1,701	1,016	△38	1,245	1,340
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—	—	—	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	—	70,220	66,562	69,171	74,145
持込資本金等	—	—	—	—	—
負債性資本調達手段等	—	—	—	—	—
控除項目	—	—	—	—	—
その他	81,289	12,313	15,649	16,312	15,520
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$	12,001	12,001	12,193	12,915	13,898
保険リスク相当額 (R ₁)	8,283	5,593	5,873	6,382	7,114
第三分野保険の保険リスク相当額 (R ₈)	—	2,895	3,144	3,516	3,966
予定利率リスク相当額 (R ₂)	3,168	3,199	3,167	3,188	3,217
資産運用リスク相当額 (R ₃)	4,798	4,532	4,233	4,223	4,202
経営管理リスク相当額 (R ₄)	330	329	334	352	376
最低保証リスク相当額 (R ₇)	255	278	301	322	329
(C) ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	2,138.6%	2,408.3%	2,459.3%	2,437.9%	2,300.9%

(注) 1. 上記は、それぞれの年度末において適用される保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条および第190条、平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております(「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しております)。したがって、年度間の数値の単純な比較はできません。

なお、平成18年度末の「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は「その他」に含まれています。

2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いております。

【参考】平成23年度末から適用される新基準による数値

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成22年度末
(A)ソルベンシー・マージン総額		153,831
資本金等		53,027
価格変動準備金		923
危険準備金		14,939
一般貸倒引当金		7
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)		1,340
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)		—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		74,145
負債性資本調達手段等		—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		△5,219
持込資本金等		—
控除項目		—
その他		14,667
(B)リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$		18,683
保険リスク相当額 (R ₁)		7,114
第三分野保険の保険リスク相当額 (R ₈)		3,966
予定利率リスク相当額 (R ₂)		7,388
資産運用リスク相当額 (R ₃)		6,692
経営管理リスク相当額 (R ₄)		509
最低保証リスク相当額 (R ₇)		323
(C)ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$		1,646.7%

(注) 1. 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額およびリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされております。当該変更は平成23年度から適用されます。上記は、仮に当該変更を平成22年度末に適用したと仮定した場合の数値です。

2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いております。

3. 「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は平成23年金融庁告示第25号第1項第1号の規定、「全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段のうち、マージンに算入されない額」は同告示第1項第3号の規定に基づいて算出しております。

2 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社

(単位:百万円)

区 分	年 度				
	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	2,588	5,865	6,045	5,199	5,020
資本金等	887	4,447	4,815	4,071	4,076
価格変動準備金	11	12	14	15	16
危険準備金	511	532	548	551	540
一般貸倒引当金	—	—	—	—	—
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	1,178	872	666	560	385
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—	—	—	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	—	—	—	—	—
持込資本金等	—	—	—	—	—
負債性資本調達手段等	—	—	—	—	—
控除項目	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$	551	572	581	582	567
保険リスク相当額 (R ₁)	509	441	453	454	443
第三分野保険の保険リスク相当額 (R ₈)	—	88	93	95	95
予定利率リスク相当額 (R ₂)	0	0	0	0	0
資産運用リスク相当額 (R ₃)	153	153	127	118	102
経営管理リスク相当額 (R ₄)	19	20	20	20	19
最低保証リスク相当額 (R ₇)	—	—	—	—	—
(C) ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	938.0%	2,048.8%	2,079.0%	1,785.9%	1,768.9%

(注) 上記は、それぞれの年度末において適用される保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条および第190条、平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております(「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しております)。したがって、年度間の数値の単純な比較はできません。

【参考】平成23年度末から適用される新基準による数値

(単位:百万円)

区 分	年 度	
	平成22年度末	
(A) ソルベンシー・マージン総額	5,020	
資本金等	4,076	
価格変動準備金	16	
危険準備金	540	
一般貸倒引当金	—	
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	385	
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—	
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	—	
負債性資本調達手段等	—	
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	
持込資本金等	—	
控除項目	—	
その他	—	
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$	593	
保険リスク相当額 (R ₁)	443	
第三分野保険の保険リスク相当額 (R ₈)	95	
予定利率リスク相当額 (R ₂)	0	
資産運用リスク相当額 (R ₃)	191	
経営管理リスク相当額 (R ₄)	21	
最低保証リスク相当額 (R ₇)	—	
(C) ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,690.3%	

(注) 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額およびリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされております。当該変更は平成23年度から適用されます。上記は、仮に当該変更を平成22年度末に適用したと仮定した場合の数値です。

3 セゾン自動車火災保険株式会社

(単位:百万円)

区 分	年 度				
	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	9,049	9,371	6,654	16,208	13,698
資本金又は基金等	3,762	5,115	3,330	12,532	10,207
価格変動準備金	47	55	7	14	7
危険準備金	—	6	8	8	8
異常危険準備金	3,452	3,355	3,358	3,291	3,185
一般貸倒引当金	0	—	—	0	—
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	1,786	805	△50	359	285
土地の含み損益	—	—	—	—	—
払戻積立金超過額	—	—	—	—	—
負債性資本調達手段等	—	—	—	—	—
控除項目	—	—	—	—	—
その他	—	33	1	2	2
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	1,845	1,596	1,624	1,666	1,633
一般保険リスク (R ₁)	868	857	852	838	846
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—	—	—	—
予定利率リスク (R ₃)	1	6	6	6	6
資産運用リスク (R ₄)	682	552	470	553	516
経営管理リスク (R ₅)	66	57	57	59	58
巨大災害リスク (R ₆)	673	514	591	598	579
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	980.6%	1,173.9%	818.9%	1,945.3%	1,677.2%

(注) 1. 上記の金額および数値は、それぞれの年度末において適用される保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。したがって、年度間の数値の単純な比較はできません。

なお、「資本金又は基金等」は、純資産の部の合計額から社外流出予定額、評価・換算差額等および繰延資産を控除した額であり、平成18年度末は「純資産の部合計(社外流出予定額、繰延資産および評価・換算差額等を除く)」と表記していたものです。

2. ソルベンシー・マージン比率についてはP.101をご参照ください。

【参考】平成23年度末から適用される新基準による数値

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成22年度末
(A)ソルベンシー・マージン総額		13,698
資本金又は基金等		10,207
価格変動準備金		7
危険準備金		8
異常危険準備金		3,185
一般貸倒引当金		—
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)		285
土地の含み損益		—
払戻積立金超過額		—
負債性資本調達手段等		—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		—
控除項目		—
その他		2
(B)リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$		2,114
一般保険リスク (R ₁)		1,260
第三分野保険の保険リスク (R ₂)		—
予定利率リスク (R ₃)		25
資産運用リスク (R ₄)		707
経営管理リスク (R ₅)		77
巨大災害リスク (R ₆)		579
(C)ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B)\times 1/2\}]\times 100$		1,295.8%

(注)「新基準」とは、現行基準に平成22年4月20日付内閣府令第23号および金融庁告示第48号(平成24年3月31日から適用)の改定内容を反映したものです。

4 日立キャピタル損害保険株式会社

(単位:百万円)

区 分	年 度				
	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末
(A)ソルベンシー・マージン総額	1,308	3,179	3,556	3,864	4,586
資本金又は基金等	888	2,674	2,970	3,188	3,855
価格変動準備金	2	3	4	5	6
危険準備金	—	0	0	0	0
異常危険準備金	419	489	567	654	736
一般貸倒引当金	0	0	0	0	1
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	△1	11	13	15	△13
土地の含み損益	—	—	—	—	—
払戻積立金超過額	—	—	—	—	—
負債性資本調達手段等	—	—	—	—	—
控除項目	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
(B)リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	275	362	393	413	381
一般保険リスク (R ₁)	218	304	338	344	304
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—	—	—	—
予定利率リスク (R ₃)	—	0	0	0	0
資産運用リスク (R ₄)	61	103	97	128	130
経営管理リスク (R ₅)	9	13	13	15	14
巨大災害リスク (R ₆)	38	28	27	30	36
(C)ソルベンシー・マージン比率 [(A)/(B)×1/2]×100	950.5%	1,753.4%	1,808.3%	1,871.1%	2,403.9%

(注) 1. 上記の金額および数値は、それぞれの年度末において適用される保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。したがって、年度間の数値の単純な比較はできません。

なお、「資本金又は基金等」は、純資産の部の合計額から社外流出予定額、評価・換算差額等および繰延資産を控除した額であり、平成18年度末は「純資産の部合計(社外流出予定額、繰延資産および評価・換算差額等を除く)」と表記していたものです。

2. ソルベンシー・マージン比率についてはP.101をご参照ください。

【参考】平成23年度末から適用される新基準による数値

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成22年度末
(A)ソルベンシー・マージン総額		4,586
資本金又は基金等		3,855
価格変動準備金		6
危険準備金		0
異常危険準備金		736
一般貸倒引当金		1
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)		△13
土地の含み損益		—
払戻積立金超過額		—
負債性資本調達手段等		—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額		—
控除項目		—
その他		—
(B)リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$		564
一般保険リスク (R ₁)		473
第三分野保険の保険リスク (R ₂)		—
予定利率リスク (R ₃)		0
資産運用リスク (R ₄)		194
経営管理リスク (R ₅)		21
巨大災害リスク (R ₆)		32
(C)ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B)\times 1/2\}]\times 100$		1,623.6%

(注)「新基準」とは、現行基準に平成22年4月20日付内閣府令第23号および金融庁告示第48号(平成24年3月31日から適用)の改定内容を反映したものです。

経理の概況(連結)

1. 連結財務諸表等

1 連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	連結会計年度		平成22年度 (平成22年3月31日)		平成23年度 (平成23年3月31日)		比較増減
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	
(資産の部)		%		%			
現金及び預貯金	187,887	3.05	172,994	2.89	△14,892		
コールローン	46,800	0.76	67,800	1.13	21,000		
買現先勘定	61,489	1.00	33,490	0.56	△27,999		
買入金銭債権	34,585	0.56	29,823	0.50	△4,762		
金銭の信託	8,121	0.13	1,583	0.03	△6,537		
有価証券	4,479,148	72.67	4,332,706	72.32	△146,442		
貸付金	493,186	8.00	473,700	7.91	△19,486		
有形固定資産	215,274	3.49	215,048	3.59	△226		
土地	103,625		103,343				
建物	86,652		84,242				
リース資産	3,600		6,375				
建設仮勘定	730		826				
その他の有形固定資産	20,666		20,260				
無形固定資産	28,284	0.46	50,250	0.84	21,966		
ソフトウェア	6,217		6,720				
のれん	21,224		41,956				
その他の無形固定資産	841		1,573				
その他資産	479,076	7.77	434,702	7.26	△44,373		
繰延税金資産	135,415	2.20	182,522	3.05	47,107		
貸倒引当金	△5,201	△0.08	△3,843	△0.06	1,358		
資産の部合計	6,164,068	100.00	5,990,780	100.00	△173,288		
(負債の部)							
保険契約準備金	4,924,301	79.89	4,851,681	80.99	△72,620		
支払備金	755,836		712,000				
責任準備金等	4,168,465		4,139,681				
社債	128,000	2.08	128,000	2.14	—		
その他負債	202,370	3.28	229,876	3.84	27,505		
退職給付引当金	78,451	1.27	79,782	1.33	1,330		
役員退職慰労引当金	91	0.00	141	0.00	49		
賞与引当金	14,971	0.24	16,562	0.28	1,590		
特別法上の準備金	12,287	0.20	18,254	0.30	5,967		
価格変動準備金	12,287		18,254				
繰延税金負債	749	0.01	530	0.01	△218		
負債の部合計	5,361,224	86.98	5,324,829	88.88	△36,395		
(純資産の部)							
株主資本							
資本金	70,000	1.14	70,000	1.17	—		
資本剰余金	24,229	0.39	24,229	0.40	—		
利益剰余金	336,793	5.46	303,142	5.06	△33,650		
株主資本合計	431,023	6.99	397,372	6.63	△33,650		
その他の包括利益累計額							
その他有価証券評価差額金	389,352	6.32	299,543	5.00	△89,809		
為替換算調整勘定	△21,674	△0.35	△33,030	△0.55	△11,356		
その他の包括利益累計額合計	367,678	5.96	266,512	4.45	△101,165		
新株予約権	1,302	0.02	—	—	△1,302		
少数株主持分	2,839	0.05	2,066	0.03	△773		
純資産の部合計	802,843	13.02	665,951	11.12	△136,892		
負債及び純資産の部合計	6,164,068	100.00	5,990,780	100.00	△173,288		

2 連結損益計算書および連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	連結会計年度		平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)		比較増減
	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)		金 額	百分比	
経常収益	1,807,781	100.00	1,794,639	100.00	△13,141
保険引受収益	1,673,773	92.59	1,691,525	94.25	17,751
正味収入保険料	1,290,948		1,300,309		
収入積立保険料	112,917		118,804		
積立保険料等運用益	40,586		39,453		
生命保険料	131,899		157,786		
支払備金戻入額	69,402		35,619		
責任準備金等戻入額	25,773		34,757		
その他保険引受収益	2,246		4,794		
資産運用収益	121,694	6.73	93,833	5.23	△27,861
利息及び配当金収入	113,368		110,047		
金銭の信託運用益	18		0		
売買目的有価証券運用益	—		104		
有価証券売却益	38,822		19,762		
有価証券償還益	411		3		
金融派生商品収益	6,979		3,197		
特別勘定資産運用益	2,191		—		
その他運用収益	488		170		
積立保険料等運用益振替	△40,586		△39,453		
その他経常収益	12,313	0.68	9,281	0.52	△3,032
持分法による投資利益	—		511		
その他の経常収益	12,313		8,769		
経常費用	1,758,951	97.30	1,774,760	98.89	15,808
保険引受費用	1,424,573	78.80	1,456,399	81.15	31,825
正味支払保険金	873,106		839,650		
損害調査費	76,543		95,024		
諸手数料及び集金費	233,347		241,051		
満期返戻金	192,360		228,874		
契約者配当金	131		89		
生命保険金等	41,174		44,479		
その他保険引受費用	7,909		7,230		
資産運用費用	31,740	1.76	27,879	1.55	△3,860
金銭の信託運用損	940		365		
売買目的有価証券運用損	46		—		
有価証券売却損	12,182		5,247		
有価証券評価損	3,562		5,058		
有価証券償還損	2,609		2,984		
特別勘定資産運用損	—		379		
その他運用費用	12,398		13,843		
営業費及び一般管理費	289,293	16.00	280,478	15.63	△8,814
その他経常費用	13,344	0.74	10,002	0.56	△3,341
支払利息	6,071		7,236		
貸倒損失	287		145		
持分法による投資損失	30		—		
その他の経常費用	6,954		2,621		
経常利益	48,829	2.70	19,879	1.11	△28,950
特別利益	16,798	0.93	3,327	0.19	△13,471
固定資産処分益	1,785		238		
その他特別利益	15,013		3,088		
特別損失	7,131	0.39	9,394	0.52	2,263
固定資産処分損	958		487		
減損損失	380		259		
特別法上の準備金繰入額	5,792		5,967		
価格変動準備金繰入額	5,792		5,967		
その他特別損失	—		2,680		
税金等調整前当期純利益	58,496	3.24	13,811	0.77	△44,685
法人税及び住民税等	4,510		1,756		
過年度法人税等戻入額	△1,161		—		
法人税等調整額	16,391		2,496		
法人税等合計	19,739	1.09	4,252	0.24	△15,486
少数株主損益調整前当期純利益			9,559	0.53	
少数株主損失(△)	△609	△0.03	△384	△0.02	225
当期純利益	39,366	2.18	9,943	0.55	△29,423

連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科 目	連結会計年度	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
		金 額	金 額
少数株主損益調整前当期純利益		—	9,559
その他の包括利益			
その他有価証券評価差額金		—	△90,166
為替換算調整勘定		—	△10,640
持分法適用会社に対する持分相当額		—	△395
その他の包括利益合計		—	△101,202
包括利益		—	△91,643
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		—	△91,222
少数株主に係る包括利益		—	△421

3 連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

科 目	連結会計年度	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
		金 額	金 額
株主資本			
資本金			
前期末残高		70,000	70,000
当期末残高		70,000	70,000
資本剰余金			
前期末残高		24,229	24,229
当期末残高		24,229	24,229
利益剰余金			
前期末残高		320,381	336,793
当期変動額			
剰余金の配当		△19,690	△44,429
当期純利益		39,366	9,943
自己株式の処分		△7	—
自己株式の消却		△3,101	—
連結範囲の変動		△155	836
当期変動額合計		16,411	△33,650
当期末残高		336,793	303,142
自己株式			
前期末残高		△2,839	—
当期変動額			
自己株式の取得		△446	—
自己株式の処分		184	—
自己株式の消却		3,101	—
当期変動額合計		2,839	—
当期末残高		—	—
株主資本合計			
前期末残高		411,771	431,023
当期変動額			
剰余金の配当		△19,690	△44,429
当期純利益		39,366	9,943
自己株式の取得		△446	—
自己株式の処分		177	—
連結範囲の変動		△155	836
当期変動額合計		19,251	△33,650
当期末残高		431,023	397,372

(単位:百万円)

科 目	連結会計年度	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
		金 額	金 額
その他の包括利益累計額			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高		207,503	389,352
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		181,849	△89,809
当期変動額合計		181,849	△89,809
当期末残高		389,352	299,543
為替換算調整勘定			
前期末残高		△26,274	△21,674
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		4,599	△11,356
当期変動額合計		4,599	△11,356
当期末残高		△21,674	△33,030
その他の包括利益累計額合計			
前期末残高		181,228	367,678
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		186,449	△101,165
当期変動額合計		186,449	△101,165
当期末残高		367,678	266,512
新株予約権			
前期末残高		984	1,302
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		318	△1,302
当期変動額合計		318	△1,302
当期末残高		1,302	—
少数株主持分			
前期末残高		962	2,839
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		1,877	△773
当期変動額合計		1,877	△773
当期末残高		2,839	2,066
純資産合計			
前期末残高		594,946	802,843
当期変動額			
剰余金の配当		△19,690	△44,429
当期純利益		39,366	9,943
自己株式の取得		△446	—
自己株式の処分		177	—
連結範囲の変動		△155	836
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		188,645	△103,242
当期変動額合計		207,897	△136,892
当期末残高		802,843	665,951

事業の概況

経理の概況

事業の概況(連結)

経理の概況(連結)

業績データ

4 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	連結会計年度	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	比較増減
		金 額	金 額	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		58,496	13,811	△44,685
減価償却費		11,634	13,318	1,683
減損損失		380	259	△120
のれん償却額		3,352	2,221	△1,130
支払備金の増減額(△は減少)		△70,454	△45,666	24,787
責任準備金等の増減額(△は減少)		△27,455	△36,501	△9,046
貸倒引当金の増減額(△は減少)		△11,327	△1,596	9,731
退職給付引当金の増減額(△は減少)		△21,607	1,334	22,942
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		31	49	18
賞与引当金の増減額(△は減少)		178	744	566
価格変動準備金の増減額(△は減少)		5,792	5,967	174
利息及び配当金収入		△113,368	△110,047	3,320
有価証券関係損益(△は益)		△20,880	△6,457	14,422
支払利息		6,071	7,236	1,165
為替差損益(△は益)		5,748	6,275	527
有形固定資産関係損益(△は益)		△826	249	1,075
貸付金関係損益(△は益)		34	0	△34
持分法による投資損益(△は益)		30	△511	△542
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)		△61,464	50,723	112,187
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)		527	961	433
その他		19,020	7,796	△11,223
小計		△216,083	△89,830	126,252
利息及び配当金の受取額		115,591	113,954	△1,636
利息の支払額		△3,663	△7,110	△3,447
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)		18,678	△2,866	△21,544
営業活動によるキャッシュ・フロー		△85,477	14,146	99,624
投資活動によるキャッシュ・フロー				
預貯金の純増減額(△は増加)		△20,761	27,060	47,822
買入金銭債権の取得による支出		△1,362	△1,187	175
買入金銭債権の売却・償還による収入		5,052	6,459	1,406
金銭の信託の増加による支出		△185	△74	110
金銭の信託の減少による収入		4,198	6,212	2,014
有価証券の取得による支出		△675,714	△559,655	116,059
有価証券の売却・償還による収入		623,131	531,826	△91,304
貸付けによる支出		△141,239	△148,197	△6,957
貸付金の回収による収入		157,458	158,878	1,419
その他		△7,409	14,506	21,915
資産運用活動計		△56,832	35,828	92,661
営業活動及び資産運用活動計		△142,309	49,975	192,285
有形固定資産の取得による支出		△7,242	△7,446	△203
有形固定資産の売却による収入		2,613	721	△1,891
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		—	△28,410	△28,410
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入		64	—	△64
その他		—	△2,946	△2,946
投資活動によるキャッシュ・フロー		△61,396	△2,253	59,143
財務活動によるキャッシュ・フロー				
社債の発行による収入		128,000	—	△128,000
自己株式の売却による収入		177	—	△177
自己株式の取得による支出		△446	—	446
配当金の支払額		△19,678	△20,277	△598
少数株主への配当金の支払額		△0	△0	0
その他		△2,602	911	3,513
財務活動によるキャッシュ・フロー		105,449	△19,366	△124,815
現金及び現金同等物に係る換算差額		3,175	△1,694	△4,869
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△38,249	△9,166	29,082
現金及び現金同等物の期首残高		299,497	262,844	△36,652
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		1,596	—	△1,596
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額		—	△659	△659
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		—	2,480	2,480
現金及び現金同等物の期末残高		262,844	255,498	△7,346

5 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成22年度)

1. 連結財務諸表の作成方法

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)ならびに同規則第46条および第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。なお、子会社、関連会社などの定義は、会社計算規則第2条に基づいております。

2. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 14社

セゾン自動車火災保険株式会社
 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社
 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社
 損保ジャパンDC証券株式会社
 株式会社全国訪問健康指導協会
 Sompo Japan Insurance Company of America
 Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited
 Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi
 Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.
 Sompo Japan Insurance (Singapore) Pte. Ltd.
 Tenet Insurance Company Limited
 Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd.
 Sompo Japan Insurance (Hong Kong) Company Limited
 Yasuda Seguros S.A.

なお、Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi(平成23年2月25日付でFiba Sigorta Anonim Sirketiから社名変更)およびTenet Insurance Company Limitedは、出資により新たに子会社となったため、当連結会計年度から連結子会社としております。

また、損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社については、当社の親会社であるNKJSホールディングス株式会社に対し、平成22年10月1日付で当社の保有する株式のすべてを現物配当したことにより、当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。なお、連結損益計算書には、期首から平成22年9月30日までの損益が含まれております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名
 Ark Re Limited
 Sompo Japan Reinsurance Company Limited

非連結子会社は、総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、いずれも企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

3. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 6社

日立キャピタル損害保険株式会社
 安田企業投資株式会社
 Berjaya Sompo Insurance Berhad
 Universal Sompo General Insurance Company Limited
 Maritima Seguros S.A.
 Maritima Saude Seguros S.A.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社(Ark Re Limited、Sompo Japan Reinsurance Company Limited他)は、連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日はいずれも12月31日であります。決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。

なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。

② 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。

③ 持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

④ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。

⑤ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

⑦ 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

在外連結子会社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、主に定額法によっております。

② 無形固定資産

連結子会社の保有する自社利用ソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社および国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

② 退職給付引当金

当社および国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金(年金を含む)の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

⑤ 価格変動準備金

当社および国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、「保険業法」(平成7年法律第105号)第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社等の資産および負債ならびに収益および費用は、当該連結子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

当社および国内連結子会社は、金利変動に伴う貸付金および債券等のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引で、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を適用しております。

また、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。

また、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんについては、発生年度以後20年間で均等償却しております。ただし、少額のものについては一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(9) 消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は、主として税抜方式によっております。

ただし、当社および国内保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却しております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(「資産除去債務に関する会計基準」の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べて、経常利益が154百万円、税金等調整前当期純利益が1,058百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始によるその他負債に含まれる資産除去債務の変動額は1,509百万円であります。

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

表示方法の変更

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。

追加情報

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」および「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」および「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

6 注記事項(平成22年度)

1. 連結貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の減価償却累計額は251,437百万円、圧縮記帳額は10,490百万円であります。

(2) 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりであります。

有価証券(株式)	34,632百万円
有価証券(出資金)	6,003百万円

(3) ① 貸付金のうち、破綻先債権額は564百万円、延滞債権額は1,056百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、「法人税法施行令」(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

② 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は1百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

③ 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は677百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

④ 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は2,300百万円であります。

(4) 担保に供している資産は、有価証券58,500百万円および預貯金2,040百万円であります。また、担保付き債務はその他負債に含まれる借入金378百万円であります。

なお、上記以外に関係会社株式2,794百万円を担保に供しておりますが、連結上全額消去しております。

(5) 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが41,759百万円含まれております。

(6) 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は10,940百万円であります。

2. 連結損益計算書関係

(1) 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

代理店手数料等	239,033百万円
給与	148,022百万円

なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。

- (2) 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所等	減損損失(百万円)		
			土地	建物	合計
賃貸不動産等	土地および建物	東京都に保有する賃貸ビル	241	17	259

当社および国内保険連結子会社は、保険事業等の用に供している不動産等について、保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産等、遊休不動産等および処分予定不動産等については、個別の物件ごとにグルーピングしております。また、その他の連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。

地価の下落等により、当連結会計年度において、収益性が著しく低下した物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値を適用しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.2%で割り引いて算定しております。

- (3) その他特別利益は、抱合せ株式消滅差益1,785百万円および新株予約権消滅益1,302百万円であります。
 (4) その他特別損失の主なものは、東日本大震災に係る災害損失1,123百万円および資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額904百万円であります。

3. 連結包括利益計算書関係

- (1) 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益
- | | |
|--------------|------------|
| 親会社株主に係る包括利益 | 225,816百万円 |
| 少数株主に係る包括利益 | △435百万円 |
| 計 | 225,380百万円 |
- (2) 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益
- | | |
|------------------|------------|
| その他有価証券評価差額金 | 182,006百万円 |
| 為替換算調整勘定 | 4,035百万円 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 581百万円 |
| 計 | 186,623百万円 |

4. 連結株主資本等変動計算書関係

- (1) 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	984,055	—	—	984,055
合計	984,055	—	—	984,055

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

- (2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	19,681百万円	20円	平成22年3月31日	平成22年6月29日
平成22年9月3日 取締役会	普通株式	600百万円	0.60円	—	平成22年9月30日
平成23年3月25日 取締役会	普通株式	22,490百万円	22.85円	—	平成23年3月31日

(決議)	株式の種類	配当財産の種類 および帳簿価額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	
平成22年9月3日 取締役会	普通株式	損保ジャパン日本興亜 アセットマネジメント 株式会社 普通株式	1,658百万円	1.68円	—	平成22年10月1日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものはありません。

5. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預貯金	172,994百万円
コールローン	67,800百万円
買現先勘定	33,490百万円
有価証券	4,332,706百万円
預入期間が3か月を超える預貯金	△23,183百万円
現金同等物以外の有価証券	△4,328,308百万円
現金及び現金同等物	255,498百万円

(2) 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

Tenet Insurance Company Limitedを連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の主な内訳ならびに同社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

資産	8,233百万円
(うち現金及び預貯金)	(4,903百万円)
のれん	2,625百万円
負債	△4,183百万円
(うち保険契約準備金)	(△3,706百万円)

上記子会社株式の取得価額	6,674百万円
--------------	----------

上記子会社の現金及び現金同等物	△186百万円
-----------------	---------

差引: 上記子会社取得のための支出	6,488百万円
-------------------	----------

Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketiを連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の主な内訳ならびに同社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

資産	21,489百万円
(うち現金及び預貯金)	(14,473百万円)
のれん	21,234百万円
負債	△14,150百万円
(うち保険契約準備金)	(△12,314百万円)

上記子会社株式の取得価額	28,573百万円
--------------	-----------

上記子会社の現金及び現金同等物	△6,651百万円
-----------------	-----------

差引: 上記子会社取得のための支出	21,922百万円
-------------------	-----------

(3) 重要な非資金取引の内容

株式の現物配当により損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う連結除外時の資産および負債の主な内訳ならびに現金及び現金同等物の減少額は次のとおりであります。

資産(除く現金及び現金同等物)	1,131百万円
(うちその他資産)	(985百万円)
負債	△615百万円
(うちその他負債)	(△505百万円)
純資産	△1,174百万円

差引: 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	659百万円
--------------------------	--------

(4) 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

7 リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

(単位:百万円)

区分	連結会計年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
取得価額相当額		2,694	4,292	4,331	3,128	2,635
減価償却累計額相当額		1,282	1,437	2,272	1,968	2,142
減損損失累計額相当額		—	—	—	—	—
期末残高相当額		1,411	2,854	2,058	1,160	493
未経過リース料期末残高相当額						
1年内		544	1,013	902	680	416
1年超		867	1,841	1,156	479	76
合計		1,411	2,854	2,058	1,160	493
支払リース料		631	858	1,058	893	670
減価償却費相当額		631	858	1,058	893	670

(注) 1. 取得価額相当額、未経過リース料期末残高相当額は、支払利子込み法により算定しています。

2. 減価償却費相当額は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しています。

3. リース取引開始日が平成20年4月1日以後の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

2. オペレーティング・リース取引

(単位:百万円)

区分	連結会計年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
未経過リース料						
借主側						
1年内		90	85	474	587	1,502
1年超		129	84	1,232	1,491	2,424
合計		219	169	1,706	2,078	3,927
貸主側						
1年内				950	1,561	1,496
1年超				3,796	8,411	6,683
合計				4,746	9,973	8,180

8 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要(平成22年度)

当社は、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として、退職一時金制度(自社年金制度を含む)を設けております。また、退職給付信託を設定しております。

国内連結子会社では、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として、退職一時金制度および企業年金基金制度を設けております。

一部の在外連結子会社は、確定拠出型および確定給付型の退職給付制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

項目	平成21年度 (平成22年3月31日)	平成22年度 (平成23年3月31日)
イ. 退職給付債務	△108,825	△110,891
ロ. 年金資産	33,872	33,236
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△74,953	△77,654
ニ. 未認識数理計算上の差異	△3,405	△2,101
ホ. 未認識過去勤務債務	△93	△25
ヘ. 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	△78,451	△79,782

(注) 平成21年度

1. 当社は、前連結会計年度において、保有株式を退職給付信託として25,276百万円拠出しております。

2. 当社および連結子会社の一部の退職給付制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

平成22年度

当社および連結子会社の一部の退職給付制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

項目	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
イ. 勤務費用	6,750	6,132
ロ. 利息費用	1,775	1,573
ハ. 期待運用収益	△7	△18
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	3,748	1,925
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	△1,318	△67
ヘ. 小計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	10,947	9,545
ト. 確定拠出年金への掛金支払額等	2,749	3,295
チ. 退職給付費用(ヘ+ト)	13,696	12,841

(注) 平成21年度

簡便法を採用している退職給付制度に係る退職給付費用は「イ.勤務費用」に計上しております。

平成22年度

同上

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

項目	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ. 割引率	1.5%~2.0%	同左
ハ. 期待運用収益率	2.5% (ただし、退職給付信託に係る期待運用 収益率は0.0%としています。)	0.0%~4.0%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	5年~7年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の 一定の年数による定額法によっています。)	同左
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	7年~13年 (発生した各連結会計年度における従業員 の平均残存勤務期間以内の一定の年数に よる定額法により翌連結会計年度から費用 処理することとしています。)	7年~13年 (発生した各連結会計年度における従業員 の平均残存勤務期間以内の一定の年数に よる定額法により翌連結会計年度から費用 処理しております。)

9 スtock・オプション等関係

該当事項はありません。

10 税効果会計関係

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

区分	連結会計年度 平成21年度 (平成22年3月31日)	区分	連結会計年度 平成22年度 (平成23年3月31日)
繰延税金資産		繰延税金資産	
責任準備金等	201,589	責任準備金等	213,573
支払備金	54,784	支払備金	50,190
財産評価損	29,675	退職給付引当金	28,699
退職給付引当金	28,128	財産評価損	27,603
税務上繰越欠損金	26,727	税務上繰越欠損金	18,259
税務上無形固定資産	21,718	税務上無形固定資産	18,153
その他	29,405	その他	25,951
繰延税金資産小計	392,030	繰延税金資産小計	382,432
評価性引当額	△36,216	評価性引当額	△35,431
繰延税金資産合計	355,813	繰延税金資産合計	347,001
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△212,001	その他有価証券評価差額金	△163,062
その他	△9,146	その他	△1,946
繰延税金負債合計	△221,147	繰延税金負債合計	△165,009
繰延税金資産の純額	134,666	繰延税金資産の純額	181,991

(注) 平成21年度

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の繰延税金資産に135,415百万円、繰延税金負債に749百万円含まれています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位:%)

区分	連結会計年度 平成21年度 (平成22年3月31日)	区分	連結会計年度 平成22年度 (平成23年3月31日)
国内の法定実効税率 (調整)	36.09	国内の法定実効税率 (調整)	36.09
受取配当金等の益金不算入額	△5.48	受取配当金等の益金不算入額	△30.28
のれん償却額	2.07	交際費等の損金不算入額	8.94
交際費等の損金不算入額	1.88	評価性引当額の増加	6.00
その他	△0.81	のれん償却額	5.81
		住民税均等割	4.29
		その他	△0.04
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	33.74	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	30.79

11 企業結合等関係

企業結合等に関する事項は、次のとおりです。

平成21年度

1. 共通支配下の取引等

(1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業の名称およびその事業の内容

株式会社ヘルスケア・フロンティア・ジャパン	損害保険関連事業
株式会社全国訪問健康指導協会	損害保険関連事業

② 企業結合の法的形式

株式会社ヘルスケア・フロンティア・ジャパンを存続会社、株式会社全国訪問健康指導協会を消滅会社とする吸収合併

③ 結合後企業の名称

株式会社全国訪問健康指導協会

④ 取引の目的を含む取引の概要

特定保健指導事業マーケットにおける基盤確立のため、株式会社ヘルスケア・フロンティア・ジャパンは、平成21年4月1日を合併期日として、株式会社全国訪問健康指導協会を吸収合併しました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日公表分)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

2. 共通支配下の取引等

(1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式ならびに取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業の名称およびその事業の内容

株式会社損害保険ジャパン	損害保険事業
Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.	金融関連事業

② 企業結合の法的形式

当社が関連会社株式をSompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.へ現物出資

③ 取引の目的を含む取引の概要

当社は、東南アジアの子会社・関連会社をSompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.の傘下に収めることで、域内全体を視野に入れた戦略的な企画支援・経営管理を強化し、一層の事業拡大・内部統制強化を目指すため、当連結会計年度において、当社が保有するBerjaya Sompo Insurance Berhadの株式を、Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.に現物出資しました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日公表分)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日公表分)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として、適正な帳簿価額で処理しています。

平成22年度

1. 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称およびその事業の内容

Tenet Insurance Company Limited	損害保険事業
---------------------------------	--------

② 企業結合を行った主な理由

シンガポールおよび東南アジア域内における一層の事業基盤強化・拡大を目指すことを目的として、同社を子会社化いたしました。

③ 企業結合日

平成22年5月31日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称
Tenet Insurance Company Limited

⑥ 取得した議決権比率
100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社による現金を対価とする株式取得であることによります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
平成22年6月1日から平成22年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価	97百万シンガポールドル
取得に直接要した費用	2百万シンガポールドル
取得原価	99百万シンガポールドル

(4) 発生したのれんの金額、発生原因ならびに償却方法および償却期間

① 発生したのれんの金額
39百万シンガポールドル

② 発生原因
取得原価が受け入れた資産および引き受けた負債に配分された純額を上回ったことによります。

③ 償却方法および償却期間
20年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

資産合計	122百万シンガポールドル
(うち現金及び預貯金)	72百万シンガポールドル
負債合計	62百万シンガポールドル
(うち保険契約準備金)	55百万シンガポールドル

2. 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称およびその事業の内容
Fiba Sigorta Anonim Sirketi 損害保険事業

② 企業結合を行った主な理由
成長著しいトルコにおいて、当社の損害保険事業を拡大させるための強固な事業基盤を築くことを目的として、同社を子会社化いたしました。

③ 企業結合日
平成22年11月2日

④ 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称
Fiba Sigorta Anonim Sirketi
なお、同社は平成23年2月25日付でSompo Japan Sigorta Anonim Sirketiに社名変更しております。

⑥ 取得した議決権比率
90.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社その他の連結子会社5社による現金を対価とする株式取得であることによります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
平成22年11月1日から平成22年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価	484百万トルコリラ
取得に直接要した費用	22百万トルコリラ
取得原価	507百万トルコリラ

(4) 発生したのれんの金額、発生原因ならびに償却方法および償却期間

① 発生したのれん金額

377百万トルコリラ

② 発生原因

取得原価が受け入れた資産および引き受けた負債に配分された純額を上回ったことによりです。

③ 償却方法および償却期間

20年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

資産合計	381百万トルコリラ
(うち現金及び預貯金)	256百万トルコリラ)
負債合計	251百万トルコリラ
(うち保険契約準備金)	218百万トルコリラ)

12 セグメント情報等

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、親会社であるNKSJホールディングス株式会社が定めるNKSJグループの経営基本方針・基本戦略をふまえた包括的な事業戦略を策定し、独立した経営単位である子会社および関連会社は、当社の包括的な事業戦略のもと、それぞれの事業における戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、当社ならびに個々の子会社および関連会社を最小単位とした事業別のセグメントから構成されており、「損害保険事業」および「生命保険事業」の2つを報告セグメントとしております。なお、報告セグメントに含まれていないその他の事業は「その他」の区分に集約しております。各報告セグメントおよび「その他」の区分を構成する主な会社は以下に記載のとおりであります。

「損害保険事業」は、損害保険引受業務、資産運用業務およびそれらに関連する業務を行っており、「生命保険事業」は、生命保険引受業務および資産運用業務を行っております。

		主な会社
報告セグメント	損害保険事業	株式会社損害保険ジャパン、セゾン自動車火災保険株式会社、Sompo Japan Insurance Company of America、Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited、Yasuda Seguros S.A.
	生命保険事業	損保ジャパンひまわり生命保険株式会社、損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社
その他		損保ジャパンDC証券株式会社、株式会社全国訪問健康指導協会、損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社(注)、安田企業投資株式会社

(注) 損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社については、当社の親会社であるNKSJホールディングス株式会社に対し、平成22年10月1日付で当社が保有する株式のすべてを現物配当したことにより、当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。そのため、セグメント情報には、期首から平成22年9月30日までの損益等が含まれております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益または損失は当期純利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

平成21年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結財務 諸表計上額 (注4)
	損害保険 事業	生命保険 事業	計				
売上高(注1)							
外部顧客への売上高	1,290,948	131,899	1,422,847	4,884	1,427,732	380,048	1,807,781
セグメント間の内部売上高 または振替高	86	14	101	471	572	△572	—
計	1,291,034	131,914	1,422,949	5,356	1,428,305	379,475	1,807,781
セグメント利益または損失(△)	41,949	△1,473	40,476	△1,109	39,366	—	39,366
セグメント資産	5,007,371	1,149,844	6,157,216	6,852	6,164,068	—	6,164,068
その他の項目							
減価償却費	11,023	378	11,402	232	11,634	—	11,634
のれんの償却額	1,491	1,872	3,363	△11	3,352	—	3,352
利息及び配当金収入	95,958	17,776	113,734	2	113,736	△367	113,368
支払利息	6,024	39	6,064	9	6,074	△3	6,071
持分法投資利益 または損失(△)	△73	—	△73	43	△30	—	△30
特別利益(注5)	16,798	—	16,798	—	16,798	0	16,798
特別損失	6,998	110	7,108	21	7,130	0	7,131
(減損損失)	(380)	(—)	(380)	(—)	(380)	(—)	(380)
税金費用	18,783	941	19,725	13	19,739	—	19,739
持分法適用会社への投資額	20,155	—	20,155	1,186	21,341	—	21,341
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	10,783	3,382	14,166	284	14,450	—	14,450

(注) 1. 売上高は、損害保険事業にあっては正味収入保険料、生命保険事業にあっては生命保険料、「その他」および連結財務諸表計上額にあっては経常収益の金額を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、その他の事業を含んでおります。

3. 売上高の調整額は、セグメント間取引消去△572百万円、正味収入保険料または生命保険料以外の損害保険事業および生命保険事業に係る経常収益380,048百万円であります。

4. セグメント利益または損失は、連結損益計算書の当期純利益と調整を行っております。

5. 損害保険事業における特別利益の主なものは、退職給付信託設定益15,013百万円であります。

平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	合 計	調整額 (注3)	連結財務 諸表計上額 (注4)
	損害保険 事業	生命保険 事業	計				
売上高(注1)							
外部顧客への売上高	1,300,309	157,786	1,458,095	3,923	1,462,019	332,619	1,794,639
セグメント間の内部売上高 または振替高	—	—	—	430	430	△430	—
計	1,300,309	157,786	1,458,095	4,354	1,462,450	332,189	1,794,639
セグメント利益または損失(△)	13,779	△3,580	10,199	△255	9,943	—	9,943
セグメント資産	4,773,242	1,212,738	5,985,980	4,799	5,990,780	—	5,990,780
その他の項目							
減価償却費	11,824	1,302	13,126	191	13,318	—	13,318
のれんの償却額	349	1,872	2,221	0	2,221	—	2,221
利息及び配当金収入	91,563	18,867	110,430	1	110,432	△384	110,047
支払利息	7,171	62	7,233	3	7,236	△0	7,236
持分法投資利益 または損失(△)	509	—	509	2	511	—	511
特別利益	3,333	—	3,333	—	3,333	△6	3,327
特別損失	8,455	943	9,399	1	9,401	△6	9,394
(減損損失)	(259)	(—)	(259)	(—)	(259)	(—)	(259)
税金費用	4,692	△454	4,237	14	4,252	—	4,252
持分法適用会社への投資額	20,271	—	20,271	1,166	21,437	—	21,437
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	35,874	2,053	37,928	91	38,019	—	38,019

- (注) 1. 売上高は、損害保険事業にあっては正味収入保険料、生命保険事業にあっては生命保険料、「その他」および連結財務諸表計上額にあっては経常収益の金額を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、その他の事業を含んでおります。
3. 売上高の調整額は、セグメント間取引消去△430百万円、正味収入保険料または生命保険料以外の損害保険事業および生命保険事業に係る経常収益332,619百万円であります。
4. セグメント利益または損失は、連結損益計算書の当期純利益と調整を行っております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(関連情報)

平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1. 製品およびサービスごとの情報

(1) 損害保険事業

(単位:百万円)

	火 災	海 上	傷 害	自動車	自動車損害 賠償責任	その他	合 計
外部顧客への売上高	149,616	32,730	130,508	656,456	166,989	164,006	1,300,309

(注) 売上高は正味収入保険料の金額を記載しております。

(2) 生命保険事業

(単位:百万円)

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	合 計
外部顧客への売上高	148,152	2,121	7,512	—	157,786

(注) 売上高は生命保険料の金額を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

連結損益計算書の売上高(正味収入保険料および生命保険料)の金額に占める本邦の外部顧客に対する売上高(正味収入保険料および生命保険料)に区分した金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	損害保険事業	生命保険事業	計			
減損損失	259	—	259	—	—	259

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	損害保険事業	生命保険事業	計			
当期償却額	349	1,872	2,221	0	—	2,221
当期末残高	22,604	19,352	41,956	—	—	41,956

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

該当事項はありません。

(連結決算セグメント情報)

平成21年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位:百万円)

	損害保険事業	生命保険事業	計	消去	連結
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	1,703,159	104,621	1,807,781	—	1,807,781
セグメント間の内部経常収益	1,694	17	1,711	(1,711)	—
計	1,704,853	104,639	1,809,493	(1,711)	1,807,781
経常利益または経常損失(△)	49,288	△459	48,829	—	48,829
資産	5,013,320	1,151,366	6,164,686	(618)	6,164,068

平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位:百万円)

	損害保険事業	生命保険事業	その他	計	消去	連結
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	1,688,734	177,253	3,923	1,869,911	(75,271)	1,794,639
セグメント間の内部経常収益	1,664	—	430	2,095	(2,095)	—
計	1,690,399	177,253	4,354	1,872,006	(77,367)	1,794,639
経常利益または経常損失(△)	23,258	△3,090	△289	19,879	—	19,879
資産	4,773,242	1,212,738	4,799	5,990,780	—	5,990,780

(注) 外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、生命保険事業セグメントに係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

13 関連当事者情報

平成21年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

1. 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1. 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

NKSJホールディングス株式会社(東京証券取引所および大阪証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

14 1株当たり情報

(単位:円)

区 分	連結会計年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1株当たり純資産額		1,476.81	1,086.86	602.30	811.64	674.64
1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額(△)		62.93	60.57	△67.75	39.98	10.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		62.88	60.55	—	39.94	—

(注) 平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については1株当たり当期純損失であるため、平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため、記載していません。

15 重要な後発事象

(株式の取得)

当社は、連結子会社であるSompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.を通じて、30%出資している当社の関連会社Berjaya Sompo Insurance Berhadの株式40%を同社の大株主であるBerjaya Capital Berhadより平成23年6月15日付で追加取得しました。これによりBerjaya Sompo Insurance Berhadへの当社の出資比率は70%となり、当社の子会社となりました。対象会社の概要、株式の取得目的等は以下のとおりです。

1. 対象会社の概要

社名: Berjaya Sompo Insurance Berhad
 本社: マレーシア クアラルンプール
 事業の内容: 損害保険事業
 正味収入保険料(平成22年4月期): 356百万マレーシアリングギット(9,550百万円)
 総資産(平成22年4月30日): 927百万マレーシアリングギット(24,862百万円)

2. 株式取得の目的

東南アジア諸国のなかでシンガポール、タイに次ぐ市場規模であり、今後も持続的な市場規模の拡大が期待されるマレーシアにおいて、一層の事業基盤の強化と事業収益の拡大を目的とするものです。

3. 株式取得日

平成23年6月15日

4. 株式の取得価額

496百万マレーシアリングギット(13,153百万円)

(注) ()内に記載した円貨額は、平成23年3月末現在の為替相場(1マレーシアリングギット:26.81円)による換算額です。ただし、取得価額の円貨額は取得時の替為相場(1マレーシアリングギット:26.52円)による換算額です。

16 会計監査

1. 当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、平成21年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書ならびに平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表について、新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成21年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書および連結附属明細表ならびに平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書および連結附属明細表について、新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。

17 リスク管理債権

(単位:百万円)

区 分	連結会計年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
破綻先債権額		612	152	491	821	564
延滞債権額		2,256	2,228	2,474	2,101	1,056
3カ月以上延滞債権額		7	—	4	5	1
貸付条件緩和債権額		5,180	838	451	1,199	677
合計		8,056	3,219	3,421	4,129	2,300

(注) 各債権の意義は次のとおりです。

1. 破綻先債権

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。

2. 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。

3. 3カ月以上延滞債権

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

4. 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

2. 有価証券等の情報

1 金融商品関係

平成21年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は「リスクを適正にコントロールしつつ純資産価値を拡大する」ことを基本方針として、保険会社の運用資金の性格をふまえ、安全性・流動性・収益性を総合的に検討しながら、リスク管理に十分留意した資産運用を行っております。株式・債券等への投資や融資などの伝統的な手法に加え、オルタナティブ投資など、国内外でリスクの分散と運用手法の多様化を図りつつ、中長期的な収益確保を目指しております。

また、積立保険のような長期の保険負債にかかわる資産運用を適切に行うため、ALM(資産・負債の総合管理)に基づく運用手法により、将来の満期返戻金などの支払いに向けた安定的な収益確保を図っております。

連結子会社では、運用する資産の規模・性格を踏まえた上で、中長期的な収益獲得を目指す一方、資産の健全性を損なうことのないよう十分留意した上で、適切に資産運用を行っております。

なお、当社は、財務基盤を更に強固なものとする観点から、主要格付機関から一定の資本性が認められる劣後債(ハイブリッド・ファイナンス)の発行により、実質的な自己資本の増強を図っております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社は、主に保険取引先企業との中長期的な友好関係の維持の観点などから、株式を多く保有しておりますが、株式は一般的に価格の変動性が高く、今後の株価の下落によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクにさらされております。

資産運用リスクの分散を図るため、海外の債券や株式等への投資を行っており、各々の現地通貨における資産価値の変動リスクに加えて、為替レートの変動によっては、これらの資産の価値および投資収益に重要な影響を及ぼす可能性があり、為替の変動リスクにさらされております。

債券、貸付金等の固定金利資産を保有していることから、金利が上昇した場合には資産価値が減少する可能性があり、金利変動リスクにさらされております。

また、当社が保有している有価証券・貸付金などは、発行体・貸付先の信用力の低下や破綻により、価値が大幅に減少する、あるいは利息や元本の回収が不能になるなど、信用リスクにさらされております。

連結子会社では、主に預金や国債等の債券を保有しており、信用リスクや金利変動リスクにさらされております。また、一部の連結子会社では株式または外貨建債券を保有しており、今後の株価の下落または為替レートの変動によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクまたは為替変動リスクにさらされております。

当社が発行している劣後債については、発行から5年経過以降の利払いが変動金利となるため、金利変動リスクにさらされております。

当社および一部の国内連結子会社では、主として資産運用リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用しております。また、当社では、ヘッジ目的以外にも、一定の取扱高の範囲内で運用収益を獲得する等の目的で、デリバティブ取引を利用しております。

当社では主に以下のデリバティブ取引を行っております。

- ・通貨関連: 為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引
- ・金利関連: 金利スワップ取引
- ・株式関連: 株式スワップ取引、株価指数先物取引
- ・債券関連: 債券先物取引、債券先渡取引
- ・その他: クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引、地震デリバティブ取引等

また、一部の国内連結子会社では為替予約取引、金利スワップ取引、クレジットデリバティブ取引を行っております。

これらは主に為替相場の変動によるリスク、市場金利の変動によるリスク、株価の変動によるリスク、債券価格の変動によるリスク、取引対象物の信用リスク等を有しておりますが、保有現物資産等に係る当該市場リスクを効果的に減殺しております。

当社および一部の国内連結子会社では、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を適用しております。

保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式デリバティブ取引の一部については、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法(時価ヘッジ)を適用しております。また、外貨建の債券等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引および通貨スワップ取引の一部については、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法(時価ヘッジ)を、振当処理の適用要件を満たす取引については振当処理を適用しております。このほか、債券等に係る将来の金利変動リスクをヘッジする目的で行う金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては金利スワップの特例処理を適用しております。

ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を定期的に比較し両者の変動幅等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

なお、当社および連結子会社は、取引対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい取引(レバレッジ取引)を利用していません。

また、当社および一部の国内連結子会社は市場取引以外のデリバティブ取引を利用しておりますが、これらは取引相手先の倒産等による契約不履行に係るリスク(信用リスク)を有しております。しかしながら、取引の相手先はいずれも国際的に優良な金融機関であり、当社は信用リスクを限定的であると認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、当社および当社グループが抱えるリスクの状況を的確に把握し、不測の損失を回避し、適切にリスクをコントロールすることで財務の健全性を確保するとともに、リスクと収益を適切に管理し、リスクが発現した場合には的確な対応をとる態勢を構築するために、取締役会が「リスク管理基本方針」を制定しております。また、基本方針に基づき「全社リスク管理規程」を制定し、リスク管理に関する組織体制や業務の遂行に関する重要な事項を定めております。リスクを横断して統合的に管理するリスク管理部を設置するとともに、リスクの特性に応じて適切に管理を行うためにリスク管理部門を定めております。保有するリスクの状況および規程等の遵守状況などについては取締役会等に定期的に報告しております。

連結子会社では、各社が制定するリスク管理方針等に基づき、保有する金融商品の状況や規程等の遵守状況などについて定期的に取締役会等へ報告することにより、適切に管理しております。

当社では、資産運用リスクの統合管理モデルにより、市場リスク、信用リスクおよび不動産投資リスクに加えて、積立保険などの長期の保険負債について、資産運用利回りが予定利率を下回るリスクも含めて一元的に管理しております。資産情報を日次で把握し、資産運用リスク量を日々計測しております。信用供与先の管理としては、個別取引ごとに厳正な与信審査を実施するとともに、特定与信先へのリスク集積回避のため、社内格付に基づく与信先ごとの限度枠を設けることにより管理を行っております。また、日々の資金繰り管理のほか、巨大災害発生時の保険金支払いなどの資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されているかを把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記における「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。(注)2参照)

(単位:百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預貯金	187,887	187,887	—
(2) コールローン	46,800	46,800	—
(3) 買現先勘定	61,489	61,489	—
(4) 買入金銭債権	34,585	34,585	—
(5) 金銭の信託	8,121	8,121	—
(6) 有価証券	4,376,046	4,394,320	18,273
売買目的有価証券	17,832	17,832	—
満期保有目的の債券	860,856	879,129	18,273
その他有価証券	3,497,358	3,497,358	—
(7) 貸付金	493,186		
貸倒引当金(※1)	△1,430		
	491,756	496,813	5,057
資産計	5,206,687	5,230,017	23,330
(1) 社債	128,000	129,664	1,664
負債計	128,000	129,664	1,664
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,152	2,152	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,846)	(1,847)	(1)
デリバティブ取引計	306	304	(1)

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) コールローン

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 買現先勘定

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 買入金銭債権

取引先金融機関から提示された価格によっています。

(5) 金銭の信託

信託財産として運用されている公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっています。また、外国証券は取引所の価格によっています。

(6) 有価証券

公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっています。また、外国証券は取引所の価格および取引先金融機関等から提示された価格によっています。

(7) 貸付金

債務者区分が正常先・要注意先の場合、案件ごとに将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額を時価としています。債務者区分が破綻先、実質破綻先および破綻懸念先の場合は、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は期末日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価格をもって時価としています。

信販会社による保証付きの貸付金については、貸付金の種類ごとに、将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに保証会社の信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額を時価としています。

負債

(1) 社債

将来キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアム等を付加した割引率により割り引いた金額を時価としています。

デリバティブ取引

[デリバティブ取引関係]注記を参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「(6)有価証券」には含めていません。

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
公社債	1,000
株式(※1)	59,405
外国証券(※2)	32,729
その他の証券(※3)	9,966
合計	103,101

(※1) 非上場株式であり市場価格がないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としていません。

(※2) 非上場株式であり市場価格がないため、および市場価格のない非上場株式等を主な投資対象とするものであるため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としていません。

(※3) 市場価格のない非上場株式等を主な投資対象とするものであるため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としていません。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	185,187	2,659	—	—
コールローン	46,800	—	—	—
買現先勘定	61,490	—	—	—
買入金銭債権	1,516	6,610	2,000	24,580
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	3,000	11,250	50,113	364,683
地方債	1,200	63,335	4,965	1,000
社債	8,800	170,044	72,991	16,400
外国証券	43,253	41,487	4,000	18
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	115,837	392,539	199,497	292,704
地方債	9,793	17,750	3,606	—
社債	45,569	242,028	91,676	176,382
外国証券	32,912	160,076	105,805	57,671
その他の証券	23	1,976	7,320	—
貸付金(※)	149,425	227,706	81,840	30,510
合計	704,810	1,337,465	623,815	963,950

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1,571百万円は含めていません。

4. 社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	—	—	—	128,000
長期借入金	87	70	38	16	13	333
リース債務	1,151	1,144	983	455	29	0
合計	1,239	1,214	1,022	472	43	128,334

平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は「リスクを適正にコントロールしつつ純資産価値を拡大する」ことを基本方針として、保険会社の運用資金の性格をふまえ、安全性・流動性・収益性を総合的に検討しながら、リスク管理に十分留意した資産運用を行っております。株式・債券等への投資や融資などの伝統的な手法に加え、オルタナティブ投資など、国内外でリスクの分散と運用手法の多様化を図りつつ、中長期的な収益確保を目指しております。

また、積立保険のような長期の保険負債にかかわる資産運用を適切に行うため、ALM(資産・負債の総合管理)に基づく運用手法により、将来の満期返戻金などの支払いに向けた安定的な収益確保を図っております。

連結子会社では、運用する資産の規模・性格を踏まえた上で、中長期的な収益獲得を目指す一方、資産の健全性を損なうことのないよう十分留意した上で、適切に資産運用を行っております。

なお、当社は、財務基盤を更に強固なものとする観点から、主要格付機関から一定の資本性が認められる劣後債(ハイブリッド・ファイナンス)の発行により、実質的な自己資本の増強を図っております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社は、主に保険取引先企業との中長期的な友好関係の維持の観点などから、株式を多く保有しておりますが、株式は一般的に価格の変動性が高く、今後の株価の下落によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクにさらされております。

資産運用リスクの分散を図るため、海外の債券や株式等への投資を行っており、各々の現地通貨における資産価値の変動リスクに加えて、為替レートの変動によっては、これらの資産の価値および投資収益に重要な影響を及ぼす可能性があり、為替の変動リスクにさらされております。

債券、貸付金等の固定金利資産を保有していることから、金利が上昇した場合には資産価値が減少する可能性があり、金利変動リスクにさらされております。

また、当社が保有している有価証券・貸付金などは、発行体・貸付先の信用力の低下や破綻により、価値が大幅に減少する、あるいは利息や元本の回収が不能になるなど、信用リスクにさらされております。

連結子会社では、主に預金や国債等の債券を保有しており、信用リスクや金利変動リスクにさらされております。また、一部の連結子会社では株式または外貨建債券を保有しており、今後の株価の下落または為替レートの変動によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクまたは為替変動リスクにさらされております。

当社が発行している劣後債については、発行から5年経過以降の利払いが変動金利となるため、金利変動リスクにさらされております。

当社および一部の国内連結子会社では、主として資産運用リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用しております。また、当社では、ヘッジ目的以外にも、一定の取扱高の範囲内で運用収益を獲得する等の目的で、デリバティブ取引を利用しております。

当社では主に以下のデリバティブ取引を行っております。

- ・通貨関連：為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引
- ・金利関連：金利スワップ取引
- ・株式関連：株式スワップ取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引
- ・債券関連：債券先物取引、債券先渡取引
- ・その他：クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引、地震デリバティブ取引等

また、一部の国内連結子会社では為替予約取引、金利スワップ取引、クレジットデリバティブ取引を行っております。

これらは主に為替相場の変動によるリスク、市場金利の変動によるリスク、株価の変動によるリスク、債券価格の変動によるリスク、取引対象物の信用リスク等を有しておりますが、保有現物資産等に係る当該市場リスクを効果的に減殺しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 5. 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

当社および連結子会社は、取引対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい取引(レバレッジ取引)を利用しておりません。

また、当社および一部の国内連結子会社は市場取引以外のデリバティブ取引を利用しておりますが、これらは取引相手先の倒産等による契約不履行に係るリスク(信用リスク)を有しております。しかしながら、取引の相手先はいずれも国際的に優良な金融機関であり、当社は信用リスクを限定的であると認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、当社および当社グループが抱えるリスクの状況を的確に把握し、不測の損失を回避し、適切にリスクをコントロールすることで財務の健全性を確保するとともに、リスクと収益を適切に管理し、リスクが発現した場合には的確な対応をとる態勢を構築するために、取締役会が「リスク管理基本方針」を制定しております。また、基本方針に基づき「全社リスク管理規程」を制定し、リスク管理に関する組織体制や業務の遂行に関する重要な事項を定めております。リスクを横断して統合的に管理するリスク管理部を設置するとともに、リスクの特性に応じて適切に管理を行うためにリスク管理部門を定めております。保有するリスクの状況および規程等の遵守状況などについては取締役会等に定期的に報告しております。

連結子会社では、各社が制定するリスク管理方針等に基づき、保有する金融商品の状況や規程等の遵守状況などについて定期的に取締役会等へ報告することにより、適切に管理しております。

当社では、資産運用リスクの統合管理モデルにより、市場リスク、信用リスクおよび不動産投資リスクに加えて、積立保険などの長期の保険負債について、資産運用利回りが予定利率を下回るリスクも含めて一元的に管理しております。資産情報を日次で把握し、資産運用リスク量を日々計測しております。信用供与先の管理としては、個別取引ごとに厳正な与信審査を実施するとともに、特定与信先へのリスク集積回避のため、社内格付に基づく与信先ごとの限度枠を設けることにより管理を行っております。

また、日々の資金繰り管理のほかに、巨大災害発生時の保険金支払いなどの資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されるように管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記における「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれていません((注)2参照)。

(単位:百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預貯金	172,994	172,994	—
(2)コールローン	67,800	67,800	—
(3)買現先勘定	33,490	33,490	—
(4)買入金銭債権	29,823	29,823	—
(5)金銭の信託	1,583	1,583	—
(6)有価証券			
売買目的有価証券	16,289	16,289	—
満期保有目的の債券	883,465	908,901	25,436
その他有価証券	3,340,578	3,340,578	—
(7)貸付金	473,700		
貸倒引当金(※1)	△981		
	472,719	477,599	4,879
資産計	5,018,744	5,049,060	30,316
(1)社債	128,000	129,369	1,369
負債計	128,000	129,369	1,369
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,921)	(1,921)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,718)	(2,719)	△0
デリバティブ取引計	(4,639)	(4,640)	△0

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) コールローン

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 買現先勘定

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 買入金銭債権

取引先金融機関から提示された価格によっています。

(5) 金銭の信託

信託財産として運用されている公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっています。また、外国証券は取引所の価格によっています。

(6) 有価証券

公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっています。また、外国証券は取引所の価格および取引先金融機関等から提示された価格によっています。

(7) 貸付金

貸付金の案件ごとに将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額を時価としています。また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算出しているため、時価は期末日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから当該価額をもって時価とする方法によっています。

負債

(1) 社債

将来キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアム等を付加した割引率により割り引いた金額を時価としています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「(6)有価証券」には含めていません。

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
公社債	1,000
株式(※1)	49,083
外国証券(※2)	32,797
その他の証券(※3)	9,492
合計	92,373

(※1) 非上場株式であり市場価格がないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としていません。

(※2) 非上場株式であり市場価格がないため、および市場価格のない非上場株式等を主な投資対象とするものであるため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としていません。

(※3) 市場価格のない非上場株式等を主な投資対象とするものであるため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としていません。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	170,111	2,849	—	—
コールローン	67,800	—	—	—
買現先勘定	33,490	—	—	—
買入金銭債権	—	5,407	1,950	22,081
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	7,620	11,130	54,673	426,413
地方債	3,172	64,528	600	1,000
社債	20,057	162,787	63,191	13,400
外国証券	25,872	21,622	1,051	16
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	90,615	347,031	182,111	333,184
地方債	7,160	12,189	900	—
社債	49,230	235,813	90,020	185,471
外国証券	34,454	154,254	93,960	43,982
その他の証券	1,182	2,149	7,284	—
貸付金(※)	144,816	204,605	93,010	28,991
合計	655,582	1,224,368	588,753	1,054,539

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない720百万円は含めていません。

4. 社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	—	—	—	128,000
長期借入金	70	37	14	12	10	3,077
リース債務	2,217	2,061	1,497	727	285	0
合計	2,287	2,098	1,512	739	295	131,077

2 有価証券関係

平成21年度

1. 売買目的有価証券(平成22年3月31日)

(単位:百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	17,832	2,281

2. 満期保有目的の債券(平成22年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	721,198	740,275	19,077
	外国証券	52,750	53,097	346
	小計	773,949	793,373	19,423
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	49,364	48,611	△752
	外国証券	37,542	37,144	△398
	小計	86,907	85,756	△1,150
合計		860,856	879,129	18,273

3. その他有価証券(平成22年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	1,451,928	1,416,198	35,729
	株式	1,046,167	462,984	583,183
	外国証券	325,478	295,071	30,407
	その他	63,472	58,557	4,915
	小計	2,887,047	2,232,812	654,235
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	176,280	178,321	△2,040
	株式	23,310	25,798	△2,487
	外国証券	426,848	473,675	△46,826
	その他	19,343	20,193	△849
	小計	645,783	697,987	△52,204
合計		3,532,831	2,930,800	602,031

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれていません。

2. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しています。

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位:百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	132,398	3,108	409
株式	59,747	32,263	4,455
外国証券	63,050	3,326	7,219
その他	1,006	32	21
合計	256,202	38,731	12,105

(注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しています。

5. 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

当連結会計年度において、その他有価証券について3,591百万円(うち公社債715百万円、株式2,508百万円、外国証券335百万円、その他31百万円)減損処理を行っています。この中には、連結損益計算書においてその他運用費用として処理している貸付債権信託受益権に係る評価損29百万円を含めています。

なお、当社および国内連結子会社は、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損処理の対象としています。

平成22年度

1. 売買目的有価証券(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	16,289	△517

2. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	747,896	774,724	26,827
	外国証券	35,918	36,481	562
	小計	783,815	811,206	27,390
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	86,005	84,093	△1,911
	外国証券	13,644	13,601	△42
	小計	99,649	97,695	△1,954
合計		883,465	908,901	25,436

3. その他有価証券(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	1,407,885	1,367,710	40,174
	株式	897,045	421,854	475,190
	外国証券	285,343	260,031	25,311
	その他	50,933	47,728	3,205
	小計	2,641,206	2,097,323	543,883
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	171,500	174,145	△2,644
	株式	109,738	120,823	△11,085
	外国証券	436,402	504,172	△67,769
	その他	12,710	13,496	△785
	小計	730,352	812,637	△82,285
合計		3,371,558	2,909,961	461,597

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれていません。

2. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しています。

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位:百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	127,710	1,779	383
株式	38,615	16,272	450
外国証券	39,600	1,429	4,124
その他	—	47	3
合計	205,926	19,529	4,962

5. 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて4,317百万円(うち、株式3,924百万円、外国証券393百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて272百万円(うち、株式225百万円、外国証券47百万円)減損処理を行っております。

なお、当社および国内連結子会社は、時価のある有価証券の減損にあたっては、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

3 金銭の信託関係

平成21年度(平成22年3月31日)

1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
金銭の信託	1,316	0

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

(単位:百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
金銭の信託	6,805	6,772	32

(注) 当連結会計年度において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について減損処理の対象となるものはありません。

なお、当社および国内連結子会社は、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損処理の対象としています。

平成22年度(平成23年3月31日)

1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
金銭の信託	1,316	△10

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

(単位:百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
金銭の信託	267	267	—

4 デリバティブ取引関係

平成21年度(平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位:百万円)

区 分	種 類				契約額等		時 価	評価損益
					うち1年超			
市場取引以外の取引	為替予約取引	売建	ユーロ		28,568	—	1,096	1,096
			米ドル		11,123	—	△166	△166
		買建	米ドル		33,833	—	1,049	1,049
	通貨オプション取引	売建	コール	米ドル	7,620	—	△0	9
					(9)	(—)		
		買建	プット	米ドル	6,756	—	—	△9
(9)	(—)							
合計						1,978	1,978	

(注) 1. 上記記載以外の通貨関連のデリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しています。

2. 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

為替相場は、先物相場を使用しています。また、外貨とその他の外貨間で先物予約を行っている場合の「時価」の算定には、予約日におけるその他の外貨と円の先物相場を使用しています。

(2) 通貨オプション取引

取引先の金融機関から提示された価格によっています。

3. 通貨オプション取引の「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の()書きは、オプション料の金額です。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(3) 株式関連

該当事項はありません。

(4) 債券関連

該当事項はありません。

(5) 商品関連

該当事項はありません。

(6) その他

(単位:百万円)

区 分	種 類		契約額等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	クレジットデリバティブ取引	買建	4,000 (60)	1,000 (12)	23	△36
		売建	447 (15)	— (—)		
	天候デリバティブ取引	買建	36 (—)	— (—)	—	—
		売建	3,840 (117)	10 (0)		
	地震デリバティブ取引	買建	3,447 (358)	3,447 (358)	174	△184
		その他の先渡取引	買建	294		
合計					173	△112

(注) 1. 時価の算定方法

- (1) クレジットデリバティブ取引
取引先の金融機関から提示された価格によっています。
 - (2) 天候デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しています。
 - (3) 地震デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しています。
 - (4) その他の先渡取引
取引先の金融機関から提示された価格によっています。
2. 「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の()書きは、オプション料の金額です。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類			主なヘッジ対象	契約額等		時 価
						うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約取引	売建	米ドル	その他有価証券	46,938	—	△1,846
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引			貸付金	18	—	(注)2.
合計							△1,846

(注) 1. 時価の算定方法

- 為替予約取引
為替相場は、先物相場を使用しています。
2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は「金融商品の情報」の当該貸付金の時価に含めて記載しています。

(2) 金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契約額等		時 価
					うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	支払固定・受取変動	借入金	100	60	△1
合計						△1

(注) 時価の算定方法

取引先の金融機関から提示された価格によっています。

平成22年度(平成23年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位:百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	36,566	—	△1,187	△1,187
	米ドル	10,243	—	△145	△145
	英ポンド	183	—	△4	△4
	買建				
	米ドル	7,398	—	73	73
	トルコ・リラ	2,598	—	38	38
	ユーロ	183	—	3	3
	通貨オプション取引				
売建					
コール					
ユーロ	5,911	—	△7	△1	
(6)	(—)				
買建					
プット					
ユーロ	5,300	—	—	△6	
(6)	(—)				
合計				△1,228	△1,228

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しています。

また、外貨とその他の外貨間で先物予約を行っている場合の「時価」の算定には、予約日におけるその他の外貨と円の先物相場を使用しています。

(2) 通貨オプション取引

取引先金融機関から提示された価格によっています。

2. 通貨オプション取引の「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の()書きは、オプション料の金額です。

(2) 株式関連

(単位:百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	6,546	—	△773	△773
合計				△773	△773

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっています。

(3) 債券関連

(単位:百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	評価損益
市場取引	債券先物取引				
	買建	1,730	—	△2	△2
合計				△2	△2

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっています。

(4) その他

(単位:百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	評価損益
市場取引以外の取引	クレジットデリバティブ取引				
	売建	2,000	2,000	18	18
	買建	1,000	—	△1	△1
	天候デリバティブ取引				
	売建	597 (21)	201 (7)	△9	12
	地震デリバティブ取引				
	売建	3,560 (103)	10 (0)	△0	103
買建	3,195 (314)	2,610 (234)	77	△236	
合計				83	△104

(注) 1. 時価の算定方法

(1) クレジットデリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格によっています。

(2) 天候デリバティブ取引

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しています。

(3) 地震デリバティブ取引

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しています。

2. 天候デリバティブ取引および地震デリバティブ取引の「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の()書きは、オプション料の金額です。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価
時価ヘッジ	為替予約取引				
	売建	その他有価証券			
	米ドル		93,223	—	△562
	ユーロ		32,068	—	△2,042
英ポンド	5,203		—	△113	
合計					△2,718

(注) 時価の算定方法

先物相場を使用しています。

(2) 金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	借入金	60	20	△0
合計					△0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっています。

コーポレート・データ

歴史・沿革	194
株式・株主の状況	196
損保ジャパンの組織	198
国内ネットワーク	200
海外ネットワーク	202
役員の状況	204
従業員の状況	212
設備の状況	214
主要グループ事業の状況	215
国内拠点一覧	218

歴史・沿革

年表【損害保険ジャパン】

2002年	7月	安田火災海上保険(株)と日産火災海上保険(株)が合併し、(株)損害保険ジャパンとなる	2009年	1月	「世界で最も持続可能な100社(グローバル100)」に国内保険会社として初めて選出
	8月	金融庁から業務改善命令を受ける		2月	日本財産保険(中国)有限公司の広東支店設立認可取得(3月開設)
	12月	大成火災海上保険(株)と合併		3月	日本興亜損害保険(株)と共同持株会社設立による経営統合に向けて合意
2003年	4月	貿易保険に関する媒介業務を開始	2010年	2月	「世界で最も持続可能な100社(グローバル100)」に2年連続選出
	4月	セゾン自動車火災保険(株)に出資		3月	ロシア保険会社ロスノ社(OJSC IC ROSNO)と業務提携
	7月	中国に大連支店開設		3月	中国における現地法人「日本財産保険(中国)有限公司」を設立(7月から営業開始)
	8月	損保ジャパン・シグナ証券(株)(現 損保ジャパンDC証券(株))を100%子会社化		3月	損保ジャパンひまわり生命保険(株)と日本興亜生命保険(株)が合併に向けて合意(合併は2011年10月予定)
2004年	4月	日立キャピタル損害保険(株)に出資	4月	日本興亜損害保険(株)と経営統合し、共同持株会社NKSJホールディングス(株)を設立	
	6月	日本損害保険協会会長会社となる	4月	(株)損保ジャパン調査サービスを吸収合併	
	8月	中国人保控股公司(PICC Holding Company)が設立する合併保険ブローカーに出資	5月	シンガポール損害保険会社テネット社(Tenet Insurance)の全株式取得	
	10月	中国において中国平安人寿保险股份有限公司と提携	5月	NKSJホールディングス(株)の中期経営計画を発表	
	4月	厚生年金基金を解散し、確定拠出年金制度へ全面移行	6月	日本財産保険(中国)有限公司の江蘇支店設立認可取得(7月開設)	
2005年	4月	中国における現地法人設立認可を取得(日系損害保険会社初)	8月	マレーシアクアラランプールに営業拠点を新設	
	6月	中国における現地法人「日本財産保険(中国)有限公司」を設立(7月から営業開始)	10月	損保ジャパン・アセットマネジメント(株)とゼスト・アセットマネジメント(株)が合併し、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント(株)となる	
	7月	(株)損害保険ジャパン・フィナンシャルギャランティーを吸収合併	11月	(株)損保ジャパン・リスクマネジメントとエヌ・ケイ・リスクコンサルティング(株)が統合し、NKSJリスクマネジメント株式会社となる	
	7月	中国太平洋財産保険とリスクマネジメント分野で技術提携	11月	トルコ損害保険会社フィバ シゴルタ社(Fiba Sigorta)の株式取得による連結対象子会社化	
	10月	(株)ヘルスケア・フロンティア・ジャパン設立((株)損保ジャパン・ライフサポートが母体)	12月	日本財産保険(中国)有限公司の上海銀行への損害保険代理店業務委託	
	11月	金融庁から業務改善命令を受ける	2011年	4月	(株)損保ジャパン・システムソリューションとエヌ・ケイ・システムズ(株)が合併し、NKSJシステムズ(株)となる
2006年	1月	中国において陽光財産保険股份有限公司と提携		4月	(株)損保ジャパン情報サービスと日本興亜ビジネスサービス(株)が合併し、NKSJビジネスサービス(株)となる
	5月	金融庁から業務の一部停止命令および業務改善命令を受ける		4月	日本財産保険(中国)有限公司の北京支店設立内認可取得
	5月	「佐賀どん ³ コールセンター」運営開始		6月	マレーシア損害保険会社ベルジャヤ・ソンボ社(Berjaya Sompo Insurance)の株式追加取得による連結対象子会社化
	9月	損保ジャパン再生プラン(修正版:新中期経営計画)を策定			
	9月	中国において渤海財産保険股份有限公司と提携			
2007年	1月	インドにおける現地法人(Universal Sompo General Insurance Company Limited)設立(2008年2月営業開始)			
	2月	マレーシアにおける現地法人(Berjaya Sompo Insurance Berhad)営業開始			
	4月	「札幌どさんこコールセンター」運営開始			
	4月	(株)損保ジャパン・ヘルスケアサービス設立			
	4月	(株)損保ジャパン人財開発設立			
	4月	中国物流購買联合会と業務提携			
	9月	日本財産保険(中国)有限公司の上海支店設立認可取得(10月開設)			
2008年	4月	第一生命保険(相)との提携強化に合意			
	9月	シンガポールにアジア地域統括会社(Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.)を設立			
	9月	第一生命保険(相)と相互に子会社へ出資(当社から第一フロンティア生命保険(株)へ、第一生命保険(相)から損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険(株)へ出資)			
	11月	環境省から「エコ・ファースト企業(グループ)」に認定			

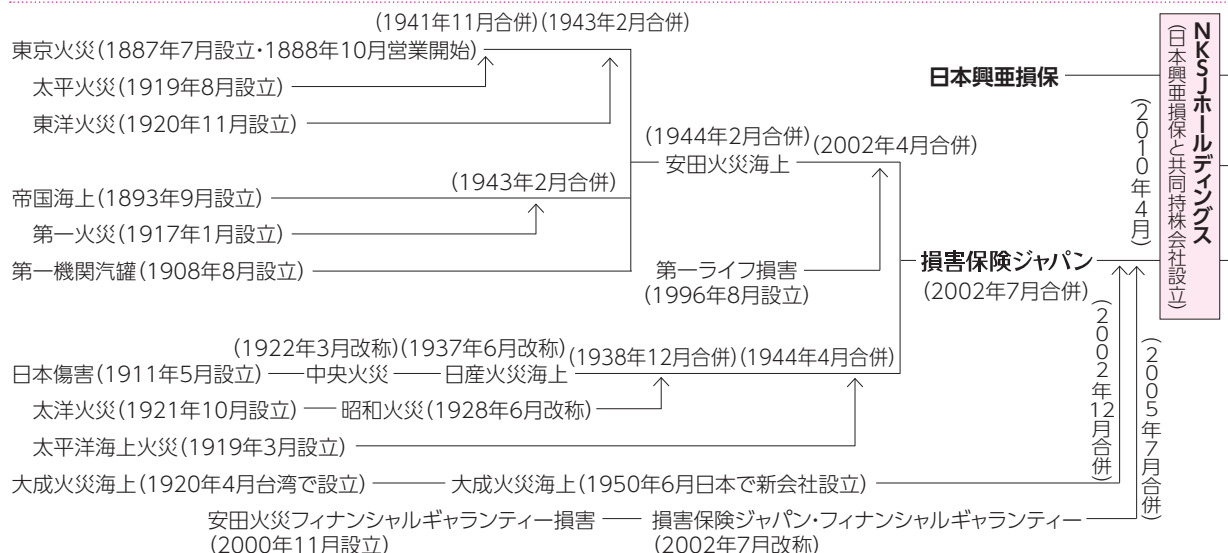
年表 [旧安田火災海上保険]

1887年	7月	東京火災設立(1888年10月営業開始)
1893年	9月	帝国海上設立
1908年	8月	第一機関汽罐設立(1930年11月第一機罐保険(株)へ社名変更)
1944年	2月	東京火災・帝国海上・第一機罐が合併し、安田火災海上となる
1958年	9月	ブラジルに合併会社南米保険(現 南米安田)設立
1962年	8月	アメリカにフェデレーション保険(現 損保ジャパンアメリカ)設立
1976年	4月	安田火災海上本社ビル(現 損保ジャパン本社ビル)竣工
	6月	(財)安田火災美術財団(現(財)損保ジャパン美術財団)設立
1977年	10月	(財)安田火災記念財団(現(財)損保ジャパン記念財団)設立
1986年	2月	安田火災投資顧問(株)(現 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント(株))設立
1987年	6月	(株)安田総合研究所(現(株)損保ジャパン総合研究所)設立
1989年	12月	シンガポールにアジア安田(現 損保ジャパンシンガポール)設立
1991年	4月	安田火災長寿ライフサポート(株)(のち(株)損保ジャパン・ライフサポート)設立
1993年	7月	アイ・エヌ・エイ生命保険(株)(現 損保ジャパンひまわり生命保険(株))に出資
	12月	イギリスに安田火災ヨーロッパ(現 損保ジャパンヨーロッパ)設立
1996年	12月	安田火災ベンチャーキャピタル(株)(現 安田企業投資(株))設立
1997年	11月	安田リスクエンジニアリング(株)(現 NKSJリスクマネジメント(株))設立
1999年	4月	(財)安田火災環境財団(現(財)損保ジャパン環境財団)設立
	5月	安田火災シグナ証券(株)(現 損保ジャパンDC証券(株))設立
2000年	8月	第一生命保険(相)との包括業務提携に合意
	11月	安田火災フィナンシャルギャランティー損害保険(株)(のち(株)損害保険ジャパン・フィナンシャルギャランティー)設立
2001年	12月	安田火災ひまわり生命(株)(現 損保ジャパンひまわり生命保険(株))を100%子会社化
2002年	2月	日産火災海上保険(株)との合併契約締結
	4月	第一ライフ損害保険(株)と合併
	5月	(株)クレディセゾン、セゾン自動車火災保険(株)と業務提携

年表 [旧日産火災海上保険]

1911年	5月	日本傷害保険(株)設立(1937年6月 日産火災海上保険(株)へ社名変更)
1919年	3月	太平洋海上火災保険(株)設立
1921年	10月	太洋火災保険(株)設立(1928年6月 昭和火災保険(株)へ社名変更)
1938年	12月	昭和火災保険(株)と合併
1944年	4月	太平洋海上火災保険(株)と合併
1990年	10月	ニッサン・インシュアランス・カンパニー・ヨーロッパ・リミテッド(NICEL)設立
1999年	4月	ディー・アイ・ワイ生命保険(株)(現 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険(株))設立
2002年	2月	安田火災海上保険(株)との合併契約締結

沿革



株式・株主の状況

株式の総数等

(2011年3月31日現在)

発行可能株式総数 2,000,000,000株
 発行済株式の総数 984,055,299株
 総株主数 1名

(注)当社は、2010年4月1日からNKSJホールディングス株式会社の完全子会社となりました。

上位10名の株主

(2011年3月31日現在)

株主名	所有株式数	持株比率
NKSJ ホールディングス株式会社	984,055,299株	100%

資本金の推移

(単位:千円)

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
平成14年4月1日	3,000,000	61,421,068	第一ライフ損害保険との合併
平成14年7月1日	8,578,931	70,000,000	日産火災海上保険との合併

(注)平成14年7月1日以降、資本金の増減はありません。

最近の新株発行

種類	発行年月日	発行総額	発行株式数	摘要
普通株式	平成14年4月1日	1,275百万円	8,000千株	第一ライフ損害保険との合併 (合併比率1:0.16)に伴う同社株主への割当
普通株式	平成14年7月1日	634百万円	91,509千株	日産火災海上保険との合併 (合併比率1:0.36)に伴う同社株主への割当

(注) 転換社債の転換、新株引受権付社債の新株引受権の行使によるものを除きます。

最近の社債発行

銘柄(発行年月日)	発行総額	発行の内容
株式会社損害保険ジャパン 第1回利払繰延条項・期限前償還条項付 無担保社債 (平成21年5月27日)	128,000百万円	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利率 平成26年5月27日以前 固定利率 平成26年5月28日以降 変動利率 ■ 償還期限 平成31年5月27日(発効日から60年経過後) ■ 資金使途 実質的な自己資本の増強により、財務基盤の強化を図るため ■ 発行方法 日本国内における適格機関投資家限定私募

事業年度等

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年4月1日から4か月以内に開催します。
決算期日	3月31日
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
公告方法	電子公告(URL: http://www.sompo-japan.co.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行される日本経済新聞に掲載して行います。
株式上場証券取引所	なし

株主総会議案等

第68回定時株主総会

第68回定時株主総会における報告事項および決議事項は以下のとおりです。(決議日:平成23年6月23日)

報告事項

- 平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
事業報告の内容報告および計算書類の内容報告の件
- 平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
連結計算書類の内容報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

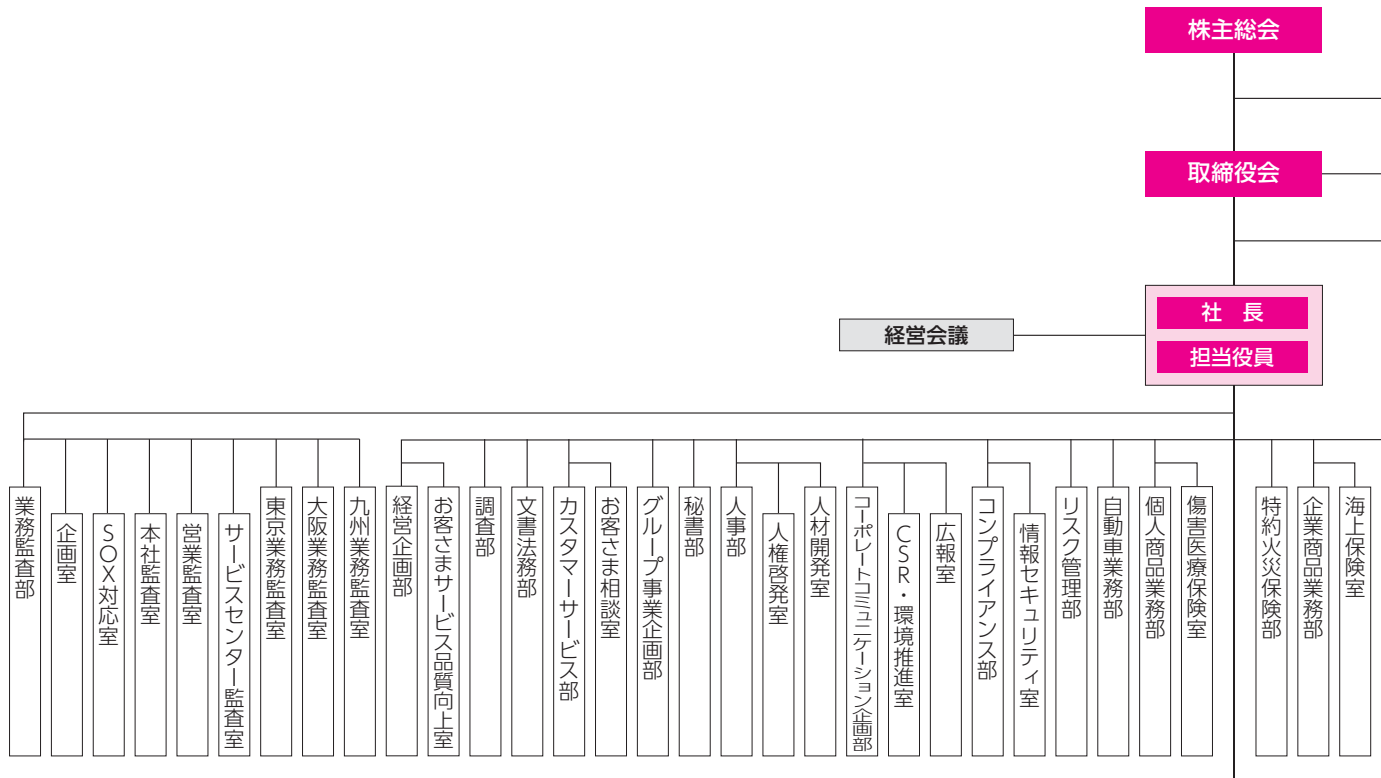
上記について報告いたしました。

決議事項

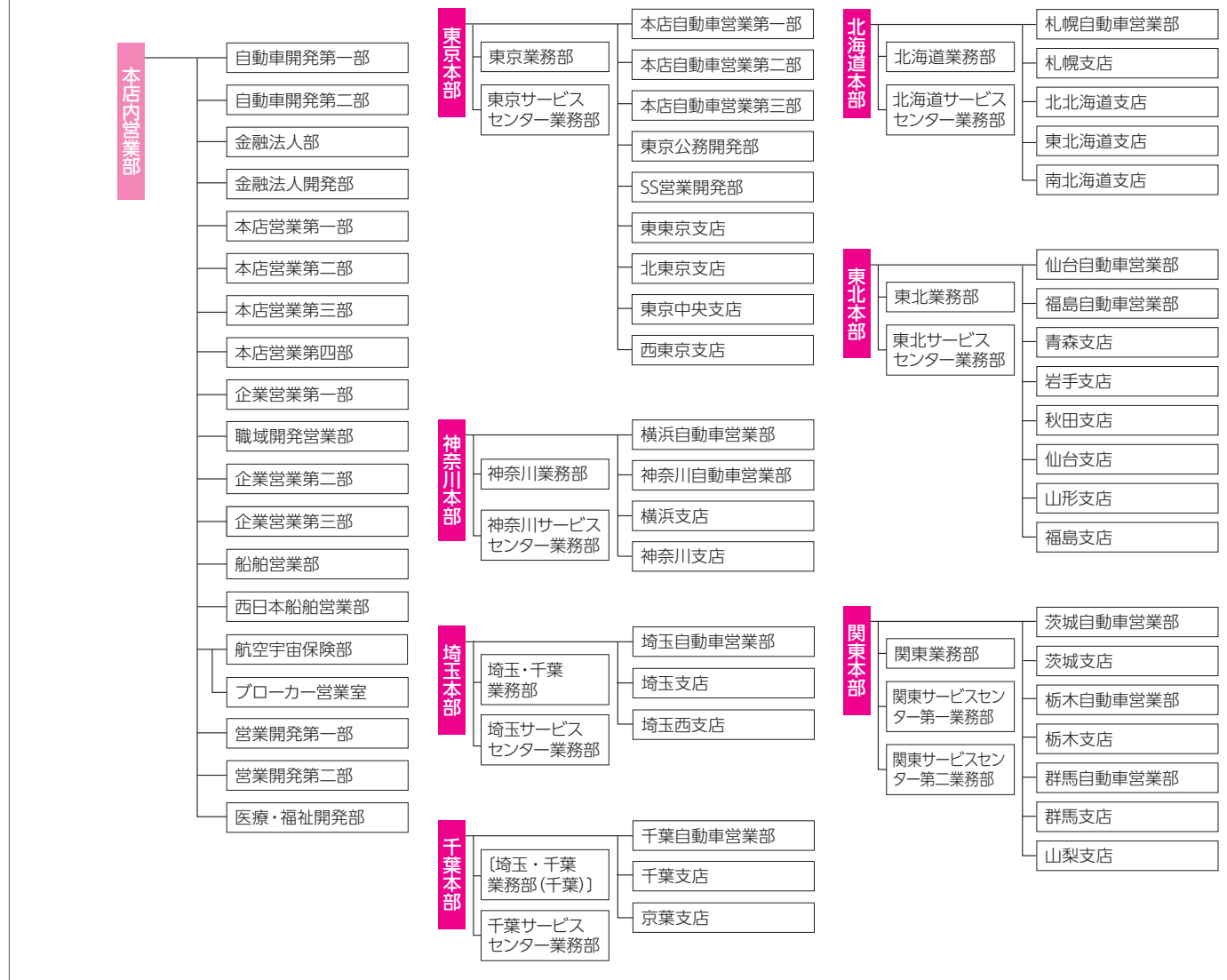
- 第1号議案 取締役13名選任の件

上記議案は原案どおり承認可決されました。

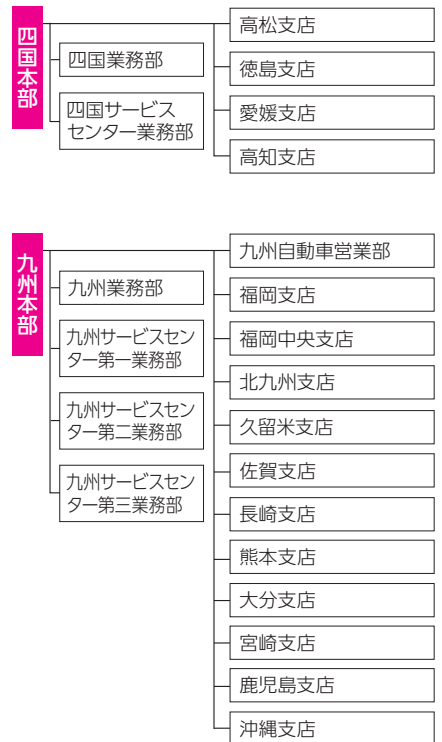
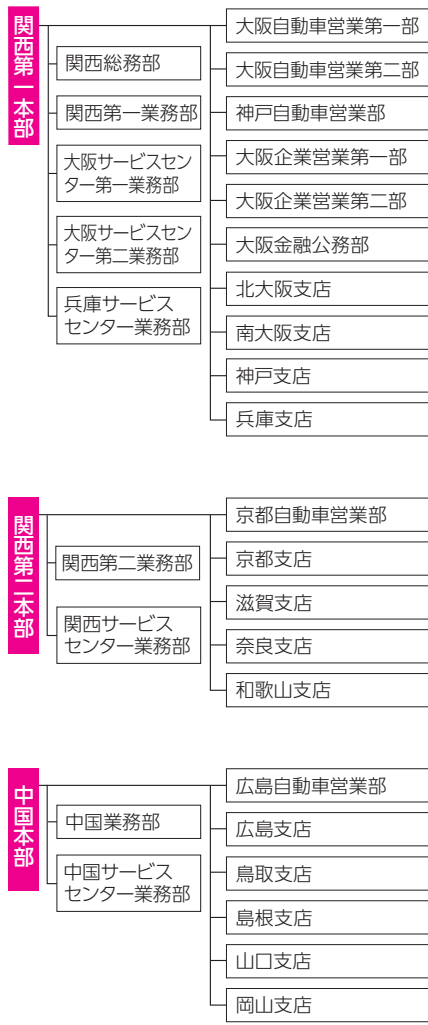
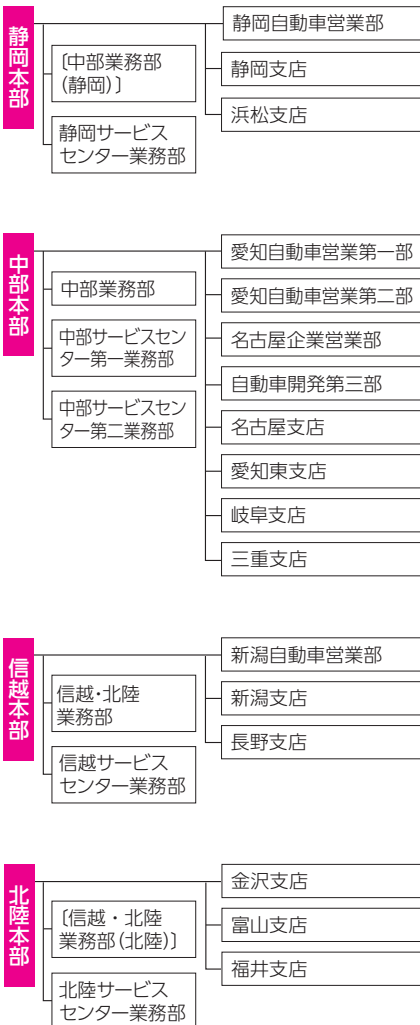
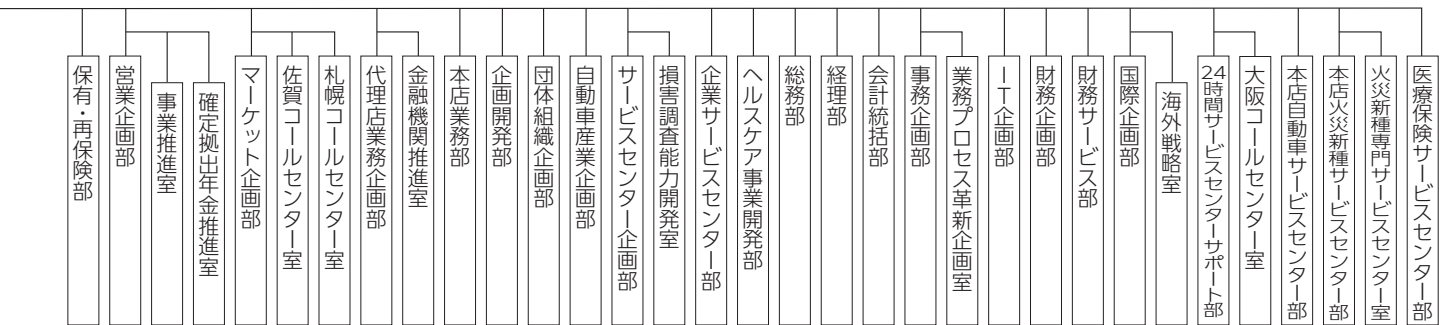
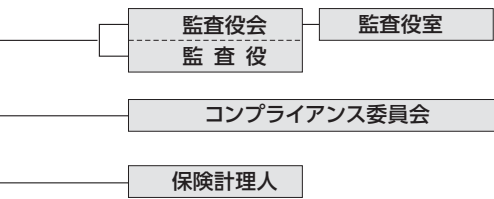
損保ジャパンの組織



国内サービス網



(2011年7月1日現在)
 ※一部課を記載しています。



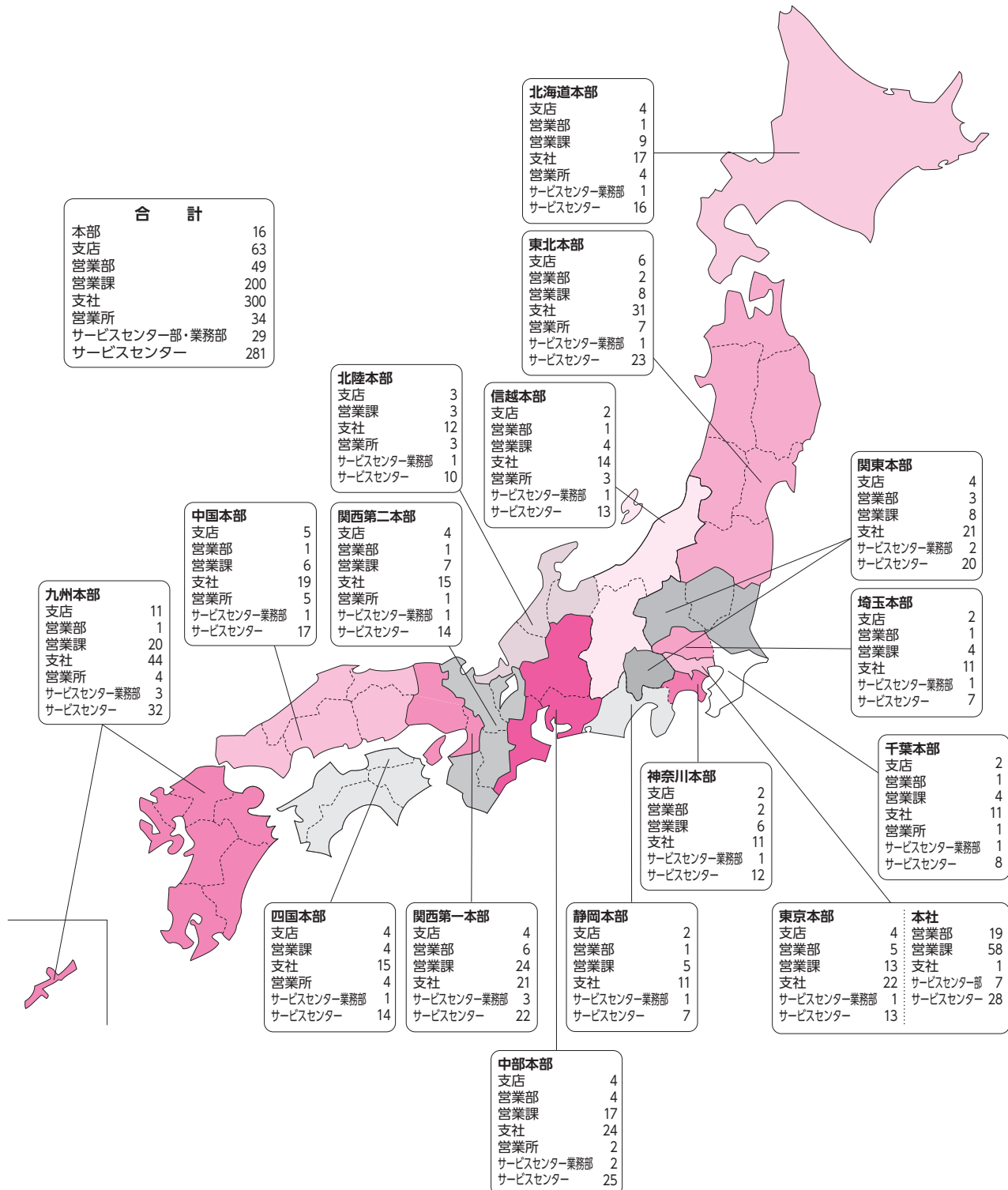
国内ネットワーク

損保ジャパンは、本社を東京に置き、全国に63の支店を設置しています。また、これらの支店を統括し、地域の実情に合致したお客さまサービスを充実させる目的で、全国に16の地区本部を設置しています。本社、各部・支店の傘下には、全国534の営業課・支社・営業所を配し、営業体制に万全を期しています。

また、全国に281か所のサービスセンターを設け、業界屈指の事故対応総合システム「クローバーサポート」を駆使して、迅速かつ確かな事故対応が可能な体制を整えています。さらに、全社情報ネットワーク「Jライン」により、システム活用を一層推進して、より迅速で効率的な業務の遂行に努めています。

国内店舗

(2011年7月1日現在)



国内店舗一覧

本 社	京葉支店	福井支店
企業サービスセンター部	北海道本部	関西第一本部
24時間サービスセンターサポート部	北海道サービスセンター業務部	大阪サービスセンター第一業務部
大阪コールセンター室	札幌自動車営業部	大阪サービスセンター第二業務部
本店自動車サービスセンター部	札幌支店	兵庫サービスセンター業務部
本店火災新種サービスセンター部	北北海道支店	大阪自動車営業第一部
火災新種専門サービスセンター室	東北海道支店	大阪自動車営業第二部
医療保険サービスセンター部	南北海道支店	神戸自動車営業部
自動車開発第一部	東北本部	大阪企業営業第一部
自動車開発第二部	東北サービスセンター業務部	大阪企業営業第二部
金融法人部	仙台自動車営業部	大阪金融公務部
金融法人開発部	福島自動車営業部	北大阪支店
本店営業第一部	青森支店	南大阪支店
本店営業第二部	岩手支店	神戸支店
本店営業第三部	秋田支店	兵庫支店
本店営業第四部	仙台支店	関西第二本部
企業営業第一部	山形支店	関西サービスセンター業務部
職域開発営業部	福島支店	京都自動車営業部
企業営業第二部	関東本部	京都支店
企業営業第三部	関東サービスセンター第一業務部	滋賀支店
船舶営業部	関東サービスセンター第二業務部	奈良支店
西日本船舶営業部	茨城自動車営業部	和歌山支店
航空宇宙保険部	茨城支店	中国本部
ブローカー営業室	栃木自動車営業部	中国サービスセンター業務部
営業開発第一部	栃木支店	広島自動車営業部
営業開発第二部	群馬自動車営業部	広島支店
医療・福祉開発部	群馬支店	鳥取支店
東京本部	山梨支店	島根支店
東京サービスセンター業務部	静岡本部	山口支店
本店自動車営業第一部	静岡サービスセンター業務部	岡山支店
本店自動車営業第二部	静岡自動車営業部	四国本部
本店自動車営業第三部	静岡支店	四国サービスセンター業務部
東京公務開発部	浜松支店	高松支店
SS営業開発部	中部本部	徳島支店
東東京支店	中部サービスセンター第一業務部	愛媛支店
北東京支店	中部サービスセンター第二業務部	高知支店
東京中央支店	愛知自動車営業第一部	九州本部
西東京支店	愛知自動車営業第二部	九州サービスセンター第一業務部
神奈川本部	名古屋企業営業部	九州サービスセンター第二業務部
神奈川サービスセンター業務部	自動車開発第三部	九州サービスセンター第三業務部
横浜自動車営業部	名古屋支店	九州自動車営業部
神奈川自動車営業部	愛知東支店	福岡支店
横浜支店	岐阜支店	福岡中央支店
神奈川支店	三重支店	北九州支店
埼玉本部	信越本部	久留米支店
埼玉サービスセンター業務部	信越サービスセンター業務部	佐賀支店
埼玉自動車営業部	新潟自動車営業部	長崎支店
埼玉支店	新潟支店	熊本支店
埼玉西支店	長野支店	大分支店
千葉本部	北陸本部	宮崎支店
千葉サービスセンター業務部	北陸サービスセンター業務部	鹿児島支店
千葉自動車営業部	金沢支店	沖縄支店
千葉支店	富山支店	

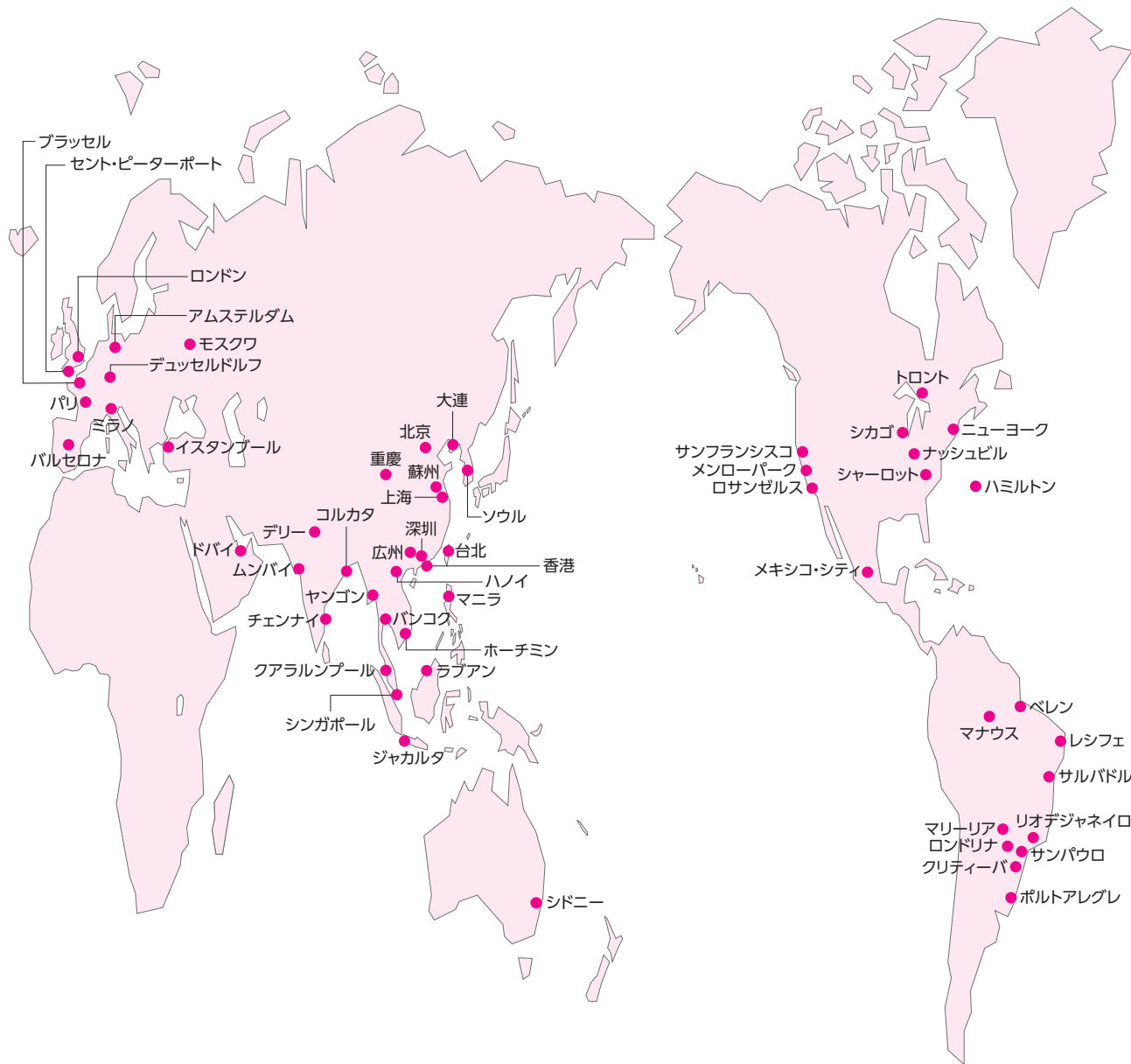
海外ネットワーク

損保ジャパンは、欧州、中東、北米、中南米、アジア、オセアニアの28か国・地域、164都市をカバーするネットワークを整備しています。

現在、約4,700名のスタッフにより、保険引受業務のほか、事故対応、リスクエンジニアリングなどのサービスを提供しています。

海外主要ネットワーク

(2011年4月1日現在)



所在地		進出形態	社名(所在都市名)		
ヨーロッパ	イギリス	支店 現地法人	(ロンドン) Sompo Japan Claim Services (Europe) Limited (ロンドン) Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited (ロンドン) Sompo Japan Corporate Member Limited (ロンドン)		
	ガーンジー	現地法人	Ark Re Limited (セント・ピーター・ポート)		
	ドイツ	現地法人	Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited (デュッセルドルフ)		
	ベルギー	現地法人	Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited (ブラッセル)		
	オランダ	現地法人	Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited (アムステルダム)		
	フランス	現地法人	Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited (パリ)		
	イタリア	現地法人	Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited (ミラノ)		
	スペイン	現地法人	Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited (バルセロナ)		
中東	ロシア	駐在員事務所 業務提携	(モスクワ) OJSC IC ROSNO SJ Division (モスクワ)		
	アラブ首長国連邦	駐在員事務所	(ドバイ)		
北米	トルコ	現地法人 駐在員事務所	Sompo Japan Sigorta A.S. (イスタンブール、他7都市) (イスタンブール)		
	アメリカ合衆国	駐在員事務所 現地法人	(ニューヨーク) Sompo Japan Insurance Company of America (ニューヨーク、ロサンゼルス、シカゴ、サンフランシスコ、ナッシュビル) Sompo Japan Fire & Marine Insurance Company of America (ニューヨーク) Yasuda Enterprise Development America Inc. (メンローパーク) SJA Insurance Agency, LLC (シャーロット、ロサンゼルス)		
中南米	カナダ	支店 現地代理店	(トロント) ACE INA Insurance		
	バミューダ	現地法人	Eterna Insurance Company Limited (ハミルトン)		
	ブラジル	現地法人	Yasuda Seguros S.A. (サンパウロ、リオデジャネイロ、クリチーバ、ベレン、 マナウス、マリリア、ポルトアレグレ、ロンドリナ、レシフェ、サルバドル) Marítima Seguros S.A. (サンパウロ、他43都市) Marítima Saude Seguros S.A. (サンパウロ) Sompo Japan do Brasil Ltda (サンパウロ) Vistomar Servicos de Vistoria Ltda (サンパウロ)		
アジア	メキシコ	現地法人	Sompo Japan Insurance De Mexico, S.A. de C. V. (メキシコ・シティ)		
	中国	支店 駐在員事務所 現地法人	(香港) (北京、深圳、重慶) 日本財産保険(中国)有限公司(大連、上海、広州、蘇州) 日本財産保険系統(大連)有限公司(大連)		
			現地代理店	Sompo Japan Insurance (Hong Kong) Company Limited (香港) Sompo Japan Reinsurance Company Limited (香港) Sompo Japan Insurance (Hong Kong) Company Limited (香港) Sompo Japan Reinsurance Company Limited (香港)	
			台湾	駐在員事務所 現地法人	(台北) Sompo Japan Insurance (Taiwan) Brokers Co., Ltd. (台北)
		韓国	現地法人	Sompo Japan Consulting (Korea) Inc. (ソウル)	
		シンガポール	現地法人	Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd. (シンガポール) Sompo Japan Insurance (Singapore) Pte. Ltd. (シンガポール) Tenet Insurance Company Limited (シンガポール)	
	マレーシア	支店 現地法人 現地代理店	(ラブアン) Berjaya Sompo Insurance Berhad (クアラルンプール、他21都市) Sompo Japan Reinsurance Company Limited (クアラルンプール) Sompo Japan Reinsurance Company Limited (クアラルンプール)		
			インドネシア	現地法人	PT Sompo Japan Insurance Indonesia (ジャカルタ、スラバヤ)
			フィリピン	駐在員事務所 現地法人	(マニラ) PGA Sompo Japan Insurance Inc. (マニラ)
		タイ	現地法人	Sompo Japan Insurance (Thailand) Co., Ltd. (バンコク、シラチャ) Sompo Japan Service (Thailand) Co., Ltd. (バンコク)	
		ベトナム	駐在員事務所 現地法人	(ハノイ、ホーチミン) United Insurance Company of Vietnam (ハノイ、ホーチミン)	
		ミャンマー	駐在員事務所	(ヤンゴン)	
	オセアニア	インド	駐在員事務所 現地法人	(ムンバイ) Universal Sompo General Insurance Company Limited (ムンバイ、 デリー、コルカタ、チェンナイ、他40都市)	
オーストラリア		支店 現地代理店	(シドニー) Allianz Australia Insurance Limited		

役員 の 状 況

(2011年7月1日現在)

取締役

役名および職名	氏名 (生年月日)	略 歴		業務担当
取締役会長 会長執行役員	さとう まさとし 佐藤 正敏 (昭和24年3月2日生)	昭和47年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 山梨支店長、システム企画部長、情報システム部長、 社長室長兼業務企画部長、社長室長を経て 取締役社長室長 取締役執行役員情報システム部長 取締役常務執行役員 取締役常務執行役員企業営業企画部長 取締役常務執行役員 企業商品業務部長兼企業営業企画部長 取締役常務執行役員企業営業企画部長 取締役常務執行役員 平成17年 1月 平成17年 4月 平成18年 6月 平成22年 4月 平成22年 7月	総括
代表取締役社長 社長執行役員	さくらだ けんご 櫻田 謙悟 (昭和31年2月11日生)	昭和53年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 統合企画部長、統合企画部長兼DL準備室長、 事業企画部長、経営企画部長を経て 執行役員金融法人部長 常務執行役員 取締役常務執行役員 平成22年 4月 平成22年 7月 平成23年 6月	総括
代表取締役 副社長執行役員	すぎした たかかず 杉下 孝和 (昭和26年9月24日生)	昭和50年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 長野支店長、京都支店長、京都支店長兼京都自動車 営業部長、熊本支店長を経て 執行役員熊本支店長 常務執行役員北海道本部長兼北海道業務部長 常務執行役員北海道本部長 常務執行役員九州本部長 専務執行役員九州本部長 専務執行役員 取締役副社長執行役員 代表取締役副社長執行役員(現職)	営業企画部、代理店 業務企画部、金融機 関推進室
代表取締役 副社長執行役員 (関西第一本部長)	いしい まさみ 石井 雅実 (昭和27年9月4日生)	昭和51年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 企画開発部長、企画開発部長兼団体組織開発部長 を経て 執行役員企画開発部長兼団体組織開発部長 執行役員 執行役員企業営業企画部長 常務執行役員企業営業企画部長 取締役常務執行役員 代表取締役専務執行役員関西第一本部長 代表取締役副社長執行役員関西第一本部長(現職)	

役名および職名	氏名 (生年月日)	略 歴		業務担当
代表取締役 専務執行役員	よしみつ えいいち 吉満 英一 (昭和27年12月19日生)	昭和51年 4月 平成17年 4月 平成17年 7月 平成18年 6月 平成19年 4月 平成19年 6月 平成22年 6月 平成23年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 確定拠出年金・投信事業推進部長、事業企画部長 兼確定拠出年金・投信事業推進部長、確定拠出年金・投 信事業推進部長を経て 執行役員経理部長兼グループ事業企画部長 執行役員経営企画部長 常務執行役員経営企画部長 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 代表取締役専務執行役員(現職)	カスタマーサービス部、 お客さま相談室、人事 部、人材開発室、業務 監査部、(地区)業務監 査室、コンプライアンス 部、リスク管理部
取締役 専務執行役員 (静岡本部長) (中部本部長)	なかしま とおる 中島 透 (昭和27年11月15日生)	昭和51年 4月 平成19年 4月 平成21年 4月 平成22年 6月 平成23年 6月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 和歌山支店長、京都支店長、理事京都支店長、 理事名古屋支店長を経て 常務執行役員関東本部長兼静岡本部長 常務執行役員静岡本部長兼中部本部長 専務執行役員静岡本部長兼中部本部長 取締役専務執行役員静岡本部長兼中部本部長(現職)	
取締役 常務執行役員 (関東本部長)	あらい ひろたか 荒井 啓隆 (昭和30年2月8日生)	昭和53年 4月 平成19年 4月 平成21年 6月 平成23年 6月	日産火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 人事部長、埼玉東支店長、愛知自動車営業第一部長 を経て 執行役員長野支店長 取締役常務執行役員 取締役常務執行役員関東本部長(現職)	
取締役 常務執行役員	たかはし かおる 高橋 薫 (昭和31年5月13日生)	昭和54年 4月 平成20年 4月 平成22年 4月 平成22年 6月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 長崎支店長、人事部担当部長、本店営業第四部長 を経て 執行役員人事部長 常務執行役員 取締役常務執行役員(現職)	経営企画部、お客さま サービス品質向上室、 調査部、文書法務部、グ ループ事業企画部、秘 書部、コーポレートコ ミュニケーション企画 部、経理部、会計統括部
取締役 常務執行役員	にしざわ けいじ 西澤 敬二 (昭和33年2月11日生)	昭和55年 4月 平成20年 4月 平成22年 4月 平成22年 6月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 富山支店長、自動車業務部長を経て 執行役員営業企画部長 常務執行役員 取締役常務執行役員(現職)	自動車業務部、個人商 品業務部、傷害医療 保険室、特約火災保険 部、サービスセンター 企画部、損害調査能力 開発室、24時間サー ビスセンターサポー ト部、大阪コールセン ター室、本店火災新種 サービスセンター部、 火災新種専門サービ スセンター室、医療保 険サービスセンター部
取締役 常務執行役員	ほり まさよし 堀 政良 (昭和30年7月22日生)	昭和54年 4月 平成20年 4月 平成22年 6月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 医療・福祉開発部長、企業営業企画部長、経営企画 部担当部長、社会保険庁へ出向、調査部長を経て 執行役員調査部長 取締役常務執行役員(現職)	企業商品業務部、海 上保険室、保有・再保 険部、本店業務部、企 画開発部、団体組織企 画部、企業サービスセ ンター部、本店自動車 サービスセンター部

取締役 (つづき)

役名および職名	氏名 (生年月日)	略 歴		業務担当
取締役 常務執行役員	すみ ひでひろ 角 秀洋 (昭和31年9月21日生)	昭和55年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 自動車業務部長、自動車開発第一部長、企業商品 業務部長を経て 平成21年 4月 執行役員企業商品業務部長 平成22年 6月 取締役常務執行役員(現職)	マーケット企画部、佐賀 コールセンター室、札幌 コールセンター室、ヘル スケア事業開発部、事務 企画部、業務プロセス革 新企画室、IT企画部
取締役 常務執行役員	たかはし まさみ 高橋 正美 (昭和31年7月5日生)	昭和54年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 本店営業第二部長、中国部長、国際企画部長席付 担当部長[日本財産保険(中国)有限公司]兼国際企画部 担当部長を経て 平成21年 4月 執行役員(休職)損保ジャパンアメリカ出向 平成23年 4月 常務執行役員 平成23年 6月 取締役常務執行役員(現職)	総務部、財務企画部、 財務サービス部、国 際企画部
取締役 常務執行役員 (東北本部長)	さ の まさひろ 佐野 雅宏 (昭和31年11月4日生)	昭和54年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 自動車業務開発部長、営業開発第一部長、企画開発 部長兼団体組織開発部長、企画開発部長を経て 平成21年 4月 執行役員コンプライアンス部長 平成23年 6月 取締役常務執行役員東北本部長(現職)	

執行役員

役名および職名	氏名 (生年月日)	略 歴		業務担当
取締役会長 会長執行役員	きとう まさとし 佐藤 正敏 (昭和24年3月2日生)	取締役の欄をご参照ください。		取締役の欄をご参照 ください。
代表取締役社長 社長執行役員	さくらだ けんご 櫻田 謙悟 (昭和31年2月11日生)	取締役の欄をご参照ください。		取締役の欄をご参照 ください。
代表取締役 副社長執行役員	すました たかかず 杉下 孝和 (昭和26年9月24日生)	取締役の欄をご参照ください。		取締役の欄をご参照 ください。
代表取締役 副社長執行役員 (関西第一本部長)	いしい まさみ 石井 雅実 (昭和27年9月4日生)	取締役の欄をご参照ください。		取締役の欄をご参照 ください。
代表取締役 専務執行役員	よしみつ えいち 吉満 英一 (昭和27年12月19日生)	取締役の欄をご参照ください。		取締役の欄をご参照 ください。
取締役 専務執行役員 (静岡本部長) (中部本部長)	なかしま とおる 中島 透 (昭和27年11月15日生)	取締役の欄をご参照ください。		取締役の欄をご参照 ください。
専務執行役員 (九州本部長)	ふくざわ ひでのり 福澤 秀浩 (昭和29年6月21日生)	昭和52年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 大分支店長、京葉支店長、千葉支店長、人事部長 を経て 平成19年 4月 執行役員人事部長 平成20年 4月 常務執行役員中国本部長 平成21年 4月 常務執行役員中国本部長兼四国本部長 平成22年 4月 常務執行役員九州本部長 平成23年 4月 専務執行役員九州本部長(現職)	

執行役員 (つづき)

役名および職名	氏名 (生年月日)	略 歴		業務担当
常務執行役員 (中国本部長)	いしざわ ひでと 石澤 英人 (昭和29年4月12日生)	昭和53年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 埼玉自動車営業部長、埼玉支店長、営業企画部長 を経て 平成20年 4月 常務執行役員東北本部長 平成22年 4月 常務執行役員中国本部長兼四国本部長 平成23年 4月 常務執行役員中国本部長(現職)	
常務執行役員 (神奈川本部長) (神奈川業務部長)	たじま ゆきひろ 田島 幸広 (昭和30年9月20日生)	昭和53年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 横浜自動車営業部長、金沢支店長を経て 平成20年 4月 常務執行役員四国本部長 平成21年 4月 常務執行役員 平成23年 4月 常務執行役員神奈川本部長兼神奈川業務部長(現職)	
常務執行役員	はら ゆうじ 原 祐二 (昭和28年12月22日生)	昭和52年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 自動車開発第二部長を経て 平成19年 4月 執行役員企業営業第一部長 平成21年 4月 常務執行役員(現職)	本店営業第二部、本店 営業第三部、本店 営業第四部、企業営 業第一部、職域開発 営業部
常務執行役員	やまぐち ひろゆき 山口 裕之 (昭和31年2月13日生)	昭和54年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 経理部長、企業商品業務部長を経て 平成19年 4月 執行役員経営企画部長 平成21年 4月 常務執行役員 平成21年 6月 取締役常務執行役員 平成22年 4月 NKSJホールディングス株式会社取締役常務執行役員 平成23年 6月 当社常務執行役員(現職)	北米・南米地域、損保 ジャパンアメリカ取締 役社長
常務執行役員 (東京本部長)	おかざき かずお 岡崎 和夫 (昭和29年11月26日生)	昭和53年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 福井支店長、本店自動車営業第二部長、営業企画 部長、人事部担当部長兼コンプライアンス統括部担当 部長、埼玉支店長を経て 平成21年 4月 常務執行役員神奈川本部長兼埼玉本部長兼千葉本部長 平成23年 4月 常務執行役員東京本部長(現職)	
取締役 常務執行役員 (関東本部長)	あらい ひろたか 荒井 啓隆 (昭和30年2月8日生)	取締役の欄をご参照ください。		取締役の欄をご参照 ください。
取締役 常務執行役員	たかはし かおる 高橋 薫 (昭和31年5月13日生)	取締役の欄をご参照ください。		取締役の欄をご参照 ください。
取締役 常務執行役員	にしざわ けいじ 西澤 敬二 (昭和33年2月11日生)	取締役の欄をご参照ください。		取締役の欄をご参照 ください。
取締役 常務執行役員	ほり まさよし 堀 政良 (昭和30年7月22日生)	取締役の欄をご参照ください。		取締役の欄をご参照 ください。
取締役 常務執行役員	すみ ひでひろ 角 秀洋 (昭和31年9月21日生)	取締役の欄をご参照ください。		取締役の欄をご参照 ください。
常務執行役員	かわせ おさむ 川瀬 治 (昭和29年7月22日生)	昭和53年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 大阪企業営業第一部長、本店営業第三部長を経て 平成21年 4月 執行役員国際企画部長席付担当部長[日本財産保険(中 国)有限公司]兼国際企画部担当部長 平成23年 4月 常務執行役員(現職)	中国・アジア地域、損 保ジャパン中国取締 役社長

執行役員 (つづき)

役名および職名	氏名 (生年月日)	略 歴		業務担当
取締役 常務執行役員	たかはし まさみ 高橋 正美 (昭和31年7月5日生)	取締役の欄をご参照ください。		取締役の欄をご参照 ください。
常務執行役員 (四国本部長) (四国業務部長)	きた しゅういち 北 修一 (昭和32年5月20日生)	昭和55年 4月 平成21年 4月 平成23年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 九州自動車営業部長、福岡支店長を経て 執行役員茨城支店長 常務執行役員四国本部長兼四国業務部長(現職)	
常務執行役員 (関西第二本部長) (関西第二業務部長)	こばやし かずなり 小林 一也 (昭和30年5月11日生)	昭和54年 4月 平成22年 4月 平成23年 7月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 浜松支店長、横浜支店長を経て 執行役員横浜支店長 常務執行役員関西第二本部長兼関西第二業務部長(現職)	
常務執行役員 (埼玉本部長) (千葉本部長)	ふくしま のほる 福島 晃 (昭和32年10月6日生)	昭和55年 4月 平成22年 4月 平成23年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 群馬自動車営業部長、北東京支店長を経て 執行役員新潟支店長 常務執行役員埼玉本部長兼千葉本部長(現職)	
常務執行役員	よねだ あきら 米田 彰 (昭和32年5月8日生)	昭和53年 4月 平成21年 4月 平成23年 6月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 静岡自動車営業部長、営業開発第一部担当部長 秘書部長を経て 執行役員本店営業第二部長 常務執行役員(現職)	本店営業第一部、企業 営業第二部、企業営業 第三部、船舶営業部、 西日本船舶営業部、航 空宇宙保険部、プロ カー営業室
取締役 常務執行役員 (東北本部長)	きの まさひろ 佐野 雅宏 (昭和31年11月4日生)	取締役の欄をご参照ください。		取締役の欄をご参照 ください。
常務執行役員	なかじま りゅうた 中島 隆太 (昭和32年11月9日生)	昭和55年 4月 平成21年 7月 平成23年 6月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 広島自動車営業部長、金融機関推進部長、営業開発 第一部長を経て 執行役員長野支店長 常務執行役員(現職)	金融法人部、金融法人 開発部、営業開発第一 部、営業開発第二部、 医療・福祉開発部
執行役員 (国際企画部長)	はなざわ としゆき 花澤 敏行 (昭和32年7月14日生)	昭和56年 4月 平成21年 4月 平成22年 6月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 経理部長兼グループ事業企画部長、経理部長を経て 執行役員経理部長 執行役員国際企画部長(現職)	
執行役員 (サービスセンター 企画部長)	たけばやし ひさし 竹 林 久 (昭和34年2月25日生)	昭和56年 4月 平成21年 4月 平成22年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 北陸・信越サービスセンター部長、大阪サービス センター第二部長を経て 執行役員カスタマーサービス部長 執行役員サービスセンター企画部長(現職)	
執行役員 (休職)	すえひろ としあき 末廣 利明 (昭和30年7月26日生)	昭和53年 4月 平成21年 7月 平成21年11月 平成22年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 情報システム部長、IT企画部長、事務企画部長、 理事事務企画部長を経て 執行役員事務企画部長 執行役員事務企画部長兼事務システム統合推進室長 執行役員(休職)株式会社損保ジャパン・システムソリュー ション(現NKSJシステムズ株式会社) 出向(現職)	休職・NKSJシステムズ 株式会社取締役社長

役名および職名	氏名 (生年月日)	略 歴		業務担当
執行役員 (人事部長)	まつい たかし 松居 隆 (昭和32年7月30日生)	昭和55年 4月 平成22年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 中国サービスセンター部長、サービスセンター企画部長席付[株式会社損害保険ジャパン調査サービス(現株式会社損害保険ジャパン)]、サービスセンター企画部長、神戸支店長を経て 執行役員人事部長(現職)	
執行役員 (コンプライアンス部長)	くさの けいじ 草野 圭司 (昭和32年9月25日生)	昭和55年 4月 平成22年 4月 平成23年 7月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 東京業務部長、医療・福祉開発部長、業務監査部長を経て 執行役員北東京支店長 執行役員コンプライアンス部長(現職)	
執行役員	さとう しろう 佐藤 史朗 (昭和32年12月21日生)	昭和56年 4月 平成22年 4月 平成23年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 神戸自動車営業部長、自動車開発第二部長を経て 執行役員札幌支店長 執行役員(現職)	自動車産業企画部、 自動車開発第一部、 自動車開発第二部
執行役員 (経営企画部長)	はなわ まさき 埴 昌樹 (昭和33年2月16日生)	昭和56年 4月 平成22年 4月 平成23年 1月 平成23年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 経営企画部長兼統合準備室長を経て 執行役員経営企画部長 執行役員経営企画部長兼お客さまサービス品質向上室長 執行役員経営企画部長(現職)	
執行役員 (信越本部長) (北陸本部長)	いつかいち たかひろ 五日市 喬弘 (昭和29年6月8日生)	昭和54年 4月 平成23年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 山形支店長、西東京支店長、理事岡山支店長を経て 執行役員信越本部長兼北陸本部長(現職)	
執行役員 (企業営業第三部長)	かわぞえ ひさあき 川添 久彰 (昭和31年1月20日生)	昭和55年 4月 平成23年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 北九州支店長、企業営業第二部長を経て 執行役員企業営業第三部長(現職)	
執行役員 (北海道本部長)	じんない まさひろ 神内 昌宏 (昭和31年2月5日生)	昭和53年10月 平成23年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 浜松支店長、営業企画部担当部長、北海道業務部長、札幌支店長、本店営業第一部長、理事本店営業第一部長を経て 執行役員北海道本部長(現職)	
執行役員 (茨城支店長)	わたなべ きだひろ 渡邊 貞弘 (昭和32年2月10日生)	昭和56年10月 平成23年 4月	日産火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 山梨支店長、企業営業第一部長を経て 執行役員茨城支店長(現職)	
執行役員 (東京サービスセンター業務部長)	さかもと つよし 坂本 剛 (昭和32年3月21日生)	昭和54年 4月 平成23年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 四国サービスセンター部長、中部サービスセンター第一部長、東京サービスセンター業務部長を経て 執行役員東京サービスセンター業務部長(現職)	
執行役員 (本店営業第二部長)	ふせ やすし 布施 康 (昭和33年9月29日生)	昭和56年 4月 平成23年 4月 平成23年 7月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 青森支店長、自動車業務部長を経て 執行役員自動車業務部長 執行役員本店営業第二部長(現職)	

執行役員 (つづき)

役名および職名	氏名 (生年月日)	略 歴		業務担当
執行役員 (コーポレートコミュニケーション企画部長)	たむら やすひろ 田村 康弘 (昭和33年10月24日生)	昭和56年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 高松支店長、コーポレートコミュニケーション企画部長を経て 執行役員コーポレートコミュニケーション企画部長(現職)	
執行役員 (企業商品業務部長)	えはら しげる 江原 茂 (昭和33年12月18日生)	昭和56年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 南アジア・大洋州部長、国際企画部担当部長(シンガポール駐在)、国際企画部長、企業商品業務部長を経て 執行役員企業商品業務部長(現職)	
執行役員 (鹿児島支店長)	くすみ のぶやす 楠美 信泰 (昭和34年1月20日生)	昭和56年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 横浜自動車営業部長、静岡支店長を経て 執行役員鹿児島支店長(現職)	
執行役員 (東京中央支店長)	とよしま たつや 豊島 達哉 (昭和34年6月22日生)	昭和57年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 静岡自動車営業部長、大阪自動車営業第一部長を経て 執行役員東京中央支店長(現職)	

監査役

役名および職名	氏名 (生年月日)	略 歴		業務担当
常勤監査役	なかむら ゆきお 中村 幸雄 (昭和24年1月2日生)	昭和48年 4月	日産火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 山陰支店長、営業推進部長、営業サービス推進部長を経て 執行役員営業推進部長 執行役員北日本本部長兼営業推進部長 取締役北日本本部長兼関西本部長兼営業推進部長 取締役常務執行役員関東本部長 常務執行役員関東本部長 専務執行役員北陸・信越本部長 取締役専務執行役員北陸・信越本部長 代表取締役専務執行役員 監査役(現職)	
常勤監査役	こまつ たかあき 小松 孝明 (昭和25年8月15日生)	昭和49年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 高知支店長、グループ事業企画室長、サービスセンター業務部長、サービスセンター企画部長兼人事部担当部長を経て 常務執行役員四国本部長兼四国業務部長 常務執行役員四国本部長 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役常務執行役員サービスセンター業務管理部長 取締役常務執行役員 平成総合サービス株式会社代表取締役社長 片倉工業株式会社社外監査役(現職) 当社顧問 当社監査役(現職)	

監査役(つづき)

役名および職名	氏名 (生年月日)	略 歴		業務担当
常勤監査役 (社外)	うえすぎ すみお 上杉 純雄 (昭和23年10月4日生)	昭和46年 4月 平成11年 4月 平成12年 6月 平成12年 8月 平成14年 4月 平成17年 6月 平成20年 6月 平成22年 3月 平成22年 6月 平成23年 6月	株式会社富士銀行入行 同社取締役福岡支店長 同社執行役員福岡支店長 同社常務執行役員個人グループ長兼アセットマネジメントグループ長 ユーシーカード株式会社取締役社長 株式会社みちのく銀行代表取締役会長 同社取締役会長 同社取締役 当社監査役(現職) 株式会社ジェイティービー監査役(現職)	
非常勤監査役 (社外)	まつお くひろ 松尾 邦弘 (昭和17年9月13日生)	昭和41年 4月 昭和43年 4月 昭和55年 6月 平成元年 9月 平成4年 9月 平成8年 1月 平成8年 12月 平成10年 4月 平成10年 6月 平成11年12月 平成14年 1月 平成15年 9月 平成16年 6月 平成18年 9月 平成18年11月 平成19年 3月 平成19年 6月 平成20年 6月 平成20年 6月 平成21年 6月 平成23年 6月	司法修習生 東京地方検察庁検事 在ドイツ日本国大使館一等書記官、参事官 法務省刑事局刑事課長 法務大臣官房人事課長 松山地方検察庁検事正 東京地方検察庁次席検事 最高検察庁検事 法務省刑事局長 法務事務次官 最高検察庁次長検事 東京高等検察庁検事長 検事総長 弁護士登録(第一東京弁護士会) 松尾邦弘法律事務所開設 旭硝子株式会社社外取締役(現職) トヨタ自動車株式会社社外監査役(現職) 三井物産株式会社社外監査役(現職) 当社監査役(現職) 株式会社小松製作所社外監査役(現職) ブラザー工業株式会社社外監査役(現職)	
非常勤監査役 (社外)	うちなが ゆかこ 内永 ゆか子 (昭和21年7月5日生)	昭和46年 7月 平成5年 1月 平成7年 4月 平成7年 7月 平成11年 7月 平成12年 4月 平成15年 4月 平成16年 4月 平成17年 5月 平成20年 4月 平成20年 6月 平成20年 6月 平成21年10月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社 同社APTO(アジア・パシフィック・テクニカル・オペレーションズ)、アジア・パシフィック製品開発統括本部長 同社取締役アジア・パシフィック・プロダクツ担当 同社取締役兼ジェネラル・マネージャー、クロス・インダストリー、AP(アジア・パシフィック) 同社取締役ソフトウェア開発研究所長 同社常務取締役ソフトウェア開発研究所長 同社常務執行役員ソフトウェア開発研究所長 同社取締役専務執行役員開発製造担当 株式会社パルコ社外取締役 株式会社ベネッセコーポレーション取締役副会長、ベルリッツインターナショナルインク会長兼CEO(現職) ソニー株式会社社外取締役(現職) 当社監査役(現職) 株式会社ベネッセホールディングス取締役副社長(現職)	

(注) 監査役のうち上杉純雄、松尾邦弘、内永ゆか子の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

従業員の状況

雇用の状況

在籍数(従業員数) (2011年3月31日現在)

	男性	女性	合計(人)
従業員数*	10,487	8,221	18,708

(内訳)

	男性	女性	合計(人)
職員等(うち職員区分)*	7,557	7,903	15,460
総合系グローバル職員*	5,147	169	5,316
総合系エリア職員	4	7,702	7,706
専門系職員	775	3	778
技術調査職員	1,631	29	1,660
専任社員	82	5	87
嘱託社員	2,123	271	2,394
研修生等	725	42	767

* 執行役員を含む

各種制度利用者 (2010年4月～2011年3月)

産前・産後休暇取得者	326人
育児休業取得者	475人

平均勤続年数 (2011年3月31日現在)

全従業員平均	11.7年
--------	-------

平均年齢 (2011年3月31日現在)

全従業員平均	39.9歳
--------	-------

平均年間給与 (2011年3月31日現在)

全従業員平均	6,878,616円
--------	------------

(注)平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

人間尊重推進本部

「暮らしやすい社会」そして「仕事のしやすい会社」「オープンで活力溢れる職場」の実現を目的として2002年12月に人間尊重推進本部を設置しました。他者を尊重し、社員とともに成長する企業風土を目指し、人権啓発、健康管理、労働時間管理、女性活躍推進に関わる諸課題への一元的かつ迅速な対応に、全社的に取り組んでいます。それによ

り、全職場において、職場のひとりひとりがお互いを理解し、尊重し合う精神の涵養に努め、自己の能力を十分に発揮でき、チームプレーにつながる職場の創造に向け、討議参加型の「CSR・人間尊重推進研修」を実施しています。また、人権啓発室に専用の「人間尊重ホットライン」を設け、各種相談の受付、改善に取り組んでいます。

ダイバーシティ推進

損保ジャパンでは、ダイバーシティを「損保ジャパンで働いている多様な人材のお互いの個性を認め、刺激し合うことで、潜在的能力の発揮を制限することなく最大限に引き出し会社と従業員の持続的成長につなげること」と定義し、推進しています。

また、2011年4月には、人材開発室内に「ダイバーシティ推進グループ」を新設し、これまで以上に全社への取り組みを支援しています。

「意識改革」としては、組織と個人の両面からの働きかけが重要と考えています。組織の面では、トップメッセージの発信や管理職向けの研修などを継続して実施しています。また個人の面では、全国各地域部門ごとに選任された男女各1名から構成される『ダイバーシティコミッティ』のメンバー約380人が、人材開発室と連携して、自主的に全国でセミナーやファミリーデー(職場参観日)などを開催しています。これらにより従業員のダイバーシティ推進に対する意識・関心は年々高まっています。

女性活躍支援

損保ジャパンでは、全従業員(スタッフを含む)に対する女性の割合が60%以上を占めていることから、女性が意欲・能力を発揮して、いきいきと長期にわたり活躍できるような制度の見直し等の取り組みを進めています。

「仕事と生活の両立支援」として、育児休業制度、育児短時間勤務制度、介護休業制度をはじめとする両立支援制度を改定し、より利用しやすい制度としています。また、結婚や配偶者の転勤など、やむを得ない事情で転居が必要な場合には「キャリア・トランスファー制度」を利用して、勤務地を変更して働き続けることができます。

また、「キャリア充実支援」として、女性管理職の育成・登用を積極的に推進しています。

障がい者活躍支援

損保ジャパンは、全国各地に障がい者採用窓口を設置し、障がい者の雇用促進に積極的に取り組んでいます。また、障がい者の職場への定着を図るために、「障がい者とともに働くためのマニュアル」を提供し、障がい者の活躍推進について周囲の理解を深めたり、障がい者の「働きがい」の向上に向けて、区分変更や職員登用の制度を設けています。

また、2010年度は全国の職場で活躍する障がいのある従業員の上司にヒアリングを実施しました。今後も社内での発信・共有を行い、採用後の活躍推進や定着につながる取り組みに力を入れていきます。

福利厚生制度

法律で定められている社会保険などの福利厚生制度のほか、社員いきいき推進の視点から、以下の諸制度を実施し、充実させています。

- 慶弔金、災害見舞金等の支給制度
- 企業型確定拠出年金

- 財形貯蓄制度
- 提携保養施設・スポーツ施設
- 従業員持株会
- 社内融資制度
- 独身寮、社宅

新卒定期採用の状況

採用方針

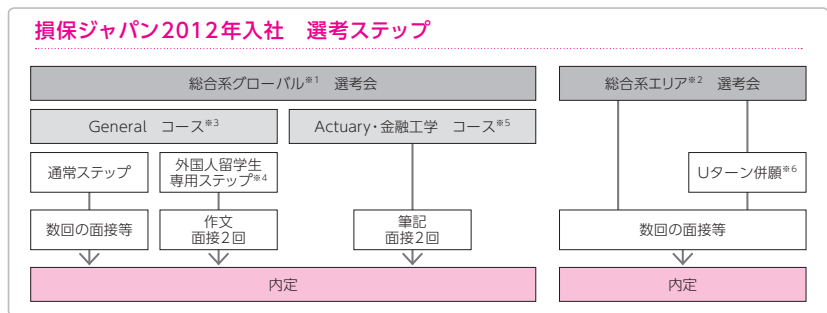
損保ジャパンは、「学生と企業のベストマッチ」を基本コンセプトに採用活動を実施しています。それを実現するためには、学生の立場に立った情報を提供していくことがもっとも大切だと考えています。損保ジャパンの採用活動

は、学生が十分な情報を得て、最良の選択ができるように、さまざまな機会を通じて情報提供とコミュニケーションを実施していることが大きな特徴です。

選考会においては、「人物重視・実力本位」を重視した選考を徹底しています。

定期採用者数の推移 (各年とも4月1日現在)

	2010年度	2011年度
総合系グローバル職員	118	96
総合系エリア職員	340	232
技術調査職員	26	10
合計(人)	484	338



- ※1 総合系グローバル: 転勤の範囲が海外を含めた全地域である職員
- ※2 総合系エリア: 転居を伴う転勤のない職員
- ※3 Generalコース: 「幅広く専門知識を習得し、ポテンシャルを高めていきたい方」が志望するコース
- ※4 外国人留学生専用ステップ: 外国人留学生の方向けの特別選考です。
- ※5 Actuary(アクチュアリー)・金融工学コース: 数理業務のスペシャリストを目指される方のコース
- ※6 Uターン併願: 現住所・大学所在地と実家住所との2地区での選考が可能な制度

学生に対するさまざまな形での情報提供

■ 海外フリートーク

国際部門で働く社員または海外駐在を経験した社員との少人数形式のフリートークを実施し、損保ジャパンのグローバルな事業内容を伝えました。

■ 職場体験型インターンシップ

損保ジャパンでは、実際に自分の目や耳で確認して職業を選ぶことの大切さを知ってもらうために、より実践的な仕事体験の場を提供しています。2010年度は、7日間の職場体験型インターンシップを開催しました。

■ Rising JAPANセミナー

映像やパネルディスカッションを通して、損保業界の基本的な仕組みや醍醐味、損保ジャパンの事業戦略および仕事内容を幅広く紹介し、損保業界や損保ジャパンに対する学生の興味と理解度を高めることを目的として以下を実施しました。

- ① NKSJホールディングスの紹介
- ② 損保ジャパンの紹介
- ③ 各部門における仕事内容紹介
- ④ パネルディスカッション
- ⑤ フリートーク

■ 女性いきいきセミナー

「女性いきいきセミナー」はRising JAPANセミナーの内容に、損保ジャパンの女性活躍を紹介する内容を追加し、開催しました。

多様な働き方を認める損保ジャパンのさまざまな人事制度について理解を深めることを目的として実施しました。

■ 何でもきいてね! 損保ジャパン

さまざまなキャリアを持ち、多彩な部門に所属する社員との少人数形式での座談会です。参加学生が異なる仕事をしているさまざまな社員と直接対話を行うことにより、損保ジャパンの社風や具体的な仕事内容などへの理解を深めることを目的として実施しました。

■ 社員訪問制度

「社員と1対1で面談して、仕事内容・社風などについて質問したい」という学生の要望に応えるために、全国約1,000人の社員のプロフィールを採用ホームページに掲載し、学生が自ら選んだ社員と面談できるようにしました。

設備の状況

設備投資の概要

当連結会計年度の設備投資の総額は124億円であり、主として営業店舗網の整備、顧客サービスの拡充、高度情報化への対応強化を目的として実施しています。主なものは以下のとおりです。

(1) 損害保険事業

当連結会計年度において119億円の設備投資を実施しています。主なものは、当社における営業用建物の取得等(41億円)、コンピューター関連機器の導入(29億円)などです。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) 生命保険事業

当連結会計年度において5億円の設備投資を実施しています。主なものは、損保ジャパンひまわり生命保険株式会社における営業用建物の取得等(2億円)などです。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) その他の事業

当連結会計年度における設備投資は9百万円であり、重要なものはありません。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

主要な設備の状況

損保ジャパンにおける主要な設備は以下のとおりです。

(2011年3月31日現在)

店名(所在地)	所属出先 機関(店)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
			土地 (面積m ²) [面積m ²]	建物	動産	リース資産		
本店 東京本部含む(東京都新宿区) ほか東京地区4支店	41	損害保険事業	43,041 (347,662.65) [1,283.73]	28,953	15,312	2,772	5,217	2,898
神奈川本部 (東京都新宿区)ほか本部管下2支店	11	損害保険事業	553 (2,562.79)	960	183	106	725	344
埼玉本部 (東京都新宿区)ほか本部管下2支店	12	損害保険事業	2,820 (2,961.51)	834	156	61	581	220
千葉本部 (東京都新宿区)ほか本部管下2支店	12	損害保険事業	261 (1,548.28)	178	112	51	512	460
北海道本部 (札幌市中央区)ほか本部管下4支店	21	損害保険事業	1,309 (6,169.55)	1,758	242	89	729	102
東北本部 (仙台市宮城野区)ほか本部管下6支店	40	損害保険事業	2,092 (5,626.06)	1,553	342	131	1,066	576
関東本部 (東京都新宿区)ほか本部管下4支店	21	損害保険事業	1,228 (4,470.53)	1,897	273	128	976	339
静岡本部 (名古屋市中区)ほか本部管下2支店	11	損害保険事業	609 (2,148.83)	948	118	59	544	158
中部本部 (名古屋市中区)ほか本部管下4支店	25	損害保険事業	4,153 (9,683.30) [125.61]	2,699	380	143	1,447	270
信越本部 (東京都新宿区)ほか本部管下2支店	19	損害保険事業	1,877 (5,904.17)	955	199	68	580	159
北陸本部 (大阪市中央区)ほか本部管下3支店	15	損害保険事業	1,062 (3,808.78)	1,226	171	52	514	48
関西第一本部 (大阪市中央区)ほか本部管下4支店	17	損害保険事業	7,943 (21,451.61)	6,371	508	1,229	1,631	438

関西第二本部 (大阪市中央区)ほか本部管下4支店	16	損害保険事業	1,993 (2,780.83)	1,101	212	70	686	315
中国本部 (広島市中区)ほか本部管下5支店	24	損害保険事業	2,260 (8,076.34)	2,053	290	108	885	153
四国本部 (高松市紺屋町)ほか本部管下4支店	19	損害保険事業	1,645 (4,498.41)	1,043	166	54	623	67
九州本部 (福岡市博多区)ほか本部管下11支店	49	損害保険事業	3,272 (10,434.84) [7.83]	3,302	565	228	1,992	570

- (注) 1. 上記はすべて営業用設備です。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 所属出先機関数は、支社、営業所および海外駐在員事務所の合計です。なお、海外駐在員事務所については本店に含めています。
4. 土地を賃借している場合には、[]内に賃借面積を記載しています。
5. 年間賃借料には、土地または建物を賃借している場合の賃借料を記載しています。
6. 年間賃借料には、グループ会社間の取引相殺前の金額を記載しています。
7. 上記のほか、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

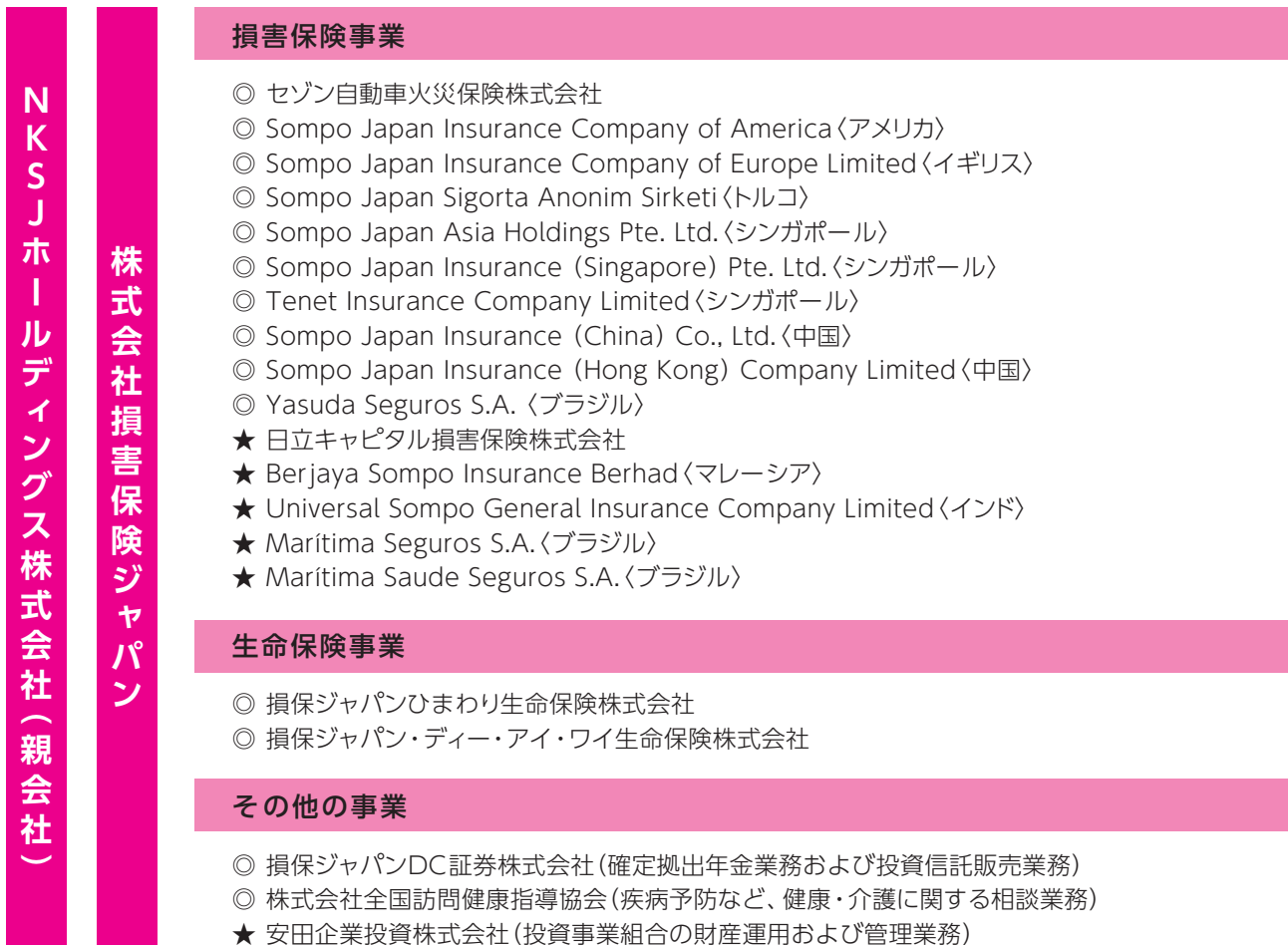
設備名	帳簿価額(百万円)			
	土地(面積m ²)		建物(面積m ²)	
横浜東口ビル(神奈川県横浜市)	1,305	(3,464.05)	4,142	(32,106.36)
立川ビル(東京都立川市)	6,447	(1,309.52)	2,023	(8,722.33)
名古屋ビル(愛知県名古屋)	445	(947.91)	730	(7,934.69)
本社ビル(東京都新宿区)	161	(505.82)	534	(6,769.47)
札幌ビル(北海道札幌市)	450	(938.99)	540	(5,882.60)

主要グループ事業の状況

損害保険ジャパングループは、当社、子会社43社および関連会社21社によって構成されており、損害保険事業および生命保険事業等を営んでいます。主なグループ会社は以下のとおりです。

事業系統図

(2011年3月31日現在)



(注)各記号の意味は次のとおりです。 ◎:連結子会社 ★:持分法適用関連会社

国内および海外会社等

(2011年3月31日現在)

【連結子会社】

会社名	本社所在地	設立年月日	資本金	主要な事業の内容	損保 ジャパン 議決権 割合(%)	グループ 議決権 割合(%)
セゾン自動車火災保険株式会社	東京都豊島区	1982年 9月22日	8,610 百万円	損害保険事業	85.6	85.6
損保ジャパンひまわり生命 保険株式会社 ^(注1)	東京都新宿区	1981年 7月7日	17,250 百万円	生命保険事業	100.0	100.0
損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ 生命保険株式会社	東京都新宿区	1999年 4月23日	10,100 百万円	生命保険事業	90.0	90.0
損保ジャパンDC証券株式会社	東京都新宿区	1999年 5月10日	3,000 百万円	確定拠出年金業務および 投資信託販売業務	100.0	100.0
株式会社全国訪問健康指導協会	東京都千代田区	1991年 4月12日	1,286 百万円	疾病予防など、健康・介護に 関する相談業務	96.6	96.6
Sompo Japan Insurance Company of America	ニューヨーク (アメリカ)	1962年 8月9日	12,057 千米ドル	損害保険事業	100.0	100.0
Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited	ロンドン (イギリス)	1993年 12月9日	128,700 千英ポンド	損害保険事業	100.0	100.0
Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi ^(注2)	イスタンブール (トルコ)	2001年 3月30日	45,498 千トルコリラ	損害保険事業	90.0	90.0
Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.	シンガポール (シンガポール)	2008年 8月1日	141,544 千シンガポールドル	損害保険事業	100.0	100.0
Sompo Japan Insurance (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール (シンガポール)	1989年 12月14日	34,600 千シンガポールドル	損害保険事業	—	100.0
Tenet Insurance Company Limited ^(注3)	シンガポール (シンガポール)	1957年 5月8日	44,660 千シンガポールドル	損害保険事業	100.0	100.0
Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd.	大連(中国)	2005年 6月1日	500,000 千人民元	損害保険事業	100.0	100.0
Sompo Japan Insurance (Hong Kong) Company Limited	香港(中国)	1977年 3月25日	22,270 千香港ドル	損害保険事業	97.8	97.8
Yasuda Seguros S.A.	サンパウロ (ブラジル)	1958年 9月22日	443,572 千リアル	損害保険事業	99.9	99.9

【持分法適用関連会社】

会社名	本社所在地	設立年月日	資本金	主要な事業の内容	損保 ジャパン 議決権 割合(%)	グループ 議決権 割合(%)
日立キャピタル損害保険株式会社	東京都千代田区	1994年 6月21日	6,200 百万円	損害保険事業	20.6	20.6
安田企業投資株式会社	東京都千代田区	1996年 12月17日	400 百万円	投資事業組合の財産運用 および管理業務	50.0	50.0
Berjaya Sompo Insurance Berhad ^(注4)	クアラルンプール (マレーシア)	1980年 9月22日	118,000 千リンギット	損害保険事業	—	30.0
Universal Sompo General Insurance Company Limited	ムンバイ (インド)	2007年 1月5日	1,500,000 千ルピー	損害保険事業	26.0	26.0
Marítima Seguros S.A.	サンパウロ (ブラジル)	1943年 10月8日	385,499 千リアル	損害保険事業	—	50.0
Marítima Saude Seguros S.A.	サンパウロ (ブラジル)	2001年 6月12日	54,107 千リアル	損害保険事業	—	100.0

【その他の子会社・関連会社】

会社名	本社所在地	設立年月日	資本金	主要な事業の内容	損保 ジャパン 議決権 割合(%)	グループ 議決権 割合(%)
株式会社ジャパン保険サービス	東京都新宿区	1989年 2月28日	495 百万円	損害保険事業	100.0	100.0
株式会社インシュアランス マネジメントサービス	東京都中央区	1999年 3月1日	50 百万円	損害保険事業	100.0	100.0
株式会社損保ジャパン・ハートフル ライン	東京都杉並区	1991年 4月12日	30 百万円	損害保険事業	100.0	100.0
株式会社損保ジャパン企業保険 サービス	東京都新宿区	1980年 12月1日	20 百万円	損害保険事業	100.0	100.0
大昌産業株式会社	大阪府大阪市	1953年 1月10日	50 百万円	損害保険事業	50.0	50.0
株式会社さわやか保険 プランニング	熊本県熊本市	1981年 1月31日	15 百万円	損害保険事業	20.0	20.0
株式会社エリアサポート ジャパン302企画室	千葉県銚子市	1996年 5月2日	10 百万円	損害保険事業	—	20.0

会社名	本社所在地	設立年月日	資本金	主要な事業の内容	損保 ジャパン 議決権 割合 (%)	グループ 議決権 割合 (%)
エリアサポートジャパン 渡良瀬ホールディング株式会社	栃木県足利市	1987年 6月12日	10 百万円	損害保険事業	—	20.0
株式会社損保ジャパン・ヘルスケア サービス	東京都新宿区	2007年 4月2日	495 百万円	メンタルヘルスケアサービス 業務	100.0	100.0
株式会社損保ジャパン 情報サービス ^(注5)	東京都西東京市	1968年 8月15日	100 百万円	コンピューターおよび 関連機器による情報処理業務	93.7	93.7
株式会社損保ジャパン・ ビルマネジメント	東京都新宿区	1953年 12月5日	94 百万円	不動産管理業務、自動車の 運行管理業務および 印刷物などの保管発送業務	100.0	100.0
株式会社損保ジャパン・ システムソリューション ^(注6)	東京都立川市	1984年 4月27日	70 百万円	ソフトウェアの開発・保守・ 販売業務	100.0	100.0
NKSJリスクマネジメント 株式会社 ^(注7)	東京都新宿区	1997年 11月19日	30 百万円	リスクマネジメントに関する コンサルティング業務	50.1	66.6
株式会社損保ジャパン人財開発	東京都新宿区	2007年 4月2日	20 百万円	研修の企画・運営および コンサルティング業務	100.0	100.0
株式会社損保ジャパン代理店 サポート	東京都新宿区	1990年 2月6日	50 百万円	自動車整備修理技術に係わる 研究・開発業務および 代理店共済会運営業務	59.3	79.7
株式会社損保ジャパン 総合研究所	東京都千代田区	1987年 6月9日	200 百万円	保険および金融・経済に 関する調査・研究業務	17.5	57.5
株式会社損保ジャパン・クレジット	東京都新宿区	1985年 6月14日	100 百万円	クレジットカードの取扱業務、 消費者ローン業務および 信用保証業務	29.3	59.8
エヌ・ケイ・システムズ株式会社 ^(注6)	東京都豊島区	1971年 12月13日	30 百万円	計算事務委託、システム開発 業務、人材派遣業務	30.0	30.0
Sompo Japan Fire & Marine Insurance Company of America	ニューヨーク (アメリカ)	2002年 6月28日	5,000 千米ドル	損害保険事業	—	100.0
SJA Insurance Agency, LLC	ノースカロライナ (アメリカ)	2003年 1月29日	—	損害保険事業	—	100.0
Yasuda Enterprise Development America Inc.	カリフォルニア (アメリカ)	2002年 4月1日	300 千米ドル	有価証券投資業務	—	100.0
Sompo Japan Corporate Member Limited	ロンドン (イギリス)	1993年 11月25日	2,000 千英ポンド	損害保険事業	100.0	100.0
Sompo Japan Claim Services (Europe) Limited	ロンドン (イギリス)	1983年 12月12日	250 千英ポンド	損害保険事業	100.0	100.0
Ark Re Limited	セント・ピーター ポート (ガーンジー)	1998年 12月11日	10,000 千英ポンド	損害保険事業	100.0	100.0
Sompo Japan Reinsurance Company Limited	香港(中国)	1986年 1月28日	78,000 千香港ドル	損害保険事業	100.0	100.0
Sompo Japan System Solutions (Dalian) Co.,Ltd.	大連(中国)	2010年 2月1日	7,548 千人民元	ソフトウェアの開発および 販売、情報処理業務の受託	—	70.0
Sompo Japan Insurance (Taiwan) Brokers Co., Ltd.	台北(台湾)	2009年 4月10日	29,000 千台湾ドル	損害保険事業	100.0	100.0
Sompo Japan Consulting (Korea) Inc.	ソウル(韓国)	2009年 2月5日	1,000,000 千ウォン	損害保険事業	100.0	100.0
PT Sompo Japan Insurance Indonesia	ジャカルタ (インドネシア)	1978年 9月15日	15,000,000 千ルピア	損害保険事業	80.0	80.0
United Insurance Company of Vietnam	ハノイ(ベトナム)	1997年 11月1日	300,000,000 千ドン	損害保険事業	48.4	48.4
Sompo Japan Service (Thailand) Co., Ltd.	バンコク(タイ)	1979年 3月19日	2,000 千バーツ	損害保険事業	—	47.0
Sompo Japan Insurance (Thailand) Co., Ltd	バンコク(タイ)	1997年 6月19日	300,000 千バーツ	損害保険事業	25.0	25.0
PGA Sompo Japan Insurance Inc.	マニラ (フィリピン)	1991年 4月11日	250,000 千フィリピンペソ	損害保険事業	40.0	40.0
Eterna Insurance Company Limited	ハミルトン (バミューダ)	1998年 9月17日	1,000 千米ドル	損害保険事業	100.0	100.0
Sompo Japan Insurance De Mexico, S.A. de C.V.	メキシコシティ (メキシコ)	1998年 1月13日	41,000 千メキシコペソ	損害保険事業	—	100.0
Sompo Japan do Brasil Ltda.	サンパウロ (ブラジル)	1989年 8月18日	1,560 千リアル	損害保険事業	100.0	100.0
Vistomar Servicos de Vistoria Ltda.	サンパウロ (ブラジル)	1975年 4月9日	4 千リアル	損害保険事業	—	100.0

(注1) 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社と日本興亜生命保険株式会社は、関係当局の認可等を前提として2011年10月1日に合併を予定しています。合併後の商号は、NKSJひまわり生命保険株式会社とする予定です。

(注2) Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketliは、2010年11月2日付けで連結子会社となりました。

(注3) Tenet Insurance Company Limitedは、2010年5月31日付けで連結子会社となりました。

(注4) Berjaya Sompo Insurance Berhadは、2011年6月に「グループ議決権割合」を70.0%としており、当社の連結子会社となる予定です。

(注5) 株式会社損保ジャパン情報サービスは、2011年4月1日付けで日本興亜ビジネスサービス株式会社と合併し、NKSJビジネスサービス株式会社となりました。

(注6) 株式会社損保ジャパン・システムソリューションは、2011年4月1日付けでエヌ・ケイ・システムズ株式会社と合併し、NKSJシステムズ株式会社となりました。

(注7) NKSJリスクマネジメント株式会社は、2010年11月1日付けで株式会社損保ジャパン・リスクマネジメントとエヌ・ケイ・リスクコンサルティング株式会社が統合してできた会社です。

国内拠点一覧

国内店舗一覧

(2011年7月1日現在)

本社	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1	☎ 03-3349-3111 (代)
事務本部	〒202-8558	西東京市新町6-3-5	
東京本部			
東東京支店	〒111-0032	台東区浅草1-1-15 雷門第一ビル	☎ 03-3842-7508 (代)
北東京支店	〒163-0533	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎ 03-3349-4604 (代)
東京中央支店	〒150-0002	渋谷区渋谷2-12-19 東建インターナショナルビル	☎ 03-5778-2865 (代)
西東京支店	〒190-0012	立川市曙町2-41-19	☎ 042-526-8020 (代)
神奈川本部			
横浜支店	〒231-8422	横浜市中区本町2-12	☎ 045-661-2702 (代)
神奈川支店	〒231-8422	横浜市中区本町2-12	☎ 045-661-2741 (代)
埼玉本部			
埼玉支店	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町4-82-1	☎ 048-643-6556 (代)
埼玉西支店	〒350-1123	川越市脇田本町11-15	☎ 049-240-3891 (代)
千葉本部			
千葉支店	〒260-8560	千葉市中央区鶴沢町20-16 ユニバース千葉ビル	☎ 043-221-2230 (代)
千葉支店	〒273-0005	船橋市本町2-1-1 船橋スクエア21ビル	☎ 047-435-8900 (代)
北海道本部			
札幌支店	〒060-8552	札幌市中央区北1条西6-2	☎ 011-281-8281 (代)
北海道支店	〒070-0032	旭川市二条通9右10	☎ 0166-26-2247 (代)
東北海道支店	〒085-0018	釧路市黒金町10-3	☎ 0154-23-6010 (代)
南北海道支店	〒040-0015	函館市梁川町16-24	☎ 0138-56-3003 (代)
東北本部			
青森支店	〒030-0801	青森市新町1-1-14	☎ 017-773-4428 (代)
岩手支店	〒020-0021	盛岡市中央通2-11-17	☎ 019-653-3253 (代)
秋田支店	〒010-0921	秋田市大町3-3-15 ユニバース秋田ビル	☎ 018-862-8421 (代)
仙台支店	〒983-0852	仙台市宮城野区榴岡3-7-35	☎ 022-298-2211 (代)
山形支店	〒990-0023	山形市松波1-1-1	☎ 023-642-4233 (代)
福島支店	〒963-8877	郡山市堂前町6-4 郡山堂前合同ビル	☎ 024-991-8233 (代)
関東本部			
茨城支店	〒310-0021	水戸市南町2-6-13	☎ 029-231-8821 (代)
栃木支店	〒320-0811	宇都宮市大通り1-1-11	☎ 028-627-8056 (代)
群馬支店	〒371-0023	前橋市本町1-4-4	☎ 027-223-5114 (代)
山梨支店	〒400-0031	甲府市丸の内1-12-4	☎ 055-233-7821 (代)
静岡本部			
静岡支店	〒420-0031	静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア	☎ 054-254-9954 (代)
浜松支店	〒430-0946	浜松市中区元城町216-1	☎ 053-456-4939 (代)
中部本部			
名古屋支店	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21	☎ 052-953-3753 (代)
愛知東支店	〒441-8021	豊橋市白河町8番地	☎ 0532-33-5501 (代)
岐阜支店	〒500-8685	岐阜市金町5-20	☎ 058-266-8220 (代)
三重支店	〒514-0004	津市栄町3-115	☎ 059-226-1800 (代)
信越本部			
新潟支店	〒950-8661	新潟市中央区万代1-4-33	☎ 025-244-5100 (代)
長野支店	〒380-0816	長野市三輪武井1313-11	☎ 026-235-8031 (代)
北陸本部			
金沢支店	〒920-8558	金沢市香林坊1-2-21	☎ 076-232-1121 (代)
富山支店	〒930-0029	富山市本町3-21	☎ 076-441-7639 (代)
福井支店	〒910-8528	福井市中央3-6-2	☎ 0776-25-0115 (代)
関西第一本部			
北大阪支店	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2	☎ 06-6227-4050 (代)
南大阪支店	〒556-8512	大阪市浪速区難波中2-10-70 パークスタワー	☎ 06-6647-5612 (代)
神戸支店	〒650-8501	神戸市中央区栄町通3-3-17	☎ 078-333-2612 (代)
兵庫支店	〒670-0961	姫路市南畝町2-1	☎ 079-285-1100 (代)
関西第二本部			
京都支店	〒604-8152	京都市中京区烏丸通錦小路上手洗水町671	☎ 075-252-3030 (代)
滋賀支店	〒520-0806	大津市打出浜3-20	☎ 077-521-2148 (代)
奈良支店	〒630-8115	奈良市大宮町6-2-8	☎ 0742-34-9133 (代)
和歌山支店	〒640-8331	和歌山市美園町3-32-1	☎ 073-433-0341 (代)
中国本部			
広島支店	〒730-8712	広島市中区紙屋町1-2-29	☎ 082-242-6224 (代)
鳥取支店	〒680-0822	鳥取市今町2-112 アクティ日ノ丸総本社ビル	☎ 0857-22-1657 (代)
島根支店	〒690-0007	松江市御手船場町549-1	☎ 0852-26-3140 (代)
山口支店	〒750-0018	下関市豊前田町2-8-10	☎ 083-231-6609 (代)
岡山支店	〒700-0913	岡山市北区大供1-2-10	☎ 086-232-3661 (代)
四国本部			
高松支店	〒760-0027	高松市紺屋町1-6	☎ 087-825-0885 (代)
徳島支店	〒770-8525	徳島市かちどき橋1-25	☎ 088-655-9625 (代)
愛媛支店	〒790-8691	松山市三番町4-7-14	☎ 089-932-0969 (代)
高知支店	〒780-8539	高知市本町2-1-6	☎ 088-822-6204 (代)

九州本部			
福岡支店	〒812-8668	福岡市博多区博多駅前2-5-17	☎ 092-415-6850 (代)
福岡中央支店	〒812-0011	福岡市博多区博多駅前1-3-3 明治安田渡辺ビル	☎ 092-481-5305 (代)
北九州支店	〒802-0003	北九州市小倉北区米町1-3-25	☎ 093-521-6585 (代)
久留米支店	〒830-8648	久留米市日吉町23-3 メディアセブンビル	☎ 0942-31-3200 (代)
佐賀支店	〒840-0804	佐賀市神野東1-3-18	☎ 0952-26-0303 (代)
長崎支店	〒850-0033	長崎市万才町3-16	☎ 095-824-3370 (代)
熊本支店	〒860-8526	熊本市花畑町10-26	☎ 096-322-3577 (代)
大分支店	〒870-0027	大分市末広町2-10-22	☎ 097-538-1551 (代)
宮崎支店	〒880-0805	宮崎市橋通東5-3-10	☎ 0985-27-7111 (代)
鹿児島支店	〒892-0844	鹿児島市山之口町2-1 ユニバース鹿児島ビル	☎ 099-225-2010 (代)
沖縄支店	〒900-0015	那覇市久茂地3-21-1 國場ビル	☎ 098-861-3280 (代)

サービスセンター一覧

(2011年7月1日現在)

北海道			
札幌第一センター	〒060-8552	札幌市中央区北1条西6-2	☎ 011-281-8211
札幌第二センター	〒060-8552	札幌市中央区北1条西6-2	☎ 011-281-6470
小樽センター	〒047-0032	小樽市稲穂2-11-13 協和稲穂ビル	☎ 0134-32-0090
札幌第三センター	〒060-8552	札幌市中央区北1条西6-2	☎ 011-281-6471
岩見沢センター	〒068-0024	岩見沢市4条西5-1-6	☎ 0126-24-0090
札幌中央センター	〒060-8552	札幌市中央区北1条西6-2	☎ 011-281-8203
北海道火災新種センター	〒060-8552	札幌市中央区北1条西6-2	☎ 011-222-4011
旭川センター	〒070-0032	旭川市二条通9右10	☎ 0166-22-9001
稚内センター	〒097-0022	稚内市中央3-3-18	☎ 0162-22-2607
滝川センター	〒073-0021	滝川市本町3-1-1	☎ 0125-22-2750
釧路センター	〒085-0018	釧路市黒金町10-3	☎ 0154-25-0090
帯広センター	〒080-0801	帯広市東1条南10-2-1	☎ 0155-25-1258
北見センター	〒090-0024	北見市北4条東2-1	☎ 0157-24-0170
函館センター	〒040-0015	函館市梁川町16-24	☎ 0138-54-9000
苫小牧センター	〒053-0021	苫小牧市若草町1-3-5	☎ 0144-34-4526
室蘭センター	〒051-0022	室蘭市海岸町1-58-5 海陸ビル	☎ 0143-23-9590
青森			
青森センター	〒030-0801	青森市新町1-1-14	☎ 017-773-2711
弘前センター	〒036-8001	弘前市代官町1-1	☎ 0172-33-4414
八戸センター	〒031-0081	八戸市柏崎1-9-8	☎ 0178-45-4630
岩手			
岩手センター	〒020-0021	盛岡市中央通2-11-17	☎ 019-653-4145
釜石センター	〒026-0054	釜石市野田町1-1-40	☎ 0193-21-3483
岩手南センター	〒024-0061	北上市大通り1-3-1 北上開発ビル	☎ 0197-61-4188
秋田			
秋田センター	〒010-0921	秋田市大町3-3-15 ユニバース秋田ビル	☎ 018-862-8434
横手センター	〒013-0046	横手市神明町1-2 あたごビル	☎ 0182-32-8421
大館センター	〒017-0044	大館市御成町3-7-17 大館ビル	☎ 0186-49-1404
宮城			
仙台火災新種センター	〒983-0852	仙台市宮城野区榴岡3-7-35	☎ 022-298-2280
仙台第一センター	〒983-0852	仙台市宮城野区榴岡3-7-35	☎ 022-298-2288
古川センター	〒989-6171	大崎市古川北町3-9-17 ステイタス145ビル	☎ 0229-22-6661
仙台第二センター	〒983-0852	仙台市宮城野区榴岡3-7-35	☎ 022-298-2248
気仙沼センター	〒988-0053	気仙沼市田中前4-7-1 生駒ビル	☎ 0226-24-3886
仙台第三センター	〒983-0852	仙台市宮城野区榴岡3-7-35	☎ 022-298-2284
山形			
山形センター	〒990-0023	山形市松波1-1-1	☎ 023-624-1735
米沢センター	〒992-0052	米沢市丸の内1-1-6	☎ 0238-23-0190
新庄センター	〒996-0023	新庄市沖の町4-5	☎ 0233-22-9112
庄内センター	〒997-0031	鶴岡市錦町2-68 鶴岡SSビル	☎ 0235-22-0510
福島			
福島センター	〒960-8105	福島市仲間町9-16 日産第2ビル	☎ 024-523-1022
郡山センター	〒963-8877	郡山市堂前町6-4 郡山堂前合同ビル	☎ 024-922-2614
会津センター	〒965-0037	会津若松市中央3-2-11 ジブラルタ生命 会津若松ビル	☎ 0242-33-1020
いわきセンター	〒970-8026	いわき市平字田町120 ラトブ	☎ 0246-22-2754
東京			
企業センター(ロスコントロール)	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1	☎ 03-3349-5416
企業センター(船舶・航空)	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1	☎ 03-3349-3794
企業センター(法人財産・新種)	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1	☎ 03-3349-4352
企業センター(グローバル財産・新種)	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1	☎ 03-3349-3811
企業センター(保証・信用)	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1	☎ 03-6911-7274
企業センター(グローバル物流第一)	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1	☎ 03-3349-9807
企業センター(グローバル物流第二)	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1	☎ 03-3349-3800
本店自動車第一センター	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1	☎ 03-3349-3492

本店自動車第二センター	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1	☎ 03-3349-3485
本店自動車第三センター	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1	☎ 03-3349-3402
本店自動車第四センター	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1	☎ 03-3349-3401
自賠償センター	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1	☎ 03-3349-3394
本店火新本店第一センター	〒163-0524	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎ 03-3349-4830
本店火新本店第二センター	〒163-0524	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎ 03-3349-4137
本店火新団体第一センター	〒163-0524	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎ 03-3349-4264
本店火新団体第二センター	〒163-0524	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎ 03-5321-2530
本店火新東京第一センター	〒163-0524	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎ 03-5321-2749
本店火新東京第二センター	〒163-0524	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎ 03-5321-2748
火新専門室専門賠償センター	〒163-0539	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎ 03-3349-4376
火新専門室医師賠償センター	〒163-0539	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎ 03-3349-4363
火新専門室海外旅行センター	〒163-0526	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎ 03-3349-3058
医療保険第一センター	〒163-0526	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎ 03-5339-1070
医療保険第二センター	〒163-0526	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎ 03-5339-1074
医療保険第三センター	〒163-0526	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎ 03-5339-1077
医療保険長期所得センター	〒163-0526	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎ 03-3349-8284
医療保険安心サポートセンター	〒163-0526	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎ 03-5339-1030
東京自動車第一センター	〒163-0519	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎ 03-5321-2596
東京自動車第二センター	〒163-0519	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎ 03-5321-2766
車両技術調査室	〒163-0527	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎ 03-5321-2570
求償センター	〒163-0536	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎ 03-5321-2566
渋谷センター	〒150-0002	渋谷区渋谷2-12-19 東建インターナショナルビル	☎ 03-5778-9240
城南センター	〒144-0052	大田区蒲田5-24-2	☎ 03-3730-0161
上野センター	〒110-0005	台東区上野2-7-13	☎ 03-3834-3890
江東センター	〒136-0071	江東区亀戸1-28-6 タニビル	☎ 03-3682-0096
新宿センター	〒163-0520	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎ 03-3349-3506
池袋センター	〒170-0013	豊島区東池袋1-25-8 タカセビル	☎ 03-3985-8901
立川第一センター	〒190-0012	立川市曙町2-41-19	☎ 042-526-8080
立川第二センター	〒190-0012	立川市曙町2-41-19	☎ 042-529-0171
八王子センター	〒192-0083	八王子市旭町10-3 安嶋中央ビル	☎ 042-631-8537
町田センター	〒194-0022	町田市森野1-31-7 エイティビル	☎ 042-725-0090
神奈川			
車両技術室	〒231-8422	横浜市中区本町2-12	☎ 045-661-2677
横浜第一センター	〒231-8422	横浜市中区本町2-12	☎ 045-661-2645
横浜第二センター	〒231-8422	横浜市中区本町2-12	☎ 045-661-2655
神奈川火災新種センター	〒231-8422	横浜市中区本町2-12	☎ 045-661-2626
横浜東口センター	〒221-0052	横浜市神奈川区栄町2-9 東部ヨコハマビル	☎ 045-440-6360
横須賀センター	〒238-0011	横須賀市米ヶ浜通1-6 村瀬ビル	☎ 046-825-8320
藤沢センター	〒251-0026	藤沢市鶴沼東5-1	☎ 0466-24-5610
厚木センター	〒243-0014	厚木市旭町1-24-13 第一伊藤ビル	☎ 046-229-9655
平塚センター	〒254-0811	平塚市八重咲町7-28 神奈中八重咲町ビル	☎ 0463-22-5471
小田原センター	〒250-0011	小田原市栄町1-14-52 マナックスビル	☎ 0465-24-1761
港北センター	〒224-0032	横浜市都筑区茅ヶ崎中央3-1 センター南SKYビル	☎ 045-943-2720
埼玉			
さいたま第一センター	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町4-82-1	☎ 048-648-6001
さいたま第二センター	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町4-82-1	☎ 048-648-2001
埼玉火災新種センター	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町4-82-1	☎ 048-648-6006
熊谷センター	〒360-0037	熊谷市筑波1-207-3 信友ビル	☎ 048-524-3366
越谷センター	〒343-0845	越谷市南越谷1-17-2 朝日生命越谷ビル	☎ 048-988-5405
川越センター	〒350-1123	川越市脇田本町11-15	☎ 049-244-4690
所沢センター	〒359-1111	所沢市緑町2-7-4 明治安田生命新所沢ビル	☎ 04-2922-8511
千葉			
千葉火災新種センター	〒260-8560	千葉市中央区鶴沢町20-16 ユニバース千葉ビル	☎ 043-221-2183
第一センター	〒260-8560	千葉市中央区鶴沢町20-16 ユニバース千葉ビル	☎ 043-221-2182
第二センター	〒260-8560	千葉市中央区鶴沢町20-16 ユニバース千葉ビル	☎ 043-221-2185
木更津センター	〒292-0057	木更津市東中央2-4-14 木更津東中央ビル	☎ 0438-23-3101
成田センター	〒286-0044	成田市不動ヶ岡2149-1	☎ 0476-22-9211
銚子センター	〒288-0044	銚子市西芝町3-1 協栄興産ビル	☎ 0479-22-6216
船橋センター	〒273-0005	船橋市本町2-1-1 船橋スクエア21ビル	☎ 047-435-2951
柏センター	〒277-0005	柏市柏1-2-37 柏ちば興銀ビル	☎ 04-7167-1277
茨城			
茨城火災新種センター	〒310-0021	水戸市南町2-6-13	☎ 029-302-5161
水戸第一センター	〒310-0021	水戸市南町2-6-13	☎ 029-231-8817
水戸第二センター	〒310-0021	水戸市南町2-6-13	☎ 029-302-2321
鹿島センター	〒314-0144	神栖市大野原4-7-11 鹿島セントラルビル	☎ 0299-92-2054
日立センター	〒317-0073	日立市幸町1-20-2 日立ライフビル	☎ 0294-26-7361
ひたちなかセンター	〒312-0018	ひたちなか市笹野町3-2-5	☎ 029-271-0681
土浦センター	〒300-0823	土浦市小松1-3-33 ハトリビル	☎ 029-823-5538
つくば第一センター	〒305-0033	つくば市東新井15-4 関友つくばビル	☎ 029-861-0557
つくば第二センター	〒305-0033	つくば市東新井15-4 関友つくばビル	☎ 029-861-0555

栃木			
栃木火災新種センター	〒320-0811	宇都宮市大通り1-1-11	☎ 028-627-8016
宇都宮第一センター	〒320-0811	宇都宮市大通り1-1-11	☎ 028-627-8011
宇都宮第二センター	〒320-0811	宇都宮市大通り1-1-11	☎ 028-627-8017
小山センター	〒323-0022	小山市駅東通り1-6-9 小山第一生命ビル	☎ 0285-22-0900
群馬			
群馬火災新種センター	〒371-0023	前橋市本町1-4-4	☎ 027-223-5120
前橋第一センター	〒371-0023	前橋市本町1-4-4	☎ 027-223-5079
前橋第二センター	〒371-0023	前橋市本町1-4-4	☎ 027-223-5113
高崎センター	〒370-0824	高崎市田町57-1 太陽生命高崎ビル	☎ 027-322-2349
太田センター	〒373-0851	太田市飯田町812 カンケン第6ビル	☎ 0276-48-7820
山梨			
山梨センター	〒400-0031	甲府市丸の内1-12-4	☎ 055-237-7287
富士吉田センター	〒401-0301	南都留郡富士河口湖町船津3631-2 丸文ビル	☎ 0555-72-6571
静岡			
静岡火災新種センター	〒420-0031	静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア	☎ 054-254-1291
静岡センター	〒420-0031	静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア	☎ 054-254-1231
沼津センター	〒410-0801	沼津市大手町5-13-2	☎ 055-963-9277
富士センター	〒416-0952	富士市青葉町373	☎ 0545-64-3320
島田センター	〒427-0028	島田市栄町4-19 木材会館クラシカ	☎ 0547-37-5211
浜松第一センター	〒430-0946	浜松市中区元城町115-10 元城町共同ビル	☎ 053-454-2221
浜松第二センター	〒430-0946	浜松市中区元城町115-10 元城町共同ビル	☎ 053-454-2236
愛知			
車両技術室	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21	☎ 052-953-3971
名古屋第一センター	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21	☎ 052-953-3921
名古屋第二センター	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21	☎ 052-953-3966
刈谷センター	〒448-0027	刈谷市相生町3-3 富士ビル	☎ 0566-23-1841
名古屋第三センター	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21	☎ 052-953-3961
大曽根センター	〒462-0819	名古屋市北区平安1-2-21	☎ 052-919-6521
名古屋火災新種センター	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21	☎ 052-953-3911
熱田センター	〒456-0018	名古屋市長久区新尾頭3-2-1	☎ 052-681-8105
半田センター	〒475-0922	半田市昭和町1-35 名鉄南館	☎ 0569-22-7071
一宮センター	〒491-0871	一宮市浅野青石22-1	☎ 0586-76-6785
名古屋東センター	〒468-0015	名古屋市天白区原4-106	☎ 052-801-3451
春日井センター	〒486-0844	春日井市鳥居松町4-68 シティ春日井	☎ 0568-81-8824
岡崎センター	〒444-0043	岡崎市唐沢町11-5 第一生命岡崎ビル	☎ 0564-24-0090
豊田センター	〒471-0025	豊田市西町6-61 東海東京豊田ビル	☎ 0565-31-8827
豊橋センター	〒441-8021	豊橋市白河町8番地	☎ 0532-33-5521
名古屋海上センター	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21	☎ 052-953-3062
岐阜			
岐阜火災新種センター	〒500-8685	岐阜市金町5-20	☎ 058-266-8361
岐阜第一センター	〒500-8685	岐阜市金町5-20	☎ 058-266-8311
岐阜第二センター	〒500-8685	岐阜市金町5-20	☎ 058-266-8320
大垣センター	〒503-0824	大垣市旭町5-9	☎ 0584-78-4123
美濃加茂センター	〒505-0034	美濃加茂市古井町字下古井2801-1 加茂オート第2ビル	☎ 0574-28-2311
東濃センター	〒507-0033	多治見市本町2-6 伊藤商会ビル	☎ 0572-22-5277
三重			
津センター	〒514-0004	津市栄町3-115	☎ 059-226-0090
四日市センター	〒510-0075	四日市市安島1-2-27 ジェックSビル	☎ 059-351-7833
鈴鹿センター	〒513-0806	鈴鹿市算所3-16-30 ハヤカフビル	☎ 059-379-1181
松阪センター	〒515-0018	松阪市京町一区13-4	☎ 0598-51-0990
石川			
北陸火災新種センター	〒920-8558	金沢市香林坊1-2-21	☎ 076-232-2434
金沢センター	〒920-8558	金沢市香林坊1-2-21	☎ 076-232-2435
小松センター	〒923-0918	小松市京町80	☎ 0761-23-3536
能登センター	〒926-0811	七尾市御祓町6-13 Move it ビル	☎ 0767-52-9937
富山			
富山火災新センター	〒930-0029	富山市本町3-21	☎ 076-441-3375
富山センター	〒930-0029	富山市本町3-21	☎ 076-441-7550
高岡センター	〒933-0912	高岡市丸ノ内2-5	☎ 0766-21-0672
福井			
福井火災新センター	〒910-8528	福井市中央3-6-2	☎ 0776-21-6128
福井センター	〒910-8528	福井市中央3-6-2	☎ 0776-21-6070
敦賀センター	〒914-0811	敦賀市中央町1-15-21	☎ 0770-23-2636
新潟			
新潟火災新種センター	〒950-8661	新潟市中央区万代1-4-33	☎ 025-244-5191
新潟センター	〒950-8661	新潟市中央区万代1-4-33	☎ 025-244-0090
新発田センター	〒957-0063	新発田市新栄町1-3-6	☎ 0254-23-5208
長岡センター	〒940-0064	長岡市殿町2-4-1	☎ 0258-34-0090
上越センター	〒943-0834	上越市西城町2-2-11	☎ 025-525-8060

長野			
長野センター	〒380-0816	長野市三輪武井1313-11	☎ 026-235-8021
上田佐久センター	〒386-0018	上田市常田2-17-21	☎ 0268-22-1139
松本長野火災新種センター	〒390-0874	松本市大手3-4-5 明治安田生命松本大手ビル	☎ 0263-33-3114
長野火災新種センター	〒380-0816	長野市三輪武井1313-11	☎ 026-235-8061
松本センター	〒390-0874	松本市大手3-4-5 明治安田生命松本大手ビル	☎ 0263-33-3113
諏訪センター	〒392-0004	諏訪市諏訪2-1-6	☎ 0266-52-1266
伊那センター	〒396-0026	伊那市西町5148-3 シティセンタービル	☎ 0265-72-1320
飯田センター	〒395-0152	飯田市育良町3-2-6 育良町アップルロードビル	☎ 0265-22-4437
大阪			
車両技術室	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2	☎ 06-6227-4343
第一センター	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2	☎ 06-6227-4439
第二センター	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2	☎ 06-6227-4425
第三センター	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2	☎ 06-6227-4491
火災新種第一センター	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2	☎ 06-6227-4471
火災新種第二センター	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2	☎ 06-6227-4500
医師賠償センター	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2	☎ 06-6227-4469
医療保険センター	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2	☎ 06-6227-6602
本町センター	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2	☎ 06-6227-4463
千里センター	〒560-8580	豊中市新千里西町1-1-6	☎ 06-6835-5944
守口センター	〒570-0083	守口市京阪本通1-2-3	☎ 06-6993-1254
難波センター	〒556-8512	大阪市浪速区難波中2-10-70 パークスタワー	☎ 06-6647-5624
東大阪センター	〒556-0011	大阪市浪速区難波中2-10-70 パークスタワー	☎ 06-6647-5810
堺センター	〒590-0958	堺市堺区宿院町西1-1-6	☎ 072-222-0178
岸和田センター	〒596-0054	岸和田市宮本町27-1 泉州ビル	☎ 072-438-1893
大阪海上センター	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2	☎ 06-6227-4479
兵庫			
兵庫火災新種センター	〒650-8501	神戸市中央区栄町通3-3-17	☎ 078-333-2658
神戸第一センター	〒650-8501	神戸市中央区栄町通3-3-17	☎ 078-333-2637
神戸第二センター	〒650-8501	神戸市中央区栄町通3-3-17	☎ 078-333-2650
阪神センター	〒661-0976	尼崎市潮江1-2-6 尼崎フロントビル	☎ 06-6496-6050
姫路センター	〒670-0961	姫路市南畝町2-1	☎ 079-285-0037
豊岡センター	〒668-0042	豊岡市京町8-28 全但豊岡観光センタービル	☎ 0796-23-0193
明石センター	〒673-0898	明石市樽屋町1-29 日工住友生命ビル	☎ 078-918-4120
京都			
京都第一センター	〒604-8162	京都市中京区烏丸通六角下七観音町634 カラスマプラザ21	☎ 075-252-8170
京都第二センター	〒604-8162	京都市中京区烏丸通六角下七観音町634 カラスマプラザ21	☎ 075-252-8796
舞鶴センター	〒624-0854	舞鶴市字円満寺131 まいづる土井ビル	☎ 0773-77-1789
京都第三センター	〒604-8162	京都市中京区烏丸通六角下七観音町634 カラスマプラザ21	☎ 075-252-0145
京都南センター	〒612-8447	京都市伏見区竹田西内畑町21	☎ 075-621-0855
福知山センター	〒620-0054	福知山市末広町3-1-1 日本生命福知山駅前ビル	☎ 0773-23-2605
滋賀			
大津センター	〒520-0806	大津市打出浜3-20	☎ 077-524-2044
彦根センター	〒522-0074	彦根市大東町9-16 上野ビル	☎ 0749-22-7741
奈良			
奈良第一センター	〒630-8115	奈良市大宮町4-281 新大宮センタービル	☎ 0742-32-3087
奈良第二センター	〒630-8115	奈良市大宮町4-281 新大宮センタービル	☎ 0742-32-3105
橿原センター	〒634-0804	橿原市内膳町1-3-14 成和ビル	☎ 0744-25-4321
和歌山			
和歌山第一センター	〒640-8331	和歌山市美園町3-32-1	☎ 073-433-0491
和歌山第二センター	〒640-8331	和歌山市美園町3-32-1	☎ 073-433-0496
田辺センター	〒646-0028	田辺市高雄1-16-20 紀陽田辺ビル	☎ 0739-24-7054
広島			
広島第一センター	〒730-8712	広島市中区紙屋町1-2-29	☎ 082-243-9463
呉センター	〒737-0046	呉市中通2-1-26 中通りビル	☎ 0823-24-5221
広島第二センター	〒730-8712	広島市中区紙屋町1-2-29	☎ 082-243-6365
広島火災新種センター	〒730-8712	広島市中区紙屋町1-2-29	☎ 082-243-6364
福山センター	〒720-0801	福山市入船町2-2-8	☎ 084-922-4243
尾道センター	〒722-0035	尾道市土堂1-10-13 レイクス尾道ビル	☎ 0848-23-8803
広島海上センター	〒730-8712	広島市中区紙屋町1-2-29	☎ 082-243-8535
鳥取			
米子センター	〒683-0805	米子市西福原2-1-1 YNT第10ビル	☎ 0859-33-7660
鳥取センター	〒680-0822	鳥取市今町2-112 アクティ日ノ丸総本社ビル	☎ 0857-23-3391
島根			
島根センター	〒690-0007	松江市御手船場町549-1	☎ 0852-21-9755
岡山			
岡山第一センター	〒700-0913	岡山市北区大供1-2-10	☎ 086-232-1925
津山センター	〒708-0022	津山市山下60	☎ 0868-23-6350
岡山第二センター	〒700-0913	岡山市北区大供1-2-10	☎ 086-232-0090
岡山火災新種センター	〒700-0913	岡山市北区大供1-2-10	☎ 086-232-3665
倉敷センター	〒710-0826	倉敷市老松町2-6-6	☎ 086-425-0090

山口			
下関センター	〒750-0018	下関市豊前田町2-8-10	☎ 083-231-6682
山口センター	〒753-0076	山口市泉都町7-11	☎ 083-924-3200
徳山センター	〒745-0056	周南市新宿通2-21	☎ 0834-21-0285
香川			
高松火災新種センター	〒760-0027	高松市紺屋町1-6	☎ 087-825-0949
高松第一センター	〒760-0027	高松市紺屋町1-6	☎ 087-825-0944
高松第二センター	〒760-0027	高松市紺屋町1-6	☎ 087-825-0956
丸亀センター	〒763-0001	丸亀市風袋町209 セントラル丸亀ビル	☎ 0877-23-0095
徳島			
徳島センター	〒770-8525	徳島市かちどき橋1-25	☎ 088-655-9622
愛媛			
松山第一センター	〒790-8691	松山市三番町4-7-14	☎ 089-946-0090
松山第二センター	〒790-8691	松山市三番町4-7-14	☎ 089-946-0360
宇和島センター	〒798-0060	宇和島市丸の内1-3-27	☎ 0895-22-0606
大洲センター	〒795-0064	大洲市東大洲97 神田ビル	☎ 0893-24-3176
松山火災新種センター	〒790-8691	松山市三番町4-7-14	☎ 089-946-0044
新居浜センター	〒792-0812	新居浜市坂井町2-4-23 マルニビル	☎ 0897-36-0311
今治センター	〒794-0027	今治市南大門町1-6-4	☎ 0898-33-0090
四国海上センター	〒794-0027	今治市南大門町1-6-4	☎ 0898-33-0355
高知			
高知センター	〒780-8539	高知市本町2-1-6	☎ 088-822-5361
四万十センター	〒787-0021	四万十市中村京町1-12-1 四国地所第一ビル	☎ 0880-34-7700
福岡			
福岡第一センター	〒812-8668	福岡市博多区博多駅前2-5-17	☎ 092-481-5360
福岡第二センター	〒812-8668	福岡市博多区博多駅前2-5-17	☎ 092-481-5366
福岡第三センター	〒812-0011	福岡市博多区博多駅前1-3-3 明治安田渡辺ビル	☎ 092-481-4646
福岡火災新種センター	〒812-8668	福岡市博多区博多駅前2-5-17	☎ 092-481-5355
福岡南センター	〒812-0879	福岡市博多区銀天町2-2-28	☎ 092-582-0050
久留米センター	〒830-8648	久留米市日吉町23-3 メディアセブンビル	☎ 0942-39-3090
久留米火災新種センター	〒830-8648	久留米市日吉町23-3 メディアセブンビル	☎ 0942-31-3215
大牟田センター	〒836-0843	大牟田市不知火町1-3-4 太陽生命ビル	☎ 0944-55-1841
北九州第一センター	〒802-0003	北九州市小倉北区米町1-3-25	☎ 093-521-6560
北九州第二センター	〒802-0003	北九州市小倉北区米町1-3-25	☎ 093-521-6570
八幡センター	〒806-0032	北九州市八幡西区筒井町5-5	☎ 093-631-0090
筑豊センター	〒820-0004	飯塚市新立岩12-7 第三綜合ビル	☎ 0948-23-0245
行橋センター	〒824-0001	行橋市行事2-5-1	☎ 0930-22-2905
福岡海上センター	〒812-0011	福岡市博多区博多駅前2-5-17	☎ 092-481-4605
佐賀			
佐賀センター	〒840-0804	佐賀市神野東1-3-18	☎ 0952-26-0090
唐津センター	〒847-0816	唐津市新興町2970-5	☎ 0955-73-2121
長崎			
長崎センター	〒850-0032	長崎市興善町2-24 長崎第一生命ビルディング	☎ 095-821-0090
佐世保センター	〒857-0805	佐世保市光月町1-11	☎ 0956-22-0090
熊本			
熊本火災新種センター	〒860-8526	熊本市花畑町10-26	☎ 096-326-9020
熊本第一センター	〒860-8526	熊本市花畑町10-26	☎ 096-326-9000
熊本第二センター	〒860-0804	熊本市辛島町3-20 NBF熊本ビル	☎ 096-326-9010
大分			
東九州センター	〒871-0027	中津市大字上宮永395 光本ビル	☎ 0979-23-6691
大分第一センター	〒870-0027	大分市末広町2-10-22	☎ 097-538-1586
大分第二センター	〒870-0027	大分市末広町2-10-22	☎ 097-538-3507
宮崎			
宮崎センター	〒880-0805	宮崎市橘通東5-3-10	☎ 0985-27-7116
都城センター	〒885-0021	都城市平江町1街区1号 都城平江町ビル	☎ 0986-23-7240
延岡センター	〒882-0814	延岡市北町2-3-7	☎ 0982-35-0090
鹿児島			
鹿児島第一センター	〒892-0844	鹿児島市山之口町2-1 ユニバース鹿児島ビル	☎ 099-225-2011
奄美大島センター	〒894-0025	奄美市名瀬幸町8-13 栄ビル	☎ 0997-57-7808
薩摩川内センター	〒895-0026	薩摩川内市東向田町1-22	☎ 0996-23-7560
鹿児島第二センター	〒892-0844	鹿児島市山之口町2-1 ユニバース鹿児島ビル	☎ 099-225-2371
鹿屋センター	〒893-0011	鹿屋市打馬2-9-27 サンライズビル	☎ 0994-43-4105
沖縄			
沖縄センター	〒900-0015	那覇市久茂地3-21-1 國場ビル	☎ 098-862-2091

●夜間・休日事故サービスセンター **フリーダイヤル 0120-727-110**

(受付時間：平日午後5時～翌日午前9時、土曜日・日曜日・祝日24時間)

株式会社 損害保険ジャパン

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL.03-3349-3111

[フリーダイヤル] 0120-888-089

ホームページアドレス <http://www.sompo-japan.co.jp>

損保ジャパンの現状 2011

2011年7月発行

株式会社 損害保険ジャパン

コーポレートコミュニケーション企画部 広報室



古紙配合率70%再生紙を使用しています

